

# 國學院大學學術情報リポジトリ

## 琉球列島の祭祀にみる神馬の研究

|       |   |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: Japanese<br>出版者:<br>公開日: 2023-02-13<br>キーワード (Ja):<br>キーワード (En):<br>作成者: 坂本, 直乙子, Sakamoto, Naoko<br>メールアドレス:<br>所属: |
| URL   | <a href="https://doi.org/10.57529/00002393">https://doi.org/10.57529/00002393</a>   |

# 琉球列島の祭祀にみる神馬の研究



神馬

國學院大學 折口博士記念古代研究所蔵

坂本直乙子

## 目次

|     |                 |    |
|-----|-----------------|----|
| 第一章 | 神馬の研究について       | 5  |
|     | 一、はじめに          |    |
|     | 二、研究の目的と方法      |    |
|     | 三、神馬について        |    |
|     | 四、神馬の先行研究       |    |
|     | 五、本論文の構成        |    |
| 第二章 | 伊平屋島・田名海神祭の騎馬行列 | 27 |
|     | 一、はじめに          |    |
|     | 二、ウンジャミの祭儀      |    |
|     | 三、海神の性格         |    |
|     | 四、騎馬行列「ヌイシジチ」   |    |
|     | 五、航海と飾馬         |    |
|     | 六、むすびにかえて       |    |
| 第三章 | 久米島の馬乗石         | 48 |
|     | 一、はじめに          |    |
|     | 二、久米島の馬乗石       |    |
|     | 三、久米島の神石        |    |
|     | 四、馬乗石の用途        |    |
|     | 五、むすびにかえて       |    |

## 第四章

### 『おもろさうし』にみる乗り馬

- 一、はじめに
- 二、おもろに登場する「うま」
- 三、乗り馬のおもろ
- 四、乗り馬のおもろの概要
- 五、むすびにかえて

63

## 第五章

### 琉球列島の説話にみる「馬」に対する観念

- 一、はじめに
- 二、駿馬伝説
- 三、馬との生活
- 四、海泳ぐ馬
- 五、馬の闘争
- 六、馬の精力
- 七、馬の種
- 八、馬が神聖視される要因
- 九、むすびにかえて

93

## 第六章

### 間得大君の神馬と乗馬

- 一、はじめに
- 二、神壇掛物にみる白馬
- 三、御新下りにみる馬
- 四、大君の使命
- 五、神馬への就任
- 六、むすびにかえて

118

## 第七章

### 神馬とはなにか

138

- 一、「神馬」とはなにか
- 二、神馬の特徴
- 三、馬から神馬へ
- 四、むすびにかえて

## 資料編

### 各種記事にみる馬〈目次〉

150

1. 『女官御双紙』
2. 『聞得大君加那志様御新下日記』
3. 『聞得大君御殿并御城御規式之御次第』
4. 『よきやのろくもい傳來記』
5. 『江洲のろくもい威豊十年<sup>庚申</sup>御神事おもり帳』
6. 『御たかべの言葉』
7. 『語學材料 第十九 付記資料』
8. 陳侃『使琉球録』
9. 張学礼『使琉球紀・中山紀略』
10. 周煌『琉球国志略』
11. 袋中『琉球往来』
12. 馬に関連する新聞記事

## 参考文献一覧

198

## 第一章 神馬の研究について

### 一、はじめに

神の乗用に供する馬、神社に奉納される馬などは、神馬（じんめ、しんめ、かみこま）などと称されてきた。馬に関する研究は、考古、歴史、伝承、民俗、交通、畜産など様々な分野にわたり膨大なものがある。神の馬に關しても、特に民俗や伝承の分野などで研究が盛んである。しかしながら、祭祀にかかわる「神馬」となると、それが「馬」の分野ではなく「神」の研究分野、すなわち神祇、祭祀、神社に關連する研究領域と思われるためが多いとは言い難く、一方、「神」の研究者側からすれば、研究の中心は古典や神社史などが多く、神馬は祭祀に付随する、いわば脇役的な存在に過ぎない。従って、祭祀にかかわる「神馬」の体系的な研究は、佐藤虎雄氏の論文「神馬の研究」（昭和四十四年）<sup>①</sup>の発表まで待たねばならず、これを神馬の基礎研究として位置づけることができる。

佐藤氏は研究序説において、記紀をはじめ馬は古典の隨所に散見し、萬葉歌人は馬を詠じ、大祓詞でも馬が奏されるなど、日本人と馬との深いかわりを述べている。そして、「ウイスラー氏は馬匹文化を提唱しているが、この文化はわが国においても、古代人の精神生活を支配すること著しかった。」と、馬の文化が古代日本人の精神生活を支配するほど重要なものと解釈した。しかし特に高度経済成長期以降、日本で馬が一般に飼育されることは都会を中心に少なくなり、今は馬がいる場所として思いつくのは動物園や競馬場、馬を見る機会といえれば地方神社の祭祀が思いあたるくらいで、「馬匹文化」や「精神生活を支配」という感覚を理解することは、難しい時代となっている。

佐藤氏によって研究の基盤が築かれ、また神道祭祀に馬がよく用いられることも明らかになったが、馬が神の乗りものと言われる理由については未だ漠然としており、その意味では神馬研究は未開拓の部分を残している。馬が身近に不在となった世代が、神馬の研究を引き続き発展させるためには、試行錯誤を繰り返さねばならず、本研究もそのひとつであることをはじめに述べておきたい。

## 二、研究の目的と方法

この研究は、「神馬」とはなにか、馬はなぜ神の乗りものなのかを考究するために、日本列島と続く琉球列島の祭祀を検討してみようという試みである。

神馬は従来、日本の神まつり、特に神道祭祀とかかわりで捉えられることが多かった。例えば伊勢神宮では、現在も月に三度、神馬牽参式が行われる。これは神宮で飼養している神馬を神前に牽き出し、神にご覧いただくという儀礼である。また各地神社の祭礼時には、神馬が神幸行列に登場したり、流鏝馬神事など騎馬による奉納儀礼が行われることも少なくない。さらに、絵馬奉納も神馬奉献の流れを汲むといわれ、様々な祈願を絵馬に託して社寺に納める風習は、日本人にとって身近な習俗であり民間信仰として理解することができる。

馬が神道祭祀に多用される事実は認められるが、その要因については、「人間と同じく神が馬に乗る信仰」という以上に深められてきたとは言い難い。それでも、この解説が久しく有効なのは、神が馬に乗る姿を誰かが見ることがあるからと思われる。神社祭礼の日に、子供が馬に乗って参向する駒形稚児などの姿は、それに近いものかもしれない。

この問題解決の糸口として取り上げるのが、琉球列島における馬を用いた祭祀の考察である。理由を二つあげれば、一つは琉球祭祀の特色として、神が顕現化するということがあるため、神の乗馬についても考察しやすいと思われるからであり、もう一つは顕現化する神が女性であるため、女神の乗り馬を検討することが可能と思われるからである。

神道祭祀における神と、琉球祭祀における神とでは、神の定義や祭儀の方法が異なることは、もちろん最初に認めなければならない。神道における「神」と、琉球神道とも称される琉球列島の「神」との一番大きな相違点は恐らく、前者が目に見えにくい「神霊」を指すのに対し、後者は特に神の役割を担う「神女」に神霊が、直接降臨すると考えられている点にある。換言すれば、神道の神は不可視であるのに対し、琉球の神は生身の人間（女性）に神が降りる信仰があるので、実見することが可能なこともあるという違いがある。従って、琉球神女が馬に乗る姿は、そのまま「神の乗馬姿」であり、その神女に供される馬といえ「神馬」と理解してもよからう。

そして「馬に乗る神女」になぜ注目するかといえば、日本の主神・天照大神が女神ということもあるが、この姿を連想させる「騎女」や「女騎」と称される騎馬の女官が、古代史から中世史にわたり古典に散見するからで、神馬の意義を検討する上でも重要な手掛かりとなる可能性が推測されるからである。そこで、騎女について少し紹介しておきたい。

『續日本紀』天平寶字八年（七六四）の記事<sup>(2)</sup>には、「東海、東山等の國をして騎女を貢がしむ」という詔がみえる。ただの女性ではなく、騎馬の女性を指定する勅命である。また『延喜式』には、賀茂祭の女使（勅使）用に「女騎料四疋」や、齋院の従者用として「齋院女騎料八疋」などの記録が散見する。齋王（齋宮）の野宮行きの群行に同行する「駕馬女（マノリオウナ）廿人」も、騎馬の女官を指す。特に、賀茂祭の女騎料馬については、祭りの二日前に天皇が馬をご覧になる儀式もあり、女騎の馬が単に移動手段の馬として存在するのではないことが明らかである。

騎馬女官の問題を、文献史学の立場で初めて検討した論者が、海老澤美基氏の「女騎考」（平成二十三年）<sup>(3)</sup>であった。海老澤氏は、細川涼一氏が、『平家物語の女たち・大力・尼・白拍子』<sup>(4)</sup>で、女騎＝女騎馬武者と理解していたことに疑問を呈し、女性が馬に乗ることは、どう位置づけられていたのかを課題として、女騎論を進めている。結論の一節を次に引用してみよう。

女騎の語は、中国では、貴人の鹵簿に華麗な装束で騎乗で供奉する女性を指した。日本では古代から女性が馬に乗る風習はあった。当初、女騎の語は、賀茂の女使等が乗る馬を選定する女騎馬御覧の時使われるのみであったが、それが白河院政期、中宮や女院の神社御幸で使われるようになる。郁芳門院の日吉社御幸後、神社以外の行啓、御幸に供奉する騎馬の女蔵人や采女などを指すようになった。その後賀茂祭女使の馬を選ぶ女騎馬御覧が廃止されたかわりに、大嘗祭御禊に供奉する騎乗の女性の馬御覧が女騎馬御覧といわれるようになる。そして鎌倉時代には、鎌倉将軍や荘園の預所という、御禊でもなく、女性でもない者への供奉にも、使われるようになり、南北朝期になると、女騎馬武者をも指すようになった。

海老澤氏は、「賀茂祭、齋宮、齋院、神に仕える皇女、大嘗祭、神社への御幸、すべて御禊が伴う。女騎の供奉



と御禊の関係はどうだったのか。」と今後の課題について述べている。

琉球国の最高神女・聞得大君は、伊勢の齋王や賀茂の齋院にも比定される巫女であり国の守護神とされてきた。聞得大君の就任式といわれる「御新下り（おあらおり）」では、大君は必ず白馬に乗ったと伝えられ、この行列には各村落の神女らが馬に乗り従っていた。各地の稲大祭や海神祭などでも、神女が馬に乗る例がみられ、例えば久米島では神女は往古馬に乗ることから「馬乗り神」と呼ばれ、馬に乗るための「馬乗石」が残されている。

琉球神女という、いわば目に見える神の乗り馬から、神馬の意義を検討するという方法を試みてみたい。

なお、筆者の目標は、馬を用いる祭祀がどのような信仰や着想をもって形成されたかの考究にあり、巫女論の展開とは異なるところにある。よって、今回は琉球列島の祭祀に取り組むが、日本列島はもちろん、将来的には海外における馬の祭祀との比較なども視野に入れ研究の深化に努め、人馬共生の歴史における祭祀研究の一端となることを目指していきたい。

### 三、神馬について

まずは先行研究をもとに、「神馬」がどのように規定できるかを考察する。

佐藤虎雄氏によると、国史において神馬と称するのはおよそ二通りあり、第一は、馬の毛色、その他の変種と奇端によるもの、第二は神へ奉納するもので、後者が一般的にいわれる神馬を指し、はじめは神の乗用に供する意味の奉獻であると論じている。

佐藤氏は、「神馬」の読み方にはふれていないが、二通りの「神馬」を、読みと意味とで区別している辞書<sup>(5)</sup>もあるので次に引用してみよう。

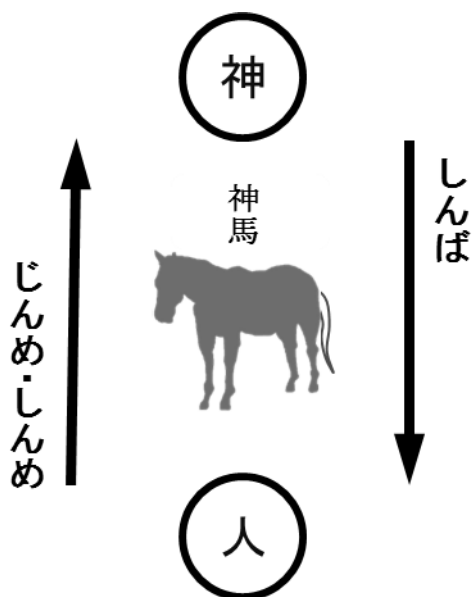
「しんば」 【神馬】 Ⅱ 「ふしぎな馬。瑞相（ずいそう）の馬。神の使いの馬。」

「じんめ・しんめ」 【神馬】 Ⅱ 「神の乗用に供する馬の意で、神社に奉納した馬。神に参詣や祈請のときなどに献上した馬。祈雨には黒毛、祈晴には赤毛など、目的によって毛色が異なった。」

また、後には絵馬の風習にかわっていった。神駒（かみこま）。

つまり、「しんば」とは、神から人へ何か特徴をもつて下される馬であるのに対し、「じんめ・しんめ」とは、人から神へ奉じる馬を原意として、神の乗りものと広く理解されている馬ということになる。言い換えれば、神と人との間を往来する神馬には、いわば神に対して、〈下り〉と〈上り〉の二系統が存在している。

〈下り〉「しんば」神から下される特別な馬・毛色など特徴のある馬【神↓人】  
〈上り〉「じんめ・しんめ」人から神に供する馬・神の乗りものの馬【神↑人】



右図に示したように、神馬には、「しんば」と「じんめ・しんめ」の概ね二系統あり、その相違は、神と人との間における馬の移動の方向性と整理しておきたい。

しかし、神の馬という点では、両者は基本的に同じ意義があるので、本文中では、二系統の馬を「しんめ」と読み、広く「神の乗り馬」と規定して話を進める。ただし、「しんば」と「じんめ・しんめ」との区別が必要な場合は、その都度説明を加えることとする。

#### 四、神馬の先行研究

本研究の検討課題である神馬の意義についての探求は、神道学や歴史学のほかにも、様々な分野からアプローチが可能と思われる。そこで、学域は問わずに、馬や祭祀などを扱う論考のうち、神馬の意義解明の手掛かりになり得る論考を取り上げ、先行研究と位置づけた。よって、以下は時代順や学問分野別に分類したものではない。また、専門書に限らず一般書も含めている。

##### 1. 神と馬の研究

神馬の研究は、佐藤虎雄氏の「神馬の研究」が契機となったことを先に述べたが、ここで内容をもう少し詳しくみてみたい。

佐藤氏によると、馬を直接「神」とみる伝承は少なく、むしろ馬の生命保持を願った厩の神を崇拝する思想があり、これは古代中国の牧畜祭祀の影響と考えられるという。国史で神馬と称するのは概ね二通りで、第一は、馬の毛色その他の珍奇な品種の馬を神馬と呼び、これを諸国から朝廷へ献じると、神馬の出現が聖人の政の瑞祥として喜ばれ、改元、大赦、調庸の免除など種々の仁政が行われる契機となった。第二は、神へ奉献する馬を称したもので、これが広く神馬と呼ばれるもので、はじめは神の乗用に供する意味の奉献であり、祈請・報賽・社参・祓物に馬が用いられた。奉献の目的は、神の崇を応和するためや罪穢を祓うためであったが、祈請が最も多く、特に重要なのは降雨祈願であった。古い神社では古式の御馬牽進式を行なうところもあり、この儀礼は、馬を社壇（社殿）の周りを引き廻すことで、神に馬を供えて御覧に入れるという意味があった。馬は当初、生馬を用いたが、生きた馬の代わりに土製・木製・紙製の馬を奉納することもあり、これらを造馬、馬形、馬代などとも称した。絵馬は、造馬に起源があるわけではなく、生馬奉献と並行して発達したものと考えられる。神社で出土する土馬や石馬は、祭祀に使用されたものや祈請のため奉納された神馬の代物と考えられる。

以上が大略であるが、1. 特異な毛色の馬は瑞祥の証、2. 神馬奉献の霊験は天候調整に顕著、3. 馬を引き廻す儀礼が古くから存在、4. 神馬の代物として土馬や石馬、という内容が指摘されていることに、注意してお

きたい。神馬の概念は、神道祭祀における特徴という主張を貫いていることに、佐藤氏論考の最大の特徴があるといえるであろう。

森浩一氏は、「考古学と馬」(昭和四十九年)<sup>⑥</sup>で、馬の利用が日本列島に広がった六世紀においては、馬は主に戦闘用として利用されており、農耕に使われた痕跡はきわめて乏しいと論じた。馬が描かれた高句麗の古墳壁画と日本の古墳壁画とは共通点があるものの、「日本では、馬そのものが描かれたり、舟にのせた馬を描くなど、次第に人間が使用する状態ではなく、馬そのものが強調され、画題の中心の部分占めること」を、馬が神聖視されるようになったことを物語ると推察している。また、福岡県竹原古墳の壁画について、金関丈夫氏の論じた牝馬を水辺に牽いて水中の竜馬をおびきだし、竜馬の種をえて理想の天馬を生むという、古代中国の竜媒伝説・天馬信仰の影響を認める学説を支持しながら、「古墳の被葬者が生前いかに名馬の入手を渴望していたかが分る。」と馬の入手に対する欲望について指摘する。1. 馬の初期的利用は戦闘用、2. 船に乗せた馬の存在、3. 天馬信仰の影響なども、馬が神の乗りものと捉えられる要素として考慮できそうである。特に天馬信仰に関しては、柳田國男や石田英一郎が論じた「河童駒引」の伝承を、考古学の立場からも追認しているともいえよう。

「神馬の奉献について」(昭和四十九年)<sup>⑦</sup>と題し、ユーラシアにおける神馬の奉献を論じた大林太良氏は、日本の神馬奉献も、アルタイ系牧畜文化の系統を引くものと位置づけながら、その代表的なものは古代インドの馬供犠アシュヴァメダ (Ashvamedha) と呼ばれる祭祀であり、「オランダのインド学者ホンダが論じたように、《王権の最も重要な顕現》であった。」と、王権との関わりにおける神馬という学説を支持している。大林氏は、アシュヴァメダの内容を要約し「王の支配権を表わす馬が、(略)特別な力を蓄積することであったと言つてよい。この力は、勝利や自然における生命、植物成長を促す発生力であった。」と、神馬の意義を解説している。ここで重要と思われるのは、1. 王権力と馬との関係、2. 勝利や生命の発生力と馬との関係、という情報が提示されたことであろう。森氏も大林氏も、神道祭祀に限らず、世界各国において神馬の奉献が行なわれてきたことを語ったともいえる。

二木謙一氏の『中世武家儀礼の研究』(昭和六十年)<sup>⑧</sup>は、室町期を中心とした武家儀礼の考察であるが、八朔という贈答の風習・行事において、特に室町中期以降の武家社会では、馬と太刀が贈答品の中心となり、末期では馬代として金子を使用したり、どんな馬の毛付にも月毛と記す故実が生まれたことなどが指摘されている。

二木氏は琉球の故実を扱うわけではないが、古琉球と呼ばれる時期が成立したのは、日本における室町期にあたり、この時期に、琉球は中国へ貢馬していたという史実が、日本的な風習とも思われ興味深い。

大日方克己氏は『古代国家と年中行事』（平成五年）<sup>9)</sup>において、五月五日節が貢馬・騎射・走馬という馬と弓を中心とした古代の国家儀礼であり、八月駒牽として各地から貢納された馬を天皇の前で牽くことの意味が、臣従を表現する儀礼と論じている。年中行事の分析を通して、各種儀礼に込められた意味を検討する前段として「駒牽や走馬は王卿による馬の保有が前提となる。」と述べる大日方氏だが、これは神馬の始源を考究する上でも見逃せない前提であろう。近代までの人々の記憶に残る馬といえは、農耕や運搬にかかわる役畜が思い浮ぶが、庶民の間で広く飼育される以前は、馬は支配者層の所有物として存在していた。これは、馬の文化が「古代人の精神生活を支配すること著しかった。」と捉えた佐藤虎雄氏のいう「古代人」が、限定された支配者層を指す可能性を示すものとも考えられ、馬を用いる祭祀の前提が示唆されたことが有意義であった。

鶴岡八幡宮発行・季刊『悠久』の第七十三号（平成十年）に、「神馬」特集号が組まれたことは神馬研究の陽光となる。特集号の巻頭は、「祓えの象徴としての馬」<sup>10)</sup>と題する小島瓊禮氏の論文だが、ここでは、八月大祓えの馬、馬の生剥ぎ逆剥ぎ、八朔馬の習俗、太陽の馬の神事、馬を供犠する儀礼などから、神馬の意義が検討され、馬が「祓えの象徴」と論じられている。馬が祓物の性格を持つことは佐藤氏も言及していたが、それが前面に押し出された論考は恐らく初めてであろう。小島氏は、日本人にとって馬は祓えの象徴であり、天の岩屋の神話の天の斑馬も、祓馬であると推考している。また、インド最古の聖典『リグ・ヴェーダ』から、古代インドの王が宗主権を得るために、選ばれた雄馬を殺し、第一王妃が馬のそばに身を横たえ馬と交わる所作をする儀礼を紹介しつつ、スサノオが馬の皮を織殿に投げ入れ、織女が梭に陰上をつけて死ぬ『古事記』の伝承にも言及。神馬と神女とのかかわりを考える意味でも無視できない指摘である。

祓えの馬という視点で、「神馬の研究」の論考を振り返ると、佐藤氏は、「本居宣長も祓に馬を用いる故は、神のその祓を速やかに聞召しうけよという意であると述べている。このように生馬を祓戸神の前に差出すことは罪穢を清めたいと願う思想で、これはわが神道祭祀の通則である。実に馬は大祓には必要な祓物であった。」<sup>11)</sup>と、宣長の見解も引用しながら、罪穢の祓えに馬が機能したと論じている。佐藤氏や小島氏の主張を踏まえて、馬は罪穢の祓いに有用という指摘は、神馬の意義を探る上で重要な手掛かりになりそうである。

同じく『悠久』特集号の中で、中田武司氏は、「平安朝儀式にみられる馬の信仰」<sup>(12)</sup>と題し、白馬に関する信仰の起源が、奈良朝頃から朝廷を中心に行なわれ、新年に「白いもの」「青いもの」をみることを吉とする信仰から「白馬（青馬）の節会」が確立したと、白馬吉祥の由来を論じている。特集号には、この他にも飯島一彦氏の「駒の歌謡」、田村善次郎氏の「馬・カミと通ずるもの」、市川健夫氏の「日本における馬の歴史と在来馬」や、神谷吉行氏の『鬼鹿毛馬頭観音』の誕生、末崎真澄氏の「日本の鞍」、鈴木眞弓氏の「十列と馬長」などが収録され、また神社本庁教学研究所から「馬の登場する主要な祭り」と題して「神幸飾馬」と「競馬神事」の情報が提供されたことは、馬が登場する日本の祭祀を知るよい機会となった。

民俗や伝承分野における神と馬の古典的な研究に目を移すと、柳田國男『山島民譚集』（大正三年）<sup>(13)</sup>の「河童駒引」や「馬蹄石」をはじめとして、石田英一郎『河童駒引考・比較民族学的研究』（昭和二十三年）<sup>(14)</sup>なども上げられるが、既によく知られているので適宜本論中で参照する。

ただし、南方熊楠の『十二支考』（大正七年）に収録の「馬に関する民俗と伝説」<sup>(15)</sup>は少し触れておきたい。本書は、人類学的な視野から世界各国の馬に関する伝承を扱うものだが、神や白馬や戦いに関係する三つの視点を紹介する。

一点目は、唐訳の律蔵にみる智馬（ちば）の譚に伴うもので、馬には人より優れた特性を有するものもあり、「人間勝りの殊勲ある馬を人以上に好遇し、甚だしきは敵味方ともこれを神と視て、恐れ崇めたのだ。」と論じたこと。二点目は、白馬が尊ばれる理由を種々の文献からとりあげ、軍中白馬を忌むといわれるが、強いと定評ある者が白馬に乗ると敵の眼につきやすく、戦わずに敵が退くことから、「白馬は王者猛将の標識に逃え向きの物ゆえ、いやしくも馬ある国には必ず白馬を尊ぶ。」と論じたことである。白馬は、おおむね神の乗り物として扱われ、「邪気をはらう」や「白は神聖な色」などと抽象的な表現で解説されることが多いが、その用いられ方が具体的に示されている点が異なっている。三点目は、馬が多いことは隣国への威嚇となる説話で内容を次に引用する。

『大莊嚴経論』にいわく、ある国王多く好馬を養う。隣国王来り戦いしがその好馬多きを知り、とても勝てぬと諦め退去した。かの王惟えらく、敵国既に退いた上は馬が何の役にも立たぬ、何か別に人の助けになる事をさせにやならぬと。すなわち勅して諸馬群を分ちて人々に与え、常に磨（うす）挽かしめた。その後多

年経て隣国また来り侵す。すなわち馬どもを使うて戦わしむるに、馬は久しく磨挽きばかりに慣れていたの  
で、旋（めぐ）り舞い行きあえて前進せず。捶（う）てば打つほどいよいよ廻り歩き、戦争の間に合わな  
だ。

この説話は、琉球ではかつて馬が輸出品となっていた史実や、近代サトウキビ搾りの臼曳きに馬が用いられた  
事実と参照することも可能と思われる。馬の役割に変遷があるとすると、神馬の由来を考究する上で、農耕用の  
馬に原義が求められるかどうかは確認を要するということになる。

川又正智氏の『ウマ駆ける古代アジア』<sup>(16)</sup>は、主に考古学の知見から馬と人との歴史をたどる論考である。  
川又氏は、「エジプトではアシユタルト女神（メソポタミアのイシユタルと同じ）は愛と戦の神とされ、『馬と戦  
車の奥様』と呼ばれた。出陣にあたって白馬をささげたり、馬の尾を軍旗とした。」と述べ、また古代中国では、  
白馬で軍事的な誓約がおこなわれ、儀式として誓の文書などに白馬の血が注がれることも紹介している。女神が  
馬のみならず戦車とも関連して捉えられている地域があることや、白馬の尻尾や血液という身体の一部が、軍旗  
や誓約文書に用いられるなどの情報が提供されている。

赤田光男氏は、「馬をめぐる精霊信仰と上げ馬神事」<sup>(17)</sup>において、馬の無病息災や良馬出産を蒼前神としてま  
つる日本本土の蒼前神信仰の分析をもとに、馬の守護精霊、馬屋祈祷、神社境内に馬を追い込む上げ馬神事など  
から、馬をめぐる精霊の信仰史を論じた。このうち馬に憑依する邪霊ギバの考察に際しては、猩々緋色の着物を  
着て瓔珞を冠り小馬に乗って空から天降るギバは巫女のイメージであり、白馬に限り依り憑くことから、巫女が  
祭祀に関与して白馬を供犠する風習があった可能性を指摘している。邪霊や巫女に狙われる白馬が、精霊信仰と  
のかかわりで捉えられた点が有意義であろう。

赤田氏はまた、日本で馬が用いられる祭りを、神馬型祭事、参詣馬型祭事、献馬型祭事、競技馬型祭事、芸能  
馬型祭事という五つに類型化した。これは、単に「馬の祭り」というだけで漠然としていた各地の祭祀事例を、  
系統分類化できる可能性を提示した点で画期的であった。

## 2. 琉球列島の神と馬

### 琉球と馬

琉球列島は日本列島と連なる島嶼群であり、海外諸国との交易活動によって繁栄を築いた歴史を持つ。十四世紀から十九世紀まで中国の冊封国であった琉球の主たる貢物は、馬と硫黄であった。琉球政府農林局琉球動物検査所長を勤めた伊波盛誠氏は、動物史学の立場から貢馬の意義を次のように指摘している<sup>(18)</sup>。

進貢前までは換金生産物のない貧乏国として自認していた琉球国が、中国からの要請により純国産の馬匹や硫黄等が貿易の重要物資として一躍重宝がられるようになった。

尚巴志王はこれら国内産物の外に南方の、暹羅、満利加、佛太泥、蘇門答刺、三佛齊、爪吐等へ船を派して南方産の物資と併せて中国、朝鮮、大和等と交易したので今迄より更に膨大な利潤を獲得し、これによって首里城の建設を始めその周辺の文化的施設等の整備が出来たことは、南方物資の外に中国貿易中常に首位をしめた琉球国産の馬匹を輸出した利得だといわれている。

琉球国産馬の海外輸出は、島嶼経済力を向上させたという見解であるが、伊波氏は、「では当時の中国は相当数の馬匹を有しながら何故に琉球国から馬を購入したかという点、琉球馬の特質として蹄がうるしのように黒く強靱な蹄（つめ）を有し、どんな険阻な道でも蹄が割れたり破損するようなことがなく、軍用馬としては最も適した体質を有していたといわれている。」と述べ、伊波氏も中国に十数年間滞在して馬を取り扱った実務経験があり、その時の馬の多くが白蹄馬（蹄が白い馬）で蹄が脆弱だったことから、蹄鉄不要の琉球の馬が有用だったのではないかと推察する。伊波氏の推察は、琉球馬の美称の一つに、「爪黒（ツマガロ）」という蹄を讚える表現があることにも参照できると思われる。

昭和五十九年（一九八四）、台湾大学教授・曹永和氏が、明の建国時（十四世紀）に軍馬の供給地として琉球が重要地点であったことを指摘したことを契機として、貢馬に対する関心が集まり、別の意義も指摘されはじめた。



平田守氏は、実質的な軍馬の供給は限られた年だけと考えられ、むしろ緊急時に軍馬を確保する関係を保持することが重要だったのではないかと論考する（19）。

史料面から言えば、琉球が明の軍馬供給地として機能したのは、梁民の市馬の時（筆者注・洪武十六年（一三八三））だけであった。

北方民族と対決している太祖にとって、東方海上に従順で、軍馬を供給可能な国があることは、心強いものであったと思われる。したがって、洪武期における琉球との朝貢貿易には、緊急時に軍馬を確保しうる関係を保持するための懐柔策の意義を持っていた。太祖が海外政策に消極的になり、朝貢貿易を制限して、海外諸国の往来の多くを絶った時にも琉明関係に何ら変化が無かったのは、このためである。洪武期における馬を背景とした明の琉球優遇政策は、馬政の確立により、琉球の馬が重要性を失った後も、慣例として後代に受け継がれていったのである。

平田氏は、小型である琉球馬が軍馬として適当な形質を有したかについても検討し、洪武期に軍馬として使用された川馬という馬の形質は、琉球の馬とほぼ等しく、従って琉球馬も十分実用に供されたと論じている。

沖縄県下における馬場跡の調査を行った国建の『沖縄県における馬場跡の調査報告』<sup>20</sup>には、「琉球王国にとって明との朝貢関係を維持するという政治的目的のために、また、貿易利によって国力を向上させるといふ経済的目的のために、馬は非常に重要な生産品であった。したがって、質のいい馬の確保（育成と品評）のために各地に馬場が設けられ、馬勝負（ウマスーブ）が奨励されたのではないかと考えられる。いふなれば、馬場は琉球王国を裏側で支えた舞台装置という見方もできるのである。」という指摘がある。つまり、琉球馬の貢馬という歴史事実を支える背後に、馬の育成や調教が不可欠な要素であったことが、馬場跡からは裏づけられるということである。

馬の輸送という現実について、當山眞秀氏は、終戦後の一九四八年に米国から約五百頭の馬が馬専用輸送船で到着したことを回顧しながら、「その時の荷おろしの危険・困難さを回想しても、600年前約1000頭近い馬の輸送状況ははるかに想像の域をこえている。」<sup>21</sup>と、その困難性を指摘している。

當山氏の指摘する通り、馬は生き物ゆえに輸送に困難が伴うことは十分に推察される。馬の海上輸送に際し、航海技術はもちろん馬の管理に優れた船員が必要であったことは想像に難くない。

琉球の馬に関する背景を若干みただけでも、生産、調教、海上輸送の技術に長けた人々の存在がうかがわれ、その人々の総合的な力が琉球国繁栄に結びついたことは明らかといえよう。

### 女人の乗馬

伊波普猷は、『古琉球の政治』<sup>(22)</sup>の中で、陳侃『使琉球録』<sup>(23)</sup>を参照し、「琉球の貴族の婦人は、外出の時には、箬笠（じゃくりゆう）を被つて、馬上に坐し、女僕三、四人がお供をしてゐるとあるから、当時は独り女の神官ばかりでなく、一般に女人乗馬の風俗があつたのである。こゝに馬上に坐すとあるは、男子が乗るやうに跨るのではなく、西洋婦人が乗るやうに側乗したのである。」と、女人乗馬の風習を指摘した。また、周煌『琉球國志略』<sup>(24)</sup>に、『宮家の女騎馬す、領を擁し、面を蔽ひ、多くは鞍上に側坐す、両足共に一笠云々』ということがある。多くは鞍上に側坐すとあるところから見ると、中には男子のように跨つたものもいたであろう。」と、側乗と跨り乗りの両方があつたことも推測する。

伊波は、『女官御双紙』<sup>(25)</sup>には乗馬の記事があるが、『聞得大君御殿並御城御規式之御次第』<sup>(26)</sup>には、大君が乗馬を御遠慮したとあり、女人騎馬の風習が近代になって廃れたと推察。また、名越左源太『南島雑話』<sup>(27)</sup>に収録されている婦人乗馬（側乗）の絵図や、『江洲のろくもい御神事おもり帳』<sup>(28)</sup>の神歌、伊波自身が八重山乙女の乗馬（跨り乗り）を目撃した経験などを紹介している。更に、女人乗馬を『日本書紀』<sup>(29)</sup>の記事に参照しながら、「日本の上古に於ても、初めは琉球に於ての如く、婦人は大方側乗したのである。」と、側乗の風習が永く南島に残存したと論じている。各種史料から、女人乗馬の風習が明らかとなった。

喜舎場永珣は、八重山の種子取祭における「瀧原馬（カタバルウマ）」の様子について、「古くは石垣町の四字に大濱村の五部落の乙女等がステナ、裾（眞白い木綿布に幅三分位の襷積を取りたる腰巻）に編笠、麥稗笠等を被つて未明に名藏川の下流にある瀧原に集合し、御役人の前で花のやうなミヤラビ達が馬揃ひをなした上競馬をさせて御覽に入れ、（略）又轡を並べて二三百の馬は花のやうに着飾られたる乙女に御されつつ各自の部落へと急

ぐ光景南國でなければ見られぬ繪巻物が一里餘も續いて居たといふ。」と聞き記している<sup>30</sup>。石垣島の種子取の祭日、女人を乗せた数百頭の馬が参集し、馬揃えや競馬などが行われていたという事実は、乗馬の文化を、男性のものとして捉える態度を一蹴するかのようでもある。

宮古島の馬文化について市川健夫氏は、「宮古島における馬の利用は多様であった。鉄道や自動車交通が発達していなかった第二次世界大戦後まで、島の交通の主役は馬であった。馬には、早い人で小学校入学前、遅くとも10歳ぐらいまでに乗れるように親から訓練された。まれには横乗りする人もいたが、一般的には馬にまたがって乗った。そこで女性は乗馬に当たって1尺幅のサラシ木綿でつくった『アエツアカマ』(前隠しの意)をはいた。

これは男性の褌の3分の1ぐらいの長さで、紐を背後で縛った。一方では木綿布のT字帯のような『イタン』をはいた女性もいた。これは紐で結び、前後を縛ったものである。いずれにしても腰巻とは異なり、乗馬にまつわるユニークな衣服文化だ。」と<sup>31</sup>紹介している。また、「乗馬は畑に行くのに必ず用いたので、女性でも、馬に乗れないと嫁に行けなかった。医者や僧侶の檀家回り、行商の巡廻にも馬が用いられた。」とも述べている。

女人乗馬の風習は、時代背景などによっても異なるであろうが、庶民で馬が保有あるいは利用できるという前提では、この風習が南島に特別に残存したというよりは、むしろ島嶼生活の日常に乗馬が不可欠であったことを推測させる。

女性の側乗に関連するものとして筆者も若干報告したい。西洋女性が横乗用の鞍で側乗するサイドサドルという乗馬法がある。これを習得した日本人女性を取材したところ、側乗法は、馬上の微妙な体重移動によって馬を操作するため通常の乗馬よりも人馬ともに繊細な感覚が必要で、また馬も選ぶ必要があり容易ではないとの回答であった。技術習得のため渡欧した女性によると、側乗の利点は、乗馬姿の華麗さにもあるが、股擦れが少なく女性にとって夜の生活が営みやすくなることで、そのために社交界や貴族の間で流行したことを現地教授されたという。

女人乗馬風習の残存は、史実との照合により解明できることもあるが、古い祭りのあり方や島嶼生活の日常、側乗法を用いる女性側の利点など、風習の周辺にある要因も含め総合的に検討することによって、理解は深まるように思われる。



神女の側乗（上）／島嶼の日常（左）

國學院大學 折口博士記念古代研究所所蔵

琉球列島の祭祀において、神女が馬に乗るといふ報告は市町村史などを含めて多々あるので、代表として二つの論考を上げておきたい。

鎌倉芳太郎は、『沖繩文化の遺宝』<sup>(32)</sup>の中に、尚典侯夫人であり、尚家(王家)に伝わる神事の最後の奉祀者でもあった野嵩御殿から直接聞き取りした内容を聞き留めている。聞得大君が乗るのは昔から白馬に限られ、白馬は大君の一生に一度だけ知念間切に生れたことから、白馬が生れるとその御代替わりが思われたという証言は、鎌倉以外に聞き取ったものがない点で貴重である。

稲村賢敷氏は、『沖繩の古代部落マキョの研究』<sup>(33)</sup>において、稲大祭、麦大祭、ウンジャミ祭といった祭りに、かつて神女が馬で嶽巡りをしており、これは神が神馬に乗って国中の嶽を巡行するという神馬巡行の伝説が広く伝えられていたことを示すものと推察する。また、「アシイ馬」という伝説から、西域地方の汗血馬伝説や騎馬民族との関係性も指摘。『おもろさうし』に第一尚氏と縁の深い地である佐敷において、兵馬訓練が行なわれていたと解せるおもろがあり、その歌詞には日本中世の武家言葉が使用されている事が特殊であると論じている。女性と乗馬だけでなく、汗血馬伝説、騎馬民族、兵馬訓練など馬の伝承を広く捉えていることが特色といえよう。

### 神女と白馬

池宮正治氏は、「目間清ら按司と馬引きの小太郎」<sup>(34)</sup>の論考で、かつて若く美しい按司(男性)を歌ったと解説されてきた武装が登場するおもろを、騎馬の神女を歌うものと解釈しなおしている。また、池宮氏は、「神女と白馬と馬の口取り」<sup>(35)</sup>の論考の中で、最高神女である聞得大君が白馬に乗るおもろを参照しながら、「白馬は、テダ(太陽)の依代である聞得大君やテダそのものでもある至尊の存在の乗り物でもあったし、場合によっては白馬そのものがテダ的存在だったとも思われるのである。ともあれ、高貴な女性(または神女)の騎馬と口取りの構図は、琉球に広く見られる典型だったのである。」と推察。太陽と馬との関係だけではなく、神女と白馬と馬の口取りという三者の関係を指摘している。

波照間永吉氏も、武装の按司を神女と捉える一人である。「おもろにみる美意識と装い」<sup>(36)</sup>の論考の中で、おもろにおける装いの特徴として神女の武装を取り上げ、腰に刀を差し、鎧をまとい、弓矢を持ち、白馬に乗るな

どの表現は、おもろの美意識と宗教との関わりの一つの表れと捉えている。武装神女と解している点では、池宮氏と同様だが、それを宗教的な美意識と捉えているところが異なっている。

山下欣一氏は、『奄美説話の研究』<sup>(37)</sup>において、奄美のユタの祝詞が、表現や対句等、その形式において南島古謡の型を保持していると論じた。山下氏によると、神からの召命という観念が奄美のユタの成巫していく基本的観念であり、継承すべきユタの探索には馬が用いられるという。探索方法について、「この馬は、なるべく白馬がいいとされる。そして馬は自由に歩き続けて、ある村の人家などに入り込む。そして自由に止る。この止ったのは偶然でなく神意であるとみなす。」と紹介している。山下氏は、ユタの聖なる出自を唱える唯一の儀礼的祝詞「マレガタレ」(生れ語れ)と、聞得大君の成巫式「オアラオリ」のおもろとの比較を試み、「この祝詞を唱えるユタは、白い馬に乗ったユタが海辺に下り、ショージゴにのぼっていき、聖名を唱えるという儀礼が幻視のなかでその姿を少しづつ現してくるとき、恐らく神と一体になり、神の威霊を受けたと実感できたであろうと想像できる。」と述べ、段階を経て成巫していくのが南島巫女の原像と捉えている。

奄美のユタの成巫には、祝詞においても実際の儀礼においても、白馬が不可欠な要素となっていることを確認することができよう。

### 久高島の神の馬

久高島に伝承する神の馬について、比嘉康雄氏や湧上元雄氏は、島の漁労祭祀を司る「ソールイガナシー」と呼ばれる男性二名の祀る神であると紹介した。比嘉氏は、『日本人の魂の原郷 沖縄久高島』<sup>(38)</sup>の中で、神の馬は竜宮神であることを次のように解説している。

ソールイガナシーは〈竜宮神〉という海の神を司り、漁労にたずさわる男たちを代表する神職者である。

竜宮神は、シマの北端にあるカペールムイ(カペールの森の意)に鎮まっている。神名を〈タテイマンヌワカグラ〉(タテイマンは二頭ほどの意、ワカは若い、グラは男子ほどの意)といい、その神姿は白い若駒である。

この神は、壬の吉日、早朝にカベルルを出て島を一周するといわれている。外間ノロ家の南すみにフクギの古木があるが、このフクギの古木は、若駒がシマまわりの途中に立ち寄る場所となっている。若駒を見たという人の話が伝えられているが、それによると、真っ白い鬣（たてがみ）を風になびかせ飛ぶように走っていたという。また若駒に行くわずと不吉であるともいう。竜宮神がなぜ白馬の神姿なのかは不明であるが、それにしても美しい神のイメージである。

神の馬は一頭ではなく二頭の白馬かつ竜宮神であり、若い駿馬に意義づけられていることが確認できる。

湧上元雄氏は、この白馬二頭を、「ふたつ馬の若五郎の意。大きい馬は外間ソールイ、小さい馬は久高ソールイの神という」と、大小の馬の内訳を、島の祭祀を統括する神職二系統（外間系と久高系）の男性神役に対応する馬と説明（39）。タティマンヌワカグラは、神事の早朝に二頭の白馬に身を現じ、カベルルから徳仁までの聖域空間を巡廻すると述べ、「このような海中または海上より出現する竜馬伝承は、『球陽』（一七四五年官選。漢文による編年体の歴史記録）の察度王の記事にも、八重山の祝宴の座開きに歌われる『赤馬節』の起原説話などにもみられるが、久高の島人の共同幻想の中では白馬や赤馬となって登場するのである。」と、海から登場する竜宮神が、共同体の幻想として存在すると論じた。

比嘉氏や湧上氏の論考からは、二頭の馬が男性神役のシンボルであり、竜宮神は海から来訪して豊穰を授ける性格を有することが推測できよう。

久高島の信仰のあり方について、宮城鷹夫氏は、「久高島では、“神と馬”の関係を、もつと昇華した形で温存する。現実には馬はいないけれども馬に乗ってくるのは天降りる神に限定されており、それも祭礼のとき、ニライ・カナイの海の彼方から、クバの大木の間を通り白馬にまたがって来訪すると信じられている。馬は神の占有物で、『神聖な島だからこそ、馬を一般で飼うことは神が許さない』との考え方である。」（40）と、島に馬がない理由は、島の神聖性にあることを強調。また、神が来訪する時や去る時に、突風が起るといふ伝承を記している。神の往来時に起こる突風現象は、比嘉氏が聞き記した「真っ白い鬣（たてがみ）を風になびかせ飛ぶように走っていた」といふ伝承とも通じるものであろうか。

久高島を来訪する白馬は、竜宮神であると同時に、久高島男性神役の象徴として存在し、またこれを祀るのも

男性であることが伝承上は明らかといえよう。そして、久高島の男性が中心となる神事「テイラーガミ」に注目したのが小島瓔禮氏である。

久高島では、毎年旧暦八月、島の男性神役が奉仕する祓えの神事が行われる。「太陽の神と馬の霊威・久高島のテイラーガミの神歌」<sup>(4)</sup>と題して神事を分析した小島瓔禮氏は、この神事の主題は「太陽の神がそろうて守る」という意味の囃し詞で繰り返されるのが特色で、その目的を反復主張していると指摘する。またソールイガナシーを、「島で最高の村役である。(略) 宗教的権威もあり、ソールイガミ(棹取り神)とも呼ぶ。実質的に、島の漁業の宗教的統括者である。」と位置づける。神歌の文脈上、タテイマンヌワカグラ(小島氏の訳では、二つ馬のワカゴロ(若者)<sup>(5)</sup>)が神事の主体と論じた。

小島氏は、神事が旧暦八月に行なわれることに注目し、神歌に登場する馬は、日本古代祭祀にみる八月大祓の故意にちなむ「祓柱」、すなわち「祓いのための供え物」と論考。また、神の乗り物としての馬の存在と同時に、「馬そのものが村役の霊威であること」が重要であると推察している。

以上が、久高島の神の馬に関する論考だが、ここで若干考察を加えると、白馬の神名・タテイマンヌワカグラの「タテイマ」は、従来、二頭の馬と訳されてきたが、乗馬用の馬を指す古語に、「たてうま(立て馬)」という言葉<sup>(4)</sup>がある。内容は二頭の馬であるとしても、タテイマを「立派な乗り馬」という内容で訳すと、駄馬ではないということが強調でき、馬の性格が理解しやすくなると思われる。

## 五、本論文の構成

第一章は、「神馬の研究について」と題し、本研究の目的と扱う範囲を述べ先行研究を概観する。

第二章は、「伊平屋島・田名海神祭の騎馬行列」と題し、琉球祭祀の古い形態を留めるといわれてきた海神祭の、特に「ヌイシジチ」と称される神女の騎馬行列を考察し、古態といわれる理由を検討する。

第三章は、「久米島の馬乗石」と題し、かつて馬乗り神と呼ばれた神女らが用いた馬乗石(うまのりいし)とはどのような石かを調査した結果を報告する。

第四章は、『おもろさうし』にみる乗り馬」と題し、琉球の古謡集に登場する馬に敬意表現がとられる理由に



ついで、歌謡の諸解説を比較しながら検討する。

第五章は、「琉球列島の説話にみる『馬』に対する観念」と題し、人々が馬をどのように捉えてきたのか、琉球列島の伝承を素材として、馬の性格を抽出することを試み、馬が神聖視される要因を考える。

第六章は、「聞得大君の神馬と乗馬」と題し、斎王や斎院と比定される琉球国の最高神女である聞得大君の神馬について検討し、大君が即位式で馬に乗る理由を考察する。

第七章は、「神馬とはなにか」と題し、第一章で問題設定した神馬の意義について素案を示す。

## 注

- (1) 佐藤虎雄「神馬の研究」、昭和四十四年、『古代学』第16巻第2/4号(通巻63/5号)別刷／(岩井宏實編『馬の文化叢書 第六巻 民俗・馬の文化史』平成七年、馬事文化財団に所収)。
- (2) 『續日本紀』天平寶字八年(七六四)の記事。
- (3) 海老澤美基「女騎考」『総合女性史研究』第二八号、平成二十三年、川村学園女子大学総合女性史研究会。
- (4) 細川涼一『平家物語の女たち・大力・尼・白拍子』、平成十年、講談社。
- (5) 小学館国語辞典編集部編集『精選版日本国語大辞典』、平成十八年、小学館。
- (6) 森浩一「考古学と馬」、森浩一編著『日本古代文化の探求・馬』、昭和四十九年、社会会思想社。
- (7) 大林太良「神馬の奉獻について」、森浩一編著『日本古代文化の探求・馬』、昭和四十九年、社会思想社。
- (8) 二木謙一『中世武家儀礼の研究』、昭和六十年、吉川弘文館。
- (9) 大日方克己『古代国家と年中行事』、平成五年、吉川弘文館。
- (10) 小島瓊禮「祓えの象徴としての馬」、鶴岡八幡宮悠久事務局『季刊悠久』第七十三号、平成十年、おうふう。
- (11) 前掲(1)。
- (12) 中田武司「平安朝儀式にみられる馬の信仰」、鶴岡八幡宮悠久事務局『季刊悠久』第七十三号、平成十年、おうふう。

- (13) 柳田國男「山島民譚集」、『定本柳田國男集』第二七卷、昭和三十九年、筑摩書房。
- (14) 石田英一郎『河童駒引考 比較民族学的研究』、昭和四十一年、東京大学出版会。
- (15) 南方熊楠「馬に関する民俗と伝説」、『十二支考』、昭和四十七年、平凡社東洋文庫。
- (16) 川又正智『ウマ駆ける古代アジア』、平成六年、講談社。
- (17) 赤田光男「馬をめぐる精霊信仰と上げ馬神事」、『精霊信仰と儀礼の民俗研究 アニミズムの宗教社会』、平成十九年、帝塚山大学出版会。
- (18) 伊波盛誠『琉球動物史』、昭和五十四年、ひるぎ書房。
- (19) 平田守「琉明関係における琉球の馬」、『南島史学』第二十八号、昭和六十一年、南島史学会。
- (20) 国建『沖縄県における馬場跡の調査報告』、平成十五年、株式会社国建。
- (21) 當山眞秀『沖縄県畜産史』、昭和五十四年、那覇出版社。
- (22) 伊波普猷「古琉球の政治」、『伊波普猷全集』第一卷、昭和四十九年、平凡社。
- (23) 陳侃『使琉球録』(一五三四年)、原田禹雄訳注、平成七年、榕樹書林。
- (24) 周煌『琉球國志略』(一七五七年来琉)、原田禹雄訳注、平成十五年、榕樹書林。
- (25) 『女官御双紙』(一七〇六年)、昭和五十七年、小島瓊禮校注『神道大系 神社編五十二 沖縄』  
神道大系編纂会所収。
- (26) 『聞得大君御殿並御城御規式之御次第』(一八七五年)、昭和五十七年、小島瓊禮校注『神道大系 神社編五十二 沖縄』  
神道大系編纂会所収。
- (27) 名越左源太『南島雑話』(一九一六年)、國分直一・恵良宏校注『南島雑話1』、昭和五十九年、  
平凡社東洋文庫。
- (28) 『江洲のろくもい御神事おもり帳』(一八六〇年)、昭和五十七年、小島瓊禮校注『神道大系 神社編五十二 沖縄』  
神道大系編纂会所収。
- (29) 『日本書紀』白鳳十一年四月の記事。
- (30) 喜舎場永珣「パイフタ、フンタカ、ユングドゥ、黒島の壽詞」、島袋全發編『南島論叢』、昭和十二年、  
沖縄日報社。

- (31) 市川健夫 「宮古島における馬文化」、『日本列島の風土と文化3・牛馬と人の文化誌』、平成二十二年、市川健夫先生著作集刊行会。
- (32) 鎌倉芳太郎 『沖繩文化の遺宝』、昭和五十七年、岩波書店。
- (33) 稲村賢敷 『沖繩の古代部落マキョの研究』、昭和四十三年、琉球文教図書。
- (34) 池宮正治 「目眉美ら按司と馬引きの小太郎」、おもろ研究会 『おもろさうし精華抄』、昭和六十二年、ひるぎ社。
- (35) 池宮正治 「神女と白馬と馬の口取り」 『首里城研究』 No. 7、平成十五年、首里城公園友の会。
- (36) 波照間永吉 『南島祭祀歌謡の研究』、平成十一年、砂子屋書房。
- (37) 山下欣一 『奄美説話の研究』、昭和五十四年、法政大学出版局。
- (38) 比嘉康雄 『日本人の魂の原郷 沖繩久高島』、平成十二年、集英社。
- (39) 湧上元雄 「南島の聖域とイザイホー」、比嘉康雄・湧上元雄 『日本の聖域・沖繩の聖なる島々』、昭和五十七年、佼成出版社、一一五頁。
- (40) 宮城鷹夫 『白装束の女たち』、昭和五十三年、プロジェクト・オーガン出版局、一七六頁。
- (41) 小島瓊禮 「太陽の神と白馬の靈威・久高島のティラーガミの神歌」、平成四年、芸能学会 『月刊芸能十二月号』第三十四卷第十二号（通巻四〇六）。
- (42) 沖繩古語大辞典編集委員会編 『沖繩古語大辞典』、平成七年、角川書店。

## 第二章 伊平屋島・田名海神祭の騎馬行列

### 一、はじめに

沖縄本島北部地方に伝承する祭祀のひとつに海神祭（ウンジャミ）がある。ウンジャミ、ウンザミなどとも称されるこの祭祀は、「海神祭」のほか「海神折目」、「大折目」などの漢字も当てられてきた。『日本歴史大事典』<sup>(1)</sup>には、ウンジャミが次のように紹介されている。

**ウンジャミ【海神祭】** 沖縄本島北部地方に残る村落行事で、ウングミ、ウフユミとも呼ばれている。旧暦七月の行事で、初亥や盆後の亥の日に行う所が多いが、伊平屋や伊是名では盆後の定日に行う。ウフユミは「大折目」であることから、年中行事のなかでも重要な位置づけがなされていたものと思われる。各地に共通する内容は、海神を迎えて歓待してのお送りするということで、神女たちが弓と称する棒を持ち、縄を舟形に張り、さらに海岸近くまで行って神送りをする。あるいは、実際に舟漕ぎ行事を伴う所もある。この日、模範的な猪狩りや鼠を海へ流す所もある。家々に福を招き入れ、神歌を歌って神をたたえるなど、「シヌグ」とともに古い行事の形態をよく残している。（上江洲均）

伊波普猷は島袋源七『山原の土俗』<sup>(2)</sup>を参照しながら、海から来る神の信仰として「これは日本の津々浦々に遺つてゐる信仰で、其の古いのは南島に多く保存されてゐるが、最も著しいのは北部沖縄の海神祭である。」と述べている<sup>(3)</sup>。また下野敏見氏は、「ウンジャミは今や俗化しつつあるけれども、主役の神女たちは本来は伊平屋島の田名の海神のごとく、まさにニライ・カナイからやってきた海神そのものであり、君真物自身であるといえよう。」<sup>(4)</sup>と指摘した。下野氏の指摘は、昭和一〇年に伊平屋島を訪れた折口信夫が、「此伊平屋島は南北の島島の伝承を一つに集めてゐる様に見える場所で、沖縄本島近辺と同じく、にらいかないを信じ、にらい神・かないの君真物の名を言ふと共に、なるこ神・てるこ神を云ふ。」<sup>(5)</sup>と記していることからも了解される。

山原（ヤンバル）と称される沖縄本島北部、およびその周辺の島々に残るウンジャミは、村落ごとに異なる様

相をみせている。沖縄最北端に位置する伊平屋島のウンジャミは、現在旧暦七月十七日を祭祀の定日とし、なかで特に重要視される祭儀に、喜界島のノロの見送り（神送り）と伝承される神女の騎馬行列（現在は車の行列）「ヌイシジチ（＝乗連ね・乗続き）」がある。本稿は、ウンジャミという祭祀がなぜ古態を示し、伊平屋島の田名の海神神女を「海神そのものであり、君真物自身である」と下野氏がなぜ捉えたのかを、田名の特色とされる騎馬行列ヌイシジチを手掛かりに考察してみたい。

## 二、ウンジャミの祭儀

### 1. 『琉球国由来記』記載の海神祭

まずはウンジャミという祭祀の概要を捉えるために、琉球王府によつて編纂された地誌的記録『琉球国由来記』（一七一三年）<sup>⑥</sup>（以下、『由来記』と記す）に、海神祭がどのように記録されているかを確認しておく。海神祭に関する記載内容の多くは、祭場、村の名称、必要な供物とそれらを誰が用意するか、誰が祭祀するかが簡単に示されるだけで、祭儀の具体的な内容を明示するものは限られている。そのなかで唯一、祭儀の流れについて記載がある「郡村」の「神アシアゲ」の項<sup>⑦</sup>を、以下、引用してみよう。

#### 神アシアゲ 同村（郡村）

毎年七月、大折目トテ海神祭。且、作毛之為ニ巫・大根神・居神、都合ニ拾人余、城内、ヨウオスイト云所ニ、タモトヲ居へ、花・五水兩惣地頭ヨリ出ル祭祀シテ、アワシ川ノ水トリ、巫・廻リ大根神浴テ、七度アザナ廻リイタシ、於レ庭酒祭ル也自「按司」出ル。ソレヨリ縄ヲ引張、缸漕真似ヲ仕リ、城門外ヨリ惣様馬ニ乗、弓箭ヲ持、ナカレ庭ト云所ニ参リ、塩撫、親川ニイタリテ水撫デ、又城内、ヨウオスイニテ祭祀也。

これは、「毎年七月に大折目という海神祭がある。作毛のために巫・大根神・居神など二十人余が、城内のヨウオスイという所にタモトを構えて、花（花米＝米）・五水（神酒）を両惣地頭（領主）より供物を出して祭祀をし、

アワシ川の水を取り、神女らは潔斎したのち七度アザナ（物見台）廻りをして、庭において酒を祭る。次に縄を引張り船を漕ぐ真似をして、城門の外より全員馬に乗り、弓矢を持ち、ナカレ庭という所に行き塩撫をして、親川に至って水撫をし、また城内ヨウオスイにて祭祀をする」という内容であろう。約三百年前の記録として確認できる「海神祭」は、田名のウンジャミに近いものと思われるので、祭儀を眺めてみたい。

## 2. 田名ウンジャミの祭儀

ウンジャミに関する先行研究は枚挙に遑がないが、当該祭祀に関する諸研究を収集し、儀礼と神歌を総合的に整理しながら祭儀の復元を試みた成果が、『やんばるの祭りと神歌』<sup>⑧</sup>に集約されている。復元祭儀の詳細はこの成果に譲り、本稿ではその内容を要約しながら、適宜、復元もととして参照された先行研究ほかを用いて田名ウンジャミの流れを追うこととしたい。なお、田名の祭祀儀礼に関わる計二十名の神女は「ハンズナー」と称され、このうち四名（オーシドゥ、ユートウイ、ユムイ、イシドゥ）が海神と伝承されている。海神の筆頭は、大船頭とも表記されるオーシドゥ神で、代々、仲里家出自の女性が継承してきた。

〈旧暦七月十五日晚〉

### A（仮称）タビサカジチ（旅盃）の儀・於 仲里家の庭

七月十五日晚、オーシドゥ神の本家である仲里家の庭に、田名ノロと海神四名、サニモ（神事補佐・女）のほか、ダナンサー（男神役の長）、ユヌシンサー（ダナンサーの補佐・男）が集合する。ここでダナンサーを中心に、ノロ及び海神の間で盃が交わされる。敷地内の井戸に木（「オー」と呼ばれる神事用の茎の長い植物か）を立て、参集したハンズナー（神女）は各々伝承されたウガン（御願・神歌を歌うなどの拝礼）をする。このとき海神は神衣装を着用、弓と称される杖状の棒を携行している。旅盃の儀は、数日後の喜界島ノロとの別れを惜しむ名残の宴とも伝えられる。

〈旧暦七月十六日晚く明け方〉

十六日はウンジャミ本祭の初日で、田名城の山裾にあるアサギ（祭場）の庭を主祭場とする。アサギの庭には海神を迎えるためのカギヤー（蔭屋）が設営される。アサギ内には海神以外のハンズナーが参集。アサギとカギヤーとの間に、縄（元来その年に収穫された稲藁で編んだ縄）を張って舟形（模擬船）が作られる。

**B（仮称）ミチ・ナーデ（水撫）の儀・於 仲里家の庭、古井戸**

夜半、海神四名とサニモ、ダナンサーは仲里家の庭に参集。ウガン（御願・拝礼）後、井戸にオーを三回浸し、三度ウガンをする。次いで、特定の道順にしたがい、シンジャガの井戸（飲料水や若水・産水として利用される古い井戸）へ行き、ミチ・ナーデ（水撫）とウガンをする。

**C（仮称）乾杯の儀・於 アサギの内外（海神はカギヤー）**

弓を持った海神は、アサギの庭へ移動し庭のカギヤーで東向きに着席する。アサギ内には、海神以外のハンズナー（十六名）とダナンサーが着席。全員が所定の位置に揃うと、供物として村人より集められた長餅の分配が行われ、続いて乾杯の儀が行われる。ハンズナーの前には、盆に二碗のユヌシ（酒器）が置かれるのに対し、ダナンサーと田名ノロの前には、大椀ユヌシが盆に一碗のみ置かれる。アサギ内で乾杯した後に、カギヤーの海神に神酒の接待がはじまる。大椀ユヌシが一碗載った盆を、四名のハンズナーが左右に三回揺すり海神に捧げる。海神四名も同様に揺すり繰り返し飲む。酒が過ぎかえられ、同様に三回繰り返される。海神は両手をゆっくり上げ下げ、足を前に踏み出す所作をし、オーシドゥ神は神歌をうたう。

**D（仮称）フナウクイ（舟送）の儀・於 アサギ庭の舟形**

用意された「オー」を全神女が持つ。縄で張られた舟形に海神が乗り込む。海神にはそれぞれ次の役割がある。

オーシドゥ神 大船頭（船長の役）

ユームイ神 舵取り（帆の役）

ユートウイ神 アカ取り（舟底にたまった海水をくみ出す役）

イシドゥ神 碇の係（アンカーの役）

海神が配置につき、帆の役のユームイ神は舟の中で傘を開く。海神はオーを船の櫓に見立てて漕ぐ真似をし、「イメーヌカー」（漕ぎ出そう）の掛け声をかけると、舟の周囲に立つ他のハンズナーたちは、「ウツ」（はい）と答え、オーで船を漕ぐこと三回。海神の配置を変えて同様のことが三回繰り返される。

**E (仮称) 村の七度巡りと各戸巡り (オー入れ) の儀、於 集落巡回、ダナヤー、各戸訪問**

海神四名は、アサギの庭を出て、東のクンジャ井で顔や手足を洗ったのち、弓を杖にして村の周囲を七回まわる。終わると、ダナヤー（田名屋・男神役ダナンサーの祭場）にて鉢巻をとって休憩。

休憩後、二名ずつ東と西の二手に分かれて村の各戸をまわる。その際にはナレクという女兒が供をする。ナレクが各家の門で、「へーへー、キキガニンジュ、カサギンチュ、フカンカイ、イジンシヨウリ」（さあさあ、男と妊婦の方は外に出てください）と唱え、就寝中の男子でも、全て男性を外に追い出す。男性は、この行事を見ると子供が出来なくなるといわれ必ず外にでる。各戸の庭には長餅と神酒が用意されており、海神は長餅をナレクに渡し、自身は女主人と酒を交わす。海神は家の入口とヒヌカン（火の神）にオーをさす。（ここで海神は当家の女性に対して何らかの“性”に関する行為「子供が生まれるようにする」とか「女の貞操に関すること」が行われているともいわれる。）海神は各戸を訪問しオーを入れ、餅と酒をもらいながら明け方までにまわり終える。

〈旧曆七月十七日〉

**F (仮称) ヌイシヂチ (乗連) の儀、於 ダナヤー、集落の東端、アカシ浜 (東海岸)**

十七日朝、ハンズナーがクンジャ井で顔や手足を洗ってから、ダナヤーに参集する。ウガンが終わると、ダナンサーを中心に全神役が座につき盃が交わされる。ユヌシンサーが「マー、ハナヒチケー、ウカザイシンヘリヨイ」（馬をハナヒチへ御飾りしなさいよ）というとき、ハンズナーのマガラ（問柄、馬柄）すなわち各本家から馬が用意される。ウムイが終わると、オーシドウ神を先頭とした海神四名に続いてハンズナーは、カミミチ（神道）を通り、集落の東端マジキナーのハンタ（ハナヒチの別称）へ移動する。

ここで海神を先頭にハンズナーが東側を望みウガンをし、かつ、海神は弓を上下して、各々三度繰返し終わる。マジキナーのハンタには、ハンズナーの各本家が用意した飾馬と、その一門の成員が待機している。ここからハ



ンズナーは各々が馬に乗り、アカシ浜（東海岸）に向かうが、各馬の後には、晴れ着で着飾った一門が徒歩で従う。先頭のオーシドゥ神の馬はオーギー（黒色）と定まっており、また行列順序も決まっている。

アカシ浜で馬を下りるとイナトウンチビの拝所でウガンをし、次いで波打際の小高い岩に登る。東に向かいウガン及び手振りの所作があり、最後に海に向かってオーを投げ、終わると歌いながら手踊りをする。

終了後、往路の順序と同じに馬の位置を定め、整列してマジキナーのハンタまで帰り解散、ハンズナーたちは馬に乗ったまま自身の本家まで帰る。馬の手綱（マーヂナ）はハンズナーの兄（弟）、すなわち本家の後継者であることが原則だが、オーシドゥ神に限り、復路は村の長が手綱をとって仲里家（オーシドゥ神本家）まで送る。村の長は行事の無事完了の謝意を示し、盃を交わして後に、本家に戻る。一門の各家ではハンズナーと成員との盃の取り交わしが行われる。

### G（仮称）テイルクグチの儀ー於 アサギ

ハンズナーたちは、アサギに再度参集する。ダナンサー、ユヌシンサーらも集結し、太鼓で音頭をとりながら、復唱方式でテイルクグチ（男神役による神歌）を唄う。その後、村の青年たちが九組にわかれ、テイルクグチを唄い各戸をまわる。青年には酒や肴が出され、廻り終ると村の中央の上ヌハンタで手踊りをして楽しむ。

### 3. 『琉球国由来記』との照合

田名ウンジャミの祭儀を眺めてみたので、次にこれを先の『由来記』の記事と照合し、田名ウンジャミと『由来記』の内容との共通性を確認してみたい。方法として、『由来記』の意識に続けて、田名の祭儀のいずれかが当てはまるかを【 】内に記し、対応関係をみていく。

毎年七月、大折目という海神祭がある。【毎年七月、ウンジャミがある】。田畑の収穫物と作柄のために【G・テイルクグチ（神歌）に豊穰祈願の内容あり】、巫・大根神・居神など二十人余りが【C・田名ノロ・海神・ハンズナーなど神女二十人他数名が】、城内ヨウオスイという祭場にタモトを構えて【C・田名城の山裾にあるアサギ

の庭に蔭屋を設営して」、花（花米Ⅱ米）・五水（酒）両惣地頭より供物を出す【C・餅・酒が供物として村人より出される】祭祀をして、アワシ川の水を取り【B・シンジャガの井戸で水撫でとウガンをする、あるいは、E・海神は東のクンジャ井で顔や手足を洗う】、巫廻り【ノロがどこか廻る記録はなし】、大根神浴びて（水で身体を清めて）【E・海神は東のクンジャ井で顔や手足を洗い】、七度アザナ（物見台）を廻り【E・海神四名は弓を杖にして村の周囲を七回廻り】をして、庭において酒を祭るなり【E・海神四名は二名ずつ東西二手に分かれ、各戸の庭に用意された酒を女主人と交し、台所の火神にオーを入れる、あるいはC・乾杯の儀】。酒は按司【村人】より出る。それより縄を引張り【D・アサギとカギヤーとの間に縄を張った舟形を作り】、船を漕ぐ真似をして【D・海神は舟形の中に入り、他のハンズナーは舟を取り囲み舟漕ぎ儀礼をして】、城門の外より【F・集落の東端、マジキナーのハンタより】全員で馬に乗り【F・黒い馬に乗る海神を先頭にハンズナー全員が馬に乗り、また各馬の後にはその一門が従い】、弓矢を持ち【矢は持たないが、海神は弓を持ち】、ナガレ庭という所に参り【F・イナトウンチビにてウガンし】、塩撫、親川に至って水撫をして【塩撫、水撫とはないが、F・波打際の小高い岩の上でウガン後、オーを海へ投げ手踊りをして】、また城内ヨウオスイにおいて祭祀をするなり【G・再度、アサギに集合し、男神役によるティルクグチの祭祀が行われる】。

以上、『由来記』記載の海神祭の流れを、田名のウンジャミと照合してみた。まずは、Aの旅盃の儀、Eの後半部である各戸巡り（オー入れ）の儀の記載がないことに気づくが、これは祭場が「神アサギ」とは別祭場であるため対応しない。これらを除いて対応関係をみた場合、「巫廻り」に対応する祭儀がないことと、Eの村の七度巡り、と、Dの舟送り、の順序が入れ替わっていること以外は大筋の流れがほぼ一致する。この順序については、『由来記』の記録が本来か、田名の祭儀が本来かは不明である。先行諸研究によって復元された田名のウンジャミは、十八世紀成立の『由来記』に記載された祭儀と、完全ではないがほぼ同一の形式と認めることができよう。また海神祭の分布が北部沖縄、すなわち三山時代の山北にあたる地方に限られる事実を考慮すると、祭祀の始原が琉球国統一（十五世紀）以前に遡る可能性も否定できない。海神来訪の古い信仰が海神祭にあり、特に田名のウンジャミが古態を示すと理解されてきた理由が、「祭儀の形」にあることが確認できたと思われる。

### 三、海神の性格

#### 1. 諸記録のキンマモン

続いて、田名の海神が「海神そのものであり、君真物自身である」という下野氏の推考について考えてみたい。『沖繩民俗辞典』<sup>(9)</sup>によると、キンマモンは次のように解説されている。

**キンマモン** 奄美・沖縄での最高神。君真物とも。『琉球神道記』(一六〇五)には国の守護の神で、海底を宮とし毎月出現し、託宣するとある。『琉球国由来記』(一七一三)一五にはキンマモン出現の時、国頭のアフリ嶽、今帰仁のコバウノ嶽にはリヤンサン(冷傘)が立ち王城で祭儀をするとある。伊波普猷はキミは女神、マモンは神仏などという意味であるとし、国王天寿の祝賀に出現するキミテズリはキンマモンの異称であるとしている。(山下欣一)

キンマモンに関する諸記録の代表的なものを引用し、その性格を続けて抽出してみよう。

#### キンマモン事 巳下ハ正ク琉球國神道

時ニ國ニ火ナシ・龍宮ヨリ・是ヲ求テ・國成就シ。人間成長シテ。守護ノ神現ジ給フ。キンマモント稱ジ上ル。此神海底ヲ宮トス。毎月出テ託アリ。所所ノ拜林ニ遊給フ。持物ハ御萱ナリ。唄ハ御唄ナリ。竺土ノ唄の如シ。(略)キンマモンニ・陰陽ノ二神アリ。天ヨリ下給フ。ギリイカナイノキンマモント稱ス。海ヨリ上給フヲ・オボツカクラノキンマモント稱ス。都テ辨才天ナリ。

『琉球神道記』<sup>(10)</sup>／①守護の神 ②海底を宮とする ③毎月出て託宣をする ④所々の拜林に遊ぶ

⑤持ち物は御萱で唄は御唄 ⑥陰陽の二神がある ⑦すべて辨才天

カナイノキミマモント申スハ、海神也。春三月、夏六月、秋九月、冬十二月、一年ニ四度ノ出現也。是モ、

國家長久ヲ護持シ、又ハ國王ノ壽ヲ、シ給神也。一度ニ七箇日ノ、託遊ナレバ、七ツノミヲヤダイリ、トモ申ス也。

『中山世鑑』<sup>(11)</sup>／⑧カナイノキミマモンは海神 ⑨一年に四回現れる

⑩國家長久を護持し國王を祝福する ⑪一度に七日託遊あり

昔、君真物出現之時、今婦仁間切アフリノハナニ冷傘立時、コバウノ嶽ニ冷傘立、又アフリ嶽ニ立ト、申伝也。

『琉球国由来記』<sup>(12)</sup>／⑫出現の時に傘が立つ

諸記録から抽出したキンマモンの性格のうち、⑦の「弁才天（辨才天）」について少し詳しくみてみたい。

弁才天は元来インドの河の名が女神となった水神であり、琉球においてもキンマモンが龍神（蛇神）と捉えられていたことは、渡辺匡一氏の論考「蛇神キンマモン」<sup>(13)</sup>などで明らかにされている。その弁才天の原像は、鎮護国家の経典『金光明最勝王経』巻第七「大辯才天女品第十五」にみられる八臂（八つの手）に弓、箭、刀、稍、斧、長杵、鐵輪、繩索を持つ<sup>(14)</sup>姿にある。山田雄司氏によれば、弁才天は『金光明最勝王経』の護法神として登場するが、その持物は武器であることから「戦闘神としての機能」をも保持している<sup>(15)</sup>という。

弁才天のちに宇賀神と習合し宇賀弁財天の形になる。原田禹雄氏は、『琉球神道記』の著者・袋中のいう弁才天（⑦の弁才天）は、宇賀弁財天に依拠したもの<sup>(16)</sup>と推考している。宇賀弁財天は、頭上の宝冠に白蛇をいただが、その手に多くの武器を持つ点では八臂の弁才天を踏襲する姿である。弁才天が武器を携える理由について原田氏は、「河の精の女神サラスヴァティーが、戦闘神として、八臂に武器を執るのは、アスラをサラスヴァティーが滅ぼした、というインド神話にもとづいている。水の領域で、闘争があつたのである。」<sup>(17)</sup>と解説する。

大林太良氏は、デュメジルの説く神話理論・三機能体系（第一・主権、祭政、第二・軍事、戦士、第三・生産者、豊穰）の変種として琉球の創世神話や王朝祭祀を検討し、琉球王朝文化に第二（戦士）機能の脱落<sup>(18)</sup>があると推測した。これに対して原田氏は、「聞得大君をはじめとして君々と祝々とが、外敵に対する戦士であつたという、冊封使録や『琉球神道記』の記述の読み落としであろう。」と否定し、久米島の君南風神女らが八重山へ従

軍したのは、祭祀のためではなく「戦の魁」としてであった<sup>(19)</sup>と主張した。

原田氏の主張は、叙事的古謡集『おもろさうし』に戦関連の神歌が数多くみられ、聞得大君をはじめ神女たちが武装する姿が讃えられながら、戦勝や世の守護を祈願する内容の神歌が存在することからも首肯できると思われる。水神や龍神などと一般的には捉えられることの多い弁才天であるが、戦闘神、軍神、武神という面もあり、先に抽出した、①守護の神、⑩国家長久を護持する、などとも結びつく神の性格として理解できよう。

## 2. キンマモンと田名の海神

諸記録のキンマモンと田名の海神との共通性を確認するため、抽出したキンマモンの性格①②を、田名の海神に対応させながら【 内に記し、その関係性を眺めてみたい。】

### ①守護の神 ⑩国家長久を護持し国王を祝福する。

【海神を含む全ての神女は各々本家のオナリ神であり、全体としては田名を守護する神である。】

### ②海底を宮とする ⑧カナイノキミマモンは海神

【田名ノロをはじめとする神女二十名のうち、オーシドウ、ユームイ、ユートウイ、イシドウの四名が海神と伝承される。】

### ③毎月出て託宣をする ⑨一年に四回現れる(三月、六月、九月、十二月)

【毎年一回(旧暦七月)のウンジャミで、海神に重要な役割が課せられる。託宣するかは不明だが、伝承された神歌を唄う。】

### ④所々の拝林(御嶽・ウタキ)に遊び給う ⑪一度に七日託遊あり

【ウンジャミでは、一祭場ではなく数か所の祭場にて祭儀が行われる。】

### ⑤持ち物は御萱で唄は御唄

【祭儀では「オー」と称される植物を持つ。海神は他神女より大きなオーを持つとの報告もある。海神に限らず神女は各々伝承された神歌を持つ。】

⑥陰陽の二神がある（天より下るキライカナイのキンマモン、海より上がるオボツカクラのキンマモン）

【天、海の別は不明。陰陽を考慮すると、海神は大椀のユヌシ一椀で酒を接待されたり、ダナヤーで鉢巻をとり休憩したり、各戸巡りの際に男性を戸外へ出し女主人と酒を酌み交わすなど、陽神（男神）的性格もうかがえる。】

⑦すべて辨才天

【弁才天の尊容は、武器を手にする女神の姿にある。田名海神は、弓を持つ神女。】

⑧キンマモン出現の時に傘が立つ

【舟送りの儀の際、海神のひとりユームイ神（帆の役）は、舟形のなかで傘をさす。】

以上のような対応関係を眺めてみると、両者には多くの共通性が認められる。しかし例えば、守護神である、数か所の御嶽で神遊びする、草木を持ち神歌を唄うなどは、海神以外の神女にも共通するところであり海神に特有とも言い難い。そこで他神女との共通点を除いて、海神に顕現する性格を抜粋してみると、1. 海からの来訪神、2. 男神（陽神）的性格、3. 武器（弓）を持つ、4. 出現の際に傘が現れる、の概ね四点が指摘できると思われる。

このような海神の性格の特徴と合わせて再考したいのが、海神祭の分布が琉球の三山時代（山北、中山、山南）の山北の地域に限られることである。三機能体系の理論を用いて琉球王朝文化に戦士機能の脱落を推測した大林太良氏は、別稿で琉球の三山統一に関する伝説も論考している。三山それぞれの滅亡伝説や神器から検討すると、山北は第二（軍事的）機能、山南は第三（豊穡）機能、中山は第一（主権）機能<sup>(20)</sup> という明瞭な三機能体系が見出されるというのがその結論である。最後の山北王である攀安知について、大林氏は「攀安知は『自ら武勇を待み』、またその臣平原も勇力極めて強く、その余の軍士みな『剛勇驍健』であったことは、山北はまさに軍事的機能の権化であったことを物語っている。」と述べ、「三機能体系は、少なくとも十五世紀においても、まだ活力と創造性を十分保持していた」<sup>(21)</sup>と推考する。三山時代の山北という地域を「軍事的機能」地区として位置付ける大林氏の指摘は、海神祭が伝承される土地柄の理解や海神出現の背景にかかわる可能性も含まれるので覚えておきたい。

#### 四、騎馬行列「ヌイシジチ」

田名の海神について前節で指摘した四点以外に何か別の性格が上げられるだろうか。あるいは四点を強調するものはあるであろうか。ここで騎馬行列「ヌイシジチ」を手掛かりに考察してみたい。ヌイシジチは、田名ウンジャミの特色とされてきたが、先に『由来記』の記録と照合した通り、かつてはウンジャミの一部であったと考えられる。従って、ヌイシジチが伝承されなかった地域が多いが、田名には伝承されていた祭儀、という見方がより正確であろう。

##### 1. ヌイシジチの先行研究

「伊平屋村田名部落調査報告」には、「十七日はヌイシジチと云つて午前九時頃、二十名の神人が田名神社で拝み、オオシルガミ(黒い馬に乗る)、シドガミ、イシドー、ヨートイ、ナラシヌ、伊平屋ノロ、ハミシ、テンノロ、安里ノロ、他十一名の神人(この十一名は先着順に並ぶ)の順序に並んでマジキナのハンタに行つて東に向かつて拝み、それから各人の馬に乗つてナートンチビの海岸に行く、そこで東の方に向つて合掌し、オー(アサデークの葉)をナートンチビの海岸に投げる。」<sup>(22)</sup>と記録されている。畠山篤氏は、「この祭りの神送りをヌイシジチというが、これは乗連の義である。神々を送り出す時、神人が各門中から出す馬に乗つて行列を組むことから、この名称が生まれている。」<sup>(23)</sup>と報告する。また上江洲均氏は、「馬はそれぞれのマガラで準備するが、馬具は本家に備品として保管されている。全員が乗馬したところで、男衆がしっかりと馬の手綱を握り、田名サーが先導する。ここでも先頭を行くのはオーシド神ら海神である。(略)この乗馬行列のことをヌイシジチ(乗連ね乗続き)という。」<sup>(24)</sup>と解説している。

田名の社会組織を人類学の立場で研究した大胡欽一氏は、『ハンズナ』が海岸に行く時、馬の行列の間には、その神役の属する『門中』の成員、換言すれば、父に連れられた子供達が、父の『門中』の本家の馬の後に一団となつて従っている。この馬の手綱をとるのは本家の主人、つまり『ハンズナ』の兄弟がとるのを原則としている。また、馬に従つて行く一団を『マーガラ』と称している。」と述べ、『ハンズナ』は、婚出しても『ウンジャ

『ミ』には生家と『門中』の成員に祝福を与える。つまり、両者共生家又は『門中』の『吉凶禍福』に関与する訳で、かかる意味でハンズナは『門中』のオナリ神であると云えるのではないだろうか。<sup>(25)</sup>と分析した。

先行研究から確認できることは、①祭りの神送り、乗馬行列をヌイシジチ（乗連ね＝乗続き）と称す、②先頭の海神オーシドウ神は黒い馬に乗る、③一定の乗馬順序がある、④馬と馬具は神女の本家で用意される、⑤馬の手綱を取るのは本家の主で、馬の後には一門の成員が従う、⑥神女は一門のオナリ神とみられる、ということである。これらを念頭に置きながら、近年のヌイシジチがどのように行われるかを報告していきたい。

## 2. 現行のヌイシジチ

現代社会においては、村落の状況をはじめ祭祀を取り巻く事情も様々に変化している。変容した祭祀の調査は、先行調査に及ばぬ面が多々あるが、限られた人員や予算のなかで、省略あるいは合理化できない何かが祭祀の本質に関わるのではないか、という予想のもとに観察を行った。この報告は、平成十九年から二十四年（平成二十一年を除く）までの五回の実見に基づいている。

現行のウンジャミは、旧暦七月十七日一日限りである。A. 旅盃の儀、B. 水撫の儀、E. 村の七度巡りと各戸巡り（オー入れ）の儀は、筆者が初めて訪れた平成十九年以来、知見の限り行われていない。現在は、C. 乾杯の儀、D. 舟送の儀、F. 乗連の儀、G. テイルクグチの儀が、十七日の朝より夕刻までの間に行われる。ここでは特にD. 舟送の儀、とF. 乗連の儀、について報告するが、既にみてきた復元祭儀の内容は省略し、見聞したところや気づいた点などを中心に記述していく。なお、海神筆頭であるオーシドウ神の役割を観察したいが、後継神女が長期間出ていない。ただしオーシドウ神本家（仲里家）の当主は現在も参加しているので、氏の役割に注意を払いながら祭儀の流れを追った。



写真1：舟形の中でオーを持ち傘をさす海神代行  
(田名ウンジャミ・舟送の儀 - 平成23年)



フナウクイ(舟送)の儀 アサギで乾杯の儀を終えたハンズナーは全員(参加する神女の人数は毎年異なるが、概ね五名〜八名)庭に出る。そこで用意された「オー」を各自で持ち、舟形にかたどられた模倣舟に三〜四名が乗り込み、ほかのハンズナーは舟を取り囲む。この場に例年、オーシドゥ神の神衣装を包んだ風呂敷包みを携行した仲里恵邦氏の姿がある。氏は永年にわたり仲里家の当主としてオーシドゥ神の乗る飾馬を準備、また鞍を管理し、乗連の儀では馬の手綱を取るのがその使命であった。

例年は舟送の儀を見守る仲里氏だが、平成二十三年は海神イシドゥ神(碓の役、与那嶺スミ氏、現在最年長か)に強く促される形で舟形に乗り込むことになる。氏は乗船にあたり神衣装を先ず船首部分に置いてから、自身に強く促される形で舟形に乗り込むことになる。氏は乗船にあたり神衣装を先ず船首部分に置いてから、自身に強く促される形で舟形に乗り込むことになる。イシドゥ神の指導のもとに船首部分に立ち、言われた通り白い傘を開く(写真1)。舟の中で傘をさすのは帆の役のユームイ神であるはずだが、参加人員が少ない今は現場で配役される模様である。傘はかつてオーシドゥ神もイシジチの先頭を行く馬上でさしていたためか、これを代行する仲里氏にも特段の抵抗はない様子である。氏は右手で傘をさし左手にはオーを持つ。その後、全員でオーを櫓に見立てて舟を漕ぐ所作をする。終了後、ハンズナーはアカシ浜の祭場にて投じるまでオーを携行する。神女は全員、白の神衣装と鉢巻をつけているが、記録によると海神四名と根神(旧家から出た神女)五名は、鉢巻の上に更にガジュマルの葉をつけたカブイ(冠)をかぶることになっている。神女減少の現在、カブイをつけているのは三名程である。神女らは次の祭場であるマジキナーのハンタまで、定められたカシミチ(神道)を通って歩いて向かう。この時、イシドゥ神は舟形の中で用いた白い傘をさしながら弓を杖にして歩いていく。

ヌイシジチ(乗連)の儀 マジキナーのハンタ(小高くなった三角形の祭場で、舟型の相似形)に到着すると、海神を先頭にハンズナーたちは拝礼、インドウ神にならうように手を上下する。かすかに神歌をうたう声も聞こえる。その間、ハンズナーを出す一門の主あるいは成員は、行列する車を準備し待機させている。

仲里氏は、自動車の後部トランクに、神衣装の風呂敷包み、馬の鞍(米国式的美鞍。和鞍が古くなったため、知人の紹介で北中城村より購入、一門で費用を分担した)と真鍮製の鐙(日本式の中舌鐙。戦前からあったと伝えられる)、弓(長さ133センチ、直径3センチの棒状のもの。弦の意のタコ糸が弓の両端に渡してある)、ガジュマルの葉のついたカブイ(冠)、およびオーを整頓して乗せて行列に備えている。氏の車は、先頭のオーシドウ神の乗り馬として他車を先導するため、マジキナーのハンタから車を徐行しながらナートンチビへ向かう。かつての騎馬行列同様に、ここでも車の順序が大切な様子である。事情を知らず仲里氏の車を追い抜こうとした車が、他の車に咎められているような場面も目撃した。

仲里氏の車以外にも馬具を積みこんだ車が数台あるが、三十台ほどの車の行列のうち、どの車にどのような鞍が乗っているかの確認は難しい。ある車には、助手席に、馬の鞍(和鞍)、助手席前のダッシュボードに馬の轡(くつわ)が置かれていた。普段は、床の間に飾っている馬具を、この日だけは車に乗せるそうである。馬が用意できない現在、車で鞍を運ぶのは苦肉の策とはいえ、ヌイシジチに参加できる場合は極力鞍を移動させるという。しかし一門のすべてが那覇に出してしまうなど、何らかの事情で田名に本家が残らない場合もある。この場合は、一門の鞍をアサギに預けるといふ最終手段がとられる。預けられた鞍はウンジャミ当日の朝、庭に張られた舟形のそばに区長によって飾られるが移動しない。また終了後はアサギ内の保管庫に戻される(現在七鞍)。

近年はヌイシジチに参集する一門のほとんどが自動車での参加となっている。しかし、そのなかの一台は、観光用の馬車を用意する。この馬車には神女ナミノセークラ神が乗り込み、同時に馬の鞍も積み込まれる。ここで気付くのは、もしも人々にとって神女が「馬に乗ること」が重要であれば、神女が「馬車に乗ること」で代替できそうだが、ここでは神女とともに「鞍」を移動させることに重要度があることが推測される。本土の神幸祭において、本来は氏子が担ぐべき御神輿が、担ぎ手の減少からトラックの荷台に乗せられて御旅所を巡行する姿を見かけたことがあるが、この現象と通じるのかもしれない。もう一点気付くことは、単なる移動の手段として

馬が使用されるのであれば、出席した神女全員を馬車に乗せて次の祭場まで移動させる方が合理的であるし、「馬に乗る神」の巡行という観念に近づくとも思われる。しかし実際に馬車に乗るのは、馬車を用意した一門の神女と鞍と親類縁者が単位であり、この主が馬車の手綱をとっている。前述の御神輿に置き換えると、同じ神社の氏子区域であれども、他町会の神輿は担がないという習俗に通じるであろうか。神幸祭における御神輿や山車などと同様、ヌイシジチにおける馬の鞍は、祭祀を担う一門の象徴として存在し、これに神（神女）をいただき巡行させることに一門の責務が課されているように見受けられる。

### 3. ヌイシジチの意義

ヌイシジチとは、「神」「主」「馬」の三者を核とした祭祀集団の成員が「騎馬部隊」を編制し、その各部隊（元来は田名の神女数である二十騎）が定まった順列で行進する祭儀といえそうである。先に抽出した海神に顕現する性格すなわち、1. 海からの来訪神、2. 男神（陽神）的性格、3. 武器（弓）を持つ、4. 出現の際に傘が現れる、を鑑みれば、この騎馬部隊の編制と行進が、特に、3. 武器を持つ、という弁才天に由来の武神性格を更に強調するものと推考される。

田名のヌイシジチにおける海神の姿は『由来記』に記載の「惣様馬二乗、弓箭ヲ持」に対応するであろう。海神の性格に相応しい姿が、全員馬に乗り弓矢を持つ様相に求められそうである。田名には伝承されていないが、他村の海神祭において、海神が弓で猪（猪に模した瓜など）を実射する祭儀があることは多々報告されている。儀仗の祭具とはいえ、海神の持つ弓矢は武器の意が強いことがうかがわれる。

この弓の用い方について、田名の海神が「弓を杖にして」村を七回廻るものがあるが、これにも注意を要したい。弓を杖にすることを、「弓杖（ゆんづえ）をつく」とも言う。これは杖代わりに弓をつく意もあるが、馬に乗り降りする際の故実でもあり、その意味では騎馬武者の作法の一つである。『貞丈雑記』の【弓杖つき乗り下りの事】には、「昔は、馬に乗るほどなれば、必ず弓を持たざる事なし。弓を持ちて乗るには、必ず弓杖をつきて乗る故、のりかかる時、手綱さばきと云う事はなし。」<sup>(26)</sup>と記されている。つまり武者たるものは、馬に乗る際に必ず弓を持つものであり、また同時に「弓杖をつく」こと自体が「騎馬の武者」をあらわすともいえよう。

## 騎馬行列「ヌイシジチ」のイメージ図



(祭祀を担う一門を一艘の舟に見立てた場合)

海神が弓杖をつきながら村の周囲をまわるのは、集落を警固する守護の神の姿であろうか。弓を携えた海神が飾馬に乗って海へ向かい、あるいは海から村へ帰ってくる姿が、キンマモンの往来と理解されたとしても不思議ではなからう。田名の海神神女が、「海神そのものであり、君真物自身である」と捉えられる理由は、弁才天の尊容にみられる武器(弓)を手に持つ神女らが、騎馬部隊を組んで行進する「武神の姿」に求められたと考えられる。

一門を単位とした儀仗的騎馬部隊が編制され、一定秩序により行進するヌイシジチには、海神を先駆けとした「騎馬武神の行軍」の意義があることが推測される。またこの意義を、海神祭が「海の神」の祭祀であるという原義に導入し、祭祀を担う一門を仮に一艘の舟に見立てた場合、これは「海神船団の群行」を表わす祭儀とも推考できよう(騎馬行列「ヌイシジチ」のイメージ図を参照)。

キンマモン出現の時に現れる傘は、海神船団の到来を告げる舟の帆の暗喩ではなからうか。

## 五、航海と飾馬

騎馬行列が、騎馬武神の行軍を意味する海神船団の群行を表わす祭儀と前節で推察した（写真2を参照）。

これは騎馬神女らの道行きが、航海を表わす儀礼であることを推測させる。しかし、仮にそうであるとすれば、出航した船団が、無事に島へ戻ることにも最も大きな意味があるわけで、これを表わす祭儀を欠いては、儀礼が完結しないように思われる。

そこで祭儀の詳細を振り返ると、海岸で馬を下り拝礼、手踊りの後に、往路と同じ行列を組み直し乗馬起点まで戻ってから解散、ここから各騎が本家へ帰った後、祝宴という流れになっている。この流れからは、行軍の再編成と帰島、その後に帰宅という「無事の帰還」に相当する肝要部が祭儀に備わっていることが確認できる。復路に限り、オーシドゥ神の馬の手綱を村の長が取るというのも、凱旋を迎える象徴的行為にもみえる。

自動車行列となった現在、往路は従来通りだが、復路については、一定の順序で車を並べて帰るのではなく、海岸での自由解散となっている。しかし、解散した後に、乗馬起点へ一度車を寄せ、そこから家に帰るといふ、旧来の航路を順守するかのような



写真2：騎乗のオーシドゥ馬と飾馬をひく一門の主（仲里恵邦氏・右から2人目）

（現ダナヤーに所蔵の写真 - 昭和45年頃 - より転載）

車を目撃することもある。乗馬起点であったマジキナーのハンタの祭場は、舟形に相似した東向きの三角形で、神女が神歌を謡う先端鋭角部には白石が敷かれている。小高くなつた祭場のふもとに、馬に乗るための「馬乗石」と呼ばれる石が昔は置かれていたそうだが、乗馬行列がなくなり道路が舗装された現在は残っていない。

ウンジャミの当日、マジキナーのハンタに、馬を集めるための触れ廻りが行なわれたが、『伊平屋村田名字史』(27)によると、その呼びかけは、「グスーヨウ　ヘーく御馬飾(うまかざ)　いんへりようい」という、早く馬を飾るように促すものであった。注意したいのは、馬を「出しましょう」でも「揃えましょう」でもなく、「飾りましょう」と触れ廻ること、これは船の出帆準備を促す合図と同義で、船出の時間が迫つたことを知らせる呼び掛けを想起させる。出航に際して、幟や旗で舟を飾り整えることを「船飾」をいうが、海神祭における飾馬は、船飾りされた馬の意なのであろうか。

大宜味村謝名城の海神祭の神歌に、「ニラヤからの潮が満ちるようだ／河口の潮が満ちるようだ／サンラーよ、サンラーよ／ヌルの馬具を持ってこいよ／御鞍の形は、太陽の形／あぶみの形は、御月の形／あおりの形は、むかでの形／手綱の形は、トンボの形」(28)という内容のものがある。神歌によると、サンラー(馬の引き手)が神女の馬具を用意しなければならないのは、満潮が近づいているため、これも馬の船出に相応しい時分を見計らっているようにみえる。

## 六、むすびにかえて

海神祭は、概ね海神来訪あるいは神送りの祭祀と解説されてきた。そこで、『琉球国由来記』記載の海神祭と田名ウンジャミの復元祭儀とを対応させ、両者がほぼ同一の形式であることを確認した。田名の特色と捉えられてきた騎馬行列は、海神祭を構成する一部であり、他地区に残らなかったものが田名には伝承していたことが理解された。

キンマモンに関する諸記録を参照しながら海神を考察すると、弁才天の尊容に由来する武器を持つ女神という武神的性格を更に強調するのが海神の騎馬姿であり、これを顕著に示しているのが田名に残る騎馬行列ヌイシジチと思われた。神女出自の一門が、飾馬と鞍を用意し儀仗的騎馬部隊を組むヌイシジチには、海神を先駆けとし

た「騎馬武神の行軍」の意義があることが推測される。また、海神祭の原義を勘案し、祭祀を担う一門の各部隊を仮に一艘の舟に見立てた場合、ヌイシジチは「海神船団の群行」をあらわす祭儀と解することもできる。ウンジャミ(海神祭)が古態を示すといわれる理由が、その「祭儀の形」にあり、田名海神神女を海神そのものと捉える理由が、弓を携え騎馬部隊を編制して行進する「武神の姿」に求められることを推考し、むすびにかえたい。

## 注

- (1) 『日本歴史大事典1』、平成十二年、小学館、三五一―二頁。
- (2) 島袋源七・佐喜真興英『山原の土俗 付・南島説話』、昭和四十五年、沖縄郷土文化協会、
- (3) 伊波普猷「尚巴志の勃興の琉球の創世記と祭祀とに及ぼせる影響」おもろさうし巻一研究序説、「伊波普猷全集 第六巻」昭和五十年、平凡社、四〇〇頁。
- (4) 下野敏見「西南諸島の海神信仰」『国立民族学博物館研究報告別冊3号』所収、昭和六十一年、一一四頁。
- (5) 前掲(2) 所収の折口信夫「続琉球神道記」六頁。
- (6) 外間守善・波照間永吉編『定本琉球国由来記』巻十五、平成九年、角川書店。
- (7) 同前、三九三頁。
- (8) 名護市史編さん室『やんばるの祭りと神歌』平成九年、名護市教育委員会、「伊平屋村田名のウンジャミ・シヌグの神歌」二〇三―二二五頁。
- (9) 渡邊欣雄他編『沖縄民俗辞典』、平成二十年、吉川弘文館、一七九頁。
- (10) 横山重編著『琉球神道記 弁蓮社袋中集』、昭和四十五年、角川書店、一〇八頁。
- (11) 『中山世鑑』、伊波普猷他編『琉球史料叢書第五』昭和三十七年、井上書房、一四頁。
- (12) 前掲(6) 四〇六―七頁。
- (13) 渡辺匡一「蛇神キンマモン・浄土僧袋中の見た琉球の神々」、平成十年、季刊『文学』第9巻・

第3号、岩波書店。

- (14) 大正一切経刊行會『大正新修大藏經』、大正十四年、四三七頁。
- (15) 山田雄司「弁才天の性格とその変容・宿神の観点から」、『日本史学集録』、平成六年、筑波大学日本史談話会、一九頁。
- (16) 原田禹雄『琉球を守護する神』平成十五年、榕樹書林、一九二頁。  
「袋中は、琉球を守るキンマモンに、この白い蛇体、ないし、龍体の神を感得していたらしい。」
- (17) 同前、一九九頁。
- (18) 大林太良『東アジアの王権神話・日本・朝鮮・琉球』、昭和五十九年、弘文堂、四四五頁。
- (19) 前掲(16) 一九四頁。
- (20) 前掲(18) 四三七頁。
- (21) 前掲(18) 四三〇頁、四三八頁。
- (22) 「伊平屋村田名部落調査報告」、琉球大学民俗研究クラブ『民俗』第四号、昭和三十六年、三六頁。
- (23) 島山篤「ウンザミとシヌグ・伊平屋島名の年中行事」沖繩国際大学南島文化研究所、  
『伊平屋・伊是名調査報告書・地域研究シリーズNo. 5』、昭和五十九年、七一頁。
- (24) 上江洲均『伊平屋島民俗散歩』、昭和六十一年、ひるぎ社、一〇九・一一〇頁。
- (25) 大胡欽一「北部沖繩の社会組織」日本民族学協会編集『季刊 民族学研究』、  
VOL. 27, No. 1所収、昭和三十七年、誠文堂新光社、四四頁。
- (26) 伊勢貞丈・島田勇雄校注『貞丈雑記4』、昭和六十一年、平凡社東洋文庫、一二二頁。
- (27) 伊平屋村田名港民会建設記念事業期成会『伊平屋村田名字史』、平成十五年、一三四頁。
- (28) 名護市史編さん室『やんばるの祭りと神歌』、平成九年、名護市教育委員会、三一〇頁。



### 第三章 久米島の馬乗石

#### 一、はじめに

琉球列島におけるかつての城砦や集落の景観などには、美しい石積み文化を現在も留めている場所が多い。石や岩は、それを物質として捉えることもできるが、特定の石や岩を、神の宿るものとして神聖視するという、人々の精神世界にかかわる面も併せ持つ。本章は、後者の意味づけの一つとして、ウマチーと称される麦穂祭や稲大祭などの祭祀儀礼に用いられた「馬乗石（うまのりいし）」と呼ばれる石の存在に注目し、これがどのような石で、いかに用いられるのかを久米島の事例から検討してみたい。

ノロあるいはヌルなどと呼ばれる女性司祭者は、ウマチーの時に、かつて馬に乗って集落の祭場を巡ったと伝えられている。馬乗石は「ノロの乗馬石」などとも呼ばれ、神女が馬に乗る際に用いた踏み石（方言でクラミ石とも）であったと解説されることが多い。また馬乗石とは別に、馬降石が伝えられているところもある。

筆者は久米島を中心に調査を行ったが、馬乗石はノロ殿内、御嶽、拝所、某家の庭などに、独立して人為的に置かれていると考えられるものが多かった。また、確認することができた馬乗石は、馬に乗るための踏み石として適当と思われるものもあるが、踏み石としては適さないであろう形状や高さのものなど、まちまちであった。馬乗石が残されているのは、沖繩本島、久米島、伊平屋島などの各地で、また現時点で未調査であるが奄美にもあると聞いている。しかし、馬乗石が列島全域に伝承されているわけではないようなので、石の分布については、別途考察を要するであろう。

筆者が調査をはじめた平成十九年以降、久米島に限らず各地のウマチーは、祭祀儀礼を担ってきた神女らの高齢化や継承難によって、儀礼が簡略化・縮小化されている地域が多く、騎馬による祭場巡りの伝統も消失状態であった。馬が日常生活に不在、不要となつている現状を反映しているともいえよう。馬による祭場巡りが行なわれない昨今、馬乗石も管理者の不在や道路の拡張工事などにより、撤去されたものが多いようである。しかし、一部の集落には、この石が祭祀儀礼に用いられる場合もあり、馬乗石が拝まれたり御神酒をかけられたりして、その存在価値を留めている例もある。これらの寡黙な石について報告していきたい。

なお、本章は、旧仲里村宇謝名堂（じやなどう）出身の大山須美氏（昭和九年生）の協力を得て執筆が可能になった（馬乗石の写真モデルも大山氏）。宇根ノロの祭祀研究を行う大山氏によると、馬に乗るノロや神女のことを、謝名堂ではかつて「シマノイ神（馬乗神）」と呼んだそうである。この呼称については、『郷土 第14号 久米島・仲里村謝名堂部落調査報告』（昭和五十五年）<sup>〔1〕</sup>に「以前（20年程前）は、スリツユラー・ノロ・クシノロ・マジラジの4神人は、ウマノオイ神（馬乗り神）」ということ、ヘークー（馬引き）と二人のウチワアギー（扇持ち）を従えて馬に乗って行列をした。」と記録されていることから確認することができる。

また祭祀儀礼に関係する石の呼称として、ノロ殿内や拝所にある石を、シマノイ石（馬乗石）、カミ石（神石）、ノロ石（祝女石）、クラミ石（踏み石）、カリー石（嘉例石）、ミサク（御神酒）をこぼす石などと呼ばれていたのを、調査経験から聞いたことがあるという。

琉球列島における神女の祭祀儀礼に関係しつつ、「馬」という要素が伝承される石を、「馬乗石」と称して話を進めたい。

## 二、久米島の馬乗石

『久米島西銘誌』<sup>〔2〕</sup>には、西銘ノロの乗馬姿、ノロ一行の行列、祭りの様子など貴重な写真が掲載されている。馬乗石の話に入る前に、ノロの馬の鞍について興味深い話が掲載されていたので少し紹介したい。これは、故あって売ることになったノロの鞍を、買った人が金はいらないからと返してきたり、その鞍をつけた馬が特定の場所です騒いだりするのでついに鞍を外さなければならなかったり、黙って鞍を床下に置かれてしまった家主が、毎晩家の中が潮でいっぱいになるという夢をみるなど、ノロの鞍には靈性があるという内容の伝承である。

ノロの鞍については、例えば、儀間ノロ殿内には、下鞍、障泥、胸懸、尻懸、四方手がついた馬の鞍、手綱付の轡、鉄鐙など、馬さえいれればすぐにも乗馬可能な神鞍一式が、火神脇の馬具棚に保管されている。馬につける馬具もまた、神女の神衣装や勾玉などと同様に、祭祀道具として大切に保存されてきた様子である（次頁の写真1）。ノロ殿内に馬に乗るための石があるかを現地で見つけたところ、石は以前あったが今はもうないということであった。（平成二十年の調査時）

馬乗石が確認できなかったのは同様だが、城ノロの出自と伝えられる真謝某家の敷地内に設けられた神屋には、神衣装などととも、馬の鞍橋や轡などが祀られている（写真2）。

写真1 儀間ノロ殿内の鞍



写真2 城ノロ出自の家にある鞍



以上、馬に乗るための鞍も祭祀具として扱われていたことも念頭におきつつ、久米島に伝承される「馬乗石」をみていきたい。これは、平成二十年から二十三年の期間に収集した情報である。

#### 1. 兼城御嶽の馬乗石

『久米島西銘誌』に掲載の昭和四十二年の調査によると、君南風アムシラレ以下、十名のノロのうち、兼城ノロクムイは、新里ウト氏（当時八十二歳）であったが、旧暦六月二十一日のウムチケー（神迎えの儀式）の日に

は、君南風殿内へ参集すべきところ、高齡を理由に欠席したとの記載がある。

現今の祭祀は未調査であるが、新里家へ嫁ぎ、永年兼城御嶽を管理してきた新里信さん（大正十一年生）の話では、ウト氏の先代までは馬に乗ったが、ウト氏は乗らなかったそうで、しかし馬乗石は昔から変わらず敷地内にあるという。

ウマチーの日、兼城ヌルであるウト氏は君南風殿内へ行くことになっていたが、近所には、チナハ城跡に行く別のカミンツ（神人・神女）がおり、兼城ヌル殿内と隣接していたカミンツの殿内の前には、別の馬乗石があったという。また、ヌルやカミンツが馬に乗った頃は、馬の手綱を取る「ツナトリ」という役も定まっていたとウト氏から聞いたそうである（平成二十二年十二月十二日聴取）。

現在の兼城御嶽には、コンクリート製の神屋が建っており、馬乗石は敷地に入る左手前、殿内からみると左斜め前方にあるが、この石は先が尖り気味の円柱型になっている（写真3）。

石を見る限り、乗馬に適切な石とは言いがたいが、繁茂したつる草を取り除けば乗馬可能な箇所を見つけられるのかもしれない。

なお、チナハ城跡へ行く神女の殿内前にあったという馬乗石を探すべく、その付近を歩いたが、現在は、荒廃している様子で石を確認することができなかった。



写真3 兼城御嶽の馬乗石

（高さ107、周囲171cm）

## 2. 宇根祝女殿内の馬乗石

宇根祝女（シーニヌール）殿内の敷地内には、ノロ殿内と神屋との二つの建物がある。神屋の手前にはコンクリート製の鳥居が建てられており、鳥居の右柱には、「宇根祝女祠堂中殿内」、左柱には「一九五二年旧十二月十日竣工」と記されている。鳥居と神屋の内外は、

七日竣工」と記されている。鳥居と神屋の内外は、空色とも青色ともいえる塗料で彩色され、神屋内に置かれた二組の三つ石も、青くペイントされている。神屋の屋根には太陽をイメージしたであろう絵柄が赤色の塗料で描かれており、大山氏によると、これらの彩色は最後の宇根祝女である平良ウト氏自身が施したと聞いたそうである。

神屋に向う鳥居の手前（祝女殿内自体は写真の右手側）に、宇根祝女が馬に乗るときの踏み石と伝えられる馬乗石が置かれている（写真4）。

石の上部は平らで、踏み石として適当な形状である。この石の踏面も、神屋と同様に青く彩色されており、石が祭祀に関連するものとして祀られていることがうかがえる。祝女殿内の庭は、コンクリートのたたきになる前は芝生でおおわれていたそうで、芝生の上に石があったそうである。現在はコンクリートのたたきの上に石があり、石の下部は動かないようにセメントで固定されている。

（高さ38、周囲190、長径60、短径44cm）

写真4 宇根祝女殿内の馬乗石



3. 登武那覇・神の庭の馬乗石

写真5 登武那覇・神の庭の馬乗石



登武那覇（トウンナハ）の神の庭（カンヌマー）は、宇根ノロ管轄の祭域のなかで最も重要な祭祀場で、かつて祭場巡りの起点にもなっていた。現在は「神の庭」と墨書きされた看板が立てられている。

拝所には松の木があり、その根元にあるのが馬乗石である（写真5）。

大ぶりの石で、大山氏が、上江洲盛吉さん（大正13年生）からかつて聞いた話では、この石は、神女が馬に乗り降りするときに使われた石であったという。現在は、本島などから来たユタなども、石を拝んでいるそうである。

しかし、馬乗石そのものが大きいのと、上部が斜傾していることもあり、乗馬に適切な石とは言い難いように思われる。

（高さ104、長径約200、短径100cm）

#### 4. 山城ノロの馬乗石

写真6 山城ノロの馬乗石



馬乗石は、昔からこの場所にあったが、ブル（ブルドーザー）で動かされたことがあり、現在は、角度が少し変わっているという。（平成二十三年三月十日聴取、佐久本善香さん宅）

（長径168、短径68、高さ83、周囲400cm）

山城の民俗に詳しい佐久本善香さん（昭和十年生）のお話では、山城ノロの馬乗石は、現存するという。ノロが馬に乗る姿を見たのは、佐久本さんが幼い頃で、物心ついたときには、ノロは馬に乗っていないかった。祭りの前日、馬はきれいに浴びせて（水で洗い）外につないでおくことになっていた。浴びせた後に小屋に入れると、小屋のなかに敷いてある藁や馬糞が馬の身体につき汚れる恐れがあるからである。あるとき、馬を洗わずに祭りに臨んだところ、馬は、背にノロを乗せたまま水浴び所へ行ってしまい、ノロもろとも濡れてしまったという言い伝えも聞いたそうである。

各家で馬を飼っていた頃、馬のムゲー（面懸）は、飼い馬の顔の大きさに合わせて飼主が手作りし、粘りがあって欠けにくいクチナシの木がよく用いられたという。言うことを聞かない馬を、ムゲーの突起部分で締めつけると大人しくなる。そのような馬は、カマチグアハー（アゴがかたい馬）と呼ばれた。

山城ノロの馬乗石は、現在の拝所から東に一〇メートル程の場所にある（写真6）。

4. (屋号) フカの馬乗石

写真7 (屋号)フカの馬乗石



宇江城の(屋号)フカは、堂之比屋の元屋敷と伝えられる家である。平成二十一年に調査で訪ねたところ、屋慶名さん(大正十三年生)が、対応してくださった。

敷地内には、屋敷のほかに神屋が建てられており、神屋に向かって左側の手前に、馬乗石と呼ばれる石がある(写真7)。

この石は以前、敷地内の別の場所にあったそうである。また、馬乗石とは別に、神屋の後方にもミサクをこぼす石という大きさが馬乗石と同じくらいの平たい石がある。ミサクは祭祀のときに使う御神酒のことである。(平成21年11月26日聴取、屋慶名さん宅)

(長径78、短径73、周囲212、高さ36cm)

以上、久米島において馬乗石という名で伝承する石について報告した。



### 三、久米島の神石

次に、馬乗石という名ではないが、「神石」などと伝承されてきた石の例を報告する。これらは、ノロや神女の祭祀儀礼に関わってきた石という意味で、馬乗石に準ずる可能性がある。現在信仰の対象となっているか不明な石も含めて紹介したい。

#### 1. 南謝門の神石（宇謝名堂）

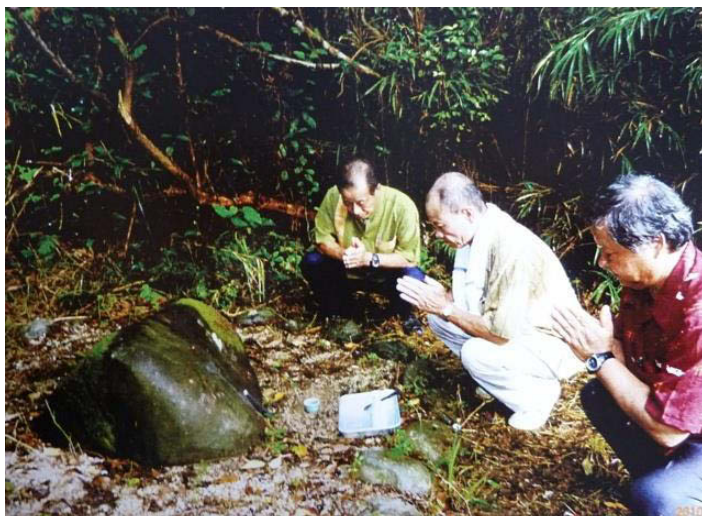


写真10 南謝門の神石（写真提供：大山須美氏）

南謝門（ナンザゾー）は、謝名堂の拝所の一つである。石碑によると、かつて旧暦六月の稲大祭に祭祀舞踊の白太鼓（ウシデーク）が奉納された場所であるという。現在は、南謝門角力大会が賑やかに行われる。南謝門のコバテイシとデイゴは、久米島の観光名所として有名であるが、神屋の裏手に「神石」もしくは「嘉例（カリ）石」と呼ばれる石があることは、あまり知られていない（写真10・大山須美氏撮影）。大山氏によると、これは「ウカミンツ（御神女）の腰掛けた石」と伝えられおり、平成二十一年旧暦六月二十六日の祭祀（ナンザゾー祭）においても、神木のコバテイシとともに、区長らによって拝まれているようである。昔の拝所は、神木の西側、ナンザヌマイグワー（ナンザの小高い丘）の南側の一部を小さな石で囲み、海の神を祀ってあったという。石の中央は少し山型になっているが、長時間でなければ、腰掛けるのは可能と思われる。

（高さ34、周囲240、長さ97、短径80cm）

## 2. 謝武殿内の石 (字比嘉)

謝武殿内 (ザームントウンチ) は、謝名堂姓の拝所の一つで、現在は敷地内に神屋が建てられている。大山氏によると、神屋のなかには神衣装などが保管されているそうで、神屋付近には、上部が平らな石がある (写真11)。かつては「大切な石」と言われたそうだが、管理者がいな  
い現在は信仰の対象とはなっていない様子で、殿内跡の一隅に片付けられている。隣家に居住の宮平俊男氏 (昭和十七年生) によると、この石は昔、敷地内の別の場所、センダンの木の下 (今はない) に置いてあり、同じ敷地内に神衣装を洗う井戸もあったという。(平成二十一年十一月二十六日聴取、謝武殿内の神屋前)

(高さ27、周囲208、長径77、短径62cm)

写真11 謝武殿内の石



## 3. ハーグツチャ坂の石 (字比屋定)

比屋定公民館の脇には、ハーグツチャ坂 (ビラ) という坂道がある。かつては急勾配であったが、道路整備後は緩やかな坂になったという。この場所がかつて祭場の一つであり、石は公民館の後方、坂の中ほどの道の片隅 (東側) にある (写真12)。坂の途中にある石は、整備のため削られた道沿いのコンクリート壁面に立てかけてある。

神里稔さん (昭和二十四年生) によると、年少の頃 (昭和三十年前後) に見た祭りの風景のひとつに、この石に半透明のどろっとしたノリ (糊) のようなものがかけられた痕跡があり不思議に思ったという。石の近くには筵が敷かれ神女が座して拝んでいたが、拝む方向は石と逆方向 (西

写真12 ハーグツチャ坂の石



方向)で、石自体を拝んでいた記憶はないという。戦前は、この場所で綱引きも行なわれていたと聞いたそうである。(平成二十二年三月十日聴取、久米島自然文化センター・現久米島博物館)少年が見たノリのようなものは、祭りで使われたミサクと考えられる。

(長径74、短径56、周囲212、厚さ20cm)

以上三例を紹介した、これらは馬乗石という名では伝承されていないが、神格化された石(現在信仰の対象となっているかは別として)であるという面では、馬乗石に近いものようである。

#### 四、馬乗石の用途

馬乗石が、かつてノロが乗馬するための「踏み石」であったことは、馬が不在となり、祭祀にも用いられなくなった現在では確認できないが、これが神女の足がけであったことは、いくつもの伝承から了解できる。伝承の通り、神女が馬に乗るための踏み石、これを仮に馬乗石の第一の用いられ方としよう。

しかし、踏み石以外の用途はなかったのだろうか。

手掛かりとして、西銘の新蔵下(ミングワチャ)という祭場の「ノロの乗馬石」の事例を取り上げたい。新蔵下は、旧暦六月の稲大祭の祭場であり、蔵下(グワツチャ)とは、公倉の跡と伝えられている。『久米島西銘誌』によると、新蔵下での行事として「南側垣根のところに石があり、ノロは石に背をもたせてコイナをうたう。」と記されており、コイナ陣見取図には、ノロの位置の右脇に「ノロの乗馬石」が記録されている(3)。つまり、かつてはこの祭場で陣見取図となつて神女たちがコイナ(神歌)を歌ったわけだが、その際にノロだけが、石に背をもたせていたということである。この記録は、昭和四十二、三年時点での上江洲均調査ノートに基づいている。ノロが背をもたせる、あるいは座して、神歌を歌うというのを、仮にここで馬乗石の第二の用途としておこう。

西銘では、昭和四十八年、西銘ノロであった安慶名カメ氏がノロ職を辞退して以降、後継者がいないという。しかし、祭りの伝統を支えようとする気概からか、筆者が訪れた平成二十一年六月ウマチーには、二名の神女が参加し、西銘地区の婦人会も手伝っていた。ウマチーの当日、新蔵下での祭事を見る機会に恵まれなかったが、

写真8 新蔵下の祭場

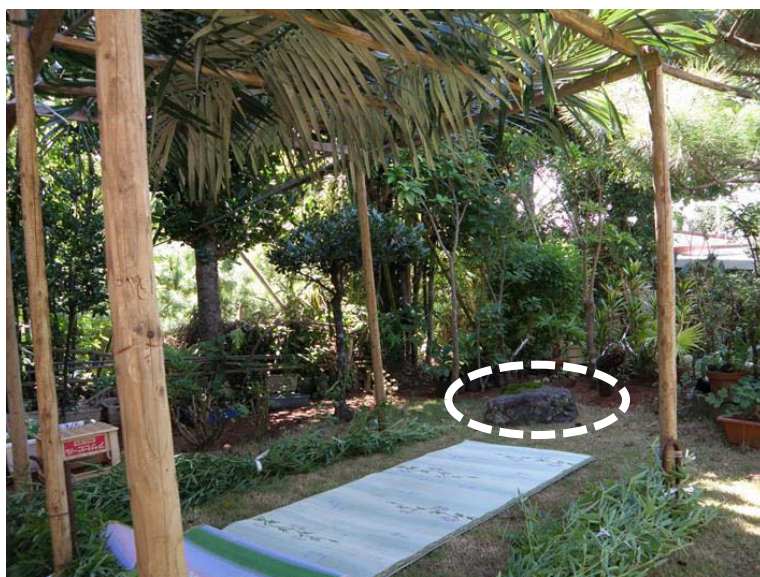


写真9 ミサク(御神酒)がかけられた馬乗石



祭祀終了後に祭場を訪れたところ、ノロの乗馬石の上には、ミサク（御神酒）がかけられていた。石にミサクがかけられるというのを、仮に馬乗石の第三の用途としたい。（写真8・9）

翌二十二年の六月ウマチーの日、西銘の祭場を訪れたところ、前年通りに準備は整えられている様子だった。しかし、前年つとめた神女のうち一名は、体調不良ということで欠席、もう一名は身内に不幸があり神事に参加できないということで欠席、この年は神女が不在であった。それでも、できる範囲で祭祀を続けることに意義があると話す男性区長が、儀礼の一部を代行して行った。この年は、乗馬石にミサクがかけられることはなかった。

『沖縄久米島』<sup>(4)</sup>には、六月二十一日の行事の一環として、同じ西銘の西平家の前で行われる儀礼について、次のような記録が残されている。

西平家の前、道路の中央には石があり、これはムケーウムイの時ノロが腰を掛ける石である。ノロはこの石に東向きに座し、他の神女は立って並ぶ。ソデツラとワツチャミがミサク（神酒）をユノーシ腕に注いで盆において持ち、ノロに向う。ノロが歌う後から他の神女はついて歌う（復唱）形式である。ユノーシの神酒はその場へこぼし、合掌して「迎え」の儀式を終える。

記録には、ムケーウムイ（神迎え歌）の位置図（昭和四十三年）があり、図には「ノロ石」という名称が記されている。ノロが腰掛けて神歌を歌ったという点、石にかけられたかは不明だがミサクがこぼされたという点で、この石にも馬乗石の第二、第三の用途との共通性がうかがえる。

ノロの乗馬に供されたと伝わる馬乗石であるが、その役割は単に踏み石という用途だけではなく、ノロが座して神歌を歌いながら、神を迎えたり、もてなしたり、送ったりする働きも担っていた可能性が考えられる。神と神女の接続点、境界点としての磐座（いわくら）の意味である。

しかし単純に磐座と説明すると、カミ石やノロ石などと伝承されるものとの違いが不明確であり、ノロがかつて「馬乗り神」とも呼ばれたという伝統を反映できない。

よって、馬乗石の解説としては、ウマチーなどの祭祀儀礼に用いられる石の一つで、馬に乗る神という神観念のもとに、ノロの騎乗用として用いられたほか、磐座としての働きも担った可能性もある石と説明するのが適当と思われる。

馬乗石の用途は、

- (一) ノロや神女が馬に乗る際に供される
- (二) 儀礼のなかでこの石に座す、あるいは背をもたせ神歌が歌われる
- (三) 御神酒がこぼされる

という要素で説明できるであろう。

## 五、むすびにかえて

以上が事例報告と若干の考察だが、今後、馬乗石について検討する手掛かりに次の論考を参照してみたい。

伊波普猷「影薄き国つ神」<sup>(5)</sup>の論考には、仲宗根政善からの私信の一部が紹介されている。

神あしやげには、普通どこでも、たもと木といふ長い丸木が横たへてあり、これをクシャト（首里那覇方言の腰当に当る）にして、祝女が坐るとのこと。元は皆クバであつたとか。親泊のあしやげにはたもと木はありません。与那嶺のあしやげは南面してゐますが、東北隅に石が据ゑてあり、祝女はその前に坐る（との）こと。昔はあしやげに、祝女が馬に乗るため、クダミ（踏石）といふ石が植ゑつけてあつたとか。私などの子供の時分まであつたやうに記憶して居ります

この私信の情報によると、「たもと木」も東北隅に置かれた「石」も、祝女が座す、背をもたせるといふ点では、馬乗石の用いられ方と大きくは異ならないようである。

伊波普猷は、「たもと」の意味について、『たもと』は多分手許・手近の義で、神前のことであらう。神女たち（略）は、『たもと木』に腰を据ゑて、祈願が聞かれる迄は動かない、といふ態度で座り込むのである。」と推察。そして、この「たもと木」の解釈に役立った一例として、「久米島のオモリには、『石たもと』『金たもと』と見え、由来記君南風の条『君南風由来記』には『稲穂祭の時、仲地蔵下山里ひや家玉那覇蔵下たもと所へ君南風御通被<sub>レ</sub>成候備（行列）』と見えてゐる。」という内容を上げている。

これまで見てきた馬乗石の用途や西銘の馬乗石が「新蔵下」に置かれていたことなどを考慮すると、ウマチーなどの祭祀儀礼に用いられてきた馬乗石は、「たもと」や「腰当」という概念に相当する石である可能性が推測される。今後も引き続き検討していきたい。

注

- (1) 沖縄大学沖縄学生文化協会『郷土第14号 久米島・仲里村謝名堂部落調査報告』、昭和五十年。
- (2) 西銘誌編集委員会『久米島西銘誌』、平成十五年。
- (3) 前掲(2) 五八五頁。
- (4) 沖縄久米島調査委員会編『沖縄久米島・沖縄久米島の言語・文化・社会の総合的研究報告書』、弘文堂、昭和五十七年、三三三頁。
- (5) 伊波普猷「影薄き国つ神」、『伊波普猷全書』第五卷、平凡社、昭和四十九年、三五二頁。

## 第四章 『おもろさうし』にみる乗り馬

### 一、はじめに

琉球祭祀歌謡の集成に、『おもろさうし』がある。全二十二巻の『おもろさうし』は、全一五五四首の歌謡から構成されているが、そのうち「うま」(馬・午)という語や内容を含む歌謡は二十首で、これは全体の約1.3%にあたり、数の上では多いとは言いがたい。しかし、このなかには研究者に度々参照される歌謡もあり、琉球祭祀の特徴の一つに、馬の関与を推測することは可能である。

『おもろさうし』に登場する馬は、これまで「聖なるものの乗物」として、主に文学的な立場から解説されてきた。馬は「のりかなし」「うまかなし」「つまくろ」「そよめき」などと敬称、美称辞で表現されることが多く、単純に「うま」と呼ばれることは少ない。このような表現のあり方について池宮正治氏は、馬に敬語を使用するのは、「乗り手だけでなく、馬そのものにも敬意が込められていると思われる、(略)馬の異称が多いのも、敬して馬を直接名指ししない心意の表れである。」<sup>(1)</sup>と論じている。

本稿は、この指摘を踏まえて、なぜ馬に敬意が表されるのかを、特に「乗り馬」が登場する『おもろさうし』の歌謡(以下、「おもろ」と記す)を検討し、その理由について考察してみたい。

### 二、おもろに登場する「うま」

『おもろさうし』一五五四首(重複を除くと一二四八首)のうち、「うま」(馬・午)のおもろは二十首(重複を除くと一八首)、二十一通りの表現が数えられるが、比較のために、「うし」(牛・丑)についてもみてみると、六首(重複を除くと五首)、五通りの表現が数えられる。

時を表わす午や丑、あるいは人名を表わすと解釈されている数例を除いても、おもろの「うま」に関連する表現は「うし」のそれよりも多く、また多彩であることは、次頁の表からも明らかである。(表1『おもろさうし』に登場する「うま」と「うし」の一覧参照)



| 表1 『おもろさうし』に登場する「うま」と「うし」の一覧 |                  |     |             |                    |             |
|------------------------------|------------------|-----|-------------|--------------------|-------------|
| おもろ通番<br>No.                 | 巻・番              | 馬／牛 | (仮称)<br>ウマ唄 | 表現                 | (仮称)<br>乗馬唄 |
| 231                          | 5-20             | 馬   | 1           | うまかへ               |             |
| 400                          | 8-8              | 馬   | 2           | のりかなし              | A           |
| 435                          | 8-43             | 馬   | 3           | のりかなし、しまうちのりかなし    | B           |
| 447                          | 8-55             | 牛   |             | うし                 |             |
| 479                          | 9-4              | 馬 牛 | 4           | うまのかた、うしのかた (馬牛の絵) |             |
| 506                          | 9-31             | 馬 牛 | 5           | うまた、しやなめ           |             |
| 514                          | 10-4             | 馬   | 6           | つまくろ               | C           |
| 570<br>重複*(1421)             | 11-15<br>(21-28) | 馬   | 7           | うまのとし→午の年 (年を表す)   |             |
| 583                          | 11-28            | 馬   | 8           | はやみちや、そよめき         | D           |
| 596<br>重複*(1463)             | 11-41<br>(21-70) | 牛   |             | ねうし→子丑 (時を表す)      |             |
| 749                          | 13-4             | 馬   | 9           | みちや                | E           |
| 895                          | 13-150           | 馬   | 10          | あやきうま、くせきうま        | F           |
| 901                          | 13-156           | 馬   | 11          | うまのこ (人名を表す)       |             |
| 936                          | 13-191           | 馬   | 12          | みちやふれ              | G           |
| 986                          | 14-5             | 馬   | 13          | うまひき、みちやひき、ましらは    | H           |
| 1078                         | 15-27            | 馬   | 14          | うまみちや、のりみちや        | I           |
| 1119                         | 15-68            | 馬   | 15          | うまた                |             |
| 1138                         | 16-12            | 馬   | 16          | うまかなし              | J           |
| 1223<br>重複*(1253)            | 17-49<br>(18-5)  | 馬   | 17          | みちやつれ              | K           |
| 1365                         | 20-35            | 馬   | 18          | みちや                | L           |
| 1446                         | 21-53            | 牛   |             | うしあやたて             |             |

### 三、乗り馬のおもろ

「うま」(馬・午)という語や内容を含むおもろの重複二首を除く十八首の各おもろを、前節の表1において、(仮称)ウマ唄1〜18と記した。このうち、ウマ唄1(うまかへ・馬替え)、ウマ唄5とウマ唄15(うまた・馬または馬の口取り)は、馬の口を取る人物に相当する。また、ウマ唄4(うまのかた・馬の絵)、ウマ唄7(うまのとし・午の年)、ウマ唄11(うまのこ・人名)は、馬そのものではない。これらを除く、乗馬用「うま」が登場するおもろは、ウマ唄2、3、6、8、9、10、12、13、14、16、17、18の十二首であり、これらを(仮称)乗馬唄A〜Lと記号した。この十二首がどのような内容であるかを、『おもろさうし』解説テキストの比較を通して検討してみたい。

テキスト比較の目的は、乗り馬が登場するおもろの概要を把握することにある。ここで取り上げるテキストのほかにも、一首ごとの詳細なおもろ分析・研究は多数に及ぶが、それらには必要に応じて適宜参考にしていきたい。複数のテキストを参照するのは、おもろの語彙を詳細検討するためではなく、単独テキストの解説に偏重しないよう妥当性をみるためである。

本節の構成として、まず冒頭に現存最古の写本である尚家本『おもろさうし』原文を、外間守善・波照間永吉『定本おもろさうし』(平成十四年)<sup>(2)</sup>から掲げ、原文の下に、外間守善校注『おもろさうし』(上・下)岩波文庫本(平成十二年)<sup>(3)</sup>を引用する。次に岩波文庫本(以下『校注』と記す)の大意、本節に必要な語の説明などを引用した後、他テキストではどのように解説しているかを参照する。

他テキストとして参照するのは、

1. 伊波普猷『おもろさうし選釈』(昭和五十年・底本『琉球聖典おもろさうし選釈』大正十三年)<sup>(4)</sup>、
  2. 仲原善忠『おもろ新釈』(昭和三十二年)<sup>(5)</sup>、
  3. 鳥越憲三郎『おもろさうし全釈』(昭和四十三年)<sup>(6)</sup>、
  4. 清水晃『標音おもろさうし注釈』(平成十五、十六年)<sup>(7)</sup>、
- の四冊を中心とする。

ただし、文中に使用の行番号、長文解説、句読点などは、書式整理の都合上、一部は省略して引用すること

がある。この四冊は、便宜上、『選釈』『新釈』『全釈』『標音』と記す。ただし、『選釈』『新釈』は全てのおもろを網羅したテキストではないため参照できないものもある。なお、外間守善・西郷信綱校注『おもろさうし』(昭和四十七年)<sup>(8)</sup>と、『定本おもろさうし』は、『校注』と同じ主著者のため省略する。

各乗馬唄を検討した後には、簡単な要旨を示し、①どのような馬か、②誰の乗馬か、③何のための馬(乗馬)か、④何を祈願するおもろか、の四項目を抽出していく。

抽出時における注意事項として、以下三点述べておきたい。(1) 四項目全てが抽出できるわけではない。(2) 敬称や美称は省略する。(3) 馬に鞍を「おく」あるいは「つける」というのが汎用的な表現と思われるが、おもろの慣例に従い鞍を「かける」と記す。

乗馬唄 A (『おもろさうし』No.400第8の8)

馬の表現…のりかなし

きみかなしふし

一 おもろねやかりや

のりかなしめしよわちへ

のりかなし

しまうちまさりよわちへ

又 せるむねやかりや

又 きこゑあちおそいや

きみがなし節

一 おもろ音揚がりや

乗り加那志 召しよわちへ

乗り加那志

島討ち 勝利よわちへ

(又) 宣るむ音揚がりや

又 聞ゑ按司襲いや

『校注』

〔大意〕おもろ音揚がり、宣るむ音揚がり(＝おもろの中心的作者・歌唱者)は、お祈りをします。

国王様が乗り加那志に乗り給いて、乗り加那志に乘られた国王様は、島討ちに勝れて、島々を平定することだ。名高い国王様はなんと立派なことか。乗り加那志、馬の美称、貴人の乗馬。／島討ち

、島を平らげ治めること。

『全釈』

〔解釈〕 おもろ音上がりは。国王はお馬にお乗りになつていらつしやつて、お馬は国中ですぐれていて、名高い国王よ。「説明」国王が乗馬されている姿を、音上がり詩人が讃えて詠んだものである。「乗りがなし」は馬のことで、「がなし」は高貴な方またはそれに関連する物につける尊敬の接尾語で、原義は「愛し」に出る。「訳」乗りがなし、召し御座して、島内、優り御座して。

『標音』

〔通釈〕 オモロネアガリのオモロ。王様は御乗馬にお乗りになつてゐる。御乗馬は国内平定に優れていらつしやる。名高い国王様は。のりかなし (*nuriganashi*) - 乗りがなし。貴人の御乗馬。

本おもろの主題は、国王の乗馬姿の称賛である。国王を讃えるために馬が引き合いに出されているが、馬に乗る目的は、島討ちすなわち討伐にある。島の平定のためには戦いに勝つこと、あるいは戦わなくともその勢力を有することが必須であり、戦勝祈願のおもろとみられる。国一番の駿馬の意で解釈したものもあるが、軍用馬が第一義と思われる。

乗馬唄 A 【要旨】 討伐に勝れた国王が馬に乗り島々を平定する。

- |   |             |   |         |
|---|-------------|---|---------|
| ① | どのような馬か     | ↓ | 国王の乗り馬  |
| ② | 誰の乗馬か       | ↓ | 国王      |
| ③ | 何のための馬(乗馬)か | ↓ | 討伐、威儀   |
| ④ | 何を祈願するおもるか  | ↓ | 島の平定、戦勝 |

乗馬唄 B 『おもろなうし』 No. 435 第8の43)

馬の表現…しまうちのにりかなし／のりかなし

一 おもろねやかや

一 おもろ音揚がりや

せるむねやかりや

宣るむ音揚がりや

しまうちのかなし

島討ち乗り加那志

又 しまの世のぬしの

又 下の世の主の

あちのまたのあちの

按司の又按司の

又 のりかなしのりよわちへ

又 乗り加那志 乗りよわちへ

きしやはくちひきやちへ

喜舎場口 曳きやちへ

### 『校注』

〔大意〕おもろ音揚がり、宣るむ音揚がり、お祈りをします。下の世の主が、按司の中の按司が、島討ち乗り加那志に乗り給いて、喜舎場口まで曳かせていつて立派なことよ。按司様が島討ち乗り加那志に乗っている様は見事である。島討ち乗り加那志、島を平和にする馬。

### 『全釈』

〔解釈〕おもろ音上がりは。国内一のお馬だ。この世界の主である按司たちの上なる按司の、お馬にお乗りになって、喜舎場村の入口へお曳きつれになって。〔説明〕国王のお乗りになっている馬を讃えて詠んだもので、「乗りがなし」とは馬のことである。(略)

### 『標音』

〔通釈〕オモロナアガリのオモロ。国内征伐の御乗馬。島尻の領主、按司の中の按司の国内討伐の御乗馬。御乗馬に乗りなされて、喜舎場口へ曳きなされて、国内討伐の御乗馬。しまうちのかなし (shimauchi nuiganashi) - 国内征伐の御乗馬。(略)「しまうち」は「島討ち」であるから、国内討伐用の馬とみなすべきであろう。

国内一の馬、島を平和にする馬、国内討伐用の馬、などと訳される「しまうちのかなし」だが、端的に言えば軍馬である。また「ひきやちへ」という言葉からは、騎乗者のために馬を曳くものの存在がうかがえる。

乗馬と一言でいっても、乗馬のためには馬を飼育し、調教し、手入れし、鞍付けをするなど諸々の準備が必要であり、支配者の乗馬となればなおさら乗馬者自身が馬の用意をすることは考えにくい。乗り馬を用意し、乗馬に備えて馬の口を取るものがいて当然であろう。前出の唄と同様に、本乗馬唄も支配者の乗馬姿の称賛が主題であり、しかし前唄よりも明確に戦いのための軍馬という性格があらわれている。

乗馬唄B【要旨】按司が討伐用の馬に乗る様は見事である。

- ① どのような馬か ↓ 討伐用の馬
- ② 誰の乗馬か ↓ 按司
- ③ 何のための馬(乗馬)か ↓ 討伐、威儀
- ④ 何を祈願するおもろか ↓ 島の平定

乗馬唄C『おもろなうし』No.514第10の4

馬の表現…つまくる

うちいではおしかけふし

うちいではおしかけ節

- |                |             |
|----------------|-------------|
| 一 さやはたけみちやけ    | 一 斎場嶽 御嶽    |
| 又 そこにやたけみちやけ   | 又 そこにや嶽 御嶽  |
| 又 さんこおりあつる     | 又 三庫裡在つる    |
| 又 さんみやあしやけあつる  | 又 三庭あしやげ在つる |
| 又 よきのいろのつまくる   | 又 雪の色つま黒    |
| 又 ましちよきやのつまくる  | 又 真白雪つま黒    |
| 又 金きやくらよりかけ    | 又 金京鞍依り掛け   |
| 又 なむちやきやくらよりかけ | 又 銀京鞍依り掛け   |
| 又 玉しりきやよりかけ    | 又 玉しりぎや依り掛け |
| 又 玉くみきやよりかけ    | 又 玉くみぎや依り掛け |

又 おのいとまはるひ  
 又 芋の糸真腹帯  
 又 くもこたつなよりかけ  
 又 雲子手綱依り掛け  
 又 大きみのめしよわちへ  
 又 大君の召しよわちへ  
 又 くにもりきやめしよわちへ  
 又 国守りぎや召しよわちへ  
 又 よなはまおれわちへ  
 又 与那覇浜降れわちへ  
 又 はてんはまおれわちへ  
 又 馬天浜降れわちへ  
 又 浦まわりめしよわちへ  
 又 浦廻り召しよわちへ  
 又 さきまわりめしよわちへ  
 又 崎廻り召しよわちへ  
 又 あかるいにあよみわ  
 又 東方に歩みわ  
 又 てたかあなにあよみわ  
 又 てだが穴に歩みわ

『校注』

〔大意〕 斎場嶽、そこにや嶽で、お祈りをします。ゑよ、ゑ、やれ、押せ。聖域内の三庫裡、三庭あしやげにある、蹄が黒く、美しい白馬に、京の金鞍、銀鞍を掛け、玉のようなしりがい、むながいを掛け、大君、国守り神女が乗り給いて、与那覇浜、馬天浜に降り給いて、浦廻り、崎廻りをする船に乗り給いて、東の方、太陽の出る穴に向かい、船を静かに進めよ。雪の色の**つま黒**・真白雪の**つま黒**・白色の馬。「つま」は蹄（チマグ）の意。

『全釈』

〔解釈〕 拝所にある、雪や霏のように毛の白い爪黒の馬に、金や銀の鞍をのせ、美しい鞆や鞆の緒を結びつけ、芋の糸の腹帯や、美しい手綱をかけ、国の守護者である聞得大君がお乗りになられて、与那覇や馬天（地名）の海岸にお降りになられて、船にお乗りになられて、東方へ向けてお行きになられ。〔説明〕 本歌は神送り、すなわち昇神のオモロである。（略）聞得大君が斎場御嶽における祭儀を終えられて後、その御嶽にいる白馬に鞍などの馬具をつけ、御嶽の前の海岸まで乗って行かれ、そこから船で、東方に向けてお帰りになるさまを詠んだものである。神は白馬に乗って現われるとは、全島にみられる思想である。しかも一三・四節で、神としての聞得大君が馬に召してお帰りになると表現しているところに、現人神の信仰が明らかに示されており、宗教学的研究において

注意すべき点である。(略) また「雪」と「棗」が対語で用いられているが、棗は神への供物として用いる米団子で、白色の形容として用いたものである。

#### 『標音』

〔通釈〕(略)三庫裡と三庭アシヤゲにゐた、雪のやうに白い爪黒の馬、金銀の大和造りの鞍を掛け、玉のしりがひやむながひを掛け、麻の腹帯に美しい手綱を掛けて、聞得大君がお乗りになつて、与那覇から馬天浜に降りられて、浦回り・崎回りの船に召されて、東の方へお進みになる。つまくろ(tsimaguru) - 「つま」は馬の蹄。蹄の黒い馬は良馬とされた。

多くの研究者に参照される有名なおもしろである。馬が聖域内におり、飾り立てていく様子がうかがえるが、大君の就任儀礼・御新下りの歌謡であることが定説となっている。ここでは馬そのものと馬具について分けて検討してみたい。

まずは馬について、雪の色、真白雪のつま黒の表現から、蹄の黒い白馬であることが推測される。聞得大君の乗り馬は知念間切に生まれた白馬に限られ、大君の一生に一度きり誕生するという伝承<sup>(9)</sup>がある。亜熱帯に属する琉球の歌謡に、なぜ「雪の白さ」が例えられるのかが疑問だが、『球陽』には久米島や伊平屋島に雪が降る記事も見られるので、現在とは気象事情が異なったとも、めつたに見られない雪の例えとも考えられよう。イザイホーなど村落神女の就任儀礼に米団子が用いられる例もあるので、米団子色説も否定はできない。

また「つま黒」＝蹄が黒い、という点については、琉球馬の黒い蹄が堅牢で蹄鉄も必要なかったことから、「軍用馬としては最も適した体質を有していたといわれている」という説<sup>(10)</sup>もある。かつて中国の冊封国であった琉球が、朝貢品として輸出したのが馬と硫黄という軍需産物であったことは知られているが、琉球馬の強靱な黒い蹄が優秀であったというのが理由の一つのようである。

また鞍に関して、金京鞍、銀京鞍と解すれば、日本からの舶来馬具とも解されるが、「京」と漢字表記される部分「ぎや」は〈が〉の口蓋化した語とする説もあり、それに従うと単に金銀の鞍ということになる。鞍の付属物として馬装に用いられ、装飾的な華やかさを添える「しりぎや」＝鞞(しりがい)の対語「くみぎや」について、島村幸一氏は、鞞(むながい)ではなく「クミガイ」の変化で、「くみ」は組紐の組ではないかと推察する<sup>(11)</sup>。指摘の通り、鞞は、その素材や製法によって皮、糸、組、畦、織などの違いがあるので、麻糸を染めて平組とす



る上総鞍のような組鞍に相当するものかもしれない。ここでは鞍を固定するための腹帯や、乗り手が馬を制御するための手綱に至るまで美麗であることがうたわれている。馬具の全体像を褒め讃えるだけでなく、馬具の一つ一つを取り上げながら丁寧に描写するのは、当時の人々の馬具に関する知識の反映、あるいは飾り馬に対する思い入れの深さも推測される。

重要と思われるのが、白馬を飾っていく「過程」が詳細に語られることである。乗馬よりも乗馬準備のほうが詳述されている。雪のような白馬が、様々な馬具を一つずつ身につけることによって、最後に飾馬が完成する。そして、完成形をみた飾馬に、「大君」「国守り」（おもろの対句）が乗馬する。

**乗馬唄 C【要旨】** 聖域にいる白馬に飾り鞍をかけて、国守りの神女が馬に乗って浜におりる。東方へ向かおう。

- |               |   |            |
|---------------|---|------------|
| ① どのような馬か     | ↓ | 聖域の馬、白馬、飾馬 |
| ② 誰の乗馬か       | ↓ | 大君、神女      |
| ③ 何のための馬（乗馬）か | ↓ | 東方へ向かう     |
| ④ 何を祈願するおもろか  | ↓ | 不明         |

**乗馬唄 D【『おもろさうし』No.583 第11の28】**

馬の表現：はやみちや／そよめき

|                   |                  |
|-------------------|------------------|
| きこへせたかこか世かけにせさかふし | きこへせだかこが世がけにせさが節 |
| 一 おにのきみこゑや        | 一 鬼の君こゑや         |
| みやけほしやすありよわの      | 見揚げ欲しやす 有りよわれ    |
| こかねうち             | 金内の              |
| 世そうせちみおやせ         | 世添うせち みおやせ       |

又 きこへあんしおそいや 又 聞へ按司襲いや  
 みやけほしやすありよれ 見揚げ欲しやす 有りよれ  
 又 とよむあちおそいや 又 鳴響む按司襲いや  
 あやもとろめしよわちへ 綾もどろ 召しよわちへ  
 又 よりいちゑこかねさしよわちへ 選り出ぢゑ金 差しよわちへ  
 又 よきのはやみちやに 又 雪の早御駄に  
 こかねくらかけて 金鞍 掛けて  
 又 ゆきのそよめきに 又 雪のそよめきに  
 なむちやくらかけて 銀鞍 掛けて

『校注』

〔大意〕勝れた君はゑ神女は、名高い按司様は、見あげ欲しさしてこそありなされよ。鳴り轟く按司様は、美しくきらめき輝く着物を召し給いて、選び出した刀を差し給いて、雪の早御駄、雪のそよめきに、金鞍、銀鞍を掛けて、なんと凛々しく立派なことよ。金内（ぐすく）の世を守護し支配する靈力を、按司様に奉れ。雪の早御駄・雪のそよめき、馬の美称。「雪」は白色を表わす美称辞。

「はやみちや」は足の早い馬、原注「馳馬也」。「そよめき」は馬の名。

『全釈』

〔解釈〕勇猛な君南風（女神官名）は。見上げていたく思うほどにあることよ。天界にある国が増し加わる靈力をこそ、城主に差し上げます。名高く鳴りひびく城主よ、見上げていたく思うほどにあることよ。美しい馬にお乗りになって、近づいて行って、美しいものを差し上げにられて、雪のように白く早い馬に、美しい鞍をつけて。〔説明〕君南風女神官の作で、城主のすぐれていることを讃え、美しい馬に召して、天界にある美しいもの、すなわち国を増し加える靈力を、城主に差し上げると告げたものである。（略）四節以下が、馬のことを表現しているが、これは神は白馬に乗って現われるという宗教的信仰によるものである。末説の「そよめき」は、馬のことを指したものである。

『標音』

〔通釈〕靈威高い君南風は見上げたくなる様にこそおはします。城内の世を支配なさる靈力を奉れ。

名高い按司様は(略)、美しい着物をお召しになって、選りに選つた美しい簪をお挿しになって、白馬ソヨメキに金銀の鞍をかけて。よぎのはやみちや (yuchinu hayancha)・ゆきのそよめき (yuchinu suyumichi) - 『校注』と同。

久米島の君南風神女は、尚真王の八重山征伐の際に従軍して戦勝を導いた戦勝神、軍神として名高い。乗馬者は按司と想定され解説されているが、軍神である君南風神女自身が武装したと考える方が自然であろう。金銀の鞍をかけた足の速い白馬も用意されている。「馬の名」とも「馬のこと」とも解釈される「そよめき」は、かけ馳せる際に、風になびく馬のたてがみや尻尾の表現であることが推測される。飾馬が駿足の白馬であることが強調されているようである。

八重山征伐の託宣は、君南風神女を派遣すれば、敵の神がなびくであろうと(12) という内容で下ったが、これは風や水の力を利用した敵の征服方法と考えることが可能である。「そよめき」も風の力を期待する表現で、君南風という名の神女の霊力と風との関係性は、その神女の馬の名にも及んでいることが推測される。

乗馬唄D【要旨】君南風神女は武装して飾り鞍をかけて立派である。世を守護し支配する霊力を奉れ。

- ① どのような馬か                 ↓ 白馬、飾馬
- ② 誰の乗馬か                         ↓ 神女
- ③ 何のための馬(乗馬)か         ↓ 武装の一部、威儀
- ④ 何を祈願するおもろか         ↓ 世の守護と支配

乗馬唄E(『おもしろきうし』No.749第13の4)

馬の表現…みちや

おくらつかふなやれかふし

おくらつかふなやれが節

一 しよりおわるてたこか

一 首里 おわる てだこが

おやおうねはつかよわ

親御船は 使よわ

おやおうねやはちへきより

親御船や 走ちへ来居り

みちやはりやちへき、やしよわ

御駄 走りやちへ 聞きやしよわ

世のつほに

世のつほに

世のつくせみおやせ

世のつくせ みおやせ

又 くすくおわるてたこか

又 ぐすく おわる てだこが

### 『校注』

〔大意〕首里に、ぐすくにまします国王様が親御船を遣わして、親御船は、走ってはや帰って来ている。お馬を走らせてその様子を国王様に聞かせなされ。船に山と積んだ貢納物を国王様に献上せよ。御駄・御馬。「ちや」は「た」の口蓋化。

### 『全釈』

〔解釈〕首里城にいらつしやる国王が、大きなお船をおつかわせなされ、大船は早く進んで来ておる、それに馬を競い合わせて、美しさをそえていらしやり、国の玉座へ、国の前世からのよい因縁を差し上げます。〔説明〕国王の使いとして外国へ赴いた船が、遠く望見されるあたりに船影を見せて帰って来つつあるのを見て、神が馬に乗られて船の真上の空を競うように走って守護されており、船に美しさをもたせておられる。

### 『標音』

首里杜城におはす太陽の子たる国王様が、お船をお使ひになるだらう。お船は走つて来てゐる。お馬を走らせての使ひからお聞きにはなるだらう。世の貢ぎ物を国王様に差し上げよ。みちや(ncha)  
・御馬。

船と対比された馬は、走りの早さの比喩表現であることが推測される。馬と船とは、移動の手段あるいは物品を積載して運搬するという点でも共通要素があり、船と馬との走り合い競争とも解釈できそうである。船を走らせることと、馬を走らせることが、国王に貢献する行為として同義に扱われている。

乗馬唄 E 【要旨】 国王が船を遣わせ、船は走り帰って来ている。馬を走らせて様子を国王に聞かせよ。船に積

んだ貢納物を国王に献上せよ。

- ① どのような馬か ↓ 走馬、早馬
- ② 誰の乗馬か ↓ 不明
- ③ 何のための馬（乗馬）か ↓ 走らせる
- ④ 何を祈願するおもろか ↓ 不明

乗馬唄 F (『おもろさうし』No.895第13の150)

馬の表現：あやきうま／くせきうま

- |   |              |   |               |
|---|--------------|---|---------------|
| 一 | あやきうまに       | 一 | 綾毛馬に          |
|   | あやきくらかけて     |   | 綾木鞍 掛けて       |
|   | あやきふちとらちへ    |   | 綾木鞭 取らちへ      |
|   | おゑたて、はりやせゑやれ |   | 追ゑたて、走りやせ ゑやれ |
| 又 | くせきうまに       | 又 | 奇せ毛馬に         |
|   | くせきくらかけて     |   | 奇せ木鞍 掛けて      |
|   | くせきふちとらちへ    |   | 奇せ木鞭 取らちへ     |

『校注』

〔大意〕 美しい綾毛馬、奇せ毛馬に、美しい綾木鞍、奇せ木鞍を掛けて、美しい綾木鞭、奇せ木鞭を取らせて、追い立てて走らせよ。ゑ、やれ。綾毛馬・奇せ毛馬、美しい毛の馬。

『全釈』

〔解釈〕 美しい毛並みの馬に、美しい木でつくった鞍をかぶせて、美しい木でつくった鞭をお持ち

になって、しきりに追うて走って行かせよ。「説明」文毛・文木がともに「あやぎ」と表記されていることに注意されたい。(略) 神は馬に乗って現われるとは、全島に見られる信仰であるが、本歌はそうした神の乗られた馬のことを詠んだものであるう。「訳」文毛馬(あやげうま)・奇毛馬(くしげうま)・美しい毛並みの馬

『標音』 靈力のある美しい毛の馬に、靈力のある美しい木の鞍を掛け、靈力のある美しい鞭を与へて、追ひ立ててはしらせよ。あやぎうま (ayagi [u]juma) ・ くせぎうま (kushigi [u]juma) - 「綾毛・奇毛」。毛に美しく靈力があることをいふ。

馬の正確な毛色は明らかでないが、美しい馬あるいは靈力のある馬を、鞭を取って追ひ立てて走らせている。鳥の羽根毛を表わす「あやさはね(綾差羽根)」「くせさはね(奇せ差羽根)」がうたわれるおもろが、第十三・一五八(Nō・903)に収録されており、このおもろでは船の走行を急がせている。伊波普猷は、風波を和める標号と信じられていた驚の羽を、神女が「かざなおり」として頭上に翳す風習を指摘<sup>(13)</sup>し、「あやさばね」「くせさはね」が驚の羽であることを想定する。

「あやさはね」「くせさはね」のおもろは、「島討ち」のために船の走行を急がせる内容で、これを参照すると、「あやけうま」「くせけうま」も、同じ意義を有するのかもしれない。また、両者がともに卷十三の舟歌(帆走り)のおもろに属している<sup>(14)</sup>ことからすると、馬は船の暗喩となつている可能性も考えられる。

乗馬唄F【要旨】馬に鞍をかけて鞭を取り追ひ立てて走らせよ。

- |               |   |                |
|---------------|---|----------------|
| ① どのような馬か     | ↓ | 綾毛馬、奇せ毛馬、飾馬、走馬 |
| ② 誰の乗馬か       | ↓ | 不明             |
| ③ 何のための馬(乗馬)か | ↓ | 走らせる           |
| ④ 何を祈願するおもろか  | ↓ | 不明             |

馬の表現：みちやふれ

首里多とのふし

首里多との節

一 ゑらふよのぬしの

一 永良部世の主の

ゑらておちやるみちやふれ

選でおちやる 御駄群れ

みちやふれや

御駄群れや

世のぬしちよまちよる

世の主ぢよ 待ち居る

又 はなれ世のぬしの

離れ世の主の

又 金くらかけて

金鞍 掛けて

よわとまりおれて

与和泊 降れて

『校注』

〔大意〕永良部世の主が、離れ島の世の主が選んでおいた馬の群れの見事なことよ。馬の群れは、世の主をこそ待っているのだ。世の主は馬に美しい金鞍を掛けて、与和泊にお降りになったのだ。御駄群れ、馬の群れ。御駄は馬のこと。

『新釈』

〔大意〕永良部世の主（支配者）が、馬に乗って和泊に下りて行つた。ただ、それだけのことであるが、牧場で草を食べつつ、時々頭をもたげて、いなく声がきこえる感じがする。〔注〕みちやぶれ、馬の群れ。みちやは馬の別名。（略）みちやの語源は考え得ない。馬みちや、乗りみちやは馬御駄、乗御駄で、馬駄乗駄に敬語のミが入ったものか。

『全釈』

〔解釈〕離島の永良部島の城主が、えらんでおいでになる馬の群、その馬の群は、城主をば実に待っている。美しい鞍をつけて、与和の港に船から下りて。〔説明〕永良部島へたくさんの馬が送られて来た時、それらを吟味しておいでになる城主を、馬たちは選ばれたく思つて順番を待っていることよ、と讃えて詠んだものであろう。御駄群、みだむれ

『標音』 離島沖永良部島の領主の選んでおいた馬の群れ、馬の群れを領主は待つてゐる。その馬には黄金の

鞍をかけて、与和の港に降りて。みちやぶれ (nchaburi) - 御駄群れ。

領主を待つ馬の群れと解した場合、選抜後に群れをなすということは、選抜前は更なる馬の数がいたことが推測される。何のために、どのような基準で選抜されたかは不明である。立派な鞍をかけた港に降りたりする内容を含むことを考慮すると、交易用の馬、冊封使歓迎用の馬、祭祀用の馬などが可能性もあろう。この場合、野生馬の群れから良馬を選ぶことも想像可能だが、野生馬に鞍付けをすることは難しい。ここでの馬は、鞍付けが可能となった調教済みの良馬とみるべきであろう。

また「馬群れ」ではなく、「土触れ (みちやぶれ)」と解する説<sup>(15)</sup>もある。土に触れる部分である蹄のことを馬の美称とするならば、蹄の黒さの美称「つま黒」と同様の価値観ということになる。 「土触れ」の場合、馬の「蹄」に対する敬意表現として内容を理解することができる。

**乗馬唄 G【要旨】** 永良部世の主が選んだ馬が見事。馬は主を待つてゐる。主は馬に金鞍をかけて港に降りた。

- ① どのような馬か                    ↓ 選ばれた馬、飾馬、馬の群れ
- ② 誰の乗馬か                        ↓ 不明
- ③ 何のための馬 (乗馬) か ↓ 主を待つ
- ④ 何を祈願するおもろか        ↓ 不明

乗馬唄 H) 『おもろこし』 No. 986 第 14 の 5)

馬の表現：うまひき／みちやひき／ましらば

おとまりかふし

おとまこが節



一 ちはなおわる  
めまよきよらあんしの  
ちはなおわる  
又 はくききよらあんしの  
みはちまき  
又 てちよくまきしよわちへ  
しらかけみしよ  
又 かさへみしよしよわちへ  
といき、おひ  
又 まやしひきしめて  
大かたなよ  
又 かけさししよわちへ  
又 こしかたなよ  
又 いかささししよわちへ  
又 ひきやかわさは  
又 うちおけくみしよわちへ  
又 うまひきの  
みちやひきのこたら  
又 ましらはに  
こかねくらかけて  
又 まへくらに  
又 てたのかたゑかちへ  
しるいくらに  
又 月のかたゑかちへ

一 知花 おわる  
目眉清ら按司の  
又 知花 おわる  
齒口清ら按司の  
又 御鉢巻  
手強く巻き しよわちへ  
又 白掛け御衣  
重べ御衣 しよわちへ  
又 十重きゝ帯  
廻し 引き締めて  
又 大刀よ  
掛け差し しよわちへ  
又 腰刀よ  
厳さ差し しよわちへ  
又 ひぎや皮さば  
うちおけくみ しよわちへ  
又 馬曳きの  
御駄曳きの小太郎  
又 真白馬に  
金鞍 掛けて  
又 前鞍に  
てだの形 描ちへ  
又 後鞍に  
月の形 描ちへ

『校注』

〔大意〕知花にまします眉目美しい按司様が、知花にまします歯と口もとの美しい按司様が、御鉢巻をしっかりと巻き給いて、白絹の御衣を重ね着し給いて、幾重にも巻く立派な帯を廻しひき締めて、大刀を掛け佩きし給いて、腰刀をしっかりと差し給いて、山羊皮の草履を軽く履き給いて、馬の口取りの小太郎が、真白馬に金鞍を掛けて、前鞍に太陽の絵を描いて、後鞍に月の絵を描いて、なんと凛々しく美しいお姿であることよ。御駄曳き・馬の口取り。長老階層がやる。

『選釈』

〔訳〕知花に在す眉目秀麗なる按司が、知花に在す口許の美しき領主が、鉢巻を手強く頭に巻き給ひ、絹の帯を引きしめ給ひ、大刀を佩き給ひ、腰刀を厳めしく佩き給ひ、山羊の革履を穿ち給ひ、馬丁供を召し具し給ひ、白馬に金鞍をかけさせ給ひ、前鞍には日輪の絵を画かせ給ひ、後鞍には月の絵を画かせ給ひ。「釈」うまひきは馬丁。みちやひきはうまひきに同じ。ましらばは真白歯即ち馬のこと。

『新釈』

〔大意〕知花（美里村知花）の美貌な若按司の姿を謡い、好箇の風俗史料である。（略）みちや（馬）ひきのこたら・馬の口取りの少年。小太良であろう。（略）一〇の二五に、神女が、故あって、髪を稚児結いに直した云々の句があり、同趣旨のものが、『琉球国由来記』にもみえる。これには、「小太郎結い」をしたとある。小太郎は、固有名詞ではなく、稚児をさすようである。

『全釈』

〔解説〕知花城にいらつしやる目もとの美しい城主が、知花城にいらつしやる歯並びの美しい城主が、鉢巻をうんとかたくお巻きになられて、白い重ねの衣服をお着けになられて、幾重にも小帯をつよく廻わしてしめて、大きな刀を腰におさしになられて、腰の刀をいかめしくおさしになられて、山羊でつくった革ぐつをお履きになられて、馬曳きの小者は、美しい白毛の馬に美しい鞍を掛けて、鞍の前部に太陽の絵を描いて、鞍の後部に月の絵をえがいて、〔説明〕越来間切知花村（後に美里間切に移管）の城主の、美しい雄々しい姿を詠んだものである。〔訳〕馬曳きの、御駄曳きの小太郎、真白馬に、黄金鞍、掛けて（略）

『標音』

知花におはします、眉目口の美しい按司が、御鉢巻を力強く巻きなさり、白絹の装束を重ね着なさり、幾重にも巻く豪華な帯を腰に回し、引き締めて、大刀を腰に懸け佩いて、腰刀をいかめしく

佩いて、山羊の革の履物を軽く履いて、馬曳きの小太郎は黄金の鞍を架けて、真つ白の馬に黄金の鞍を架けて、前の鞍には太陽の絵を描き、後ろの鞍には月の絵を描いてある。ましろば(mashiraba) 外間氏は「真白馬」と翻字する。字の当て方に若干の疑問はあるが従つておく。

いずれのテキストも騎乗者が按司という以上は記されていないが、本唄を武装する神女のおもろと解する説が有力である。女性説を提唱する一人である池宮正治氏は、高貴な女性の騎馬と口取りの構図は、琉球に広く見られる典型<sup>(16)</sup>と論じたが、伊平屋島・田名海神祭の祭祀を考察<sup>(17)</sup>した筆者も、「神」「主」「馬」の三者に密接な関係があることを確認したことから池宮氏の説を支持している。

鞍の前面部分に太陽の形、背後部分に月の形が画かれている飾鞍は、このおもろ以外の歌謡にもみられるのは神女の鞍の典型という意味であろうか。鉢巻を巻き、白衣装に帯を締め、大刀・腰刀を差して山羊革の草履をはく武装の神女の神座に相応しいのが、太陽と月が画かれた飾鞍であることが推察される。

乗馬唄H【要旨】知花按司が武装して、馬の口取りの小太郎が白馬に飾り鞍をかけている。

- ① どのような馬か                                ↓ 白馬、飾馬
- ② 誰の乗馬か                                        ↓ 按司、神女
- ③ 何のための馬(乗馬)か                    ↓ 武装の一部、威儀
- ④ 何を祈願するおもろか                   ↓ 不明

乗馬唄I(『おもろさうし』No.1078第15の27)

馬の表現…うまみちや／のりみちや

おきやかへともいかふし

おきやかへともいが節

一 きみしあちおそいや 一 君志按司襲いや  
 わしとふさよわる 驚ど 栄よわる  
 かみ下世そわてちよわれ 上下 世 襲わて ちよわれ  
 又 うまみちやもわしけ 又 馬御駄も 驚毛  
 わしとふさよわる 驚ど 栄よわる  
 又 のりみちやむわしけ 又 乗り御駄む 驚毛  
 わしとふさよわる 驚ど 栄よわる

『校注』

〔大意〕君志按司様は、霊鳥の驚にぞふさわしく栄え給うのだ。国の上下を守り、支配してましませ。按司様のお馬も見事な驚毛である。霊鳥の驚にぞふさわしく栄え給うのだ。馬御駄・乗り御駄。馬の美称。御駄は御馬。

『全釈』

〔解釈〕神なる国王は、驚のように似ていらつしやる。全国の国土が増し加わって、千代にいましませよ。馬もまた驚の毛色をした毛並みで、驚のように似ている。〔説明〕驚は猛禽の王者であるから、主権者の権力を象徴するものとされている。したがって国王が驚に似ているということは、王者にふさわしい方だということの表現である。そして乗っておられる馬までも、王者にふさわしいものだと言んだものである。(略)また「馬」に対して「みぢや」「御駄」は対語として用いられるものであるが、本例ではそれを一語として使用したものである。

『標音』

〔通釈〕キミシ国王様は驚のやうにこそお栄えなさる。国中の世を支配しておはしませ。王様の乗馬も驚毛で。うまみちや (ujmama ncha) - 馬御駄。わしけ (washigi) - 驚毛。馬の毛色。栗毛のことであらうか。のりみちやむ (nui nchan) - 「うまみちや」と同じ。「む」は助詞「も」にあらる。

全体としては栄華をあらわすおもしろだが、霊鳥の驚がその比喩に用いられている。見事な驚毛の馬というからには、栗毛(くりげ)、栃栗毛(とちくりげ)、鹿毛(かげ)など、概ね茶系統の馬の毛色を指すものであろう。

十八世紀の冊封使行列絵巻に描かれた馬の毛色の分析<sup>(18)</sup>によると、栗毛が38%、鹿毛23%と全体の六割以上を占めている。珍しい毛色を讃えるものではなく、琉球在来馬の典型的な毛色を鷲の毛色になぞらえて讃えたものではなからうか。あるいは、乗馬唄Fでみた鷲の羽の靈力に因む表現とみることもできよう。讃えられる騎乗者は強者であり、乗り馬にも強さが期待されているようである。

乗馬I【要旨】君志按司が靈鳥の鷲にふさわしく繁栄する。馬も見事な鷲毛である。

①どのような馬か ↓ 鷲毛馬

②誰の乗馬か ↓ 按司

③何のための馬(乗馬)か ↓ 威儀

④何を祈願するおもろか ↓ 世の守護と支配、栄華

乗馬唄J(『おもろさうし』No.1138第16の12)

馬の表現：うまかなし

うちいちへはふるけものろふし

一 つるこにくけしや

よかるにくけしや

ゑけ人おそて

みよわれ

又 うまかなしめしよわれ

又 あからかささしよわちへ

うちいちへはふるけものろ節

一 つるこにくけしや

良かるにくけしや

ゑけ

人 襲て 見よわれ

又 馬加那志 召しよわれ

又 赤ら傘 差しよわ「ちへ」

『校注』

〔大意〕 つるこにくけしや様よ、良かるにくけしや様よ、ゑげ、人を守り支配し給え。立派なお馬に乗り給え。赤い傘を差し給いて人々を守り給え。馬加那志・お馬様。

『全釈』

〔解釈〕 すぐれた鶴子はいかにも感心なことだ。(略) 人間を治めて、面倒を見ていませよ。お馬にお乗りになられ、赤い傘をお指しになられて。〔説明〕 女神官は馬に乗って祭場へ臨むことが多い。それは神は馬に召されて現われるという思想に出るもので、神としての女神官も馬に乗るわけである。また傘は神の依料と考えられ、祭りの場には絹傘が立てられる。したがって、二・三節は神としての女神官の姿を表現したものである。(略) 本歌では女神官を鶴子という愛称をもって呼んだものと見てよからう。そして女神官に対し、馬に乗り、傘を差し、神として人間の面倒を見てくださーい、と願って詠んだものである。

『標音』

〔通釈〕 優れて立派な貴人様、(略) 人を支配して御覧なさいませ。お馬様にお乗り遊ばせ。赤い傘をお差しになりました。うまかなし ([u]maganashi) - お馬様。

乗馬で赤い傘をさす光景は、神女の祭儀の一場面と思われる。馬に乗り傘をさし道行きする祭儀は、聞得大君の御新下りでも行われていた。鶴子愛称説の根拠が見出しにくいのが、貴人様という解釈も男性と解釈できてしまうところが難しい。守護の神として飾馬に乗る神女を歌うものであろう。赤い傘の下に示現する神の乗り馬という性格がうかがわれる。

**乗馬唄 J** 【要旨】 神女よ、人々をお守りください。馬に乗り赤い傘を差し人々をお守りください。

- ① どのような馬か            ↓     馬
- ② 誰の乗馬か                 ↓     神女
- ③ 何のための馬 (乗馬) か ↓     不明
- ④ 何を祈願するおもろか   ↓     人の守護と支配

馬の表現：みちやつれ

きこへきみなしおそてよろいわと、かふし

一 大くすくおわる

よかけにせあちの

みちやつれかみもの

又 くになおわる

又 いとかすつかい

ねくにのつかい

きこへきみがなしおそてそろへわちへが節

一 大城 おわる

世掛けにせ按司の

御駄連れが 見物

又 国根 おわる

又 糸数 使い

根国の 使い

『校注』

〔大意〕大城に、国の根にまします世を支配する領主様が、乗馬の人々を連れてくる様の見事なこ  
とよ。糸数からの、根国からの、お招きなのだ。御駄連れ・行進する乗馬の連なり

『全釈』

〔解釈〕国の中心ある大城の城にいらつしやる国を治める主なる城主のもとへの、馬に乗っている  
一行が見事だよ。〔説明〕本歌は、大城の城主の許へ来る糸数城からの使者の馬の一行の美しさを讃  
えたものなのである。

『標音』

国の基である大城におはします、世の支配者たる若々しい領主の、騎馬行列が見事だ。国の基、糸  
数からの招待で。みちやつれ (neyaziri) - 「騎馬行列」のこと。

支配者（領主）率いる乗馬行列という解釈と、支配者（城主）の許を訪ねる使者の乗馬行列という解釈がある  
が、いづれにせよ複数騎の馬が行進すると解説されている。乗馬唄Gでは、「みちやふれ」を「土触れ」と訳す説  
があったが、「みちやつれ」とは関係しないのであろうか。見物というからは、支配者の乗馬行列が、華やかさ  
を備えた権威の象徴であったことが推測される。

乗馬唄K【要旨】世を支配する大城按司が、乗馬の人々を連れてくる様は見事である。

- ① どのような馬か ↓ 馬の群れ
- ② 誰の乗馬か ↓ 按司他
- ③ 何のための馬(乗馬)か ↓ 乗馬行列
- ④ 何を祈願するおもろか ↓ 世の守護と支配

乗馬唄L(『おもしろさうし』No.1365第200の35)

馬の表現…みちや

おもたかふし

一 かなはとよみみちや

わしけくまたか

のやりふさよわれ

又 うらさきにとよみ

おもたが節

一 我那覇 鳴響み

御駄 鷲毛

熊鷹の槍 栄よわれ

又 浦崎に 鳴響み

『校注』

〔大意〕我那覇に、浦崎に鳴り轟いている領主様は、鷲毛の馬に乗り、熊鷹の槍を持って、ふさわしく栄え給え。御駄・馬。

『全釈』

〔解釈〕入り江の崎にのぞむ我那覇城の鳴りひびき、馬は鷲の毛色で、性質の洗った熊鷹のように、城主は栄えていますませよ。〔説明〕豊見城間切我那覇村の城主の召される馬は鷲の羽の色をし、乗られる城主は熊鷹のように勇敢な王者であれよ、と述べたものである。鷲は百禽の王者の表象であり、熊鷹は性質の荒い鷹の一種で、鷲と同様な信仰をもつものである。

『標音』

〔通釈〕国中に名高い我那覇の有名な馬は毛が鷲の色で、槍には熊鷹の羽根で飾つてある。その



持ち主は栄え給へ。とよみちや (tuyumincha) - 外間氏は「とよみ」を中止形とみたらしい改行をしてゐるが、「とよみちや」を一語とみて、「有名な馬」とした方が良い。わしけ (washigi) - 鷲毛。馬の毛色のことで、栗毛。鷲は靈力ある鳥とされてゐたから、この表現をとつた。

前出鷲毛色の馬であり琉球在来馬の典型と思われる。解説にもあるように、熊鷹は古くから鷹狩りに用いられた性質が荒い種であり、性質が凶暴な者や食欲な者にも熊鷹という表現が使用されるなど、荒々しい気質を備えることがうかがわれる。「とよみちや」を一語とみて、有名な馬と解する説も否定できない。熊鷹の楯と同時にうたわれる鷲毛馬は、強者であり王者であることの強調表現と解釈できそうである。

乗馬唄】【要旨】我那覇、浦崎の領主が鷲毛馬に乗り熊鷹の槍を持ち栄えたまえ。

- ① どのような馬か   ↓ 鷲毛馬
- ② 誰の乗馬か   ↓ 按司
- ③ 何のための馬（乗馬）か ↓ 武装の一部
- ④ 何を祈願するおもしろか                             ↓ 栄華

#### 四、乗馬のおもしろの概要

『おもしろさうし』における十二首の乗馬のおもしろの諸解説を検討した。四項目から導き出される馬の性格を表にすると次のようになる。（表2 『おもしろさうし』にみる乗馬のおもしろの概要」参照）

表2 『おもろさうし』にみる乗り馬のおもろの概要

| L                | K                | J                | I                | H            | G                 | F           | E           | D           | C              | B           | A           | 乗馬唄         |
|------------------|------------------|------------------|------------------|--------------|-------------------|-------------|-------------|-------------|----------------|-------------|-------------|-------------|
| 1<br>3<br>6<br>5 | 1<br>2<br>2<br>3 | 1<br>1<br>3<br>8 | 1<br>0<br>7<br>8 | 9<br>8<br>6  | 9<br>3<br>6       | 8<br>9<br>5 | 7<br>4<br>9 | 5<br>8<br>3 | 5<br>1<br>4    | 4<br>3<br>5 | 4<br>0<br>0 | No.         |
| 鷲毛馬              | 馬の群れ             | 馬                | 鷲毛馬              | 白馬、飾馬        | 馬の群れ<br>選ばれた馬、飾馬、 | 飾馬、走馬       | 走馬、早馬       | 白馬、飾馬       | 白馬、飾馬<br>聖域の馬、 | 討伐用の馬       | 国王の乗り馬      | どのような馬か     |
| 按司               | 按司他              | 神女               | 按司               | 神女<br>(知花按司) | 不明                | 不明          | 不明          | 神女<br>(君南風) | 神女<br>(大君)     | 按司          | 国王          | 誰の乗馬か       |
| 武装の一部            | 乗馬行列             | 不明               | 威儀               | 武装の一部、威儀     | 主を待つ              | 走らせる        | 走らせる        | 武装の一部、威儀    | 東方へ向かう         | 討伐、威儀       | 討伐、威儀       | 何のための馬(乗馬)か |
| 栄華               | 世の守護と支配          | 人の守護と支配          | 世の守護と支配、栄華       | 不明           | 不明                | 不明          | 不明          | 世の守護と支配     | 不明             | 島の平定        | 島の平定、戦勝     | 何を祈願する唄か    |

前頁表2『おもろさうし』にみる乗り馬のおもろの概要」をみると、十二首中、五首（乗馬唄C、D、F、G、H）には、美麗な馬具で裝飾された飾馬の表現があり、また乗馬よりも乗馬準備の方が詳述されているものがある（乗馬唄C）。このうち、白馬が三首（乗馬唄C、D、H）みえるが、いずれも神女の乗馬と解釈できるもので、白馬と男性との組み合わせは見られない。

鷲毛馬が登場するものが二首（乗馬唄I、L）あるが、どちらも栄華を祈願、期待する内容のおもろである。琉球在来馬の典型色が、鹿毛（かげ）や栗毛（くりげ）の茶系統の色であることからすると、在来馬の毛色の気高さを賛美した表現と解することもできる。百禽の王ともいわれる鷲になぞらえて、鷲毛馬には勇猛な気質が期待されているようである。

走馬の唄（乗馬唄E、F）をみると、馬を追い立てて走らせることが重要視されており、船との対比や船の暗喩と思われる表現もある。

乗馬唄のうち、武装する神女や按司の乗り馬（乗馬唄D、H）や、槍を持つ領主の乗馬（乗馬唄L）など、馬の乗り手が武器を身につけて（武装して）いるのがみられる。これが実用武器であるか儀仗用武器であるかは不明だが、乗馬者が武器を取るからには馬は軍用と捉えられる。また武装の描写はなくとも、国王や支配者が乗る討伐用の馬を称賛するもの（乗馬唄A、B）があり、島を統治する者が、有事に備えているという意義もうかがわれる。

支配者が選んだ馬の群れや、騎馬行列を称賛する二首（乗馬唄G、K）があるが、これらも軍用馬と捉えられ、農耕用、荷駄用などとは考えにくい。琉球の馬は交易品にもなったが、輸出された馬が軍馬として用いられたことは各方面から指摘されており<sup>(19)</sup>、軍馬が国内平定用か海外輸出用の違いかと思われる。

乗馬唄十二首のうち五首は、祈願の内容（④「何を祈願するおもろか」という項目）が明らかではない。これはおもろが叙事的な祭祀歌謡という理由によるであろう。しかし叙事的であるとすれば、例えば、農耕に出かける際に乗る馬なども数例あってもよさそうだが一例もなく、庶民的な乗り馬は見当たらない。祈願内容が明らかでない七首（乗馬唄A、B、D、I、J、K、L）は、いずれも島の平定、戦勝、世の守護と支配、栄華などを祈るもので、支配者や神女らが乗る馬である。そうになると、祈願目的が明らかではない乗馬唄の馬も、これに準じた性格を帯びた乗り馬であることが推測される。

## 五、むすびにかえて

『おもしろさうし』に登場する乗り馬のおもろの内容を検討したところ、その多くは島の統治や守護のために、支配者や神女などが威儀を正し武装して乗る馬であることが推考される。農耕用と思しき馬が登場しないこと、美しい馬具で装飾された飾馬が多く、神女の乗馬に備え、馬を飾ることが重要な手続きとなっていることなどが確認できる。

おもろの馬に敬称、美称が用いられる理由は、

1. 乗馬者が貴人に由来すること、
2. 乗馬者の力や威光を強化するような働きを馬が担うこと、
3. 乗馬者の迅速な移動が、馬の足の速さによって実現できること、

の概ね三点に整理できると考えられ、威儀と実戦の両面に有用な馬が敬されたことが推測される。

『おもしろさうし』の乗り馬のおもろは、その表現をかりれば、「しまうちのりかなし」（＝島を討ち戦勝を導くための乗り馬）に象徴されるような、「威儀を正す」「戦勝を導く」「早く走る」など、島の平定に実益をもたらす討伐用の馬という意義が顕著であった。

## 注

(1) 池宮正治「目眉美ら按司と馬引きの小太郎」おもろ研究会『おもろさうし精華抄』、昭和六十二年、ひるぎ社、三六五・六頁。

(2) 外間守善・波照間永吉『定本おもろさうし』、平成十四年、角川書店。

(3) 外間守善校注『おもろさうし』（上・下）岩波文庫、平成十二年、岩波書店。

(4) 伊波普猷『おもろさうし選釈』（底本『琉球聖典おもろさうし選釈』、『伊波普猷全集』第六卷、

昭和五十年、平凡社。

- (5) 仲原善忠『おもろ新釈』、昭和三十二年、琉球文教図書。
- (6) 鳥越憲三郎『おもろさうし全釈』、昭和四十三年、清文堂出版。
- (7) 清水晃『標音おもろさうし注釈』、平成十五、十六年、和泉書院。
- (8) 外間守善・西郷信綱校注『おもろさうし』、昭和四十七年、岩波書店。
- (9) 鎌倉芳太郎『沖縄文化の遺宝』、昭和五十七年、岩波書店、七三頁。
- (10) 伊波盛誠『琉球動物史』、昭和五十四年、ひるぎ書房。
- (11) 島村幸一『『おもろさうし』と琉球文学』、平成二十二年、笠間書院、五八三頁。
- (12) 『女官御双紙』神道大系編纂会『神道大系神社編五十二沖繩』、昭和五十七年、神道大系編纂会、一一三頁。
- (13) 伊波普猷「かざなおり考」『伊波普猷全集』第五卷所収、昭和四十九年、平凡社、一一四―一五頁。
- (14) 前掲(2)・(3)の分類による。
- (15) 前掲(1)三六六頁、前掲(11)五八六頁、他。
- (16) 池宮正治「神女と白馬と馬の口取り」首里城研究会編『首里城研究』No. 7所収、平成十五年、首里城友の会。
- (17) 坂本直乙子「伊平屋島・田名海神祭の騎馬行列」、平成二十五年、『國學院大學大學院紀要・文学研究科・第四十四輯』、國學院大學大学院。
- (18) 長濱幸男「宮古馬のルーツを探る(続)」南島の飾り馬・江戸献上馬・冊封使の乗馬と毛色」、平成二十五年、宮古島市総合博物館紀要 第17号、三五頁。
- (19) 平田守「琉明関係における琉球の馬」昭和六十一年、南島史学会『南島史学』第二十八号など。

## 第五章 琉球列島の説話にみる「馬」に対する観念

### 一、はじめに

日本の各地において、人は馬と共に長い歴史を歩んできた。それぞれの地域で、様々な時代を生きてきた馬は、役畜という面だけではなく、精神面においても人々と関わってきた。

馬と一言でいうのは容易だが、どのような馬かとなると多様である。例えば、甲斐の黒駒といえ、『日本書紀』に伝えられる山梨県地方で産出した黒毛名馬の伝説として知られ、愛媛県の野間馬といえ、急勾配の段々畑を上り下りしながら、みかん収穫や運搬に活躍した馬として知られる。

同じ犬でも秋田犬と柴犬の違いがあるように、各地の馬は、その姿や役割など多少の差があると思われる、土地の人々との関わり方も一様ではないことが推測される。琉球列島の祭祀儀礼や神歌に登場する馬を、北海道の道産子馬と同じ精神世界に求められるかどうかは一考の余地がある。

各地の「神と馬」との結びつきについて理解を深めるには、生態など馬に共通する面を把握すると同時に、生育する環境など異なる面も検討してみる必要があるのではなからうか。同じ環境で共存してきた馬に対して、現地の人々がどのような観念を抱いてきたかという問題である。

琉球列島に伝承する説話や文化誌などを手掛かりとして、馬が神聖視される要因について考えてみたい。

### 二、駿馬伝説

琉球説話の多くは『遺老説伝』から派生すると言われる。説伝には、馬と神とが登場する有名な「アシームイ」という説話が収録されている。遠路から首里の間に朝飯前に往復する足の速さを持つ駿馬が、ある日、突然死んでしまう。死した馬が石と化したので、そこを神の坐す場所として祀ったという伝承である。ここでは、源武雄編著『沖縄の伝説』<sup>1)</sup>から引用して紹介しつつ、馬の性格を表していると思われる事項を抽出してみよう。

## 説話1…朝飯森（あしーむい）

昔、中頭郡美里村の伊覇に駿馬がいた。この馬に乗って伊覇から首里を往来するのに朝飯を食べている時間しかかからないほどで、全く飛ぶ鳥のような速さであった。それでその駿馬をアシーハイウマと呼んでいた。アシーは朝飯（アサイイ）の方言でアサバンともいう。ハイウマは奔馬のことである。

この馬の主は、伊覇の領主伊覇按司であった。按司はこの馬を洞窟の中に石囲いの厩を作って飼育していた。一日、按司がこの駿馬に乗って首里の王府に出掛けた。公務が全部済んだので馬を引いて帰路についた。ところが首里当蔵（とうのくら）の天王寺の辺りに来たときに、この馬が突然急死して倒れてしまった。

その時、神が現れて、この馬は世にも稀なる駿馬であるから他の地に埋めないで、ここに葬るようにとのお告げがあった。按司は神のお告げをかしこんで、そこに埋めた。ところがその死骸と鞭がたちまち化して石となった。人々はその神霊のわざに驚いたが、その周囲を石垣で囲い神霊のいます御嶽とした。そしてその森をアシー森と呼ぶようになった。

## 説話2…安勢理森（あしーむい）

昔、中頭郡与那城村安勢理（よなぐすくあしい）に駿馬がいたが、その馬を安勢理の後方にある岩屋を厩に仕立てて飼っていた。ところが不思議なことに夜中神様がこの馬を引き出して乗り回し、部落の東外にある御嶽の松の木に手綱を結んでおくことがあった。それを見付けた村人は必ずその馬を元の岩屋の厩に連れ戻した。この駿馬の面貌は若々しくきれいで、このような立派な馬はかつて見たことがなかった。

ときどき神様がこの馬に乗って国中の嶽々を巡遊されて、夜明前になれば岩屋の厩に帰られるときがあった。そのときには馬が必ず三度いなないたので、ああ神様のお帰りだと分かった。

その後、この馬の主が首里に用があつて行ったことがあつたが、天王寺近くの小川の近くに来たとき、突然倒れて死んでしまった。そこで馬の主は屍を水辺近くの森に埋めたが、いつの間にかそれが石と化していた。そこでその森をアシー森（安勢理森）と呼ぶようになった。

まずはこの説話の馬の特徴が、特別に足が速い、つまり「駿足」(性格①)ということにあるので、これについ

て考えてみたい。馬の基本的な歩様は、常歩（なみあし）、速歩（はやあし）、駈歩（かけあし）、襲歩（しゅうほ）の四種あり、競馬で見られるような全力疾走の駈け足は襲歩と称され、沖縄方言では「ムルガキ」などという。説話1の中頭郡美里村は、現在の沖縄市内にある場所で、首里からおよそ二〇キロメートル離れている。説話2の与那城村安勢理は、現在のうるま市内の地名だが、首里から約三〇キロメートルの距離である。毎時四キロメートル歩く人間が、仮にこの距離を往復するとすると、約十時間〜十五時間かかる計算になるが、馬の足を借りた場合はどうであろうか。

サラブレッドなどの競走馬が駈け足（襲歩）で走った場合、時速六〇〜七〇キロ超が出るといわれる。対して日本の在来馬の襲歩は、時速約四〇キロといわれるので、この速度で換算すると、往復一時間から一時間半という計算になる。仮にこの行程を人間が往復するとなれば丸一日がかりとなり、朝飯どころか晩飯にあずかることも難しい。誰もが気軽に自家用車で遠出できる時代には実感し難いが、足の速さというのは、往古、馬の持つ最も優れた能力として認められていたと思われる。また、「世にも稀なる駿馬」、「面貌は若々しくきれい」、「見たこともない立派な馬」などからは、馬の「美しい姿」（性格②）が讃えられている様子なので性格の一つとしてあげておきたい。

続いてこれが誰の馬かについて考えてみると、説話1では伊覇の領主の馬であるという。また説話2では、馬主が明らかではないが、文脈からは庶民一般の馬ではなさそうである。琉球における馬の使役の変遷について、新城明久氏は、「馬は支配者階級の家畜であるため、農民が乗ることは許されず、ひたすら武士のために生産し供給されるのみであった。沖縄での畜力の主体は牛であり、農民が初めて馬に乗ったのは明治二六年（一八九三）のことである。（略）馬は士族の乗り物であるとともに、中国への献上品の一つとして、硫黄とともに大切な輸出品となった。」<sup>(2)</sup>と指摘する。どの時代における、どのような用途の馬かによっても異なるが、馬には「貴重な価値」（性格③）があったことは確かであろう。

次に馬を神が乗りまわすという伝承についても考えてみたい。馬に限らず、牛、象、鹿など様々な動物に神が乗ってあらわれるという説話は各国にあるが、自由に乗りまわせる動物として馬が筆頭に上がるのは、人を乗せるに適当な大きさの馬が、人間といわば一体となって移動できるという利点が大きいためであろう。神であれば自らの力で、どんな場所にでも瞬間的に移動できそうだが、説話2をみると、人間が神の存在を、自分たちと同



じ「人」の行動様式を持つものとしてイメージしていることが理解される。夜中に馬を引き出し乗りまわした上、松の木に手綱を結んでおいたり、神域を乗馬で巡り夜明け前に帰るなどは、人間味あふれる神の行動として記されており、神と人との世界が隔絶していない。ここに「人馬一体化」〔性格④〕が可能ということを性格の一つとしてあげておこう。

現代ではホースセラピーと称する情操教育や身体障害者のリハビリなどにも馬が利用されている。人馬一体となる乗馬運動が人体に優れた影響を及ぼすことが明らかになったからである。この理由は、「馬は四足動物のなかで唯一、人間と同じ骨盤の動きをする生き物で、馬の背に揺られている時、車椅子歩行の人が、自分の足を動かして歩行しているような骨盤の動きを再現できる。」<sup>(3)</sup>と、人と馬との骨盤運動の連動化による効用という指摘もある。あるいは、ホースストレッチング（馬での野山散策）後の心電図から解析すると、乗馬前と比較し乗馬後は副交感神経活動が増大、乗馬運動が騎乗者の自律神経系にも良好な影響を及ぼすことが確認できる<sup>(4)</sup>という。人馬一体化する乗馬は、移動の利便性のみならず、乗馬者の心身を活性化させる働きがあることも覚えておきたい。

### 三、馬との生活

馬が身近にいなくなった現代の日本社会においては、一般の人が馬とはどういう生き物なのか、その生態を知ることが難しくなってきた。しかし幸い、農学博士であり琉球大学学長も務めた高良鉄夫氏によって、琉球の在来馬との生活や、戦場を共にした馬との交流について記された記録が残されている。『馬と語る・馬を語る・愉快で不思議な馬ものがたり』（昭和六三年発行）<sup>(5)</sup>は、大正二（一九一三）年生まれの高良氏の実体験に基づき執筆された貴重な文化誌でもあるので、本節から参照していきたい。（以降の体験談は、全て本書から引用。体験談の文末（ ）内は、参照頁を示す。）

#### 体験談 1

父の教えに従い青（著者の飼っていた馬の名前・筆者注）の飼育管理をしているうちに、青も私に馴れ、

私の顔をおぼえ、私の声も聞きわけけるようになった。(略)

台地から大声で「アオー」と呼ぶと、予想していたとおり、おもがいから手綱の切れた青が、つかつかとこちらに向かつて歩いてきた。私はニンジンを持った手を高くあげて、もう一度「アオー」と呼び、手を振った。私が台地から降りるのを見た青は、呼び声に応じて、今度は速歩で進んできた。そして私の数歩手前で立ち止まり、鼻面を動かしながら幾度となく首を上下に振った。(P20)

## 体験談2

村はずれの三差路にさしかかると、青は急に立ち止まり、地面をかぎながら鼻面をブルブル鳴らした。ほの暗い路面に黒い塊が見える。(略) 青は黒い塊の上を思い切り跳び越えたので、私はもう少しのところでも路上に投げ落とされるところであった。が、よく注意して見ると、路上の黒い塊は、馬の糞が積ったものではなく、実はサキシマハブがとぐるを巻いていたのである。(略) 馬は人が気付かないことでも、よく気付くといわれているが、確かに真実だという感を強くした。それとともに飼い主に異常を伝えた青の行動で、命びろいし胸をなでおろしたのであった。(P21)

## 体験談3

ある日、父は青を売り、若くて丈夫な馬にかえる話をした。(略) 私は、青と別れるのがつらく、寝床の中で涙を流した。(略) 登校前に青の首すじをなで、「どこへ行っても元気で頑張れよ」といい聞かせた。青は首を上下に振り、「ありがとう」といういつもの仕草をしながらも、時々首を横に振っている。(略) 青はすべてを感じしているに違いない。(略)

それから半年ほど経て、朝早く一頭の逃走馬がわが家の庭先に現われた。(略) よく見ると、なんと、この逃走馬は、もとわが家で飼っていた青であった。(略) 「青はなぜわが家に逃げて来たのだろうか」と父にたずねた。父は、「おまえが、かわいがっていたから慕って逃げてきたのだ」という。(略) 馬にも人間並みの感情があることを初めて知ることができた。(P27)

#### 体験談4

馬はたてがみを振り乱し、私たちに尻を向けて、中天高く蹴り上げる。(略)蹴り飛ばした石ころが、私たちのところまで飛んできたので恐ろしくなりフクギの林内に逃げ隠れた。(略)今度は鼻先を地面に強くこすり、ついでいきなり跳びあがり、後足で立って、前足を上下に振りあげ、何かたたきつけようとする気配であった。土を蹴りあげると土けむりが立つ。尾を上下左右にパサパサと激しく振り回している情景は、何もかを追い払っているようであった。(馬の背上にいたハチを追いはらっていた・筆者注)奇妙な動作はさらに続き、横に転がり、背中を土面にこすりつけ、体を左右に動かし、四つ足を中天に向けてじたばたさせはじめた。それは赤ちゃんが寝返りを打って、しきりに手足を動かしているのによく似ていた。(P12)

雷の音が遠くに聞こえる。その度に駄馬は目の色を変えて手綱を引きちぎろうとする。(略)しばらくすると、ブスツという音とともに手綱が切れ、馬は耳をそらして私たちの方へ速歩で進んできた。(略)後に聞き知ったことであるが、雨天になると荒れ馬に早変わりするのは、この馬の個性のようであった。(P13)

人と馬とはコミュニケーションすることが可能な面がある。体験談1からは、愛情を込めて育てた馬が人間によく懐くこと、言葉は発しないが馬は人間の言動をよく理解することがうかがえる。もちろん、人間とコミュニケーションできる動物は馬に限らないが、例えば同じ大型家畜でも、牛となると馬ほど鋭敏な反応は期待できない。馬の備える性格に「人と意思疎通が可能」(性格⑤)ということや、飼い主の命令に従う「従順」(性格⑥)という面をあげておきたい。

馬は飼い馴らすことによって主人の顔を覚え、またその恩を感じ、主人を喜ばせようと努力する面を持つともいわれる。かつての飼い馬が家に戻ってきた体験談からは、可愛がってくれた人間を馬が記憶し、その人を慕う様子うかがえる。犬や猫などの愛玩動物をはじめ様々な生き物に共通するであろうが、「優れた記憶力」(性格⑦)や「豊かな感情」(性格⑧)も、基本的なところとしておさえておこう。

動物は自己防衛のために様々な器官が発達しているが、馬もまた例外ではない。乗馬者が気付かなかったハブの存在に気づき、それを避けるために急に跳び越えたという体験談からは、馬が「危険を察知・回避」(性格⑨)することが明らかである。

体験談4は、荒れ馬の生態として紹介した。普段は穏やかで主人に従順に仕える馬も、驚いたり不快だったり不満だったり、性的衝動があるときなど、「荒れると制御不能」(性格⑩)に陥ることがある。これには何だかの原因があるわけだが、動物の反応と比べて人間がその原因を先んじて察知できることは少ない。また暴れる際に出す力も大きく、興奮した馬の制御は難しい。過去に筆者が実見したなかにも、馬が手綱を引きちぎって逃げる、手綱が結び付いてあった杭を引き抜く、杭を引きずったまま暴走する、厩の出入り口にかけた金属棒を体当たりして曲げる、暴走時に庭木をなぎ倒すなどがあった。

人間が到底及ばぬ馬の強い力は、「馬力(大きな力)」「性格⑪」といわれて、仕事率の単位にもなってきた。徳之島のことわざに、「人や心(ちゆうやくくる)、馬牛や力(まうしやちきやら)」というものがあるが、これは「人間にとって大切なものは心の豊かさであり、牛馬にとって大切なものは力である」(⑥)という意味であるという。沖永良部島にも同じような諺だが、人と馬とが前後逆転する「馬牛は力 人間は魂(タマシ)」というものがあり、これは「人間は腕力のみではないかん。智慧を働かせ。」(⑦)と訓育的解説になっているところに違いがある。いずれにしても、馬の持つ力は、人間が及ばないことが多いことに変わりはない。

#### 四、海泳ぐ馬

馬が走る姿を見ることは多く、イメージすることは容易だが、馬が泳ぐ姿を見ることやイメージすることは少ない。ここでは、島嶼地域に生育する馬の実態をみていきたい。

#### 体験談5

父は小浜島から青毛の若い在来馬を購入して喜んで帰宅した。(略)馬は、小浜島からテンマ船(中型の帆船)で運ばれてきた。(略)父は青毛の馬が好きであった。沖繩では従来、馬に名前をつけることはなかったが、当時、石垣村には、同じ毛色の在来馬が多かったので、区別するために、とくに必要がある時は名前をつけることになっていた。今度の青は小浜島育ちなので、父と相談して「小浜青(浜青)」と呼ぶことにした。(P40)(略)

私は大声で「ウマは逃げたよー」と父に告げたが、父が家から飛び出した時は、浜青の姿はすでに見えなくなっていた。(略)

陸揚げされた漁船のそばで、小手をかざして沖をながめているひとりの老漁師がいた。その人に「馬の姿を見かけなかったか」とたずねた。すると「鞍を着けたままの馬が沖の方に向かって泳いで行くので、不思議なことだと思って見ていたが、それはお前の馬か」といいながら沖合を指さした。(略)確かに浜青らしい馬がさらに沖をめざして泳いでいるではないか。(略)

母船から乗組員や漁獲物を載せた大型ボートが馬を捕えてこちらに向かっていった。浜青の泳ぐ速さに合わせているようだ。ボートの左側に平行して馬の頭と鞍が見えている。浜青の手綱はボートに乗った漁師がかまえており、浜青はボートにおくれまいと力強く泳いでいた。(P40)

手綱をにぎっていた漁師は、上陸するや、「幸いに長い手綱がついていたので捕えることができたが、それにしてもこの馬は、なぜひとりで沖に向かって泳いで行ったのだろう」と不思議な馬の泳ぎに目を丸くしながら説明を求めた。父は、「小浜島から昨日買い入れてきたばかりで、母馬のいる小浜島に帰るつもりだったかもしれない」と説明すると、集まってきた見物の漁師たちは目を丸くして、へエー。(略)それにしては浜青は、どのようにして小浜島の位置を知ったのであろうか。私は浜青に対し、この事件後、深い親しみをおぼえ、今後、賢い馬として生活をともにしていくことを決心したのである。(P42)

## 体験談6

浜青と生活をともにし、半年も経ったある日、浜青を伴って、海水浴に出かけた。(略)馬の水浴を済ませたあと、背に乗って泳がせることは、ひとつの大きな楽しみであった。(略)ある夏の昼下がり、浜青の裸背に乗り、渚から数十メートル離れた深いところで、浜青を泳がせていた時のこと。後ろから押し寄せてきた大波に、私はあつという間に馬上から落とされてしまった。その瞬間、私は手綱を放してしまった。浜青は泳ぎながら岸に向かってそのまま進んだが、私は流されておぼれそうになった。私たち家族は馬を遠いところから呼ぶには、「オーイオーイ」という声をかけるように訓育してあった。私は波にひきずられながら浜青に向かって、「オーイオーイ」と叫ぶと、浅瀬で後方を振り向いた浜青は、私の手招きに応じて再び泳ぎは

じめた。一瞬、浜青は、そのまま小浜島を目ざして海を渡るのではないかと少し不安になったが、浜青は私の近くに来て私の周りを泳いでいる。そして、しきりに首を背の方に向ける。多分、「背に乗れ」との合図のように思い、馬の背に乘ろうとしたが、幾度もすべて乗ることができない。気はあせり、海中での恐怖心がつのり、体がいうことをきかない。しかたなく浜青のたてがみをつかまえて肩に寄りついた。浜青は岸に向かって勢い良く泳いだ。浅瀬に着いたとき、「ああ助かった」とほっとしたのである。(略) 浜青は水浴が好きで、また、泳ぐことも巧みであった。小浜島は周辺きれいな海に囲まれていたので、浜青は若駒の時から、すでに海に親しんで育ったのである。(P44)

馬がどのように日本もたらされたか、という問題が問われるとき、筆者は常々「泳いで来たのではないですかね」と答えるのだが、決まって質問者の失笑を買う。しかし、実際に馬は泳ぎが得意であり、馬を搭載した船が難破するという事態を想定した場合、馬が自ら泳いで陸地に到着することは不可能ではない。注目されることのない、「泳ぎに優れる」(性格⑫)という面をあげておきたい。

「泳ぐ」ことに関連していえば、水泳は有酸素運動として身体を鍛えるというが、この理論は馬にも有効である。日本中央競馬会(JRA)の施設には、馬のリハビリや基礎体力養成のために、スイミングプールや水中歩行マシンが備えられている。競馬で脚を痛めた馬が、脚に負担をかけずに心肺機能を高める効果が期待できるからである。筆者自身も「与那国馬と海泳ぎ」というプログラムを与那国島で体験したことがあるが、砂浜での駆け足の後に海中に入り遊泳する馬の面影は、トライアスロンの選手、あるいはホバークラフトを彷彿させた。「水陸を両行する」(性格⑬)という性格も指摘しておきたい。

海泳ぐ浜青という名の馬の脱走経路が記された地図をみると、石垣島を出発した馬は、島の南西方向6.3キロメートルの海上に位置する竹富島の北西を通過した地点で捕獲されている。すなわち馬は少なくとも七キロメートル以上は泳ぎ、またボートにひかれてではあるが泳ぎ帰ったことから、往復一四キロの遠泳であったことが理解される。石垣島から小浜島までが一八キロメートル、高速船で約二五分の距離であるから、潮流の激しい地点があるという条件を除けば、小浜島へ馬が帰郷するのも夢ではない。体験談や筆者自身の体験も含めて、馬には「持久力がある」(性格⑭)ことが認められる。そして、このように馬を泳がせる原動力となったのは、馬の

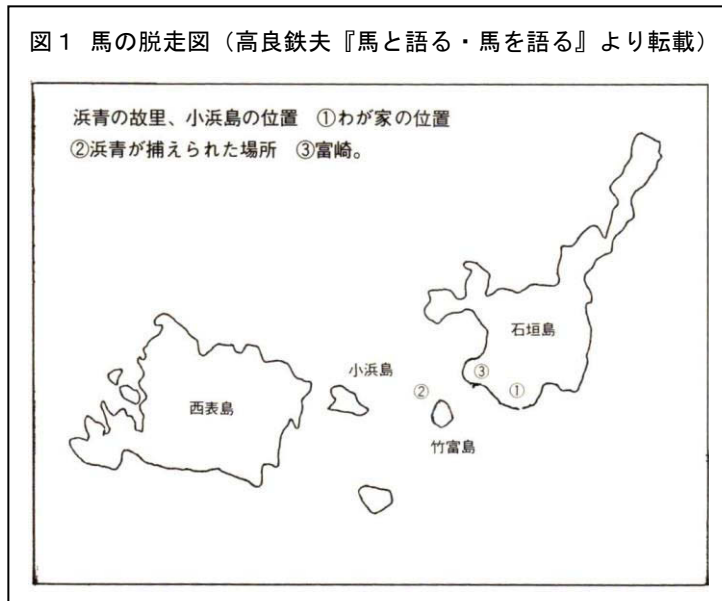
## 五、馬の闘争

動物が生きていく上で避けることのできないのが闘争である。群れという集団生活が基本となる馬社会では、仲間うちでの順位付けにより秩序が保たれる。指揮系統（リーダー）がどの馬で、どちらが上か下かの席次は、馬同士で常に意識されている。ここで馬の闘いについてみてみたい。

### 体験談 7

小学校高等科二年生の時、村はずれの学校農園で農場実習があった。天気は晴れてのどかな小春日和であ

図1 馬の脱走図（高良鉄夫『馬と語る・馬を語る』より転載）



「帰巢本能」(性格⑩)からであった。馬上の主人がうたた寝をし、手綱の操作を何ら行わなくても来た道をたどり家に帰りつく馬の話は、沖繩に限らずよく耳にする。しかし、それが海を隔てても可能なことは、帰島先を正確に目指している馬の脱走図(図1)からも確認でき、陸上だけではなく、馬は海上の道も知るかのようにみえる。

島嶼といっても断崖絶壁に囲まれているなど、遊泳可能な条件を満たす島ばかりではないであろうが、それでも海浜を備えた島々が多いという地理的条件や、交易品になるほど馬が飼育されていたことを考慮すると、泳ぎに長けた馬が相対的に多く、人を背に乗せた馬が海を泳ぐという、人馬の共泳も特別なことではなかったことが推測される。また、水中運動が琉球在来馬の身体機能に良好な影響を及ぼし、心肺機能の発達が促されていたことは十分に考え得るであろう。

る。西方の原野につながれ、静かに草を食んでいた母子馬が、急に騒がしくなった。けたたましい馬のいななきに、西の馬つなぎ場を見ると、どこから来たのか、赤毛のオスの逃走馬が、何の語り合いもなく、母馬に無理な恋をしようとするのである。母馬は逃げ回り、子馬はおびえてあてもなく走り回り、黄色い声の悲鳴をあげていた。(略)どこから来たのか、こんどは黒毛のオスの逃走馬が(略)突然現われた。はじめは鼻を突き合わせて語っていたが、あれよあれよという間にオス馬同士の対決がはじまった。

両オス馬とも最初は肩で押し合い、ついで前足で蹴り合いをしていたが、次第に両オス馬とも目は大きく輝き、怒りに燃えて前足でたたき合い咬み合いになった。すなわち、後足で立ちあがり、前足で全力を注いでなぐり合う。まさにオス馬の大げんかである。(略)どちらも頭を打たれないように、両足で攻防戦。時たま両馬の蹄と蹄が真正面からぶつかってカチン、カチンと音を出す。(略)在来馬は蹄が硬くて強いので、蹄鉄はつけていない。たいたいたり、蹴ったり、咬んだり、まったく凄まじい野外闘争劇、馬のキック・ボクシングである。一方の馬が転倒すると、他方の馬も横姿勢になり、双方倒れたままの姿勢でわたり合う。(P84)

### 体験談 8

当時の在来馬は去勢されていなかったもので、メス馬の発情期になると、野外けい畜場や放牧場では大なり小なりのオス馬の争いは絶えなかった。(略)

在来馬の発情期の春先は、馬のいななきと力強い足音で賑わう。あちこちから声は聞こえるが、姿は確認できない。多分、高くのびたサトウキビ畑の裏地で、メス馬独占のため、オス馬のキック・ボクシング闘争が展開されているのであろう。

春先の野面を走る馬のいななきと足音を聞くと、大昔の野生馬の再現を連想するに十分なものがある。このような在来馬の習性、猛烈な恋と闘魂、試合の技などは、自然界における厳しい生存競争の実態を物語っているといえよう。(P88)



## 新聞記事・烈壮 沖繩で始めての闘馬大会

皆さん ご存知ですか！ 宮古では部落行事で闘馬を催しますが、沖繩では、はじめての大会であります。今度、純粋な宮古馬二十頭による闘馬大会を催すことになりました。

馬のけんかは勇壮此の上もなく かんだり、蹴ったり、抱き合ったりして見ごとです

皆様の御観覧をお待ちしています。入場料 大人50円 子供30円 毎日正午から(雨天順延) 場所

コザ後楽園(□田バス停留所下車) 主催 斗馬組合 日時 二月二十五日より二十七日まで(三日間)

(『琉球新報』1958年2月25日)

アジア広域で行われてきた闘馬は、現在でも中国や韓国などで行われている。これが琉球列島でも行われていた時代があったことは、新聞記事からも確認することができる。一口に闘馬といっても闘いの方式は様々あるようだが、一頭のメス馬の前で二頭のオス馬を闘わせ勝ち馬はメスとの交尾が叶うという、馬同士の順位づけと強者がその子孫を残すという生存競争が原型にある。現代人の感覚では、動物愛護や道徳の観点から、新聞記事のような案内文には一種の違和感を覚えなくもない。しかし、入場料に大人料金と子供料金が設定されていることからすると、闘馬は家族観戦が可能な娯楽の位置づけであったようである。メスをめぐるオス馬の激しい闘いと、それがもたらす結果の観覧は、動物に備わる自然の摂理を眼前にする機会であったともいえよう。飼い馴らした馬社会を生きるにおいて欠かせぬ要素として指摘できるのが「闘争本能」(性格⑩)であろう。

体験談ではオス馬同士の闘争を紹介したが、子馬をめぐるメス馬同士の闘いについても別に紹介されており、著者は「母馬の咬みつき方は、実にすごみがあった。」と回顧している。自分の子供、あるいは群れの仲間を守るうという本能は、「防衛本能」(性格⑪)からくるものであり、これも性格としておさえておきたい。

## 六、馬の精力

沖永良部島には、「馬は人腹 牛は鬼腹」ということわざがある。腹とは血筋を引く者の意味であり、「馬は賢くて主人の恩義も知っている。また色慾も盛んであるから人の血をひくもの。牛は愚鈍である。しかし一旦激す

ると角を振りたてて主人でも突き殺すから鬼の血をひいている。」<sup>(8)</sup>と解説されている。馬が人の血筋をひくとされる根拠が、賢く恩義を知るといふ性質のほか「色慾の旺盛さ」が指摘されるのはなぜであろうか。この解説が意味するところを考えてみたい。

### 体験談<sup>9</sup>

ある日、青はメス馬の小便をかき、メス馬の後をつけて疾走しようとした。手綱で制止しようとする、ますます荒れだした。(略) 青のするどいなきは、メス馬を慕う在来馬の恋のうちあけの叫びであろうか。怒り狂ったように、たてがみを振り乱し、首を強く左右に振り、急に頭を下げたので手綱がゆるんでしまった。それとともに青は尻尾を立てプウプウおならを出しながらメス馬のいる方向へめっちゃくちゃに走り出した。ふだんは私の声を聞きわけて行動する青であるが、いうことを聞かない。メス馬にたどりついた時、飼い主が馬から下りて、狂ったように疾走してきた青を引き止めてくれた。(略)

青は発情期のメス馬に会うと、飼い主もそっこのけで、全身、性の塊に変身して、つかみどころがなくなる。それは青だけではなかった。当時、農林業に従事していた役馬の約八五パーセントが駄馬で、ほとんど去勢されていなかったのだ、あちこちで馬騒動が起こった。(P24)

### 説話3 「オケと婆さん」『宜野座村の民話・上』所収

昔はもう、豆腐作るには塩水使っておったんですよ、塩ね。

そしたら、あるおばあさんは塩をオケに入れて頭に乘せて歩きよったさあ。あ、ちようど通りがかりに馬の種づけするのに偶然あったわけ。そして、そのおばあさんもまんざらしろうとはなく、経験もあったにちがいない。そしたらもう、馬はどんどんやるし、おばあさんはすぐ何とかの拍子でいっしょにその気持ちになつて、オケの底を頭の上にしてとび上がった。そしたら、その力で底は上にあがってしまつて、おばあさんはからのオケをカタカタやっていたという話があったよ。これは酒を飲んだときに聞いた酒飲み話だよ。

話者…謝花良慎(大正5年5月10日生) 昭和五七年八月九日聴取 平良安子・亀山知代子

馬は生後二年前後で性的に成熟するといわれる。人工授精が認められていないサラブレッドの人気種オスマは、繁殖期に年間百頭以上の繁殖メスマと数年間にわたり交配する。馬の平均寿命は三十年前後ともいわれるが、十五歳以上のメスマの生殖機能は低下するのに対して、オスマの生殖機能は高齢まで維持されるという<sup>(9)</sup>。

「オケと婆さん」<sup>(10)</sup>は、年配者女性が馬の交尾をみて気分が高揚、頭上に載せていた塩桶の底を突き抜くという宜野座村の説話だが、他にも王様の嫁候補として呼び出された複数の若い女性に馬の交尾を見せて女試しをするという説話が、大宜味村や東風平村などに伝承されている。これに対して、牛の交尾の伝承が管見の限り見当たらないのはなぜであろうか。

馬も牛も、繁殖期（馬は通常、春から夏にかけて、牛は周年）に二〇日余の間隔で発情するが、繁殖期における馬の発情期間が一週間なのに対し、牛は一日未満と短い。また、生殖器や生殖行為の観点からみても、オスマの生殖器の形状が龟头部を含めて人間の男性器に相似形で、腰部を振りたてながら交尾時間が長いのに対し、オスマの生殖器が指揮棒のように棒線状に細長く、一突き一瞬にして終わる交尾の短さという対照的な違いがある。従って、馬の生殖活動は人間の性行為を想起させるものと思われ、牛の交尾の伝承が見当たらないのも、その違いによることが推測される。また、馬は通常春から夏にかけて繁殖期を迎えるというのが定説だが、「在来馬には明確な繁殖季節がなく原則的には周年繁殖可能である。」<sup>(11)</sup>という指摘もあり、これが事実とするならば、妊娠期間中を除くメスマの在来馬は、二〇日余の間隔で周年発情という現実となり、更に人間の営みと近くなる。ここで先に述べた「女試し」<sup>(12)</sup>の説話をみてみよう。

#### 説話4：「女試し」『おおぎみの昔話』所収

これは昔の話だけど。昔は王様の嫁は各村々から、一番美しい人を全部選んでから決めたそうだよ。そして、この一番美しい人たちを全部呼び出して、そして、この嫁を調べるわけなんだよ。その中には大変に美しい人が居たみたいなんだなあ。これはもう自慢をはじめて、「私こそがこの嫁になれる。誰にもなれない。」と言って自分で思っているわけ。

そして、この嫁を選ぶのは、この女たちを全部ここにこうして車座になって座らせ、そうして尻をひっかけて、ここにちり紙を敷かしてよ、この中で馬に交尾をさせたらしいよ。またこの若い女達には、馬の交尾

はみせられないらしいよ。そうするとね、十、二、三十名の女の真ん中で、交尾をさせると、もうこの女たちはもうこれたちはさ、性液を出して、全部紙を浸したそうなんだよ。するとこの美しい女はもう、「私に妻になれる。」と自慢していき、その時には、予備の紙を持っていてね、この検査官が来ると引き抜いて、捨ててまた新しい紙を敷いてき。そして、調べてみるとみんなはこの紙を汚しているのに、これはもう乾いた紙を敷いて座っていたらしい。「お前、あの性液が出る時もあるのか。」と聞くと、「いいえ、性液は出ません。」と言った。「へえ、それじゃあ、お前は人としては異常な者だ。人として出るものが出ないから、お前は人間ではない。」と言ったそうだ。馬の交尾というのは、若い女の人には見せられないんだってよ。

話者・田嘉里 山城光次郎（明治二五年一月二日生）

現代社会において一般の人々が馬の交尾を目にすることは、ほとんど無いと思われるが、家畜として生活の中に動物がいた時代は、その生殖行為を見聞きする機会も身近にあったようである。そのような折に、動物が秘める活力や生命力を人間が感受したことが、説話に反映されたのではなからうか。あちこちで馬騒動が起こったというからには、このような事件が樁事でなかったことがうかがわれる。説話の背景に、馬の持つ「旺盛な精力」(性格⑩)の発動があったことは無視できないであろう。「女試し」では、馬交尾を見た後の女性の潤いについて可否が問われ、潤いが確認できなかった女は人間として異常という理由から王様の嫁候補から外されるわけだが、同じような内容の東風平村の説話(13)では、女が興奮しないことを理由に殺されたと伝承されている。これも馬の精気や活力に感応できなかった結果に下された判定として理解できるのではなからうか。

筆者が聞き知る限りにおいても、昭和一〇〜二〇年代あたりには、あるときは道端で、あるいは馬喰(ばくろ)と呼ばれる馬の仲介人が設営した場所で、馬の種付けが行われていたという。また誰もこの日とは言わずとも、老若男女がどこからともなく集まり、見物人は交尾中の馬に掛け声をかけて、覇気を煽るようしていたとも聞く。馬交尾は自然の摂理であり、種族保存本能すなわち生物が自己の種族を存続させようとする行動や原動力にもとづく行為で、島嶼における日常風景の一コマでもあったようである。

現代人にとっては現実離れた感もある「女試し」の説話だが、この故事の初見は『日本書紀』に遡る。武烈天皇紀に「八年の春三月、女をひたはだかにして、平板の上に坐え、馬を牽きて前に就して遊牝せしむ。女の不

浄を観るときに、湿へる者は殺し、湿はざる者は没めて官やつことし、此を以ちて楽としたまふ。」<sup>(14)</sup> という記事がみえる。

使用されるのが「紙」でなく「平板」とあるのは、紙の普及以前、木片に文字を書くような時代背景から理解することができそうだが、武烈伝では、湿る女が殺され、湿らない女が官女に採用されている。一方、琉球の女試し説話では、性液の出ない女は「不採用」という武烈伝とは逆の結果が選択されている。なぜであろうか。

ひとつの推察を試みると。武烈天皇には子女が生まれなかったという伝承がある。子孫繁栄を願うのであれば、同じ官女登用の試験内容で、逆の選定（湿る女の採用）を行うことで、世継誕生の効果が期待できることから逆転したと考えられはしないだろうか。武烈伝の一部が、王様の嫁さがし説話として、なぜ琉球列島に残存するかは不明である。しかし、女試し説話を現実離れた伝承と捉えるよりも、王統存続にかかわる重要儀礼であったと捉える方がよいのではなからうか。なぜなら、世継ぎや跡継ぎなど後継者の問題が、権力者や財力者ほど極めて深刻なのは、古今を問わないことのように思われるからである。

折口信夫の「沖繩採訪記」（大正一二年）に、「馬交を見せた話」馬をつるませて、女たちに見せた話は、尚瀨王にもある。<sup>(15)</sup>と記されている。これが女試し説話と一致する内容かは不明だが、そうであるとすれば、一九世紀前半の説話である可能性も否定できない。尚瀨王（しようこうおう、在位1804-1834）は、第二尚氏王統第一七代の国王であり、一妃二夫人八妻を持ち、九男十七女をもうけた。女試しが実行されたかは不明だが、継嗣に欠かないことは明らかである。

## 七、馬の種

続いて「種付け」ということに関連して、粟国島（あぐにじま）で年末に唱えられる「塩売りの唱えごと」の訳文をみていきたい<sup>(16)</sup>。

### 説話5 「塩売りの唱えごと」『粟国島の民話』所収

トーンサリ トーンサリ

谷茶、仲泊、首里大屋子、次良、三良、子供達は、私達です。

この門から声がしましたので、

ここのお婆さんお爺さん、めでたいお年寄り、裕福なお年寄りが、  
入って来い来いとおっしゃったので、入ってきました。

お年寄り達よ。私達でございますよ。

明けての年のお願いを、申し上げますから、申し上げます。

芋加那志をお作りなさら、

三年も四年も、天の川原の雲の雲のように、作らせてください。

御果報でございます。

大麦加那志をお作りなさるなら、ここのお爺さんお婆さんが、

朝夕立てて召しあがる、ぶくぶく茶の茶笥の髭のように作らせてください。

御果報でございます。

小麦加那志を作らせてくださるなら、

石ころ道を歩いてる赤百足の足が対になって沢山出ているように穂が出て、

根も広がるように作らせてください。

御果報でございます。

高粱加那志を作らせてくださるなら、

谷茶唐竹の山の赤い雄鶏の首を括って、引っ張っているように作らせてください。

御果報でございます。

赤豆加那志を作らせてくださるなら、

首里の王様の槍、薙刀をかまえたように作らせてください。

御果報でございます。

粟加那志を作らせてくださるなら、

三年馬子、四年馬の寧丸のように作らせてください。

御果報でございます。

大豆加那志を作らせてくださるなら、

その大豆の花のように、畑に白い鏡を敷き詰めたように作らせてください。

御果報でございます。

青豆加那志を作らせてくださるなら、

安謝港の山が傾いているかのように作らせてください。

御果報でございます。

銀の簾を巻き上げてください。金の簾を巻き上げてください。

銀の盆を持って来てください。金の盆を持って来てください。

銀の塩を差し上げましょう。金の塩を差し上げましょう。

銀の盆を持って来てください。金の盆を持って来てください。

これはこの子や孫達を若返らせるお塩でございます。

これはこのお爺さんお婆さんを若返らせるお塩でございます。

これはこの火の神加那志を若返らせるお塩でございます。

どうかまた来年お願いいたします。

「オケと婆さん」にも通じそうな若返りの塩が登場する唱えごとだが、字の各組で若干の違いがあるという解説があるので、栗国島の島民らによつて唱えられる言葉であろう。唱えごとには、来たる年の五穀豊穡(芋、麦、高粱、豆、粟の五穀で米は無い)が願われるとともに、塩による若返りの効果を、特に年配者を対象として発せられている様子がうかがわれる。

赤嶺政信氏は『シマの見る夢』<sup>(17)</sup>の中で、この栗国島の塩売り行事を「マースヤー」として紹介し、特に二つの重要な行事の意義を指摘している。一つは塩売りのことを「世持大者、嘉例吉大者」と表現することから、「塩売り」が、来訪神を表象している可能性が高く、年夜の晩に神が各家を訪れ来年の豊作を言祝ぐという意味

があること。もう一つは、売られる塩は、新しい生命力を付与する呪力を有する塩の意味があること。そして、「塩の宗教的効能は、一般に浄めにあると考えられているが、マースヤーでは、浄められるべき穢れの状況は想定しにくいし、実際浄めを表現するいかなる儀礼も実修されていない。(略)マースヤーの塩は、浄めの塩ではなく、むしろ新しい生命力を付与する呪力を有した塩であり、そういう塩が来訪神(世持大者)によって各家に配(売)られる」と、清めの塩を配ることが行事の本旨ではないことを推察している。

栗国島という島名は粟(あわ)の産地に由来するという。この島で最も重要な収穫物である粟の豊穣祈願に「粟を作るなら三年馬子、四年馬の宰丸のように作らせてください。」と馬が引き合いに出されている。三歳馬、四歳馬といえば、ちょうど馬の青年期にあたる若馬を指すが、要するにオス馬の性ホルモンの分泌器官である宰丸の成熟が、粟の実りに比定されている。馬の宰丸といえば精力増強の妙薬として昔から珍重視され、滋養強壯の男性用サプリメントとして現在も需要があるという。宰丸は、沖繩方言で「タニ」などと読むが、本節でみてきた他の伝承からも考え合わせると、タニ(種)を有するところの馬、すなわち特にオス馬の性衝動に発揮される猪突猛進的な力が、生命力や豊穣の働きを促進するものとして捉えられていることが推測される。馬の特徴の一つに「種馬の性(雄性)」「性格⑩」をあげてもよからう。

また、これが一年の節目である大晦日に唱えられる点についても注意を要したい。現代人の感覚で塩といっても特段価値あるものに思えないが、塩は人間が生きていく上での必需品であり、人間の生命活動に欠くことのできないものである。赤嶺氏も指摘する通り、塩に新しい生命力を付与する効用があることを唱えながら歳末に都合しあい、皆で新年を迎える習俗がうかがわれる。唱え(こと)の趣旨である「若返る」ことを沖繩方言で「す(し)でる」というが、これは生命力の更新にかかわる重要な用語であり、唱え(こと)の原文では「若ますしでます」と用いられている。『沖繩古語大辞典』(18)によると、「すでる【孵でる】」とは、「蛇などの脱皮、雛の孵化など、新しい生命の出現を原義とし、転じて、再生する、若がえる、ありがたく戴く、などの多様な意味を派生させている。」と規定されている。

日本列島で同じように大晦日に唱えられる代表的な言葉といえば「大祓詞」であろう。大祓詞は、六月と十二月の晦日に神社神主が唱える祓えの言葉として知られ、栗国島の島民の唱え言葉と性質が少し異なるかもしれないが、歳末に唱える言葉という意味では類似の位置づけである。大祓詞は変遷があり、現在の祓え言葉のなかに



は馬が登場しないが、原文には、「馬の耳」が登場し、その内容は、「耳が良く走るのが速い馬に、罪をもれなく聴いてもらい速やかに運びさつてもらおう」<sup>(19)</sup>などと解釈されてきた。同じ歳末に唱えられる馬の身体の一部だが、その箇所が異なっている。

#### 八、馬が神聖視される要因

琉球列島の説話や文化誌などから、馬が備える性格として概ね次のようなものを具体的に抽出することが出来た。これらが性格のすべてとはいえないであろうが、抽出順に並べると次のようになる。

- ① 「駿足」
- ② 「美しい姿」
- ③ 「貴重な価値」
- ④ 「人馬一体化」
- ⑤ 「人と思疎通が可能」
- ⑥ 「従順」
- ⑦ 「優れた記憶力」
- ⑧ 「豊かな感情」
- ⑨ 「危険を察知・回避」
- ⑩ 「荒れると制御不能」
- ⑪ 「馬力(大きな力)」
- ⑫ 「泳ぎに優れる」
- ⑬ 「水陸を両行する」
- ⑭ 「持久力がある」
- ⑮ 「帰巢本能」

- ⑩ 「闘争本能」
- ⑪ 「防衛本能」
- ⑫ 「旺盛な精力」
- ⑬ 「種馬の性（雄性）」

以上の性格は、琉球列島の伝承を素材として抽出したものが、列挙してみると、これらの多くは他地域の馬にも共通するものとも思われ、特に琉球の在来馬に限る特徴でないことは否めない。それでも例えば、「泳ぎに優れる」などは、山間部に生育する馬には上がりにくい性格ともいえるであろう。

次にこれらを馬が神聖視される要因という観点から整理してみたい。

### 1. 貴重な価値（財産）

馬は誰もが所有できるものではなく、その所有者にとっては財産であった。琉球列島に馬が南下したのは一世紀頃という説を支持する新城明久氏は、「馬は、牛より遅れグスク時代初期に九州から伝わり、交通手段に革命をもたらし、グスク時代の形成にも寄与したと考えられる。なお馬は、かつて最大の生物兵器であり支配者側の家畜であった。」<sup>(20)</sup>と述べ、琉球列島における馬の初期的利用は支配者階級による生物兵器と位置づけている。グスク時代は、琉球国統一（一五世紀）以前の按司（あじ）と呼ばれる階級的支配者が割拠していた時代であり、馬の保有は軍事力の保有を示すことでもあった。

初期的な役割は兵力が大きかったかもしれないが、交通や農耕など、それ以外にも馬は様々な場面で人の仕事を助けるのに役立つてきた。馬には、「貴重な価値（財産）」があったことを、神聖視される一因としてあげられよう。

### 2. 優れた運動能力

次に指摘できることは、馬が「優れた運動能力」を持つことである。「駿足」、「馬力」、「泳ぎに優れる」、「水陸を両行する」、「持久力がある」、などの性格から了解されるように、馬は卓越した運動能力を持っている。また、

人よりも大きな力を持つのはこの馬にも共通するが、琉球列島の在来馬の特徴として、特に「泳ぎに優れる」という性格に注目したい。周囲を海浜に囲まれた島嶼育ちの馬が、海で遊泳する機会に恵まれているとすれば、水中運動による心肺機能の発達により、強健な身体機能が形成されていた可能性が推測される。馬の優れた運動能力は、人の能力をはるかに超えるという意味で、神に備わる性格として理解されたことが推測される。また馬の「美しい姿」、いわばアスリート（運動選手）の美とも表現できようか、機能美にあらわれる馬の容貌に対して人も人々は神の姿を見出すことがあったかもしれない。

### 3. 鋭い感知能力

続いて、「危険を察知・回避」、「優れた記憶力」、「荒れると制御不能」、などの例からは、馬は感知能力に長けていることが了解される。言葉は発せずとも危険を察し、次に起こることを予見して行動することは、人間にとって大きな驚きでありまた神秘でもある。また、いかに遠くに行こうが家に帰ることができる「帰巢本能」も、神の技と理解されたとしても不思議ではない。

「荒れると制御不能」という性格は、その原因を人間が事前に察知できない、あるいは察知できても制御できないという面で、天災と同じく恐怖と捉えられた可能性も推測できよう。馬は第六感が発達しているといわれるが、「鋭い感知能力」に、神の性格が実感されたのではなからうか。

### 4. コミュニケーション能力

馬は、人の意思を汲むことに長け、コミュニケーションすることが可能な動物である。人間が飼育することが出来る動物は多いが、双方向的な意思疎通が可能な大型動物は多いとは言い難い。従って、「人と意思疎通が可能」、「従順」、「豊かな感情」などの性格は、人間と心を通わせる関係となり得るところで特徴的である。賢く恩義を知る馬が人の血筋をひくという諺や、海で溺れそうになった主人を泳いで救助に向かうといった実例などからは、忠誠心のような性格もうかがわれる。人馬間において信頼関係を築くことのできる馬が、神から遣わされた貴重な動物として捉えられたのは自然であろう。

## 5. 人馬一体化

コミュニケーション能力という面では、犬などの愛玩動物も大変優れているわけだが、その背に人を乗せ走ることができるといふ点で馬は卓越している。背に乗るだけであれば、例えば牛や象やラクダにも乗ることは可能であるが、馬の骨盤運動は人のそれと一致しており、乗馬には人間の心身を活性化させる働きがあることが特別の作用としてあげられそうである。現代では「人馬一体化」する乗馬が、療法という形で主に医療分野で取り入れられ心身障害者の治療や健康増進に用いられている。しかし、乗馬効果が科学的に解明される以前においても乗馬者の心身は活性化されてきたわけで、理由はわからずとも、乗馬が人を元気にさせると認識されていた可能性は考えられる。風切る速さで移動できるのも神業だが、人間の心身を活性化させる乗馬効果も、神の仕業と理解された要因の一つではなからうか。

## 6. 溢れる精気

最も特徴的なのは、「旺盛な精力」、「種馬の性（雄性）」という、生殖本能から湧き上がる馬の自然欲求的な力である。生殖本能といえれば若さに伴う力でもあり、従って繁栄につながる価値観といえるかもしれない。換言すれば、馬の有する「溢れる精気」は、若返りや不老長寿にかかわるものとして観念され、この精気に人々が神の威力を見出したことが推測される。

若いオス馬の鞞丸（タニ）が粟の実りに比定される言葉があるが、これはタニが粟の豊穡を想起させるという理由に限らず、タニが命の根源、子孫繁栄の象徴、勇往邁進の力などを連想させるからではなからうか。馬の鞞丸や馬交尾に象徴されるような溢れる精気、すなわち万物生成の根源力や生命力が、馬の持つ重要な力と認識されてきたことが推考される。

## 九、むすびにかえて

以上、琉球列島の説話を素材に馬に対する人々の観念を抽出し、馬が神聖視される要因を検討したところ、

1. 貴重な価値（財産）、
2. 優れた運動能力、
3. 鋭い感知能力、
4. コミュニケーション能力、
5. 人馬一体

化、6. 溢れる精気、と概ね六つに整理することができた。

このうち、人に活力を与えるという意味で、特に重要な性格と思われたのが、馬が有する「溢れる精気」という性格であった。馬のなかでも若いオス馬が、豊穣や繁栄をもたらす生命力のシンボルであることがうかがえる。馬の精気は、新生、再生（若返り）など繁殖力や繁栄力に結びつく価値観となっており、馬の交尾は、その推進活動として捉えられてきたことが推察される。このような価値観の实在は、馬の去勢に対する人々の反応からも知ることができる。

大正六年、軍馬改良のため馬匹去勢法が沖繩島と宮古島に施行。馬産地で名高い宮古島では去勢を極度に忌み嫌い、検査官来島時には去勢法適用外の伊良部島などに、馬を疎開させたり山に隠したりしたという。島民の猛烈な反対運動は政治問題にまで発展。その結果、五年後に宮古島は適用から除外されたという事件があった<sup>(21)</sup>。

去勢撤廃運動の背景には様々な要因があるが、馬に対する人々の観念を考慮すると、精神的苦痛もその一つであったことが推測される。つまり、馬の去勢は睾丸切除の現実だけでなく、子孫（種）の断絶、豊穣の断絶、生命力の欠如などに対する強烈な嫌悪感を、島民に抱かせたように思われるのである。

馬の精気と繁栄への期待が密接に結びついている土地柄において、その象徴である睾丸を切除し、繁殖機能を不能にする去勢は、生命力喪失にかかわる行為として、到底受け入れられるものではなかったのではなからうか。馬の有する精気が、人々に活力を与える重要な働きとして認識されていたことが推考される。

## 注

- (1) 源武雄編著『沖繩の伝説』、昭和四十九年、第一法規出版、二二六～二二八頁。
- (2) 新城明久『沖繩の在来家畜・その伝来と生活史』、平成二十二年、ポーターインク、三九頁。
- (3) 井原昌代「馬と障害者と医療」、平成二十三年、『乗馬の楽しみとホースセラピー・馬の活用』、養賢堂、一一七頁。
- (4) 松浦晶央「乗馬運動が人体に及ぼす好影響・ホースストレッチングが騎乗者の自律神経系に及ぼす生理的効果について」、平成二十三年、『乗馬の楽しみとホースセラピー・馬の活用』、養賢堂。

- (5) 高良鉄夫『馬と語る・馬を語る・愉快で不思議な馬ものがたり』、昭和六十三年、那覇出版社。
- (6) 松山光秀「徳之島のことわざ」、昭和五十七年、福田晃・岩瀬博・山下欣一・小川学夫編『南島説話の伝承』、三弥井書店、二六一頁。
- (7) 玉江末駒・安藤佳翠共編『沖永良部島俚諺集』昭和三十五年、沖縄県立図書館制作『比嘉春潮文庫』、沖縄マイクロセンター複製(平成六年)、一五頁。
- (8) 前掲(7) 二五頁。
- (9) 阿部亮他著『農学基礎セミナー・新版 家畜飼育の基礎』、平成二十年、農山漁村文化協会、一七五頁。
- (10) 遠藤庄治監修『宜野座村の民話 上巻(昔話編)』、昭和六十年、宜野座村教育委員会、四四六頁。
- (11) 前掲(2) 三六頁。
- (12) 遠藤庄治編集『おおぎみの昔話』、平成十年、大宜味村教育委員会、二六四頁。
- (13) 「あるのが普通」(話者：新城安秀、明治三十八年生)、遠藤庄治監修『こちんだの民話 上巻・昔話編』、昭和五十九年、東風平町教育委員会、四三二・三頁。
- (14) 『日本書紀』武烈天皇八年春三月。
- (15) 折口信夫「沖繩採訪記」、『折口信夫全集』第十六卷、昭和四十二年、折口博士記念古代研究所、中央公論社、
- (16) 遠藤庄治編集『栗国島の民話』、平成四年、栗国村教育委員会、三二三頁。
- (17) 赤嶺政信『シマの見る夢』、平成十年、ポーターインク、八五頁。
- (18) 沖縄古語大辞典編集委員会編『沖縄古語大辞典』、平成七年、角川書店。
- (19) 佐藤虎雄「神馬の研究」、昭和四十四年、『古代学 第16巻 第2/4号(通巻63/5号)』別刷、一六二頁。
- (20) 前掲(2) 一八頁。
- (21) 前掲(2) 四四頁。

## 第六章 聞得大君の神馬と乗馬

### 一、はじめに

琉球国の最高神女・聞得大君に関する論考は多々存在するが、大君と馬との関係性について論じられたものは必ずしも多くはない。大君の馬はどのような馬か、大君は御新下りでなぜ乗馬するのかについて検討してみたい。

### 二、神壇掛物にみる白馬

聞得大君の神殿であつた聞得大君御殿の「御差床(うさすか)」と呼ばれる神壇には、大君が祀る香炉が置かれ、壁には掛物がかけられていた。鎌倉芳太郎は、神壇の様子を次のように聞き記している<sup>(1)</sup>。

野嵩御殿によると、尚敬王の時、蔡温は冗費節約のため色々神事を廃止したため古来のものが多く廃れ、また廃藩の年に聞得大君が亡くなられたので、その時に文書が散逸して遂に不整理になり、確たることは不明となったが、と前置きして、一紙の略図を示して語られた聞得大君御殿神壇の様子は次の如くである。

神殿正面の神壇(床の間)には、壁面の中央に弁財天の掛物が掛っていた。その図様は中央に女神像、下に白馬、上に白鳥(鳳凰)、白鳥の向つて左に御日、同じく右に御月が写されていた。昔から聞得大君加那志のお乗りになるのは白馬に限られ、この白馬は大君加那志様の御一生に一度きり知念間切に生れ、この白馬が生れるとその御代替りも想われたほどで、大君様の「御新下り」には必ずこの白馬に御乗りになった。近頃は鞍のみを引かせたという。この掛物を古来弁財天と呼んでいるが、尚泰侯もこれは弁財天とは考えられぬといわれた由、像の下に白馬を写してあることから見て、これは聞得大君の斎き祀る女性祖神像で、像の上方に白鳥(鳳凰)を写してあるのは、これは「うみないうしじ」すなわち姉妹の精霊で、「うしじ」にはまた御筋の意味があつて、国土の祖神である母なる神の御筋の御前の象徴と見られる。その左右に日月を現しているのは、この本尊そのものが「御日御月御前」として祀られているためである。

この聞き書きから馬に関する事項を整理すると、次のようになる。

1. 神壇壁面中央の弁財天と呼ばれる掛物には女神像の下に白馬が描かれていた
2. 昔から大君が乗る馬は白馬に限られていた
3. 白馬は大君の一生に一度、知念間切に生まれた
4. 白馬誕生は大君の代替りを想起させた
5. 御新下りで大君は必ずこの白馬に乗った
6. 近頃は鞍のみを引かせた
7. 白馬が写してある掛物は、弁財天ではなく大君の祀る女性祖神像と見られた

まず気づくのは、王統側からみると、この掛物が弁財天とは考え難いと思われることであり、その根拠が、「像の下に白馬を写してあることから」と、馬に求められていることである。弁財天と馬とは何か違和感があるのだろうか。この神壇の掛物を、明治二十九年末、田島利三郎は聞得大君御殿を訪問した際に実見している。

今日即ち十一月卅日御殿にゆきて大宜味朝真に種々質問せしもわからざりき。差床にかけられたるものあり。一間の中に五尺余の長ともおぼしき掛物なり。女一人と後方を繞圍せる数多の女とをかけり。御殿役人松村曰く、古代琉球婦人の画なりと。大宜味曰く弁才天女なりと。掛物のこと委しくは配流余材に記しおけり。(2)

数多の女に取り囲まれた像を、大宜味は弁才天女と説明するが、松村（王統側）は古代琉球婦人の画と田島に教えており、ここでも掛物が弁財天かどうかは明らかではない。しかし、この掛物を祀る側としては、あくまで自分たちの古き祖先、つまり祖神と捉えていたと考えられよう。

女神像が聞得大君の祖神と関係が深いことは、同じく神壇に祀られた香炉の存在からもうかがえる。琉球における香炉の存在については、折口信夫が「家々の床の上においた香爐は、ふんじんと言はれてゐる。家の創立者



の香爐だといふから、その創立者を拜む爲の媒介になるものと説明すればわかるであらう。沖繩の香爐はすべて、其をとほして神を拜むのであつて、香爐一つあれば、神一體あることになる。香爐は神でない。唯、隔つた位置から神を拜む、と言ふ考へから、之を据ゑるのである。」<sup>(3)</sup>と論じたように、神を拜むための媒介物と位置づけられる。家の創立者といえは祖神にほかならず、弁財天の呼称はあれども、掛物は香炉とともに「祖神」を祀る対象物であつたとみるのが自然かもしれない。

続いて確認できるのは、知念間切（大君知行地であり、大君は知念間切惣地頭職に就任する）における白馬の誕生と大君交代との因果関係である。特定の村に白馬が生まれるという、いわば偶発的ともいえる出来事が、琉球国の宗教的權威の代替りという重大事に関わると考えられていた。このような神の使いとして出現する不思議な馬は、「神馬（しんば）」という言葉で規定される馬である。

知念間切に生まれた白馬に大君が御新下りで実際に騎乗するとなると、祭祀の挙行時点で、馬は乗用に適する成長を遂げている必要がある。一般的には馬が人を乗せることが可能になるには、誕生後二〜三年以上であり、それより若い馬は骨格が十分に発達しておらず乗用には適さない。つまり白馬が知念間切に誕生しても、大君が直ちにこの馬に乗り即位儀礼に臨むことはできないので、この伝承が事実に沿うかどうかは、祭祀の挙行時期を参照することが必要になってくる。

御新下りの挙行時期については、「第六代大君以降の歴代の聞得大君は、任職後三年から遅くとも五年以内に御新下り儀礼を挙行している。」という伊從勉氏の指摘<sup>(4)</sup>が参考になる。第六代大君以降の、あくまで馬を中心に考えた場合ではあるが、神馬の誕生から成長に至るまでの期間と大君任職から御新下り挙行までの期間は、「大君様の『御新下り』では必ずこの白馬にお乗りになった」という伝えと矛盾していない。

聞得大君が祀る神壇掛物の女神像の下に描かれていた白馬は、当代大君の一生に一度限り知念間切に誕生する神馬（しんば）を表わすものであり、大君は即位式の「御新下り」で、この若馬に乗るのが慣例となっていたと整理することができよう。

### 三、御新下りにみる馬

## 馬の毛色

聞得大君の馬は白馬と伝承されているが、必ずしも真白い毛色の馬ではなかったようである。馬の毛色は多彩であり、また色の判断は観察者の主観にもよるので統一した定義を当てはめるのは難しい。記録をみると、『女官御双紙』<sup>(5)</sup>には、「御馬あし毛」(≡白)、『琉球国由来記』<sup>(6)</sup>には「白御馬」、『聞得大君加那志様御新下日記』<sup>(7)</sup>には「御馬月毛」(≡黄白色)と記されている。

池宮正治氏は、この色の違いについて指摘しつつ、「ハレの場合の馬が神や貴人を含めた高貴な存在のもの乗り物であったことは、容易に想像できることだが、他にどのような信仰やシンボルがあるのかは、明瞭ではない。馬に対する一つのこだわりは、『由来記』にもある『白御馬』とあるように、白馬でなければならなかった。(略)幻視の要素を属性として持つ祭祀にあつては白馬でなければならぬであろう。」と論じている<sup>(8)</sup>。

幻視の要素が指摘されたので、現実の要素を考えてみよう。「あし毛」と呼ばれる馬は、栗毛や鹿毛などの原色毛で生まれ、数年を経て毛が白く生えかわる馬を指すので、生誕時には白馬ではない<sup>(9)</sup>。生誕時に毛色が白い「白毛(しろげ)」と呼ばれる馬もいるが、発現率は極めて稀といわれる。

袋中の『琉球往来』<sup>(10)</sup>をみると、「栗毛。鹿毛。葦毛。駁。踏雪。髪白。月額。星額。烏黒。河原毛。糟毛。青鵠毛。鶴毛等。」と記されており、琉球在来馬の毛色が多様であったことがうかがえる。冊封使送迎用絵巻(一七五六年)に描かれた、御用馬一一七頭の毛色を分類した長濱幸雄氏も、「栗毛が多数を占め、次いで鹿毛となっている。白色馬の月毛、河原毛、葦毛が合わせて12%も存在する。粕毛と駁毛がそれぞれ13%も見られるのは特徴的である。少ないが青毛も存在していることから、近世琉球の在来馬(琉球馬)の毛色は多様性に富んでいたのである。」<sup>(11)</sup>と指摘している。

白色系の馬が、特別稀にみるものではなかったとすれば、御新下りに際して、白色系統の若馬(三歳前後)のなかから、大君の馬が選定されたと考ええる方が現実的かもしれない。ただし、この馬が知念間切に生誕したかどうかは重要な要件だったのであろう。

## 行列の馬

聞得大君の一行は、首里から行列を組み斎場御嶽に至り一泊、翌日また首里に戻る。ここでは、御新下り行列編成における大君の馬とその周辺（供者）をみていきたい。時期の異なる行列の一部を引用する。

〈行列A〉康熙一六〔一六七七〕年<sup>(12)</sup>

馬形 棒 家來赤頭

御馬 あし毛 時の大屋子 (後略)

儀保掟 棒 家來赤頭

〈行列B〉道光二十〔一八四〇〕年<sup>(13)</sup>

引策持

御先走六角棒持 平等所筑佐事

待口方御召付、與那原迄參

公儀御馬佐事

(前略) 平等所筑佐事

御馬月毛

(後略)

平等所筑佐事

御馬駄儀保掟

引策持

池宮正治氏は、大君と馬に加えて、特に注目すべきは馬のそばに控えている「儀保掟」と呼ばれる馬の口取りの存在<sup>(14)</sup>であることを、次のように指摘している。

連絡も受けないのに遠く勝連間切にいる儀保掟が、神事の三日前になると聞得大君御殿に参上して神事が近づいたことを告げ、その準備のために乗り馬を仕立て、三日後にはそのとおりに神事が行われるというのである。それ故聞得大君の馬の口取りをする儀保掟を「御馬駄」と言い、代々子孫がこの職を引き継いでいる、

と言うものである。この奇妙不思議の部分を「旧記」と「遺老説伝」では「自ら吉日を選び」三日前に神事を知るとあり、尋常ではない占者の一面を覗かせている。単なる口取りではない。

占者という観点で〈行列A〉康熙一六（一六七七）年の御新下りの隊列をみると、先頭の馬の左手には「儀保掟」、馬のすぐ後方には「時の大屋子」（覲）が続いている。しかし、時の大屋子は、〈行列B〉道光二十（一八四〇）年の御新下りでは姿を消している。また、馬の位置をみると、〈行列A〉では、馬（御馬あし毛）が先頭に、〈行列B〉では、馬（御馬月毛）は、行列の中位に配置されているという違いがある。

〈行列A〉と〈行列B〉とでは、一六〇年以上の時間的隔たりがあり、記録の詳細度も異なるため単純比較はできないものの、供者や馬の配置からも祭祀の変遷がうかがえる。

馬の供者がどのような人物か、『琉球国由来記』<sup>(15)</sup>から、「時の大屋子」と「儀保掟」の役割をみてみたい。

毎年十二月、從<sub>二</sub>公儀<sub>一</sub>、辺戸之御水取<sub>二</sub>時ノ大屋子ツカハス時<sub>一</sub>、聞得大君御殿ヨリ、供物、時ノ大屋子へ相渡、御水取来、除夜<sub>二</sub>御火鉢清メ申也<sub>一</sub>。

勝連間切、儀保掟事。昔ハ自分<sub>二</sub>相考<sub>一</sub>、御神事<sub>三</sub>日前<sub>一</sub>、聞得大君御殿へ参上、御神事<sub>二</sub>近付為<sub>レ</sub>申由、申上、御馬飼撫拵仕也。其通<sub>三</sub>三日<sub>二</sub>御神事有<sub>レ</sub>之<sub>一</sub>。聞得大君加那志御馬ノ口取仕故、馬駄ト為<sub>二</sub>申伝<sub>一</sub>也。彼掟、于<sub>レ</sub>今、代々子孫ヨリ相続トナリ。

後半部の勝連間切・儀保掟については、池宮氏の指摘が参考になるので、前半部の時の大屋子の役割をみると、聞得大君御殿の使者として、年の改めに必要な御水取と関係することが確認できる。

時の大屋子は、日や方角の吉凶を占う職能者（覲・トキ）であり、かつて巫覡長の名で王府内に置かれたが、尚敬王十七（一七二九）年に廃止となった「羽地仕置の一環」。このことから、〈行列B〉に時の大屋子が配置されていないことが確認できる。しかし、廃止前には、①年中祭祀の日撰びをする、②百人御物参（祭祀）で、首里殿内から大君御殿へ御腰物（太刀）を持参する、③大晦日と年浴に歳徳方位の聖水を王家に献上する、④八月カシチーと柴さし（物忌行事）の夜に首里城内の高所から不審火を監視する、などを任務としていた<sup>(16)</sup>。

太刀の運搬や不審火の監視も役目とすると、占者とはいえ警戒や警備にあたる職種にもみえる。

時の大屋子のような職能者は、「時とり」日取りを選ぶ人や「物しり」よく物を知る人などとも呼ばれた。大君の馬も、大君交代の時（御新下り）と、場所（知念間切）と、姿（白馬）を心得て誕生するという意味では、一種の「時とり」や「物しり」ともいえよう。

御新下り行列は、古くは先頭集団に巫覡的要素が強い面々が配置されており、大君の神馬もその一要素であったという見方も可能と思われる。

### 与那原での乗馬

御新下りにおいて、首里城出発時から大君が馬に乗ったことが示されている資料もある（18）が、ここでは大君の乗馬が特に重要な意味を持つと思われる与那原での乗馬について考えてみたい。『琉球国由来記』から当該箇所を引用する（18）。

浜ノ御殿 神名 アマオレツカサ

与那原村

昔、此浜ノ御殿へ天女天降りシ給ヒタルトナリ。

聞得大君御任官之時、爰ニ御下り、オヤガワノ水ヲ御撫被レ召也。与那原へアラオレ被レ召ト云ハ是也。右御儀式、左ニ記。

聞得大君加那志、首里御打立如ニ与那原 御光越之時、宮城村之後、間切中之巫御迎仕、西原ノロハ御先備、余ノ巫ハ御後ヨリ御召付、与那原浜御屋敷近ク御来臨之時、両惣地頭始間切位衆・ウエカ人御拜仕也。御杖敷御著座有ケレバ、アマオレ司御イベノ前、与那原巫、御崇仕タル由、申上ケレバ、如ニ親川一、御轎ヨリ御来光、御年ナフリノ女性ニテ、御天目ニ御水汲、脇付ノ阿武志良礼、御取次献上、御水御撫レ召也。且、白御馬御召、如ニ与那覇浜一御光越、与那原巫ヨリ、ナデルワノ御セシ江ニテ東方へ向、有御崇一御崇仕也。（略）

倉塚睡子氏は、大君が親川での水撫で後、馬に乗り与那原浜へ向かう道行きについて、「ウビナデがすむと元の衣裳になり、白馬に乗って与那原浜へ向かう。この際の乗馬には俗界から他界へおもむくという意味があることはまちがいない」<sup>(19)</sup>と推考している。おもむく先が他界であるかは不明だが、大君が公式に乗馬する儀礼はこの道行きにある。守護の神を背に乗せる馬は、「神馬(じんめ・しんめ)」と規定される馬である。

しかし、道光二十年〔一八四〇〕の御新下り(イ)や、同治十四〔一八七五〕年の御新下り(ロ)では、馬に乗るはずの大君が、馬には乗らずに輜で移動したことが、次の記録から確認することができる。

(イ) 道光二十年〔一八四〇〕の御新下り<sup>(20)</sup>

白はせを御衣裳御着、親川之側方御馬被<sup>レ</sup>遊<sup>ニ</sup>御召<sup>一</sup>筈候へ共、御馬<sup>并</sup>金縁御笠、御先備御輜より、與那古濱神之庭<sup>江</sup>御打立被<sup>レ</sup>遊候御先方、與那原のろいくもい罷通、

(ロ) 同治十四〔一八七五〕年の御新下り<sup>(21)</sup>

美白朝御着替、東表御門より親川迄、御金縁御笠<sup>并</sup>御馬被<sup>ニ</sup>御召<sup>一</sup>筈候處、御馬御召候儀<sup>者</sup>、御遠慮<sup>ニ</sup>、右御假屋より、御門迄、御笠御召、同所<sup>ニ</sup>、御乗物添させ、親川<sup>江</sup>御參上、御門方御假屋入口迄、御笠御召、御假屋<sup>江</sup>御着座、

(ロ)の記事から、大君が馬に乗らなかった理由が、それを「御遠慮」したからということが理解できるが、大君がなぜ馬に乗るのを御遠慮したのかは不明である。大君が馬に乗るのを拒んだ、あるいは周囲が止めた、または乗用に適した調教ができていなかった等々、理由は様々考えられる。

馬に乗るはずだが乗らなくなるという変化は、大君に限らず村落神女にも起こっており、例えば『佐敷町史』には、「祭りの中心はノロ、ニーガン、ニーツチュで、それぞれ馬に乗り殿回りをする。戦前までは実際にカミンチュが馬に鞍をかけて乗ったが、後には衣裳だけを乗せるようになった。」<sup>(22)</sup>と記されており、神女の乗馬は、

次第に消滅していくことが確認できる。

大君が馬に乗るのを御遠慮した後も、大君が乗っているという想定のもとに、馬は笠との組み合わせのより、海浜へ曳かれていくことになる。実際の乗馬はないが、これも馬が神霊を乗せている状態とみなされることから、「神馬（しんば・じんめ）」と捉えることができる。

また、御金縁御笠と御馬を召すという、笠（傘）と馬との組み合わせにも注意したい。傘が神の示現を表わすものであるのは、日本列島の祭祀でも同様だが、大君が笠と馬を召して浜へ下るという形式が、与那原での乗馬の儀礼と考えることができよう。

### 齋場御嶽の馬

御新下りの主祭場といわれる齋場御嶽で、馬が実際にどのような祭儀に用いられたのかは明らかでない。ただし、山内盛彬氏が齋場御嶽を解説するなかで「昔大君が駒を止めたという馬つなぎの岩は、今もその名を止めている。」<sup>(23)</sup>と記していることからすると、馬を岩につなぐ儀礼が行われた可能性も推測される。

日本列島の祭祀事例として、神馬の背に新神を迎える京都・賀茂御祖神社の「御生神事（みあれしんじ）」をあげると、山中の祭場で東西の岩の間に神馬を牽き立て、その綱を神馬の鞍に結ぶ「舟つなぎ」と呼ばれる儀礼が、かつて行われていたことも参考にできよう<sup>(24)</sup>。

また、この馬つなぎの岩とは別のものと思われるが、齋場御嶽には「ウマガグワイシ（馬小石）」という石も存在した。大正十五年、鎌倉芳太郎が知念の老神女から聞いた話として、「二番グワイ」下部に石畳みの神座があり、そこに「香炉アリ、西北二向ヒテ拝礼ヲナス、『才的』ハ首里王城ニ当レル由伝ヘタリ、香炉ノ左側ニ靈石一個アリ、『ウマガグワイシ（馬小石）』ト俗称シ小馬ノ頭骨大ナリ、コノ靈石ガ重クナレバ『ユガファー（豊年）』軽クナレバ『ガシ（餓死）』ノ世ト云フ、一種ノ占石ナリ」と記録している<sup>(25)</sup>。豊年か餓死かを占う重大な靈石に、なぜ馬の名がつけられたのかは不明だが、齋場御嶽には馬に因む石が、最低二つは存在したことが確認できる。

また、齋場嶽と馬が登場する祭祀歌謡も存在している。（以下、『おもろさうし』の歌謡については、外間守善・波照間永吉編著『定本おもろさうし』<sup>(26)</sup>より引用する。）

『おもろさうし』卷十の四

うちいではおしかけふし

一 さやはたけみちやけ

ゑよゑ やれおせ

又 そこにやたけみちやけ

又 さんこおりあつる

又 さんみやあしやけあつる

又 よきのいろのつまくろ

又 ましちよきやのつまくろ

又 金きやくらよりかけ

又 なむちやきやくらよりかけ

又 玉しりきやよりかけ

又 玉くみきやよりかけ

又 ておのいとまはるひ

又 くもこたつなよりかけ

又 大きみのめしよわちへ

又 くにもりきやめしよわちへ

又 よなははまおれわちへ

又 はてんはまおれわちへ

又 浦まわりめしよわちへ

又 さきまわりめしよわちへ

又 あかるいにあよみわ

又 てたかあなにあよみわ



神が馬に乗り巡行する（巡行叙事）表現について論じた島村幸一氏は、歌謡の聖域について「聞得大君が乗る馬が始原的な過去からずっと『さん庫裡／さん庭あしやけ』に存在し続けたことを意味し、その聖性をあらわした語と思われる。」と論じ、「聞得大君が美しく装われた馬にお乗りになり与那覇浜、馬天浜に降りられ、そこから『浦廻り／崎廻り』という船にお乗りになって、東方に歩まれると謡われている。」と解釈している（27）。

「浦まわり／崎まわり」を大君が船に乗ると解釈するのは島村氏に限らず、いわば定説になっているが、若干の疑問は、大君が召しているのは馬であり船ではないことである。これはまた後程検討することにした。

#### 四、大君の使命

ところで聞得大君は、何のために即位するのであろうか。ごく基本的な問いではあるが、大君がなぜ馬に乗るのかという理由を探るために、特に初期的な神の使命をあらためて確認してみたい。聞得大君を頂点とする神女組織が出現する頃（十六世紀前後）の記録を参照してみよう。

まずは、琉球に滞在した冊封使・陳侃の『使琉球録』（一五三四年）を、富島壮英氏の訳から引用する。陳侃は、尚清王冊封のために中国から派遣された人物である。

俗、神を畏る。神は皆、婦人を以て尸と為す。凡そ二夫を経たる者は、則ち之とせず。王府に事有れば、則ち哨聚して来る。王、世子及び陪臣を率いて、皆頓首百拜す。然る所以の者は、国人凡そ不善を為すを謀らんとすれば、神、即夜王に告ぐるを以て、王、之を就摘するを以てなり。聞く、昔倭寇、中山王（琉球王）を謀害せんとする者有り。神、即ち其の舟を禁錮し、易えて水を塩と為し、易えて米を沙と為す。尋いで就戮す。惟うに其れ斯の土を守護するなり。是を以て国王之を敬い、国人之を畏るるなり。

尸婦は女君と名づけ、首従動経すること三、五百人、各草圈を戴き、樹枝を携えて、乗騎する者有り、徒行する者有りて王宮中に入りて以て遊戯す。一唱百和、音声哀慘なり。（28）

使録によると、王に降りかかりそうな不善を事前に察知したり、王の身が危険にさらされた際に、敵舟を禁錮し、飲食料を制裁して王と国を守護したのが神であり、内外の敵を駆逐することは神の靈驗と認められている。換言すれば、神に対する人々の畏敬は、敵や悪事を撃退した神の実績に因るもので、従者数百人という数をみても、精神的な守護というよりは、むしろ実質的な守護に、第一義がありそうである。

大君神壇の掛物に描かれた女神像の後方に、数多の女が取り囲んでいると田島利三郎が記していたことが思い起こされる。この数多の女が大君の戦力となる乗騎や徒行の従者であったということであろう。

古歌謡では『おもしろさうし』の巻一（一五三一年）が最も古いので、ここから例示してみたい。先に、御新下の行列で先頭集団に配されていた「物知り」が、先立てとなる歌謡があるので引用する。

『おもしろさうし』巻一の五（29）

あおりやへがふし

一 きこゑ大きみぎや

あけのよろいめしよわちへ

かたなうちい

ちやくにとよみよわれ

又 とよむせだかこが

又 月しろはさだけで

又 物しりはさだけで

聞得大君が赤の鎧と刀で武装し、月代と物知りを先立てするという内容であり、戦勝予祝の歌謡である。

この歌謡における大君武装の意義を、伊波普猷は八重山征伐の際の託宣から解せたと述べ、「古来女子が祭祀に携った琉球では、上は最高の神官聞得大君より下は地方の神職のろに至るまで皆悉く神と称せられた位だから、その『女や戦の魁』という俚諺の如きも、敵を屈服させるには、まづその神を屈服させなければならぬという信仰を予定しなければ解けるものではない。」と主張した<sup>30</sup>。伊波の主張する敵の神を屈服させるとは一体ど

のような意味なのか、当該箇所を『女官御双紙』<sup>(3)</sup><sub>↓</sub>の原文から引用してみよう。

琉球より申の方に當て、御ちさやうの島あり。名を八八重山島といふ。本ハ、帝王にしたかひけるか、心かはりしつるに因て、弘治十三(年)庚申の年、討手御遣し給ふ。その時、首里の御神、託言し給ひけるハ、久米の君南風わたり給ハ、彼島の神もなひきけん、神なひきなハ、人ハおのつから降參すべしとのたまふ。君南風承て、彼島わたり玉へハ、數多(の)人いくさの支度をして出むかふによりて、陸へよるへきやうもなかりけり。其時、筏を浮へ、其上に炬を多く積む。便宜を待ところに、暗の夜に、そよと吹出る追風にまかせ押流せハ、陸よりハ兵船よせ來ところへ、たいまつなけれ行方に迎ひけれハ、(其間に)船寄せ、みかたの士卒陸へ下れ、陣を取けれハ、彼島のきむまもの、君南風へ向ひなひきたまふニよりて、人ハ自ら降參す。

神の託宣は、「久米島の君南風神女が八重山島に渡れば、彼島の神もなびくであろう、神がなびけば人は自ら降參するであろう」と下った。そこで君南風神女が出陣し、かがり火を積んだ筏を用意して待つと、追風にまかせて筏が押し流され敵が幻惑しているうちに味方の兵士が陣を取ったという。

ここで注意したいのは、敵の神をなびかせて勝利を納めることである。「なびく」には、「(風・波などの力)おされて」横に倒れ伏したように揺れる。(煙などが)横に流れる。心を寄せる。服従する。<sup>(3)</sup><sub>↑</sub>という意があり、『沖繩古語大辞典』<sup>(3)</sup><sub>↑</sub>でも、「なびく」とは、「草などが風によつて揺れる。雲などが風に乗つて漂う。相手に心ひかれる。」と説明されている。敵を幻惑するために用いられた方法も、かがり火を積んだ筏を「そよと吹出る追風にまかせ押流せハ」と、風の力、水の力、火の力が大いに利用されている。

つまり、神の託宣として示された「言葉」においても、その「戦法」においても、また君南風という派遣された「神女の名」においても、敵の神をなびかせることが重要視されている。このような戦法が用いられるとすれば、恵方の水の見極めや不審火の監視、武器運びを役目としていた時の大屋子のような職能者が、戦いの水先案内人として優れた能力を発揮することは想像に難くない。

伊波普猷は、託宣を参考にしながら、先の歌謡(巻一の五)を次のように解釈している。

以上の事実を念頭に置いて、今一度あのオモロを読むと、武装した女君が、月しろを奉じ、巫覡を先登に立て、進軍した意味が、おのづから釈然として来る。(略) 即ち兵船を繰出すに先だつて聞得大君御殿で八重山の守護神を征服する祭祀が営まれた時の扮装だと見たら、合理化されて来る。これは第一尚氏時代の古俗の引続きで、内争時代の武装出陣の際の行事の祭式化されたものと見て差支なかるう<sup>(34)</sup>。

神女武装の歌謡を、武装出陣の祭式化と捉える伊波だが、大君が「戦の先駆け」となることは、次の歌謡からも知ることができる。

『おもろさうし』巻一の二十五<sup>(35)</sup>

あおりやへかふし

一 きこゑおおきみきや

はちめいくさたちよわちへ

あおていきやり

かたきひちめわちへ

又 とよむせたかこか

歌謡にある「はちめいくさたちよわちへ(初め軍立ちよわちへ)つまり戦の先駆けとして先頭に立ち、「かたきひちめわちへ(敵治めわちへ)すなわち敵を治めることを期待される大君の存在とは、疑う余地もなく「軍神」である。大君が軍神であることは、ここで言わずとも定説だが、神の使命の第一義が、精神的な守護に先行して、実質的な守護であったことを、あらためて確認できたように思われる。このような守護神のあり方が、国家神女のみに課されたものではないことは、村落神女の御新下りの一端にもうかがえる。

『沖繩のノロの研究』<sup>(36)</sup>で宮城栄昌氏は、沖繩が祭政一致体制社会へと発展したことを背景に、久高島のイザイホーのように女性が一定年齢に達すると神として承認される「御新下り」の式があることを紹介した。

沖縄北部に伝承される海神祭の前段には、「ハンサガ式」、「アラハンサガ」(新神下りカ)「ハミサガ」、「カミサガリ」神下り」などと呼ばれる村落神女の御新下りを行う村落があり、この通過儀礼を経て正式な神となり、海神祭本祭に参加する事例を報告している。

村落ごとに御新下りの内容は異なるが、既に神の承認を受けている神女は、新たに神に就任する者に対して、「背をさすり肩を叩いてその周囲を廻る」、「一丈(約三メートル)ほどの竿で七回突く」、「カタナデー」といって刀を鞘から抜いたり出したりしてカチカチ鳴らし、太鼓に合わせて(略)かけ声をかける」などの行為を行う。特に最後の刀をカチカチ鳴らす例では、神がかりになった人は、落ち着いた状態でいられるが、神がかりしていない人は、怖くて逃げ出すという。つまり、神に就任するには試練から逃げ出さないことが必要で、肩を叩かれたり、竿で突かれたり、刀で脅されたりしても平然理としていることが、「神がかり」の状態として承認を受けるわけである。このような通過儀礼の実在は、戦闘時における耐性能力を問うものとも考えられ、村落神女に求められる役割も、大君の初期的使命と大きくは異ならなかったことを推測させる。

聞得大君の役割は多角的に検討されねばならないが、その初期的な使命は、不審を察知し敵や悪事を撃退する軍神として、実質的な守護を担うことであつたと考えられよう。

## 五、神馬への就任

大君の使命に貢献するために誕生した(あるいは選ばれた)馬が、神の馬へと就任するには、どのような手続きを経る必要があるだろうか。

先に、与那原での乗馬が、聞得大君が笠と馬を召して浜へ下る形式であることを確認したが、道行きが浜へと向かうものであることから、これを「浜下り」と解すことができる。神事に携わるものが白装束に着替えて海に近づくとなれば、潔斎を目的とすることに他ならないからである。

では、この「浜下り」とは何であろう。浜下りは、祭祀や物忌にあたり海で禊をすることで、海浜から入水し潮で身体を清める(生命力を更新するとも)潔斎方法である。大宜味村塩屋の海神祭では、船競争応援のために女性が腰から胸のあたりまで海へ入るが、これが浜下りの原風景で海水が身体につくことから潮撫でもという。

倉塚睡子氏は、御新下りに儀礼的航海が含まれていたと解釈する一人だが、与那原で行われる「ナデルワノ御セヂ祭祀」の意義を『おもろさうし』の歌謡と比較・検討し、次のように論じている(37)。

中山世鑑冒頭の、創成神話に続いて守護神出現を語る条に「浦マハリ」という奇妙な神の名が掲げられている。「浦々崎々ヲメグリ、国家ヲ守護シ給神也」という。神名とはいふものの、実は「浦マハリ」という儀礼名であつたらしい。聞得大君のもつとも重要な役割の一つは、「沖繩の天が下は聞得大君の御せぢの見守りめしよはる」(やらざ杜城碑文) ことにあつた。広く天下を治める手初めは、浦々崎々を治めることであつたろう。そのために新生の大君が海上をめぐつてナデルワノ御セヂを身につける儀礼があつたと考えられるのではないか。

倉塚氏は、海上をめぐり靈力を身につける儀礼が、「浦マハリ」ではないかと推察する。浦まわりについては、これまでも、「浦廻り／崎廻り」という船に乗ることを意味すると解されてきた。しかし、与那原で行われる儀礼が、海水で禊をすることに原義があると考えたと、船で海上を巡る儀礼と解するのは難しいように思われる。

ところで、ここで禊を要するのは誰であろうか。新しい守護の神に就任する大君はもちろんだが、大君の神馬に就任する馬もまた対象になることが推測される。そうなると、海浜における儀礼の原義は、大君と馬との初めの浜下り(新下り)と解するのが最も自然ではなからうか。

馬は基本的に泳ぐことを身につけており、遊泳力は数キロにも及ぶ。乗馬で水を渡る方法を水馬(すいば)と呼ぶが、これは軍馬調教術として多用された乗馬法で、『平家物語』にみる宇治川での先陣争いなど、軍記物にも登場するので新奇なものではない。

『日本馬術史』には、「水馬は渡河作戦の爲往昔文化の開けない時代乗馬と共に泳ぎ渡る必要から演練せられたもので裸馬裸身で行ふものは所謂豫習であつて其の實際は武装人馬を以て泳ぎ渡るにあること勿論である。」(38)と、正式な水馬は、武装人馬の泳ぎ渡りと解説されている。水馬とはどのようなものか、高良鉄夫氏が飼育した「秋月」という名の退役軍馬の実話を紹介してみよう。秋月は、琉球在来馬ではないが、退役後に島嶼生活を送った馬である。

秋月は、どのような自然環境で育ったのであろうか、知る由もないが、水浴を好み泳ぎは巧みであった。それから察すると、海や湖に近い環境の広野で、仲間とともに走り、泳ぎ回ったことであろう。それとともに、軍馬としての厳しい訓練を積みあげるため、優れた調教師の訓育によるものであるのか、巧妙な遊泳術には目を見張るものがあつた。

遊泳のために裸馬に乗ると、心得たどばかりに秋月は、自ら進んで前の浜辺に向かつて行つた。ある日、馬体の洗浴をすませた後、秋月を存分に泳がせた。その日の海は、通常と異なり少し荒れ模様、秋月は第一波、第二波の連続大波をのりきつて、しかも波の花をかぶりながら泳いだ。このような勇敢な泳ぎぶりを馬上から見ていると、秋月にはまだ軍馬魂が潜在しているように思われた(39)。

この実話からは、人馬一体での遊泳が十分に可能なことが確認できる。また、琉球列島という環境に生育する馬が水に慣れ親しんでいる様子は、『琉球国志略』の記事からもうかがえる。原田禹雄氏の訳文より引用したい。

馬の足は半尺ほど入るが、馬はよく水に馴れていて、争つて走り、流れをとばし、しぶきをあげ、前も後も互いに走ると、まるで細かい雨の中を行くかのようにであつた。遙かに嶽の下を見ると、数頭の馬が、小刻みに潮を踏んで、往来しているのが、まるで海面の上を行くかのように見えた(40)。

島嶼という環境下において、敵の侵入を防御する要といえは沿岸部すなわち浦々崎々に違いなく、この要所で陸も海も問わずに人を背に乗せて活動できるのが馬である。この有用な馬から離れ船に乗り換えてしまつては、機動力は半減、浜下りの意義も失われてしまう。倉塚氏が推察した「浦マハリ」の儀礼とは、人馬一体で浦々を巡る水馬を意味し、海上をめぐる身につける霊力とは、海水で身体を清め生命力を高める禊の效果、すなわち潮撫により獲得が期待される力と理解するのも一案かと考える。

馬の生態を用いた祭祀のあり方をみると、大君の馬が、知念間切生まれに限定される理由が察せられてくる。古の人は、馬を自由にすると慣れ親しんだ土地へ帰るといふ帰巢本能を承知で、与那原から知念半島つまり斎場御嶽の方角へ向かう馬を、神の馬の要件にしたのではなからうか。(次頁参考写真「海渡る琉球在来馬」を参照)

与那原の海に放たれた馬が、大君の脚となり船となつて東方を目指したことが推考される。

## 六、むすびにかえて

聞得大君の神馬について検討してきたところ、軍神・大君のために貢献する軍馬の意義を有することが認められた。不審を察知し、敵や悪事を撃退するという実質的な守護を担う神の側近として、実質的な貢献をするのが神馬の役割とまとめておきたい。

大君が御新下りで馬に乗るのは、戦の先駆けを拝命したからであり、数多の供を従える騎馬行列は、琉球国に新生した軍神と軍馬の公示と捉えることも可能であろう。大君が祀る女性祖神像の下に白馬が描かれていたのは、この馬もまた戦の先駆けを拝命する神の一員であったからではなからうか。

## 注

- (1) 鎌倉芳太郎『沖縄文化の遺宝』、昭和五十七年、岩波書店、七三頁。
- (2) 伊波普猷「古琉球の政治」『伊波普猷全集』第一卷、昭和四十九年、平凡社、四四四頁。
- (3) 折口信夫「女の香爐」『折口信夫全集』第十六卷、昭和四十二年、中央公論社、七四頁。
- (4) 伊従勉『琉球祭祀空間の研究・カミとヒトの環境学』、平成十七年、中央公論美術出版、四一八頁。
- (5) 『女官御双紙』神道大系編纂会『神道大系 神社編五十二 沖縄』、昭和五十七年、八〇頁。



参考写真：海渡る琉球在来馬

写真提供 NPOヨナグニウマふれあい広場



- (6) 外間守善・波照間永吉編著『定本琉球国由来記』、平成九年、角川書店、二七七頁。
- (7) 『聞得大君加那志様御新下日記』神道大系編纂会『神道大系 神社編五十二 沖繩』、昭和五十七年、一九一頁。
- (8) 池宮正治「神女と白馬と馬の口取り」『首里城研究』No.7、平成十五年、首里城公園友の会、七頁。
- (9) 『馬の毛色と特徴』、財団法人日本軽種馬登録協会、昭和五十四年、一八頁。
- (10) 島村幸一「岩瀬文庫本『琉球往来』翻刻」、池宮正治・小峯和明編『古琉球をめぐる文学言説と資料学』東アジアからのまなざし』、平成二十二年、三弥井書店、六六頁。
- (11) 長濱幸男「宮古馬のルーツを探る(続)」南島の飾り馬・江戸献上馬・冊封使の乗馬と毛色』、平成二十五年、『宮古島市総合博物館紀要』第十七号別刷、三五頁。
- (12) 前掲(5)と同頁。
- (13) 前掲(7)と同頁。
- (14) 前掲(8)六頁。
- (15) 前掲(6)一三八頁。
- (16) 『那覇市史』通史篇第1巻前近代史、昭和六十年、那覇市役所、四七七頁。
- (17) 山内盛彬「聞得大君と御新下り」谷川健一編『村落共同体』、昭和四十六年、木耳社、三三二頁。
- (18) 前掲(6)二七七頁。
- (19) 倉塚暉子『巫女の文化』、昭和五十四年、平凡社、一一九頁。
- (20) 前掲(7)二二二頁。
- (21) 『聞得大君御殿并御城御規式之御次第』神道大系編纂会『神道大系 神社編五十二 沖繩』、昭和五十七年、二六七頁。
- (22) 佐敷町史編集委員会編『佐敷町史2 民俗』、昭和五十九年、佐敷町役場、三三七頁。
- (23) 前掲(18)三三〇頁。
- (24) 新木直人『葵祭の始原の祭り』、平成二十年、ナカニシヤ出版、四六頁。
- (25) 前掲(1)八七頁。

- (26) 外間守善・波照間永吉編著『定本おもしろさうし』、平成十四年、角川書店。
- (27) 島村幸一「琉球弧のウタにあらわれた〈巡行叙事〉表現」、『おもしろさうし』と琉球文学』、笠間書院、五八一・五八三頁。
- (28) 富島壮英「外国人の見た『琉球神道記』前後」、昭和五十七年、『神道大系』月報24（沖繩）、神道大系編纂会、六頁。
- (29) 前掲(26)と同じ。
- (30) 伊波普猷「尚巴志の勃興の琉球の創世記と祭祀とに及ぼせる影響・おもしろさうし第一研究序説」、『伊波普猷全集』第六卷、昭和五十年、平凡社、三九三頁。
- (31) 前掲(5)一一三頁。
- (32) 『全訳古語辞典』第三版、平成十五年、旺文社。
- (33) 『沖繩古語大辞典』、平成七年、角川書店。
- (34) 前掲(30)三九三・三九四頁。
- (35) 前掲(26)と同じ。
- (36) 宮城栄昌『沖繩のノロの研究』、昭和五十四年、吉川弘文館、一〇八頁。
- (37) 前掲(20)一二二頁。
- (38) 日本馬事協会編『日本馬術史』第一卷、昭和五十五年、原書房、三五一頁。
- (39) 高良鉄夫『馬と語る・馬を語る・愉快で不思議な馬ものがたり』、昭和六十三年、那覇出版社、一三七頁。
- (40) 周煌『琉球国志略』原田禹雄訳注、平成十五年、榕樹書林、六八六頁。

## 第七章 神馬とはなにか

### 一、「神馬」とはなにか

神馬とはなにか。馬はなぜ神の乗りものなのかを、琉球列島の国家祭祀における馬の儀礼、村落祭祀の事例、祭祀歌謡の表現、列島に伝承される説話などから検討してきた。結論から先に述べると、琉球列島の祭祀にみる神馬とは、精気の具象であり、島嶼の守護に資する軍馬であることが推考される。

以下、関連する章の要約も兼ねて、その理由を示したい。

### 騎馬武神の行軍・海神船団の群行（二章）

沖縄本島北部に伝承する海神祭は、祭祀の古態を示すものといわれてきた。そこで、伊平屋島・田名海神祭の騎馬行列「ヌイシジチ」を手掛かりに、古態といわれる理由について考察した。

まずは『琉球国由来記』の内容と田名の祭儀とを対応させ、両者がほぼ同一の形式であり、田名に伝承される騎馬行列が海神祭の一部であることを確認。次に、諸記録などから海神に特有と思われる性格を抽出し、弁才天に由来する武器を取る女神の武神的な性格を強調するのが、海神の騎馬姿であることを推測した。騎馬行列は、田名神女出自の一門が飾馬と鞍を用意し儀仗的騎馬部隊を組むもので、海神をさきがけとした「騎馬武神の行軍」の意義があり、「海神船団の群行」をあらわす祭儀と解すことができる。

海神祭が古態を示す理由が「祭儀の形」にあり、田名の海神神女を海神そのものと捉える理由が弓を携え騎馬部隊を編制して行進する「武神の姿」に求められることを推論した。

### 討伐用の乗り馬（四章）

琉球の祭祀古謡集『おもろさうし』に登場する乗り馬の歌謡をみると、その多くは島の統治や守護のために、支配者や神女が乗るための馬であった。農耕用と思われる馬が登場しないこと、神女の乗馬に備え馬を飾ることが重要な手続きとなっていることなどが確認できる。

歌謡に登場する馬に敬称、美称が用いられる理由は、1. 乗馬者が貴人に由来すること、2. 乗馬者の力や威光を強化するような働きを馬が担うこと、3. 乗馬者の迅速な移動が、馬の足の速さによって実現できること、の概ね三点に整理できると考えられ、威儀と実戦の両面に有用な馬が敬されたことが推測される。

『おもろさうし』にみる乗り馬は、その表現をかりれば、「しまうちのりかなし（Ⅱ島を討ち戦勝を導くための乗り馬）」に象徴されるような、「威儀を正す」「戦勝を導く」「早く走る」など、島の平定に実益をもたらす討伐用の馬という意義が顕著であった。

### 馬の精気（五章）

馬がなぜ神聖視されるのかを探るために、琉球列島の説話や文化誌などを素材として、馬の性格を抽出することを試みた。その結果は、1. 貴重な価値（財産）、2. 優れた運動能力、3. 鋭い感知能力、4. コミュニケーション能力、5. 人馬一体化、6. 溢れる精気、と概ね六つに整理することができ、これらの要素が馬に対する人々の観念として存在し、馬が神聖視される要因になっていることが推察された。

このうち、人に活力を与えるという意味で、特に重要な性格と思われたのが、馬の「溢れる精気」という特徴であった。馬のなかでも若いオス馬が、豊穰や繁栄をもたらす生命力のシンボルであることがうかがえる。

### 軍神と軍馬（六章）

琉球国の最高神女・聞得大君の神馬は、当代大君の一生に一度限り知念間切（知念村）に誕生すると伝承されていた。白馬誕生と大君の代替りという因果からは、両者が不可分の関係であることが認められる。大君が初めて公式に馬に乗る機会が、大君の即位式「御新下り」であった。

御新下りの行列を見ると、儀保掟と呼ばれる大君の馬を手配する人物や、王府の巫覡長・時之大屋子が、馬とともに先頭に配備されていたことが確認できる。覡（トキ）は一種の占者で、祭祀の日時選びなどに関わるが、この人物を先立てるといふ歌謡が『おもろさうし』に収録されており、そこには大君が鎧と刀を身につけ、戦の先頭に立つことが描写されている。

そこで大君の使命を検討すると、その初期的な役割は、琉球国を守護する軍神の義が強いことが認められた。

不審を察知し、敵や悪事を撃退するという実質的な守護を担う神の側近として、実質的な貢献をするのが神馬の役割と思われた。御新下りで大君が馬に乗るのは、戦の先駆けを拝命したからであり、大君即位式における乗馬での道行きは、新たな「軍神」と「軍馬」の公示と捉えることができる。

以上が大略だが、このうち馬の精気(五章)に関連して参照したいのが、沖縄の古語のひとつで、「せい」という言葉である。「せい」とは、「不可視の靈力。転じて美称辞ともなる。」と規定されており、「せい」のつく語を上げると次の通りになる。(『沖縄古語大辞典』(1)より)

「せいありとよみ(精有り鳴響み)」 船名。靈力のある船、の意。／「せいいくさ(精軍)」 精ある軍勢。靈力ある軍勢。／「せいくさせぢ(精軍セジ)」 強い軍隊になることのできるセジ。軍に勝利を得させることのできる靈力。(略)／「せいいくさたち(精軍発ち)」 精ある軍勢が進発すること。／「せいこゑ(精声)」 靈力のある声。／「せいだか(精高子)」 高き方。靈力豊かな方、の意で、神女の美称。聞得大君などの高級神女の美称に使われる。／「せいだかさ(精高さ)」 高き(靈力)の低いこと。また、セの高い人。セはセジと同じ不可視の靈力。「高さ」は、その靈力が高く、豊かであることを表す。(略)／「せいつぎ(精継ぎ)」 靈力をひき継いで持っている貴人、の意。／「せいのきみ(精の君)」 高級神女の名。靈力の高い神女の意。首里や久米島などにこの名の神女がいる。／「せいのたか(精の高)」 人名。セ(靈力)の豊かな人、の意。／「せいひやく(精百)」 精あるたくさんの人、即ち軍隊の意。／「せいひやくせぢ(精百セジ)」 軍隊の靈力。強い軍隊になることのできるセジ。軍に勝利を得させることのできる靈力。／「せいひやくたち(精百発ち)」 靈力のある軍隊の出発。／「せいもち(精持ち)」 靈力を持っていること。靈力を保持していること。

「せい」を含む全ての語を辞書から上げてみたところ、軍隊に関係するものが多く、「せい」という概念が軍事に不可欠な要素であることが理解される。精馬のような言葉はなく、これを直接馬と結びつけることは不可能だが、例えば『おもろさうし』に登場する馬には、農耕用馬がみえず、「しまうちのがなし(島討ち乗り加那志)」という表現に代表されるような、馬を軍用として捉える向きが強い。

以上から、琉球祭祀にみる神馬の原義は軍馬であり、精気と生命力に溢れる若い牡馬（オス馬）を想定することが可能と思われる。

## 二、神馬の特徴

神馬の先行研究から、神馬には、「しんば」と「じんめ・しんめ」の概ね二系統あり、その相違は、神と人との間における馬の移動の方向性で、これを神に対して、神馬の〈下り〉〈上り〉と整理することができる。

〈下り〉「しんば」神から下される特別な馬・毛色など特徴のある馬【神↓人】

〈上り〉「じんめ・しんめ」人から神に供する馬・神の乗りものの馬【神↑人】

以下、琉球祭祀における神馬について説明してみたい。

### 神馬「しんば」【神↓人】について

聞得大君の白馬は大君の一生に一度きり知念間切に生まれると伝えられており、知念間切に白馬が誕生すると大君の代替わりも噂された。祭祀に備えて、大君の馬を仕立てるのが儀保掟であり、この役は代々世襲であった。大君交代時に知念間切にあらわれる白馬は、神からの物知らせとして下される特別な馬で、「しんば」と規定できる馬である。

伊平屋島田名の海神神女四名は、それぞれ船員の役名を持つが、筆頭はオーシドゥ神（大船頭）で、海神祭の乗馬行列では先頭に位置づけられた。オーシドゥ神の乗り馬は、昔からオーギー（青毛）と定まっており、この馬も特定の毛色であることから、「しんば」の規定に入る。馬や馬具を調達するのは、オーシドゥ神の一門であり、馬の手綱を引くのは本家の主であった。

佐敷など村落祭祀では、根神と呼ばれる土地の草分け神女の馬を用意するのは、昔から決まった家筋と定められており、その家の主が馬の手綱を取った。馬を揃えるのが特定の家筋なので、これも「しんば」とみることが

できる。

神道に関連して、伊勢貞丈の『貞丈雜紀』<sup>(2)</sup>には、神社参詣の折に、神社の神馬の毛色と同じ毛色の馬に乗らないという故実について、その意味を神道家や有識者に質問したが、知る人がいないと記されている。

琉球祭祀の例からみると、毛色が特定された「しんば」は、そこに乗るべき神を特定する意味があることから、他者は同じ毛色の馬に乗ることを遠慮することが望ましいという意味があり、これを参詣時の故実と解釈することが可能と思われる。

#### 神馬「じんめ・しんめ」【神↑人】について

聞得大君が白馬に初めて乗る機会は、大君の即位式「お新下り」であった。重要祭場と位置づけられている与那原では、大君が水撫でをした後に、笠と馬を召して海浜に向かう神事が行われた。これは大君が初めて馬に乗る公式場面であり、海浜へと道行きする馬は、神の乗りものとなる「じんめ・しんめ」（＝以下「しんめ」と記す）と規定できる馬である。

田名の海神祭で神女らに馬が供されるのは、マジキナーのハンタと呼ばれる祭場からであった。海神四名を含め二十名が乗馬するが、神女出自の各一門の主は、それぞれ馬を手配し洗い清めた上で美しく飾りつけ、自らも正装して乗馬起点まで引きそろえた。かつて祭場付近には「馬乗石」と呼ばれる石が置かれており、神女らは、ここから馬に乗り東海岸へ向かった。マジキナーのハンタの馬乗石を起点に、馬は神の乗りものの「しんめ」となる。

#### 神馬の両義性と循環性

聞得大君やオーシドゥ神の神馬を観察すると、毛色の特徴が認められる「しんば」が、神女の乗馬によって、神の乗りものの「しんめ」へと転換する現象を捉えることができ、ここで神馬は「しんば」と「しんめ」の両義性を備えることになる。

さらに、大君の馬が大君の交代ごとに生誕するという伝承からは、しんば【神↓人】↓しんめ【神↑人】↓しんば【神↓人】↓しんめ【神↑人】・・・と、神馬が永続的に循環する現象も捉えられる。

先行研究では、神馬は、神に対して〈下り〉〈上り〉の二系統に整理することができたが、その相互関係については明らかではなかった。

琉球祭祀から両者を考察してみると、下図のように、神馬の両義性と循環性を指摘することができる。

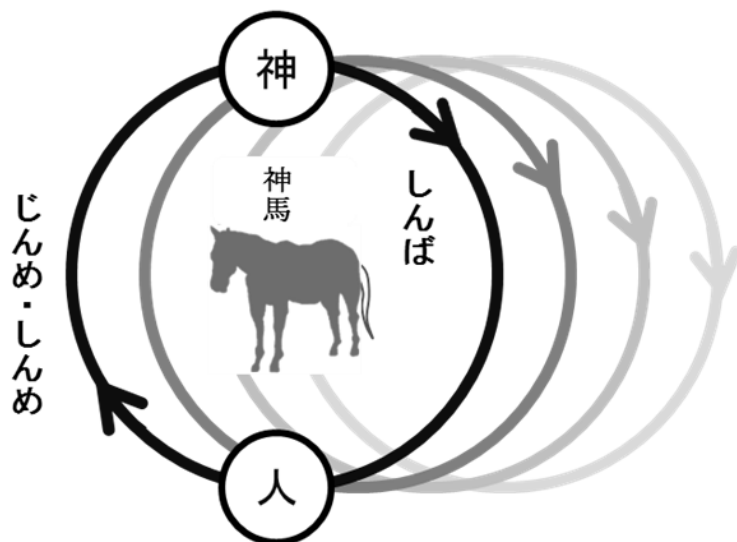
このような両義性や循環性は、例えば「神の五穀」の場合も、五穀の種が下る【神↓人】↓育てた収穫物を献上する【神↑人】と、共通することも考えられ、神馬に特有というよりは、祭祀の構造的な特徴である可能性も否定できない。

ただし、神馬が神の五穀などの成果物と異なるのは、神から下される「しんば」は馬そのものの、いわば成果物だが、神へ供する「しんめ」は、乗せたり曳いたりすることで、馬そのものではなく「行為」や「働き」を神へ奉じることによって特色があるように思われる。

### 馬の神格化

時代が下ると大君は即位式で馬に乗らなくなり、大君が乗っているという想定のもとに、馬のみが引かれていく形に変化する。ここに、馬そのものを神（大君）の乗馬とみなすという「馬の神格化」の現象を捉えることができる。村落祭祀においても、馬を祭日の前後に使用してはいけない期間が設けられたり、馬に神女が乗らなくなると神衣装を背に置いた馬を引くようになった。この事象が、広く神の乗りものといわれる「神霊」の乗っている状態と解すことが可能と思われる。

神道祭祀においては、神馬の背に御幣が乗せられる姿が多くみられるが、琉球祭祀では、神女の神衣装が御幣に相当する神の乗馬のシンボルといえよう。





## 鞍の神格化

大君が乗馬しないにもかかわらず、馬には鞍が装着された。村落の拝所には神女の鞍が祀られている例もあり、「鞍の神格化」も認められる。

田名の海神祭では、一門の本家に保管されている馬具を、昨今は、自家用車に積み込み巡行を行なう。本家が島に残らない家の馬具は、神アサギに預けられ、年一度の祭日にアサギの庭に飾られ祀りの対象物となる。

伊江島では、かつて神女を馬に乗せて城山を往復する祭祀が行われたが、神女の横乗り用の鞍が、ノロ殿内に現在も祀られている。また、久米島では、ノロ殿内に備え付けられている馬具一式が神の鞍と呼ばれたり、神女出自の本家の庭に祭祀具を保存する神屋が設けられ、馬の鞍や轡が神衣装とともに祀られたりしている。

## 石の神格化

神女が馬に乗るために供される石に「石の神格化」も捉えられる。

久米島では、往古神女は馬に乗ることから「馬乗り神」と呼ばれた。神女が乗馬するための踏み石と伝えられる「馬乗石」が、祭場や公倉跡などに残されている。これらの馬乗石を調査すると、馬に乗るためとは思えない形状や大きさの石もあり、その用途が踏み石に限らないことが推察された。記録からは、神女は石に座ったり背をもたせて神歌を歌ったりしたことが確認でき<sup>(3)</sup>、石に神酒がこぼされるといふ現場は、今も祭祀の一端にみることができる。佐敷では、この石を祭祀の前日にビロウの葉（クバの葉とも）でおおい、しめ縄を編み結んだことが記録されている<sup>(4)</sup>。また、馬乗石ではないが、駿馬が死して石となり祀られた有名な説話<sup>(5)</sup>とともに、首里の聖地に石が現存する例もある。

旧跡として残されたり、絶対に動かしてはならないと伝えられたりすることを考えると、石は神性を具えていると理解できよう。

神社に出土する石馬なども、神格化された石の一種であろうか。神道祭祀では、神職者が特定の石や岩の上で祝詞を奏上する神事が行われることがあるが、これは琉球神女が馬乗石の上で神歌を歌う神事と同義に解せられ、石は神と一体化する性質を有することが推察される。

## 神馬を廻す

佐敷の祭祀では、騎馬神女が、某家の庭にある黒石の周囲を七回（後には一回になる）廻ってから、次の祭場へと向かった記録があり<sup>(6)</sup>、これは神馬を廻す儀礼と解釈することができる。馬を廻す儀礼は、国家祭祀にもみられ、年五回、首里城の御庭において大君の御馬を七回引き廻す御規式<sup>(7)</sup>が行われた。

神馬を廻す意義を推測させる儀礼が、大君即位式の一端に存在する。祭祀歌謡では、「浦まわり／崎まわり」<sup>(8)</sup>と表現される儀礼だが、これは馬に乗った大君が海に入水して、乗馬で水を渡る「水馬」という方法で沿岸部を巡廻するものと解釈できる。何を目的とした巡廻かは、大君の初期的使命すなわち敵や悪事を察知して追い払うという神の任務に参照することが可能であろう。神馬の巡廻は、沿岸部に不審がないかを見廻る「浦々の警護」が原義ではなからうか。

神道祭祀においても、古い神社では御馬牽進式を行なうところがある。これは、神馬を社壇（社殿）の周りを引き廻す儀礼で、神に馬を供えて御覧に入れる意味があると解釈されている。

## 神馬と傘（笠）

田名の海神祭において、海神神女四名は、オーシドゥ神（大船頭・船長の役）、ユームイ神（舵取り・帆の役）、ユートウイ神（アカ取り・船底にたまった海水をく出す役）、イシドゥ神（碇の係・アンカーの役）という、船員構成となっている。縄で舟形に張った儀礼用の船の中に四名が入船すると、帆の役のユームイ神が、配役上、傘をさすことから<sup>(9)</sup>、傘は「船の帆」を表わしていることが理解される。船の中で海神神女らは、掛け声にあわせ船を漕ぎ出す所作をする。この後、乗馬行列の馬上においても、左手に弓（棒）を持ちながら、右手では傘をさして隊列を組み東海岸へと道行きする。帆船に乗った武神巡行の表現ではなからうか。

大君の御新下りでも、笠と馬とを召す儀礼が行われる。これも人馬の道行きが海を目指すもので、笠は出帆を表わしていることが推測される。

古謡集『おもろさうし』には、赤い傘を馬上でさす神女を讃える歌謡がみえ<sup>(10)</sup>、内容は人々の守護を願うものとなっている。

### 三、馬から神馬へ

#### 馬を飾る

祭祀歌謡をみると、白馬に鞍をかけ手綱をかけと、その過程が詳述されており、馬を飾ることが神の乗馬を迎えるに重要な手続きであることがうかがえる。このような描写は、聞得大君の馬に限らず認められ、神女の武装が伴うものもある。

村落の祭祀でも、普段農耕に使用する馬を洗い清め、各家の主は意匠を凝らして飾りつけたと伝えられており、馬への飾りつけが特に重要視されている。大宜味村謝名城の海神祭の神歌〔いし〕は、潮が満ちてくるので馬引きは神女の馬具を用意するようという内容で、潮の干満が馬装の準備に関係している。

神馬は、馬を用意する者が、洗い清めて飾り整えるという準備段階を経て、神女を乗せることで完成形をみる。そして、そこから神馬の道行きが始まる。

ここで気付くのは、神女が自ら進んで馬に乗るというよりは、大君の馬を仕立てる儀保掟や、村落神女出自の一門の主など、馬を飾り手綱を引くものの責任が重大で、存在感が大きいことである。

#### 馬を神馬に変える人

「しんば」とは、毛色、生誕した土地、特定の家筋など、人が馬に神の記号を認めた結果の馬である。「しんめ」もまた、馬を洗い清めて飾り整える人が神に捧げることにより神馬へと変貌していく。つまり、馬は自ら神馬になるわけではなく、神馬の意義を探るためには、馬に神の記号を見出す人々や、馬に神を乗せようとする人々、いわば「馬を神馬に変える人」に注意を払わねばならないであろう。

海神祭や御新下りの考察から、馬を用いる祭祀では「神」「主」「馬」の関係が重要であることが推察された。海神神女が船員構成となっていることや、帆役の海神が持つ傘の存在、満潮にあわせて馬を用意する神歌などを考慮すると、先の三者は、「神」「主」「船」と置き換えることも可能と思われる。

神道祭祀においても、例えば賀茂御祖神社の神誕生の儀礼<sup>(1)</sup>では、山上の祭場にて東西磐座の間に神馬を引きたて綱でつなぐ神事が「舟つなぎ」と称され、神馬は船に比定されている。神馬の手綱は、「御生綱(あれつな)」と特別な名称で呼ばれ、受け渡しには何度も拝礼し丁重に扱う作法があるなど、綱が重要な意味を持っている。船に見立てられた神馬や綱の重要性を勘案すると、神馬の手綱は、船をつなぎとめるための「纜・艫綱(ともづな)」と呼ばれる綱に比定されていることが推察される。

騎乗者にとつて馬の手綱は命綱だが、船の綱もまた、係留はもちろん帆船走行の操作に欠かせぬものであり、そうになると、馬を神馬に変える人とは、船の命綱を預かる人の系統である可能性が浮かんでくる。

#### 神女の乗馬

田名では、海神祭の当日、乗馬起点に馬を集めるために、馬を「飾りましよう」という触れ廻りが行なわれた。馬の集合に「飾りましよう」とは奇妙な呼びかけだが、これは出航に際して幟や旗で船を飾る「船飾」すなわち出帆準備を促す合図と同義であった。海神祭の飾馬は、船飾りを装う馬の義と解せられる。

海に囲まれた島嶼地域において、守護の神と敬される神女に、飾り整えた馬を用意して乗せ、海へ導くという祭儀の形は、出帆準備を整えた船に、船霊(神女)をいただき出航するという意味をうかがわせる。神女と馬は、船霊と船との関係で捉えることが可能と思われ、このような祭祀のあり方は、馬に乗る人よりは、むしろ船に乗る人の信仰を基盤として形成・伝承されたことが推考される。

#### 四、むすびにかえて

神馬研究の道行きが、航海航路を迷走する感は否めないが、これも試行錯誤のひとつとして受け入れなければなるまい。琉球列島の神馬について考察を巡らせてきたが、これが神道祭祀の神馬と通じるものかは、また別の検証が必要となろう。

しかしながら、海洋国と広義に捉えるならば、日本列島と琉球列島の祭祀のあり方が、著しく異なるとも考えにくい。

神社祭礼で行われる神幸祭の神輿渡御において、神輿を置く台を「馬」と呼び、この台を保持する人や神輿を先導する人を「馬方」と呼ぶことがあるのは、神馬が神輿の前身であったことを物語るようである。あるいは、海浜や川岸から神輿を水中に担ぎ入れる「浜降り」の風習も、乗馬で水を渡る水馬と同義に捉えられよう。

神道者が奏上する大祓詞の最終部分に、「罪と云う罪は在らじと〔\*〕祓え給え清め給う」という言葉がある。これは、不善がありはしないかと目を光らせ、察知すれば排除する意だが、神馬巡廻の意義とよく一致している。現行祓詞には残っていないが、文中〔\*〕の部分に、古くは「高天原に耳振り立てて聞く物と馬牽き立てて（略）」とあり、不審の探知に馬が引かれることが明確であった。天上界で聞き耳を立てている馬を引き立ててという意だが、馬を引き立てるのは馬引きにほかならず、両者は人馬一体ならぬ人馬同体にもみえる。

祓詞からは姿を消した神の乗りものであるが、神馬をみかけることがあるのは、馬を神馬に変えている人が、まだ実在するからであろう。それらの人々の手により祭祀が行われる限り、神馬は神と人との間を往来しながら、果たすべき任務を拝命し続けることが推考される。



馬引き・神馬・神女

國學院大學 折口博士記念古代研究所蔵

注

- (1) 沖繩古語大辞典編集委員会編『沖繩古語大辞典』、平成七年、角川書店。
- (2) 伊勢貞丈・島田勇雄校注『貞丈雑記4』、昭和六十一年、平凡社東洋文庫、一九頁。
- (3) 沖繩久米島調査委員会編『沖繩久米島・沖繩久米島の言語・文化・社会の総合的研究報告書』、弘文堂、昭和五十七年、三三三頁。
- (4) 佐敷町史編集委員会編『佐敷町史2 民俗』、昭和五十九年、佐敷町役場、三五四頁。
- (5) 源武雄編著『沖繩の伝説』、昭和四十九年、第一法規出版、二二六・二二八頁。
- (6) 前掲(4) 同頁。
- (7) 『聞得大君御殿并御城御規式之御次第』神道大系編纂会『神道大系 神社編 五十二沖繩』、昭和五十七年、二七三頁。
- (8) 外間守善校注『おもろさうし』(上) 岩波文庫、平成十二年、岩波書店、三三八頁。
- (9) 名護市史編さん室『やんばるの祭りと神歌』、平成九年、名護市教育委員会、二〇六頁。
- (10) 外間守善校注『おもろさうし』(下) 岩波文庫、平成十二年、岩波書店、二二五頁。
- (11) 名護市史編さん室『やんばるの祭りと神歌』、平成九年、名護市教育委員会、三一〇頁。
- (12) 新木直人『葵祭の始原の祭り』、平成二十年、ナカニシヤ出版、三五頁、四六頁。

資料編 各種記事にみる馬

目次

馬の記事

|     |  |     |
|-----|--|-----|
| 1.  | 『女官御双紙』……………                             | 151 |
| 2.  | 『聞得大君加那志様御新下日記』……………                     | 153 |
| 3.  | 『聞得大君御殿并御城御規式之御次第』……………                  | 161 |
| 4.  | 『よきやのろくもい傳來記』……………                       | 162 |
| 5.  | 『江洲のろくもい咸豐十年 <sup>庚申</sup> 御神事おもり帳』…………… | 162 |
| 6.  | 『御たかべの言葉』……………                           | 163 |
| 7.  | 『語學材料 第十九 付記資料』……………                     | 163 |
| 8.  | 陳侃『使琉球録』……………                            | 164 |
| 9.  | 張学礼『使琉球紀・中山紀略』……………                      | 165 |
| 10. | 周煌『琉球国志略』……………                           | 166 |
| 11. | 袋中『琉球往来』……………                            | 178 |
| 12. | 馬に関連する新聞記事……………                          | 179 |

出典

|    |  |
|----|--|
| 1  | 小島瓔禮 (校注) 昭和五十七年、『神道大系』神社編 五二 沖縄、神道大系編纂会                             |
| 7  |  |
| 8  | 原田禹雄 (訳注) 平成七年、陳侃『使琉球録』榕樹書林  |
| 8  |  |
| 9  | 原田禹雄 (訳注) 平成十年、張学礼『使琉球紀・中山紀略』榕樹書林                                    |
| 9  |  |
| 10 | 原田禹雄 (訳注) 平成十五年、周煌『琉球国志略』榕樹書林  |
| 10 |  |
| 11 | 島村幸一 (翻刻) 平成二十二年、「岩瀬文庫本『琉球往来』翻刻」<br>池宮正治・小峯和明編『古琉球をめぐる文学言説と資料学』三弥井書店 |
| 11 |  |
| 12 | 井口学氏 (記事提供) 沖縄民俗学会   |
| 12 |  |

馬の記事 1

## 『女官御双紙』

30頁

一、稻の穂祭之時、首里殿内火神御前、三日前、崎山地頭、新川地頭より、みはな一ツ、御五水一對すへ上、朝八卷にて三十三拜、九拜勤らる。相濟、さうめんの御汁御會釋仕。御祭の時ハ、崎山、新川二地頭に替合、**乗り馬出候へハ、右馬二乗**、掟作事のあむ、根神一人、根人一人、ねふ取一人、村渠のあむ一人つれて、崎山樋川へ參り、崎山地頭より、みはな壹つ、御五水一對持來れハ、根人にて樋川の前へすへ、規式勤。  
〔首里之大阿母志良禮 易氏〕

38頁

一、御祭の日、**のり馬馬形共龜田**、松川兩村方賦合にて出る。

〔眞壁の大あむしられ 毛(氏)一〕

39頁

筑登之座(敷) 壹人、根人一人、**馬形**一人、眞壁殿内にて振舞仕也。

42頁

一、稻の穂祭の時、三日御たかへとして、西の平等五ヶ村より、みはな、御五水、村渠作事、貫調持參にて、火神の御前へ居、みはい仕。御祭の日ハ、**乗馬、々形共**、石嶺村より來る。

〔儀保の大あむしられ 章氏〕

48頁

右(兩) 御祭の日、早朝、首里大あむしられ、根神あむしられ相列、於「崎山樋川」、石嶺井の水取寄くわへ候て、一同に手水をつかわれ、御たかへの意趣、右同斷ニ申上、相濟候へハ、所の地頭江田親雲上より、首里大あむしられ、根神あむしられへ、御はな一、座敷酒錫一双、掟のあむ、作事のあむへ、小瓶一雙にて、神祝相濟候間、首里大あむしられ、根神あむしられ、**乗馬にて繼世御門の外にて下馬被レ仕候事。**

〔根神阿母志良禮 惠氏〕



48頁

首里大あむしられ、根神あむしられ、如<sub>レ</sub>前、繼世門の外より乗馬にて、崎山の御嶽へ被<sub>レ</sub>參、面々の御たもとへ着、祭禮被<sub>二</sub>相勤<sub>一</sub>候。

〔根神阿母志良禮 惠氏〕

51頁

一、五月、六月、稻の穂祭、大祭の時、三日前ニみきや御たかへとて、雪の崎、そ(示+且)邊の御嶽拜候。御祭前日に、そ(示+且)邊殿内へ參籠仕也。祭の日、拜候との數、古波藏との、王のとの、山里のとの、神里のとの、花城のとの、宮城ノとの、仲里ノとの、與儀ノとの、富里ノとの、楚邊の前ノとの、比屋根ノとの、國場ノとの、合十二御前。乗馬ハとのくより出。

〔そ(示+且)邊の大あむ 當大あむ終氏〕

80頁

同時御備

馬形 棒 家來赤頭

御馬 あし毛 時の大屋子

儀保掟 棒 家來赤頭

〔あらおれの御規式〕

105頁

○あむかなし御殿一軒、臺所一軒、雪隠所一軒、馬屋一軒、前々より伊平屋(嶋)八ヶ村にて普請仕ル。  
〔銘刈親雲上由來 金丸王かなし伊平屋嶋へ御座す時、〕

『聞得大君加那志様御新下日記』

124頁

御馬屋、壹軒。但、壹間かく。

131頁

一、乘馬、壹疋。形共宛。

132頁

右、聞得大君御殿、御新下之御時、御道筋<sup>并</sup>御假屋居所見分二、明後七日、南風原、大里、佐敷、知念、四ヶ間切<sup>江</sup>、被<sup>二</sup>差越<sup>一</sup>候付、往還共、宿と、人馬無<sup>レ</sup>滯差出。尤、一番宿<sup>者</sup>、同日早朝、各御銘と、御宅<sup>江寄</sup>、引合可<sup>レ</sup>有者也。

子

六月五日

132頁

一、乘馬、壹疋。形共。

136頁

一、來八月、御新下之御時、御荷持夫<sup>并</sup>御召付御人數、御乘馬、亦<sup>者</sup>御野菜、肴之類。

153頁

一、乘馬、四疋。形共。

155頁

一、乘馬、壹疋宛。形共。

155頁

乘馬、四疋。形共。

右、御新下二付、來月朔日、さやは<sup>江</sup>、大臺所役人壹人、包丁三人差越候間、往還共、宿<sup>と</sup>、人馬無<sup>レ</sup>滯可<sup>二</sup>差出<sup>一</sup>候。尤、壹番宿<sup>八</sup>、同日早朝、赤田御門<sup>江寄</sup>、彼方引合可<sup>レ</sup>有候者也。

157頁

一、乘馬、五疋。形共。

157頁

聞得大君加那志様、御新下二付、但書之通、御料理座役人、さやは<sup>江</sup>差越用候間、往還共、宿<sup>と</sup>、人馬無<sup>レ</sup>滯差出、待合候様。尤、一番宿<sup>八</sup>、同日早朝、但書之通寄引合可<sup>レ</sup>有候。以上。

157頁

來ル廿九日早朝

一、乘馬、四疋。形共。

來月朔日早朝

一、乘馬、拾壹疋。形共。

158頁

一、乘馬、拾二疋。形共。

158頁

來月三日、御新下二付、諸野菜、肴、人馬、其外、御料理座、大臺所遣用寄借、寄受取之諸道具等、太分手形入被<sup>二</sup>仰付置<sup>一</sup>候付、

159頁

差越申日

一、乘馬、四疋。形共。

159頁

同日

一、乘馬。四疋、形共

159頁

差越申日

一、乘馬、壹疋、形共。

159頁

同日

一、乘馬、壹疋、形共。

162頁

一、乘馬、五疋。形共。但、馬無事。馬具見合候様。

163頁

右、來月三日。御新下二付、御城女性五人、御近習筆者一人、御備外二、御先より、與那原、知念迄被<sub>二</sub>差越<sub>一</sub>候付、乗用候間、往還共、宿と無<sub>レ</sub>滞差出。尤、一番宿<sub>者</sub>、當日卯時前二、赤田御門<sub>江</sub>寄、御近習方引合、且大里間切、人馬八、與那原濱<sub>江</sub>可<sub>二</sub>待合<sub>一</sub>〔候〕。以上。

163頁

一、乘馬、貳疋。形共。

164頁

九ツ時分、寄候様

一、乘馬、貳疋。形共。

164頁

四ツ時分、右同

一、乘馬、貳疋。形共。

164頁  
一、乘馬、壹疋。形共。

164頁  
一、乘馬、貳疋。形共。

164頁  
右、御新下二付、諸間切入之野菜、肴檢見<sup>與メ</sup>、但書之通、明日、大里、佐敷宿替<sup>二而</sup>、知念間切<sup>江</sup>差越候間、往還共、宿々、人馬無<sup>レ</sup>滯差出、待合候様。尤、一番宿ハ、同日早朝、當座<sup>江</sup>寄引合可<sup>レ</sup>有者也。

165頁  
一、乘馬、貳疋。形共。

165頁  
右、來月三日、御新下二付、御料理拜償之勤有<sup>レ</sup>之候付、大里間切<sup>江</sup>、眞玉橋親雲上、帳當座筆者貳人差越候間、往還とも、人馬無<sup>レ</sup>滯可<sup>二</sup>差出一候。尤、一番宿ハ、但書之所<sup>江</sup>寄引合可<sup>レ</sup>有者也。

165頁  
一、乘馬、壹疋。形共。

165頁  
一、乘馬、貳疋。形共。

166頁  
右、御新下二付、諸間切入之諸野菜、肴檢見<sup>與メ</sup>、明日、大里間切<sup>江</sup>、座檢者方差越候間、往還共、人馬無<sup>レ</sup>滯差出候様。尤、一番宿ハ、同日早朝、當座<sup>江</sup>寄引合可<sup>レ</sup>有者也。

168頁  
聞得大君加那志様、御新下二付、南風原間切與那霸村後之道筋、修甫仕置候處、人馬往通多、所々踏破、至極差

支候段申出候間、來月朔日方同五日迄、與那霸村前之道筋より往通致候様、近方之間切と江可被申渡一候。此旨御差圖二而候、以上。

170頁

一、乘馬、七疋宛。形共。

170頁

右、來月二日、知念江御新下御立願二付、明日出立、大里、佐敷宿替ニ而知念一宿、同二日、御立願相濟、佐敷一宿、同三日、首里江罷登候間、往還共、宿と、人馬無レ滯差出。尤、一番宿者、明早朝、下こおり當、赤平村、宇地原之子親雲上宅江寄引合可有者也。

171頁

一、乘馬、七疋。形共。

171頁

右、來月二日、玉城江御新下御立願二付、明日、首里出立、大里、佐敷宿替、知念二宿、同二日、首里江罷登候間、往還共、宿と、人馬無レ滯差出。尤、一番宿ハ、明早朝、下こおり當東風平親雲上宅江寄引合可有者也。

172頁

一、乘馬、壹疋ツ。

172頁

乘馬、壹疋。形共。

177頁

一、御馬屋。壹間かく。

187頁

一、御圍内、惣様并御馬御召所、かつまろ木之前迄、莖敷合候事。

187頁

一、御馬御召被<sub>レ</sub>遊候時、御用<sub>與</sub>メ、差馬壹ツ、かつまる木之前ニ、御飾仕置候事。

188頁

但、四日、御歸殿之時同斷。尤、加籠かき夫<sub>并</sub>乘馬之儀、當間切より差出候也。

189頁

女供 首里大あむしたれ

待口方白長さし仕候

騎馬 安駄昇四人

男供

191頁

引策持

御先走六角棒持

(前略) 平等所筑佐事

平等所筑佐事

引策持

御馬月毛

待口方御召付、與那原迄參

公儀御馬佐事

御馬駄儀保掟

193頁

座敷大親騎馬 供

紫冠大親

小性

草履取

長柄持

騎馬

小性

八卷家持

俠箱持

平等所大屋子騎馬 供

座敷大親騎馬 供

紫冠大親

小性

草履取

長柄持

騎馬

小性

八卷家持

俠箱持

194頁

御歸之時、美脚待不仕

待口方白長さし仕候

女供

知念のろくもい騎馬

馬形

待口方白長さし仕候

女供

御城あむしたれ騎馬

馬形

御みこし上

下こおり里之子た

馬形

知念のろくもい騎馬

女供

御火鉢あむしたれ騎馬

馬形

女供

195頁

待口方白長さし仕候

南風ノ

女供

佐事あむしたれ騎馬

馬形

待口方白長さし仕候

女供

御殿脇附騎馬

馬形

御城大こおりあむしたれ騎馬

女供

馬形

御殿大あむしたれ騎馬

女供

右同

馬形

199頁

御醫者騎馬

供

供



206頁

一、御發駕之御時拜合用、未明ニ、與那嶺掟上原にや、**騎馬**ニ而、首里江差登せ置候。五ツ時前、御打立被<sub>レ</sub>遊候付、早速罷下、兩惣地頭、御引合仕候事。

206頁

一、右に付、文子新垣にや、**騎馬**ニ而、赤田町口江早朝差登置、同署方、御發駕被<sub>レ</sub>遊候段、九ツ時分罷下、兩惣地頭江御引合申上候事。

209頁

但、下こおり當衆、并聞得大君御殿江、與那原御假屋御着被<sub>レ</sub>遊候段申上候。尤、**騎馬**ニ而、首里中罷通候。此下、早使同斷。

212頁

一、右、御規式相濟、本之様、白はせを御衣裳御着、親川之側方**御馬被<sub>レ</sub>遊**御召一筈候へ共、**御馬**并金縁御笠、御先備御轎より、與那古濱神之庭江御打立被<sub>レ</sub>遊候御先方、與那原のろくもい罷通、

220頁

聞得大君加那志様、御打立以後、入相時分、被<sub>二</sub>罷登<sub>一</sub>候付、炬差出、**馬夫**ニ相渡候事。

226頁

一、**乘馬**四疋、形共、**早使馬**并諸事爲用候也。

245頁

一、**乘馬**、拾貳疋、形共。

但、前日、當日、翌日迄、日二四疋ツ。

246頁

一、**同**、百三拾八疋、形共。

但、知念さやは并當間切江御差越之奉行衆、諸役人往還**乘馬**ニ入。

247頁

一、差馬、壹ツ、足共。惣高壹尺六寸。壹長壹尺五寸、幅八寸。

253頁

人馬賃分

貳千八百七拾三貫文。

253頁

人馬賃<sup>并</sup>諸雜物、諸道具賃、宿賃、松竹代

八千貳百貳拾四貫貳百九文。

馬の記事3

### 『聞得大君御殿并御城御規式之御次第』

266・7頁

御先方御召附、親方大親壹人、座敷大親二人、知念のる二人、あむしたれ三人、女性た<sup>者</sup>白巾<sup>三而</sup>、騎馬<sup>三而</sup>御通。  
大里境<sup>方者</sup>、大里間切無冠、親雲上、のる中、南風原人數<sup>二</sup>代、御召附、御殿之山神之庭<sup>江</sup>御參上、御假屋<sup>三而</sup>、御  
茶、御多葉粉召上、久葉つかさ御嶽<sup>者</sup>、大里のる<sup>三而</sup>御たかへ、濟<sup>而</sup>黄芋物御衣裳美下着<sup>三而</sup>、美白朝御着替、東表  
御門より親川迄、御金縁御笠<sup>并</sup>御馬被<sup>二</sup>御召<sup>一</sup>、管候處、御馬御召候儀<sup>者</sup>、御遠慮<sup>三而</sup>、右御假屋より、御門迄、御笠  
御召、同所<sup>三而</sup>、御乗物添させ、親川<sup>江</sup>御參上、御門方御假屋入口迄、御笠御召、御假屋<sup>江</sup>御着座、

273頁

一、毎年正月三日、三月三日、五月五日、九月九日、十二月廿七日、御馬た、儀保掟、朝衣冠<sup>三而</sup>、大御殿於<sup>二</sup>御  
庭<sup>一</sup>御馬七廻り廻し御規式有<sup>レ</sup>之候事。

附。御別當<sup>茂</sup>色衣着<sup>三而</sup>、出殿御中候。

馬の記事 4

『よきやのろくもい傳來記』

375・376頁

一、上布付御幕、三領。

内、

壹ツ、のろくもい、居神、惣様くしあて番所軒端ニ引。

壹ツ、のろくもい居所番所御向の戸口ニ引。

壹ツ、御庭ニ御供への御廢ニ引。

388頁

一、同。片間、六尺角。

但、番所庭江幕構、**廐之前**ニ而御殿御名代として、地頭代朝衣冠ニ而拜禮之御規式有<sup>レ</sup>之候。

馬の記事 5

『江洲のろくもい咸豊十年<sup>庚申</sup>御神事おもり帳』

441頁

一 明々<sup>アケレク</sup> 穂花<sup>イチウコ</sup>た 神か道あけれ 明々 從<sup>イチウコ</sup>た のろか みちあけれ

但、立おもり。

442頁

一 あすべ 小馬 乗ほさて 逢れ 聞ふさて 逢れ  
一 足間早く つまゝ早く おしやけれ 高江洲大五るか 神待きよこと のろ待ちよこと  
但、馬上ニて。

歎詞？

イヤウ タジログノ意？

一 久場王森 くは王たけ おとるくな様 たとるくな様 高江洲大五るか 神待ちようんたう のろ待ちようんたう

但、久場御嶽の下道中、馬上にて、のろこもい御壹人。

馬の記事 6

### 『御たかべの言葉』

(ウマ||馬を指すかは不明)

445頁

クニナカイ ウマレタラル クワ| ウマガ、ナ、カミガナシマエー オタスケミシヤウチ メーヒチ ハナ  
ヒチ オシノケミシヤウチ オタビミシヤエビリ 「伊計島神人おたかべの詞」

馬の記事 7

### 『語學材料 第十九 付記資料』

451頁

○島尻への道おもい

しままいがみぬ、しますいがみぬ、のろまち、まちゆら、神まち まちゆら うまらーひさぬみー、いそぎく  
(繰返) ちむぶくいみそうら、あゆぶくいみそうり。「久米島比嘉・島尻へ道おもい」

## 陳侃『使琉球録』

49頁

そこで、港口に停泊中の封舟は、おそらく繫留できなかったのではないかと案じられたので、人をやって見させたのだが、  
「まっ暗で、牛か馬かもわかりません。路もはっきりしないのです。お待ちくださるのがよろしいかと存じます。」とのことであった。

65頁

高貴の家の奥方の外出には、竹の皮の笠をいただいて馬の上に坐り、侍女の三四人を従える。布の帽子、毛の衣、巻貝や玉垂といった飾りはない。

69頁

尸（よりまし）となる女を女君と名づけ、上の立つものから、それに従うものまでが、三ないし五百人ほど、縦に並んで、それぞれが草のかぶりものをいただき、木の枝を持って、馬にのる者もおり、徒歩のものもあり、王宮に入って神あそびをする。

83頁

大明会典

琉球は、洪武年間から、中山王、山南王、山北王がすべて使者を派遣し、表と箋をたてまつり、馬と方物とをみついだ。

84頁

考察するに、琉球の貢物のうちで、ただ馬・硫黄・螺殻・海巴・牛皮・磨刀石は、琉球国で生産するが、蘇木や胡椒などの品にいたっては、すべて何年もかかって暹羅（シヤム）や日本から貿易したものである。

馬の記事9

## 張学礼『使琉球紀・中山紀略』

61頁

琉球から進貢した土物は、綿盔甲一副・鍔金鞍口(革十占)一副・琉鎗刀・硫黄・磨刀石・蕉布・琉扇・琉紙・胡椒であった。

80頁

王城の西南に中山王の祖先の墓地がある。墓地の中には塚はなく、ただ石碑があり「琉球中山王祖塋」と刻んである。墓地の前に五峰が相対し、左右は風情がある。後に靠山があり、沙と水とが照りはえている。明堂は広く、万馬が収容できるほどで、遠山にかこまれている。

81頁

中山王の家廟は、那覇から数里離れた所にある。役人や百姓がここを通る時は、馬から下りて歩く。

86頁

八月の仲秋節に、王は宴を設けた。(略)音楽が奏でられ、走馬・刀のジャグル・鎗術、劍の舞・蹴鞠・綱渡りの余興があった。(87頁の注「走馬」は、余興として馬術をみせたとするのが最も一般的な解釈であろう。しかし、『中山伝信録』の仲秋の宴では、「数人の者が頭に火笠をかむって木馬にまたがり、木馬の頭と尻尾から爆竹が一度に火をふき、庭の中を駆けまわる」といった余興が行われている。蕪州地方で「走馬鑼鼓」というのは、元宵節に子供が銅鑼や太鼓をならして街をねりあることで、そうしたことも考慮する必要がある。)

周煌『琉球国志略』

256頁

所管の三十六島というのは、東四島・西三島・西北五島・東北八島・南七島・西南九島である。航程は、南北三千里、東北六百里で、あちこちに、ぐるりと取り囲んで連なる。言葉は。姑米（久米島）葉壁（伊平屋諸島）が、中山と近いが、他はすべて互いに通じない。中山語のできる者を選んで、黄帽を賜って酋長としている。また、黄帽官を派遣して、現地で行政に臨み、訴訟・徴賦を担当させている。奉行官とか監撫使とよばれる。歳ごとに交替する。土人はこれを親雲上（牌金という風に読む。三字二音である）という。宮古島・奄美）大島・八重山はそれぞれ三名、馬齒山（慶良間諸島）は二人、小さい島は各一人である。ただ巴麻（浜）（この国では、間の字も麻の字も同音である。中国でいう山（島）のことである）・伊計・椅山（伊江島）・硫黄山（鳥島）の四島には置かれていない。

265頁

西三島

東馬齒山（国の西一百三十里にある。大小五島がある。夏録には、溪頼米（溪頼末）とよぶと書かれている。牛・馬・粟・文貝・螺・怪石を産する）。一つの間切が所属する。渡嘉敷（豊見城と同名）。

266頁

姑米島（訳して久米島とする。国の西四百八十里にある。五穀・土綿・繭・白紙・蠟燭・螺・魚・鶏・豚・牛・馬を産する。福州から琉球へ行くには、必ず針路をこの島へ向けるのが標準になっている）。

272頁・273頁

八重山（石垣島）（二名、北木山。土名は彝師加紀。宮古島の西南四百里にある。中山からは二千四百里。台湾の彭家山から、乙辰針を用いて到達できる。察度王の洪武年間に二大島が来貢しているが、八重山と宮古島のことなのである。宮古島にくらべると、更に産物が多い。檜木・黒木・黄木・赤木・草蓆が多い。牛・馬・螺・石を産する。麻布・綿布・海參・密林酒という紅酒・五穀・□（王十車）渠・瑋瑁・珊瑚、それに羊肚・松紋・海芝・海松・海栢などの石が出る。毎年五、六月に、宮古島とともに中山に来貢する）。

277頁

奥(武)山が、案(山)となっており、辻の丘陵が屏で、泉崎の水は輝いて、福建までもめぐっており、中島(大)石は特立して印のようである。まことに天馬空を行き、鬼樂相生のところである。

295頁

また同録に、「先王廟の前を通り過ぎるときは、いつでも馬から下りて、もみ手をして行く。

298頁

『隋書』に、「結婚には、酒と肴と珠貝を結納にする。あるいは、男と女のウマが合えば、そのまま一緒になる」とある。

311頁

馬は、(背の)高いものは、全く少ない。よく山を歩き、砂礫の中を上り下りしても転ばない。一年中、青草を食べ、飼料の豆を知らない。従って、村の貧しい家でも、多く馬を飼っている。鞍の作り方は、ほぼ中国と同じである。黒塗りや朱塗りに、金蒔絵を施し、その前後に赤い布四本をつけて飾りにしている。下鞍は、黒漆をかけた皮に、金で龍が描かれている。簡略なものとしては、紅い毛氈一枚を用いている。手綱は、五色染めの芭蕉布の一幅を用い、両手に巻いて垂らしても、まだ、馬の脇に垂れるほどである。鐙は、木で作られ、銅や鉄で作ったものもある。様式は、曲杓の形のように、一辺に紐をつけて、鞍の下につなぐ。その口をあけて、素足でも踏めるようにしてある。馬に乗る時は、誰も鞭を使わない。官吏の奥方が、馬に乗る時は、襟を立てて顔をかくし、多くは鞍の上で横座りになり、両足を片側の鐙に揃える。人が手綱をとって、ゆっくりと歩ませる《以上が服飾である》。

316頁

女集(市場)は、以前は、天使館の東の天后宮の前で開かれていたが、そののち、馬市街に移り、現在は辻の海沿いの丘の上に移されている。

324頁

勒馬岩《王城の西にある。龍潭のみどりの水面が見下せて、とてもよい》。

326頁



(13) 勒馬岩は、胡清の『琉球図』に描かれている。歓会門、天界寺、玉陵の前で、龍潭の上という位置に当たると。首里真和志一丁目の城西小学校のあたりになる。この名もまた、風水上のものと考えられる。張学礼使録に「墓地(玉陵)の後は山に続いている。砂と水が照り映え、明堂は広くて、万馬を容れることができるほどである。山々に囲まれている」とある。これは『錦囊経』に「勢如万馬自天。出王者」とあり、墓の後の岡の来勢が、まるで天から万馬が駆け下るようなのは、王者を出す」というのがあるが、その万馬を墓の前の明堂に収容し、その上、玉陵の前に勒馬岩の名をつけて、その気の来勢を漏洩させぬようにしたものである。

371頁

徐葆光の「惠泉」の詩に、

勺水無興廢　くむ水に興廢はなく

冷冷傍故城　ひえびえと故城のほとり

猶堪資谷汲　この谷に水汲むをえて

只守在山清　ひたすらに山清きかな

石罅通泉脈　岩さけて泉脈かよい

松間作溜声　松のひま流るる音す

夕陂還歇馬　夕堤馬をやすめて

一掬漱余醒　ひとすくい酔いの身にしむ

383頁

広福門で、王府の門である。城の周囲は三、四里で馬道はあるが、姫垣はない。

386頁

階下は、王が政治を行う場所であって、中央の壁面に「上古、伏羲が卦を画く像で、龍馬が図を負ってその前に立っているものが掛けてある『汪録は孔子像としている』」。

389頁

(6) 上古の帝王。風姓。聖徳は日月の明るさにたぐえられ、太昊とよぶ。始めて八卦を画いた。黄河から神馬が出て、その背に河図カトという図が描かれており、その図から伏羲が八卦を描いたと伝えられる。

415頁

久米村の泉崎橋の北にある。南向きである。紅い牆、朱の扉である。左右に下馬碑が立っている。

422頁

いつも一枚の筵に乗って海の上を往来し、あるいは軒先の鉄馬（風鈴）に乗って大河を渡った。

439頁

廟の姿は素朴で、石を積み上げて石垣をつくり、その左右には、木坊と下馬碑が立っている

467頁

蕩跡似何極

探奇絶險中

霾鰲翻雪浪

海馬御天風

興与雲飛逸

情同鶴唳空

置身聊不運

已比扶桑東

浪の跡いづくにはつる

きりぎしにさぐれる奇景

つちふりて鰲波にはね

風のなか海馬はゆけり

興わくは雲のとぶごと

この情は空になく鶴

身を置くにやや近からず

たぐえなば扶桑の東

487頁

涼風蓬勃佛杉袖

連磨欲下仍盤桓

归来閉目想清景

頓令重遊心飛翻

衣手は涼しき風にふきはらわれつ

馬つらね下らむとすもなお行きなずむ

帰り来て瞼とじて景色おもえば

心はやまたもかしこに遊びゆかな

495頁

戲馬台

《今帰仁の親泊村にある》。

495―496頁

徐葆光の「糸満村白金巖」の詩に、

辺土行将尽  
揺鞭糸満村  
溪探查渡馬  
廬合樹為門  
村女窺崖隙  
山農列酒罇  
白金聯句就  
書破翠巖痕

涯の地のいまはてんとし  
鞭さげて糸満の村  
谷深く馬は筏に  
家と樹が門をつくれり  
のぞきみる村の女ら  
酒壺をおくは村人  
白金の聯句をおえて  
錨破せり翠巖のあと

497頁

嶮石

《那覇港口にある。方言で馬加という。》

499頁

徐葆光の「高嶺城」の詩に

高嶺余空壘  
瓦松生繚墻  
拔凶尋往蹟  
策馬踏荒岡  
文砌支豨楯  
宮溝瀉雁梁  
中原人一到  
徒倚立斜陽

高嶺の南山城址  
瓦松 石垣に生う  
凶をひろげ遺跡をたずね  
馬をやる荒れし岡べを  
厠となる彫刻の石  
宮の溝 家鴨は遊ぶ  
中原の人ここにきて  
立ちつくす夕日の中に

504頁

(7) 王府時代、農村各地に馬場ンマイーがあり、旧暦五月の畔払いアブシバレーの日に、競馬が行われた。現在、完全な形で残っているのは、今帰仁小学校の近くの仲原馬場だけである。この馬場は、県の記念物・史跡。

521頁

清朝の聖天子たちは、外国の窮状をあわれみ、恵みたもうこと明朝を越え、しばしば方物と馬匹の朝貢を免除し、

その上、懐柔の意に加えて、船舶に積み込む荷物の規制を緩和されたので、国内の財力はやや好転した。

541頁

花織二人、看馬四人、提炉二人

545頁

夕暮れ時、幕をとりはらい、庭の中に花火を数架しつらえる。また何人かの人が、張子の馬に乗り、その頭と尾の花火が爆発すると、一斉に走りまわる。

546頁

張録には、走馬・弄刀・刺鎗・撃劍・蹴鞠・走索の諸戯があるが、現在は悉くない。

553頁

黒漆鞞鞘金銅装束袞刀十、黒漆灑金馬鞍《轡・鐙つき》

566頁

(2) 那覇港の入口にマガヤー(馬加)という巨石があり、まわりはすべて鉄板沙とよぶ岸壁で、舟があやまつて触れると、無事ですむものはないといわれ、琉球の人々は、金城湯地だと信じていた。

570頁

汪楫録には「青芝山千疋と臨海寺とは港を隔てて相望む。平岡里ばかり、演武場たり、専ら天使率いる所の官兵の演武を為す。而して走馬、較射を設く。遠近聚觀す」とある。志賀大学経済学部史料館所蔵の「琉球貿易屏風」の一扇と二扇には中国の兵士の騎馬した姿が描かれている。

582頁

その後、長田はまた、慶留と主の敵討ちを謀り、糸数が三月三日に郊外に出て、競馬や歌三線することを知った。

583頁

謝名

大謝名比屋の長子である。次子は神宮寺に入って僧となり、慶運と名付けられた。大謝名は駿馬を持っていた。鎖側官の高平良が、その馬を所望したが、得られなかったので、一服を盛った。

593頁

琉球は、大海原の中に、ぽつんと浮かんでいる遠い島々であって、もともと石ころだらけの痩せ地といわれている。最初に、馬を進貢することを免除せしめたまい、引き続き歳貢を軽減せしめられた。

594頁

(8) 康熙20年(一六八一)に聖旨により、硫黄・海螺殻・紅銅だけを進貢し。馬匹・糸煙・螺鈿器皿は免除となった。

627頁

馬《最も繁殖している。一年中、青草を食べて、馬糧の豆を食べない。それゆえ。貧しい人々もみな、家畜にして、耕作に使っている。有事の際は。公用に使用する。洪武・永楽年間(一三六八—一四二四)は、馬を貢物に充当するのが定例であった。そして、人を遣わして、海を渡って馬を買入させた》。

628頁

現在、その地には、これらはすべていない。又、「牛・羊・驢・馬はいない」といつている。驢は全くないのであるが、馬は最も多い。

630頁

河馬《頭は馬で、体は魚をしている。捕獲すると、まず国王に献上する》。

685頁

山南に遊ぶの記

徐葆光

漫湖より南は、すべて南の山南王の地である。迎恩亭から渡ると、漫湖ぞいに垣花村があり、その左に南砲台(屋良座森城)がめぐり、海になっている。右側は小録で、豊見城へと連なっている。小録の村には、米倉が数区あって、屋根は茅葺きである。木陰の径を南へ行くと、儀間山(蚊坂)で、その高さは数仞くらいで、馬で越えられる。

己亥の十一月二十一日、紫金大夫の蔡温。都通事の紅土頭、従客の翁長祚・黄士龍・呉份・弟の(徐)尊光ら、

上下の騎馬の者と、従者百人あまりが、漫湖を渡り、山を突っ切って、南へ向かった。微風が西北から吹いて、着ているものを翻したが、冷たくはなかった。田の畦道をゆくと、溝の泥の水に、馬が足をとられた。早苗が植えられたところで、気候は中国の二月のようである。山坂を越えると、三、四匹の牧牛が、岡の上で日向ぼっこをしていた。水田を突っ切って、海沿いに南へ行くと大嶺村である。阿旦がびっしりと取り囲んだ漁師の家が数十軒あった。村には、悉く泉があつて、西に流れて海に入っている。山の石は、険しく怪異で、馬を止めて時を過ぎした。

#### 686頁

その時、午の潮が満ちてきて、一面にみなぎり、遙かに海中に、青々とした島が横たわっているのが見えた。大夫は指差して「あれは、砂嶽（瀬長島）でございます」と、言った。その下に砂川が三十里あり、すべて細かな沙で、潮が満ちると川となつて、水石齶齶として、巻貝も二枚貝も、数えることさえできる。馬の足は半尺ほど入るが、馬はよく水に馴れていて、争って走り、流れをとばし、しぶきをあげ、前も後も互いに走ると、まるで細かい雨の中を行くかのように見えた。遙かに嶽の下を見ると、数頭の馬が、小刻みに潮を踏んで、往来しているのが、まるで海面の上を行くかのように見えた。主人が、わざわざ幕を張らせるために、遣わした役人たちであった。やがて嶽の下についた。嶽の上は、びっしりと芭蕉の緑が茂り、割れ目の下は、すべて巨石が支えており、石の根もとほえぐれて、まるで動かせようである。丁度、正午であつたが、にわかになつて、にわか雨が降ってきた。人も馬も百人あまりが、石の下に雨やどりをしたのだが、一人として濡れた者はいなかつた。

午食ののち、また馬に乗って、南へ行つた。湖はますます満ちて、馬もますます駆けた。潮平や志茂田といった村を過ぎて、更に二十里、糸満という村に着いた。岡の前に数十軒の家があつて、海に面し、石はますます奇異であつた。筏で馬を渡し、白金巖の下で宴を開いた。巖の高さは数十丈で、その面は、まるで削つたように平らであつた。古木が蔭をつくつて、石洞をおおっている。村の男女は、みな岩の割れ目に身をひそめて集まり、客の様子を覗いていた。大夫が聯句を請うたので「石崖上日下春」と題した。

また馬に乗って、高嶺の山南王の故城へ行つた。大里城という。城址の石垣は髑髏を積みあげたかのようで、中の空地は荒れはてて、建物はない。道端の民家の豚牢の石は、模様のついた階段の石や、螭と虎の形を刻んだものが多い。そこを曲つて西へ行つた。通事「国吉山でございます」と、告げた。嶺を下りると泉があり、水をたたえており、恵泉（嘉手志川）という。亭で休憩し、水を飲んでみたが、清らかで甘かつた。ほどなく大里橋に着いたが、そこは山南の外濠である。大夫によると「尚巴志が、山南を襲撃いたしました時に、消失いたしました」とのこと。今は木の橋をわたしている。谷川の水が、さらさらと流れている。

はや、日は暮れて、大夫はすでに村々の人に連絡していたので、大きい葦数十を、次々に燃やして道案内をさせ、『溪谷の険しい所を上下したのだが、崖の通り道はよくわからなかつた。真玉橋から、和久田、泉崎橋を経て、

天使館へ帰った。夜の三鼓(十二時)であった。このピクニックは、行くときは海をわたり、帰りには嶺を越え、往復六十里であった。通事によると、「中国のお方さまは、泥道でも構わず進まれますので、このたびのピクニックは、新しい道を行くようなものでございました」とのことであった。

687頁

(2) 現在のような馬ではなく、琉球在来馬である。ポニーほどで、粗食に耐え、頑健で、明代には中国に貢納されていた。

692頁

中山王を諭祭せる即事

汪楫

海風激激馬蕭蕭  
龍旂徐過真玉橋  
国主望塵遥下拜  
聖朝肯使尉陀驕  
三尺黄麻下閼宮  
密雲鬢黷日瞳矐  
陰膏著物無由見  
尽在網縊一氣中

海風ははげしく馬は啼くわびしげに  
しずしずと龍旂はよぎりゆく真玉橋  
国王はわれらを望み伏しおがみたり  
聖朝はうべないてかの尉陀おごらしむ  
三尺の黄麻は閼宮に下りたりけり  
雲あつく空にたちこめ日はほのぐらく  
陰膏は物にぞ著きて見るに由なく  
ことごとく網縊一氣の中にありけり

694頁

馬が田を耕す歌

汪楫

中山山多稻田寡  
耕不見牛時見馬  
曳犁負輓当町畔  
編草絡頭泥没髀  
噴沫徒憐氣凋喪  
跼蹐安知材尽下  
王良伯樂無時無

中山は山多くして稻田すくなし  
耕すは牛たえてなく時に馬あり  
犁をひき輓を負いて田のあぜをゆく  
藁繩のおもがい髀は泥につかりて  
泡をふきあわれ気力もはやおとろえて  
おずおずとぬき足にゆき働きにぶし  
王良も伯樂もなくまた時もなし

不待悲鳴淚先灑  
側聞洪武開國時  
曾來此地求駟驪  
連檣累舶動千匹  
購買不惜傾高貲  
陟險衝波有底急  
每繙旧史常懷疑  
維持布衣起江左  
渙号止及東南陲  
壯士健咨兒膽蹕  
步卒敢向中原窺  
圉人太僕但充位  
登牀厭毅皆虛詞  
誰歟忽建鑿空計  
外厩祗籍長風吹  
颺飄遠致引雲錦  
騎出奚啻熊与罷  
永辭絕域騁皇路  
寸長一枝皆得施  
不走沙場繫吠畝  
吁嗟爾馬生何遲  
今制三年兩入貢  
使者執鞭大夫控  
天子垂裳顧日嘻  
此物何煩跨海送  
異域從教宝驪□  
天家絕不求麟鳳  
終老邱園何足惜  
竟辱泥塗亦堪痛  
吁嗟爾馬無自傷

いななきをするよりさきに涙流れぬ  
聞くならく洪武に国を開きたるとき  
かつてこの地にぞ来りて駟驪を求めき  
帆柱と舟をつらねて千匹はこび  
購買に資金の投入を惜しまざりし  
危険なる海をわたりて急ぎ来りぬ  
旧史をばひもどくごとに疑いおりき  
この時ぞいやしき身をは江左におこし  
発布せし詔令は巽の境に及ぶ  
壯士らも健児らもまた躍然として  
歩卒らもあえて中原をうかがいにけり  
圉人もまた太僕もただ地位占むるのみ  
寢床にて殻に飽くとはいつわりにして  
誰ならんたちまち鑿空の計を立て  
外厩にただ籍馬して長風吹けり  
ひらひらと遠く到りて雲錦連ね  
騎り出ずるはなんすれぞ熊と羆のみなる  
絶域と永く分かれて大道を騁せ  
わずかなる技能ことごとく施すを得ぬ  
馬場の上を走らず田のあぜにつながれぬ  
ああおんみ馬よ生まるること遅かりし  
今の制は三年二度の入貢にして  
使者は鞭手にとり大夫は手綱ひかえぬ  
威儀正し天子いつくしみの言葉賜いき  
海越えて馬送りくることなかるべし  
異域はただ驪□(馬+霜)を宝とせりき  
天子は麒麟鳳凰を求めざるなり  
丘園について老ゆるも惜しまざらまし  
泥にまみれ辱かしめられ痛みに耐えて  
ああ馬よおんみみずから傷つくなかれ



不逢湯武逢虞唐  
縱有龍媒四十万  
中山只作華山陽

湯武には逢うことなくも虞唐に逢わん  
よしたとえ龍媒四十万ありとても  
中山は華山の南となれるのみなり

698頁

八月十七夜波上に過りて湖を候る

王楫

中山忽渦中秋節  
連宵対月郷心切  
客言十八潮生辰  
万里波翻定奇絶  
我聞此語神為王  
隔夜伝呼啓門集  
海波大都無障礙  
望遠還須登嶂□

中山に中秋の節はや過ぎさりて  
夜ごと見る月に切なりわが里ごころ  
客言えり十八日は潮生の辰  
万里なす波うちよせて奇観なりとぞ  
われ聞けり神の社は王府のために  
前夜より触れてまわりて門を開くと  
わだつみの波はあらかた障礙はなし  
足びきの山に登らば見はるかすべし（□は山十自十木）

夷官遙指波上好  
勝地佳名夙所悦  
半夜騎馬到山脚  
皎月繁星一時減  
天歎地側風怒号  
列炬如林不得□  
歇鞍徒杖馬童

夷官らのはかの波上がよしと指さす  
よき所そのよき名をばつとに知りなき  
夜半馬にのりて到りき山のふもとに  
白き月満天の星はやかきくもり  
風はげし天はそばだち地はよこたわり  
連れなれる松明の火も燃ゆるあたわらず（□はサ十熱）  
馬を下り歩みたりけり鞭杖にして

701頁

中山竹枝歌

王楫

道是佳人亦復佳  
一生赤脚守荆釵  
宵来忽作商人婦  
竟載銀簪不脱鞋

これをなむ佳人といいてまたまたよけむ  
生涯を赤脚のままに荆釵させり  
夜の来たり商人の仮の妻としならば  
鬢には銀の簪草履ぬぎもせず

《土妓は銀の簪をさすことはできない。道で長官にあうと、必ず草鞞をぬぎ、跣足で地にうづくまつて、馬の通り過ぎるのを待つて立ちあがる。もし中国人が、その旦那になると、禁令に束縛されることはない》。

704頁

中山竹枝歌

林麟□

三十六峰瀛海環

海原を三十六の島々めぐり

怒潮日夜響潺湲

よする潮日夜ひびきて流れゆくなり

楼西一抹青林裏

楼の西につらなる林の中の

露出烟蘿馬齒山

もやこめし蔦にぞみゆる慶良間島影

706頁

織腰馬上側乗騎

柳腰馬の上に横ざまに乗りなし

草圈銀釵折柳枝

御冠銀の簪柳の小枝

連臂哀歌上靈曲

腕連ねかなしげにうたう靈をよぶ歌

月明齊□女君祠

月あかりの女君の宮をいつきまつれり

710頁

中山王の尚貞と尚益を論祭するの礼成りて恭しく紀せる廿四韻

徐葆光

馳綸走使軺

綸言に馬車を走らせ

経年遅節命

年をへて節命おそし

十日降雲霄

十日降雲居の空に

仙詔諸靈護

仙詔は諸靈を護る

龍光奕葉邀

龍光を代々むかえたり

戒期開正寢

齋戒し廟屋をあけ

列陛設行朝

階ならべ行朝もうく

鏡吹軍儀肅

軍樂に軍儀おごそか

氈毼馬步驕

毛氈に馬たかぶれり

袋中『琉球往来』

58頁

有<sub>二</sub>鎮護国家ノ心願<sub>一</sub>東西八疋ノ駿馬<sub>ハ</sub>。

59頁

本王。玉王。為<sub>二</sub>中央<sub>一</sub>。金將。銀將。桂馬。飛車。角行。香車。歩兵。

59頁

佐々立有耶。百五減。賊隱。竹馬馳等ノ。

64頁

赤冠或<sub>ハ</sub>青黒<sub>二</sub>冠<sub>一</sub>。牽馬。從者等ノ賞罰<sub>一</sub>ヲ候。

66頁

拙夫当座所<sub>レ</sub>ノ<sub>レ</sub>翫<sub>ス</sub>。栗毛。鹿毛。葦毛。駁。踏雪。髮白。月額。星額。烏黒。河原毛。糟毛。青鵲毛。鶺鴒毛等。刈。剔。摩。□(日十置)飼口豊ナル故ニ入<sub>二</sub>江河<sub>一</sub>ニ能<sub>レ</sub>泗<sub>キ</sub>。踰<sub>二</sub>檢阻<sub>一</sub>ヲ不<sub>レ</sub>沮<sub>マ</sub>。惣而不<sub>レ</sub>知<sub>レ</sub>□(身十曲)躡<sub>一</sub>ヲ五調也。含<sub>レ</sub>メ轡<sub>ヲ</sub>了。張鞍。漆鞍。鐙鞞。手繩。腹帶。障泥。差繩等。不<sub>レ</sub>闕<sub>レ</sub>之<sub>ヲ</sub>。縵者。依<sub>レ</sub>人可<sub>レ</sub>用<sub>レ</sub>之<sub>ヲ</sub>。□(衣十拾)。鞭。團。扇。旗。此六具武士之蓄也。雖<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>用<sub>二</sub>此時<sub>一</sub>。可<sub>レ</sub>習者張良<sub>カ</sub>兵法。頼義相伝之訓閱也。

67頁

烏焉<sub>ヲ</sub>為<sub>レ</sub>馬<sub>ト</sub>。

69頁

無<sub>レ</sub>悔<sub>コト</sub><sub>二</sub>竹馬横靴<sub>一</sub>ヲモ。

74頁

大不人。示不<sub>レ</sub>小。王不<sub>レ</sub>直。駟不<sub>レ</sub>馬。

馬の記事 12  
馬に関連する新聞記事

以下は、馬に関連した新聞記事を翻刻したものである。  
不明な字は□で記した。(記事は井口学氏より寄贈)

〔1〕明治三十二年(1899)十一月十七日 琉球新報

雑報

□大里の新人兵送別會

島尻郡大里間切に於て□軍人優待會の發起にて本年徴兵相當者の爲め去る十日送別會を開き其の余興として永堂馬場に於て競馬を催し頗る盛會なりしと云う因に記す當日の競馬は四十三組にして其の中俊足の間に高かりしものは古堅知念の乗馬にて尙ほ年若き氣盛りの三歳駒なるか此の乗馬は□きに東風平眞境名より大枚三百圓にて買ひしものなるか今回の勝負に對手なる佐敷間切屋良小の乗馬を美事に勝ちしより代價頓に上かり目下の處にては四百圓は下らずと騎手連の評判にて縣下近來の駿馬なりと云う

〔2〕明治四十年(1907)四月十六日 琉球新報

中頭郡の家畜

畜類の飼養が農家の副業として最も適切なるべきは云うまでもなく又實際に於てその主要なる財産の一部なるが今最近の調査に依りて中頭郡に於ける牛馬山羊及び豚の飼養状況を見るに之等重要家畜の数は

牛 七、五六〇頭 馬 八、一六五頭 山羊 一九、八五八頭

豚 三二、一六六頭

此累計六萬七千七百四十九頭なるが之を間切別にすれば

牛 讀谷山 一千五百十一頭  
馬 中城 一千百九十九頭  
山羊 北谷 四千七百十頭  
豚 西原 七千二百九十五頭  
以上を最多とし反對に最も少きは左の如し  
牛 宜野湾 二百三十一頭  
馬 勝連 七十二頭  
山羊 宜野湾 二百八十頭  
豚 與那城 一千百五十五頭

〔3〕明治四十年(1907)四月十九日 琉球新報

馬匹去勢と獎勵金

馬匹の去勢に就きては久しき以前より獎勵せられ主務省に於ては之を十七年繼續事業として完成せん計画をなせる由にて馬匹去勢の獎勵に關して閣令第三號を以て左の如く發布せり

明ヶ三歳又は四歳の牡馬にして地方長官の指定したる方法により去勢を行ひたる馬匹の所有者には每一頭獎勵金四圓を下附すべし

前項馬匹にして去勢施行の□め□死又は廢馬となりたるときは其所有者に金五圓以内の損失手當を下附することを得

〔4〕明治四十年(1907)四月二十四日 琉球新報

馬匹去勢の効果

馬匹去勢の効多きことは夙に認識せられ何の國を問はず盛に獎勵を行ひつゝあることも亦讀者の知悉せるならんも之が主なる効果を記すれば陽性をして陰化せしめ凍賦慚悼なるものも化して柔順温和となり随がつて制御し易く又克く主人は順到して忘擧なきを以て体内熱益の消費少く□めに作業力永續するを得べし殊に皮下薄弱なるものに去勢術を施せば脂

肪一層強厚となり又肥滿に易き故軍用、運用、農用、其他種々の方面に於て利益多かるべしと也

[5] 明治四十年(1908) 四月二十六日 琉球新報

本縣家畜の沿革(五)

大工廻盛安

家畜賣買

一、家畜賣買交換

是等取引を爲すには大抵本人自ら之をなすと雖或は馬喰の手を経てなすものもあり此時方言結を唱へ二三十錢乃至四五十錢の酒肴を出し双方の馳走に供す其料は或は買手より出し或は両方より出し其時の相談に由れり此馳走は相互間約諾の意を表する式にして此□容易に破談するを許さず若し違約せば違約者より費用の全部を償はしむ

田舎に於ては其取引甚だ頻繁にして或は知己と知己となし或は一面識なきものをなすことあり此場合に於て現金を所持せざる時は知己の媒介を以て十日若くは廿日延と云ふ約束を結び現物を引取る習慣にして種々思□蟠まり非常の損害を蒙むる者少なからずと云ふ

二、牛馬は生産后凡そ何ヶ月を経て如何にして賣出すや其牝牝別の價格駒は凡を牝三ヶ月牝は四ヶ月牛は牝八ヶ月牝七ヶ月を以て離乳し此季に於て賣却す而して賣買時季は左表の如し

牛馬賣買並價格論表

種類 牝牝 賣買季 價格 最高 最低 平均  
牛 日

二四〇 一〇、〇〇〇 六、〇〇〇 八、〇〇〇  
二二〇 一一、〇〇〇 七、〇〇〇 九、〇〇〇

馬 日

一二〇 一〇、〇〇〇 四、〇〇〇 七、〇〇〇  
九〇 九、〇〇〇 三、〇〇〇 六、〇〇〇

備考

一 馬は牛に反し牝の價格低廉なるは本島産は性質慥悍なりと迷信觀念を有すればなり然も識者の眼より觀れば性質骨格凡ての点に於て離島産に優ること遠し而して性質の点より二者批評すれば甲は快活乙は遲鈍と云はざるを得ず

二 價格著しく低廉なるは金融逼迫に因る

三、使役用牛馬は生産后何年にして使役し凡を何年間勞働に堪ゆるや其

牝牝別比較

牛馬共早きは四歳より教調傍ら輕役に服すと雖普通五歳なりとす而して其持久力は種類の良否便役の難易飼養管理の如何に因る一定に論ずべからずと□大抵左表の範圍□出てさるへし

牛馬持久力其他調表

使役を始むる

種類 牝牝 時季 身体 持久力

早 普通 長期 短期 平均

牛

牝 四歳 五歳 十二歳 十歳 十一歳  
牝 全 全 十三歳 十一歳 十二歳

馬

牝 全 全 十五歳 十一歳 十三歳

牡全 全 十六歳 十二歳 十四歳

備考

牛は馬に比し持續力二歳乃至三歳の差あるは牛は老口極度に達 肉用に供せは價格大に下落すを以て老口前に於て一種の飼料を與へ使役を停止し似て肥口を催し肉用に供するを經濟上得策なりとす之に反し馬は其肉一般の嗜好に適せず習慣上藥用的食するの外凡て下流社會の需要に供せられ従て價格も低く一斤の價五六錢は過ぎざるを以て負傷若くは老口惡癖等の爲め全く使役に堪へざるに至り初めて屠殺するに因る

#### 四、乳用中の種類

本縣の乳牛は一種特別にして初めより一定の用途なく八九頭以上をお有する乳屋の如きも特に乳用として飼養せず其都度産牛地方を探し哺乳中のものあれば泌乳の量を口で買受け初めて乳用に供し泌乳停止せは賣却し又他の者と交換する習慣にして中頭地方の産牛家は其目的専ら是に在りと云ふ

斯く需要地と供給地とは自然分業の態となり一見甚だ捷徑なるか如きも元來用途を異にする牛種なれば其實甚だ不經濟にして一日の搾乳量多は一舛五合少は一舛平均一舛内外に過ぎず此内より若干量口犢に興ふとすれば其現量は僅少なるべく其價額を以て飼料其他の雜費を扣除せば其純益は知るべきのみ然るに口業者は減少せず却て年々増加の傾向を有するは怪訝の至りに堪へず要するに乳牛は本縣畜産改良最も緊要の富とす

[6] 明治四十三年(1910)年五月十二日 沖繩毎日新聞

○ 波上祭と餘興

▲綱曳確定

別項記載の如く昨日那覇區役所口に於いて各字委員(泉崎)泊を除く)及喜入餘興委員長、山内社寺係協議の結果愈々東、西、久米、九茂地、若狭町(泉崎泊)を除く共同綱曳を挙行する事に成りたるが行列の順序及綱曳の雌雄分等は今明日中に各字とも抽選を以て定まる由なり

#### ▲各字の旗頭

旗頭の方は各字特有のものを一つ或は二つ宛出す由なるが東は薄(しゝち)西は八卦(はつち)、久米はウツチン(･･････)、若狭町は菊(きく)、九茂地は盛(じい)鶴(ぢる)、泉崎は綱曳に加名せざる代りに旗頭はグーヤ、弓(ゆみ)燈(どう)籠(ろう)の二つを出す事になれり因に晝行列の時久米の休憩所は天尊廟に定めたる由なり

#### ▲競馬は中止

御神輿の御駐輦の奥武山公園になりせば潟原に於ては中頭、島尻の競馬僅ある筈なりしに御駐輦の潟原と變更せしかば競馬の方は中止となりたり

[7] 明治四十三年(1910)五月十二日 沖繩毎日新聞

#### ○渡御の道筋及び行列餘興

來る十七日の波上祭に就いては去る十日午後二時より那覇區役所に於いて各字世話係の協議會を開き渡御の御道筋及び行列の順序等左の如く決定したり但し字泊、牧港、泉崎の世話係は何れも出席なかりし爲めに右三字の奉納計畫は知ることを得ざりき而して渡御の御道筋は十七日午前十一時御出興西武門より右折して上の倉を經、石門より字西中通行に出で西十文字より更に右折して埋地を通り夫れより通堂橋を渡り儉徳館の前を過ぎ懸廳前通より市場、大門前、久茂地を經て潟原に至り御神輿は暫時潟原に於いて御駐輦となり其の間字東の奉納に係る晝花火十發を打揚げ而して後ち潟原御出興若狭町本通を經て御還御となるべし口ほ行列の順序及び餘興は左の如し

一、西、東、若狭町、久米、久茂地五字より奉納の綱曳行列但し各字行

列の順序は各字青年團に於て抽籤を以て定むること

二、 字垣花奉納の獅子舞

三、 枕大鼓

四、 神式行列 但し別紙之通

五、 御神輿

六、 神式行列 但し別紙之通

七、 一般の御供

但し意一般御供は假裝行列を除くの外は服装はフロックコート及

び羽織袴着用たるべし傘並に下駄は遠慮すべき事

八、 山車いろは屋、玉川屋にて一臺風月楼にて老臺

奉納

綱曳

字東、西、久茂地、久米、若狭町の奉納に係る共同綱曳は当日午後〇八時に波上社前大馬場に於て挙行する事

花火

字西奉納の仕掛花火七種及び字東奉納の打揚花火口径五寸二十五發は前祭として其の前夜即ち十六日午後八時より着火する事

但し場所は大阪より技師到着實地踏査の上決定すべし

行列順序

國旗 白丁 一人

高張 白丁 一人

太枕鼓 大鼓打口人 一人

田猿マ彦 騎馬口付 白丁一人

人夫三十人

高張 白丁 一人

國旗 白丁 一人

高張 白丁 一人

菊御旗 白丁 一人

高張 白丁 一人

大榊持 白丁 一人

三神寶品 白丁 一人

菊御旗 白丁 一人

高張 白丁 一人

錦旗 白丁 一人

御釵 白丁 一人

金幣 白丁 一人

神職

騎馬抜口付 白丁一人

錦旗 白丁 一人

御釵 白丁 一人

御弓持 白丁 一人

御辛櫃 白丁 二人

高張 白丁 一人

御弓持 白丁 一人

御辛櫃 白丁 二人

高張 白丁 一人

御弓持 白丁 一人

御辛櫃 白丁 二人

高張 白丁 一人

御弓持 白丁 一人

御辛櫃 白丁 二人

高張 白丁 一人

御弓持 白丁 一人

御辛櫃 白丁 二人

高張 白丁 一人

御弓持 白丁 一人

御辛櫃 白丁 二人

高張 白丁 一人

御弓持 白丁 一人

御辛櫃 白丁 二人

高張 白丁 一人

御弓持 白丁 一人

御辛櫃 白丁 二人

高張 白丁 一人

御弓持 白丁 一人

御辛櫃 白丁 二人

高張 白丁 一人

御弓持 白丁 一人

御辛櫃 白丁 二人

高張 白丁 一人

御弓持 白丁 一人

御辛櫃 白丁 二人

高張 白丁 一人

御弓持 白丁 一人

御辛櫃 白丁 二人

高張 白丁 一人

御弓持 白丁 一人

御辛櫃 白丁 二人

高張 白丁 一人

御弓持 白丁 一人

御辛櫃 白丁 二人

高張 白丁 一人

御弓持 白丁 一人

御辛櫃 白丁 二人

高張 白丁 一人

御弓持 白丁 一人

御辛櫃 白丁 二人

高張 白丁 一人

御弓持 白丁 一人

御辛櫃 白丁 二人

高張 白丁 一人

御弓持 白丁 一人

御辛櫃 白丁 二人

高張 白丁 一人

御弓持 白丁 一人

御辛櫃 白丁 二人

高張 白丁 一人

御弓持 白丁 一人

御辛櫃 白丁 二人

高張 白丁 一人

御弓持 白丁 一人

御辛櫃 白丁 二人

高張 白丁 一人

御弓持 白丁 一人

御辛櫃 白丁 二人

高張 白丁 一人

御弓持 白丁 一人

御辛櫃 白丁 二人

高張 白丁 一人

一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一  
 高張 白丁 鈍 白丁  
 神馬 口付白丁 朱長柄傘 白丁 一人  
 二人 高張 白丁 鈍 白丁 一人  
 一人 御賽錢箱持 白丁 神職 全 上 一人  
 一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一  
 太鼓打 白丁一人 御弓持大臣 神輿白丁  
 太鼓持 白丁 御弓持大臣 十六人  
 二人 騎馬口付 神職 騎馬口付  
 宮司 白丁二人 白丁一人  
 全沓持一人  
 外に監督者三人 人夫総計百五人内白丁六十二人

〔8〕大正三年（1914）六月七日 沖繩毎日新聞

○ 中頭地方の乗馬  
 昨年末の調査に依れば中頭郡の乗馬は西原二六中城一七宜野湾一〇北谷五読谷山四越來六美里八具志川二九与那城二勝連二計百十九頭に之を前年と比較すれば四十二頭の減少あり

〔9〕大正三年（1914）十一月三日 沖繩新報

馬匹の去勢に就て

▲輓今全國到る所馬匹去勢の必要を説き大口之れが實行に勗めたるの結

果一般去勢術の巨利鴻益なるを知り競ふて之を行ふの状況なり然るに本縣富業者は未だ其利を悟らざるものゝ如し

▲坊間傳ふる所に依れば馬匹の去勢は人工的畸形を作為し尚臆測上より悍威活力を殺ぎ体力を薄弱らしめ結局使用に堪へざるに至る故に大に價格を損する等種々なる説を耳にすと雖も之れは馬匹利用の眞理を解せざる所謂無識の徒にして誤解甚しきものと云はざるべからず

▲若し夫れ果して以上の如き不利欠点ありとせば彼の軍隊に使用する馬匹を見よ一頭として全馬（去勢せざるもの）無く悉善馬（去勢したもの）なり而るに能く騎乗の劇務に又砲輓の繁勞に或は糧食運搬の大任に服し役務を完ふし得るにあらざるや又或る縣に於しは乗合馬車馬匹にして善馬なれば架ける馭者一名を附し全馬なれば二名の馭者を□するが如き制裁ありと聞く従つて善馬は全馬より市價（約十數圓位）高くと云ふ

▲縣下乗合馬車馬を通觀するに主として鹿兒島地方より輸入 たるものにして概して神經優等加ふるに全馬多數あるを認む乘客 安堵を興へ且つ危害を未發に防かんと欲せば宜しく去勢術を施すを急務なりと信す

▲試みに馬匹去勢 利益なる点概略を□べんに馬は素より力産を主とする動物なるが之に去勢を施すべきは其役務に全力を致し且つ最も安全に利用せしめ若しくは其の使用を從順且つ便利ならしめ又動物比較的肥瘦し尚毛色繊細美麗ならしむ約言すれば其性質、形貌、榮養の三變化上に著大 効力を及ぼすものなり次ぎに生殖器の疾患を豫防する爲施す即ち全馬を多發する所の辜丸炎、辜丸肉腫、辜丸水腫鼠蹊ヘルニア等の如きは之を根絶すると得次に辜丸及び附屬器閑の疾患を克治法として必□欠ぐ

べからず例令辜丸炎、辜丸炎、辜丸肉腫、辜丸癌、□辜膿瘍、慢性菜膜水腫、辜丸肥大、靜脈瘤様腫、鼠蹊ヘルニア等に對して之を行ふ 尚ほ情癡、夏臺或は罹役の種馬を當役に服せしむる場合等に於て又必要の目的を以







だと密かに固い決意をしたのは夏季休暇も通つた去る七月末頃

早速翌朝わが家の厩にかけこんで行つて、ネ頼む、一緒に頑張っておくれ  
”と恰も親しい友に話しかけるやうに愛馬の首をなでまはしたのだつた、  
さうだ、正夫君にとつては□馬が無二の親友であつた、幼い頃から大の馬  
好きの同君は國民學校へあがる頃から自分の手で愛馬の□をやり、厩舎を  
わが遊び場として育つてきた、そしてもうこの頃では飼料草刈りをすつか  
り自分一人で引受け毎朝床を出るとすぐ鎌を手に家を出てゆくやうにな  
つてゐた

馬草を刈らないうちは決して朝食の箸はとらないのである、更に同君は乗  
馬も上手、學校から帰ると裸馬にうち跨つてよく部落間を乗り廻はした、  
だから正夫君の手綱にかゝるとこの馬は忠僕でありやさしい友達であつ  
た

しかしこんななまでに馬と親しい正夫君も未だかつて□を競つたことはな  
かつた、自分でもまだ早いと思つたし、また周囲の人だつて相手にしてく  
れまいと考へてゐたからである、ところが父のあの話を聞いてどうして黙  
つてゐられよう今まで馬と一緒に遊んだがこれから一緒に働くのだと少  
年の□□魂は火がついたやうに燃えた、一人重い□をもち出していろく苦  
心を始めた、しかしどうも考へたやうに□がすゝんでくれない、そのとき  
村農會主催の牛馬耕講習會が村内で開かれることを聞き、イの一番に参加  
を申込んだ、愛馬とともに二週間の受講は文字通り傍の見る目も涙ぐまし  
いほどの眞剣さであつた、熱□(せい)の一念を阻む何ものもある筈がな  
い、□初□□の人々があぶな気に見てゐた正夫少年の腕はぐんぐ上達、人  
馬一体の鮮かな手並みは指導員でさへ舌を捲かせたのである、この腕前は  
とゞく晴れの競□會で見事一等賞の栄冠をかち得た、”僕の腕ぢやないよ、  
馬の力だよ”と少しも□らぬ正夫少年は以來半ズボン、戦闘帽の可愛らし  
い姿で□を握りしめ増産□□をつゞけてゐるが、その姿は確に牛馬耕に老  
若男女の區別はない、といふ事實を村民に□く□へてゐる、人と馬の呼

吸がびったり合つて快いまでに仕事が捗る少年の手捌きについて見惚れて、  
何か秘訣でもあらうと聞けば、”人一倍馬を可愛がることですよ”と元氣  
に笑つてゐた(写真あり)

〔20〕昭和十九年(1944)十二月十一日

沖繩新報

愛馬訓

戦果の蔭に嘶く 物言わぬ戦士愛せよ

物言わぬ愛馬の活躍こそ陸運の華として本縣における馬事改善は大いに  
叫ばれるところであり戦力即馬匹の改善向上は喫緊事であるが、縣民よも  
つと馬を愛せよと本島現地軍獸□部では次の通り、官民の愛馬改善を呼び  
かけてゐる

△：馬籍届出の勵行馬籍法は大正十四年發布され、廿四年目になつてゐる、  
特に馬主は馬を移動する時にはすぐ役場に届出なくちゃならぬ、時局柄馬  
匹に就いては官民の懇切な協力不離な指導が必要である

△：荷馬車の馭法について馭車□の無設備な本縣では馭者は徒歩で馭す  
べきで人馬交通□い田舎道ならともかく馬をいたはる點や運輸の迅速を  
期すには徒歩馭が望ましい

△：甘□の生食に就いて  
馬に甘□を煮て與へるのは幼、老齡馬や弱馬に限られてをり、壯齡馬は生  
食でも良い、燃料や時間の節約の點や衛生上も良い本縣は馬主が率先生食  
を養行したいものだ

△：挽具に就いて

挽具の良否は挽曳力に大いに影響し馬□傷の原因ともなる鞍傷の多い本  
縣馬は□具の再點檢や必要に應じ修繕を行ふなど創意工夫である、時に総  
ての物を戦力化する決戦下□村の短切輸送は□□□を活用し駄鞍、駄載に  
したい

△：牝馬の使役を奨励す

本縣は從來余り牝馬を使用しない傾向があるが妊娠馬と口も分婉一ヶ月くらい前までは普通口役荷馬車等に使用して支障ない、輸送力沸底の秋牝馬の活用は一段と望ましい

△：愛馬心に就いて

輸送における馬の使命は大きく馬も又戦力の一員であり、戦友である、これを取り扱ふ人はよろしく馬の天性を十二分に發揮させ鞍傷を放置、荷の上に乗って馭すなどもつての外旺盛な愛馬心の喚起こそ縣民の戦時態勢でなくてはならぬ

〔21〕昭和三十三年（1957）七月五日

琉球新報

沖繩馬車の競争も琉米親善競馬大會

○：大觀衆を集めた競馬ならぬ沖繩初の琉米親善競馬會が四日ひる三時から西原飛行場で行われた。これは海軍部隊の主催、カナダドライ飲料水會社後援によるもので乗馬クラブのロージャー・ゼイムス氏の世話で琉米各二十名が出場して覇を競った。

○：この日は一レース二百五十円、二等三百円、三等二百円の賞金が付いているので各出場とも大はりきり、八歳のボーイスカウト、ガールスカウトの子供達から四十歳の大人達が愛馬にまたがっている様な本式競馬の風景をいくらかなりともほうふつさせた。

○：レースは四百メートルの各年齢別に行われたが、大人達より可愛い子供達の方がいい成績をみせて觀衆のカッサイを浴びた。第一回はアメリカガールスカウトのケーンちゃん（八才）が一位、沖繩側は八回の新垣良信君（喜舎場小学三年生）が一位を獲得した。この日の特別レースとして最後に沖繩馬車競争があつて五台の馬車が競つたが真和志市の喜久山カナさんが優勝、この風変わりなレースは米人達を十分に喜ばした。

〔22〕昭和三十三年（1957）八月十五日

琉球新報

取締りを軍に要望 乗馬遊び事故ひんびん

【中部支局】米兵の乗馬遊びによる行通事故や禍失傷害がひん発。再三にわたつてその取締り強化が叫ばれているが事故は依然として絶えないという。

四日ひる一時すぎ、宜野湾村普天間二区十二班三十五号線でマリン兵の乗った馬が遊んでいた野区十一班大城チエ子（七才）を前足でけたおし、更に後足で踏みつけて全治四週間の大怪我をさせた事故もあり、同普天間では月平均約三、四件から多い時など五、六件も乗馬による事故が発生はなほだしい時には一時間で三人も怪我させたり通行人の間をぬつて馬を走らせ一度に二人をけころばしみぞに突落したなどその被害は絶えない。

普天間には借馬業者が二方所あり約二、三十頭馬が毎日借出されているという。特に週末やペーデー前後は米兵の乗馬遊びに全馬が動員され馬場だけでは面白くないというので公道から暴走させたり、女と相乗りなどとしてカーボーイのまねなどをしているという。

この乗馬による取締り方法がないため普天間派出所では事故防止に悩み近く首里署、警本を通じて軍にこれらの取締り要望をしたいという。

〔23〕昭和三十三年（1958）二月二十五日

琉球新報

広告（二段7cm）

烈壯 沖繩で始めての闘馬大會  
皆さんご存知ですか！

宮古では部落行事で闘馬を催しますが、沖繩では、はじめての大會であります。

今度、純粋な宮古馬二十頭による闘馬大會を催すことになりました。馬のけんかは勇壯此の上もなくかんだり、蹴ったり、抱き合ったりして見

ことです。

皆様の御観覧をお待ちしています。

入場料 大人50円 小人30円

毎日正午から (雨天順延)

場所 コザ後樂園(菌田バス停留所下車)

主催 斗馬組合

日時 二月二十五日より二十七日まで(三日間)

〔24〕昭和三十三年(1958)六月二十七日

琉球新報

馬に乳房がまれ負傷

【北部支局】二十六日午後二時ごろ、大宜味村津波区六班仲村マツさん(五三)は、同村具喜納原で農耕中、引いていた馬に左乳房をかまれ全治一週間の傷を受け、名護町在照屋医院にかつぎこまれた。

〔25〕昭和三十七年(1962)四月五日

琉球新報

本部町の三大古墳(下) 仲宗根 泉月

それからもう一つの古墳は 渡久地を南向して行くと六百坪ばかりのところ、大小堀(おうこぼり)と言う漁村部落があるがその西方に隆起したさんご岩の小坂がある登って見ると一眸展開して瀬底島が浮かび恩納諸山が遙かに横たわっている。この岩層の中腹に健堅大親(ひやう)御墓がある。

墓庭の中央に数十年前に建てられたと言う石灰岩の石碑に「鳳姓元祖健堅比屋御墓所」の文字が刻まれてあった。今は当地漁労民の努力で御墓の周辺を改修して通路人の目を引いている。毎年旧五月の海神祭りには参拝者の往復で賑わっている。墓前の棚上には海外移民の帰朝記念品と言った酒杯、小瓶などが色とりどりに置き並べてあった。健堅大親(ひやう)は本部町字健堅に生まれた古の英傑で三山時代の人物であった。健堅大屋子を勤め

資性温情謹直で常に住民から義父の様に慕われていたそうだ。

北山二世民王の時那覇で久米島の堂之大親(ひやう)と会見して親しく語り合ったが分かれることのつらさで自分も堂之大親(ひやう)とともに久米島に行った。その時儀間沖で

支那人破船して帰国することの出来ない破目におち入ったと言うのが健堅大親(ひやう) これを聞いて同情の念堪え難く、堂之大親(ひやう)に計り国頭に行つて船を造らしめて支那人を無事送還させたと言う美談がある。健堅大親(ひやう) 久米島滞在中に一頭の狂馬が遙か向こうの沖合から泳ぎ渡つて来て健堅一帯の農作物を食い荒すのがほとんど毎夜の様であった。これに住民皆驚き入つてあるいは「天神のおとがめでなかるか?」と合点祈願祭など施行した言うがここに健堅ひやう憤怒と立ち上がり、暗い深夜、海浜に出て彼の賊馬を退治せんものと待ち構えていたら馬は白濤を蹴たてて近くの瀬底沖にその怪姿を現わした。やがて馬は泳ぎついて浜辺に立ちふさがり一声高くいななきながら立て髪を振るわした。その時ひやうは忍び足で馬の背後に進み寄つて手を打ち鳴らすと馬は逃げ場を失つて左往右往うろつき回つたがついに駆原(かけばる)と言う広場においつめられて捕えられた。馬は蹄(ひづめ)をこつこつ響かして海岩通路を駆け出したからこの一帯の部落を駆原(かけばる)と呼ばれていると言う。

健堅ひやうは住民を集めてこの馬の発足地を検討させて見たら取りも直さず瀬底島の放飼馬だとわかり早速交渉委員を派遣させて調査させたら島民は皆それとわかりながらも謝罪もせぬばかりかこの馬主も当地には皆無だと放題につっぱねた。

〔26〕昭和三十七年(1962)六月三十日 沖繩タイムス

汗を流しての熱演 めずらしい装蹄師の試験

○…経済局畜産課は装蹄師資格試験を二十八日、二十九日にわたつて行な

った。二十八の学科試験に引きつづき二十九日の実施試験は午前九時すぎから那覇市壺屋町知念装蹄所で六人の試験委員(装蹄師三人獣医三人)の立ち会いで行なった。

○：受験者は五人だったが宮古(一人)、八重山(一人)、伊江島(二人)からも駆けつけた。

○：試験は装蹄していない馬を前にして行なう装蹄判断からはじまり、自分で馬蹄を作る造鉄にうつり、削蹄と装蹄で仕上げるといいうぐあいで、装蹄師そのけの意気、こみと真剣さで汗を流しての熱演だった。

○：装蹄資格試験は厳格そのもので装蹄判断、造鉄、削蹄及び装蹄の三種目で五百点満点だが満点に近くないと合格はむずかしいという。去年は受験者八人のうち合格者はたった一人だった。こんどは全員が去年の受験者で技術的にさうとう進歩がみられるので合格率もいいだらうとある試験官は話していた。合格発表は七月二日ごろ。

○：沖縄の馬は現在約一万六千頭で戦前の半分に減ったとはいえ開業装蹄師が本島に二十九人、宮古十五人、八重山に四人いる。しかし本島内では労働馬が少ないため專業はなりたらず、ほとんどが副業の形で経営しているという。

### 〔27〕昭和三十七年(1962)七月二十八日 沖縄タイムス

馬にけられたタクシー

○：タクシーが馬にけられた話。ついでいきん、名護から本部半島中央の山合いを通って伊豆味に出る途中、≡タクシーが、道ばたにつながれていた馬にけられてドアを大破、損害賠償を訴えたいがどうしたらいいだろうか、と名護署員にたずねにきた。事情をきいた署員「これはとてもむずかしい問題だね。交通事故にはまちがいないが、馬を相手どつて訴訟を起すことができるかどうか、よくわからん」と首をひねっていた。

○：そばで話を聞いていたあるおじいさん「豪傑の岩見重太郎は馬の尻の

ところからは遠まわりして道を通ったそうだ。豪傑にしてしかり、ところが最近の若者はどうだ、車で人をひくのも平気だ。馬にけられてもしかたがないだろう」とひごろのうつぶんをはらしていた。(名護)

### 〔28〕昭和四十年(1965)四月二十七日 琉球新報

本縣家畜の沿革

大工廻盛安

家畜奨励

一、馬寄

家畜奨励の一として春秋二回原勝負の時其余興として各地方に行はれ其他は□三月三日四月□菝(俗にアブシバラヒ)八月十五夜に舉行する者にして其地方の乗馬持は凡て參集し天氣晴朗の日は首里那覇よりも□集す此三節句は一年中馬寄の定期の集會日にして其他は臨時申合せを以て日を期し舉行する者とす此日は首里那覇及び各地方の馬乗に尽く集り各其駿に誇る會場なるも休憩時間には只管其優劣を批評し價格を諷刺する□暗に種々の魔術を算する一の馬籍上たるに過ぎず

二、牛鬪

本縣には古來牛を角鬪せしむる習慣ありて何れの地方も大抵有すれども殊に盛なるは島尻の中摩又仁中頭郡の中具志川勝連興那城の各間切とす鬪中は激役に服せしめ其期日一ヶ月前よりは全く便役を停止し鍋の煎汁を食餌に交ひて興ふる等其懇養至らざることなし而して其期日は毎年□曆八月十五日に於て行ふを例とす其狀況は先づ各村に於て二三名の總代を出し彼等の協議に由て南方北方又は上方下方の二組に別け又牛の資格を酌量して番賦を爲し最初弱き方より繰出し技藝熟達せしものは最終に出すものとす角鬪場は凡て村附近松林の内にして大凡三百坪位の處を池形に堀□し以て障壁となし一は觀覽の便に供し一は公衆の危険を避くるに備の廳て特別來るや双方の網取は受持の牛と引き來て場の中央に入

れて闘争せしめ其れより中に任して一十一來或は右或は左よりして縦横無盡に奮戦せしむ然れども網取は始終網と放たず牛の爲す儘に従ふ而して奮闘する間絶へず大聲叱陀して之を勵ますものにして網取の巧拙は大に其勝敗に闘するものなれば田舎に於ては非常な榮譽職となせり

其勝敗は數分時にして決着す其闘の巧拙は牛に由りて異にし巧者に在ては全身の精を両角に集め處を覗ひ隙を視て疾風其□□□砂□を撒て縦横に奮闘する状は□□をして覺へず快哉を呼はしむ然るに奮闘中負傷し或は角を折り或は皮膚を烈かれ或は胸部を衝かれ或は腹を突き破られる等鮮血淋□をして場内の草原には時ならぬ紅花を咲かし其慘澹たる光景□に名状すへからず

### 三、牛勝負

國頭郡本部羽地大宜味の三間切に於ては□藩時代より牛勝負なるものを舉行し其違風今尚ほ存在し毎年□四月八月には村中の場所に驅り集め飼養管理の点に付て審査を逐け一々点を付し其得点に依て等級を定めその等級に由て鯉、鎌、手拭の如きものを賞與す

### 四、馬摸合

□藩應の頭には廣く各地方に行はれしも今は或る三四ヶ村に過ぎず其目的は専ら乗馬獎勵法の一にして主に馬持の面々より組織せられ月何回と定め期日には必らず馬に乗て定め馬場に集まり馬の訓練をなし其了るや一所に圓座して各自出金し其□を新に馬を買入れたるものありて請求せは先つ之れに渡し否らされば抽□を以てし若し一時に馬を買ひし者二人あれば高價のものに渡す規約にして受取者より焼酎一瓶(一姓)を出し其日の馳走に充つ此目的は單□馬ヶ馴し且つ□殖し旁ら懇親を謀るの手段にしえ弊害を認めざるも又々少の有益とも云ふへからず(未完)

〔29〕昭和四十一年(1966)一月一日 沖繩タイムス

皇太子さまと宮古馬 右流間 球盛 張水の思い出

お手ずから人參 昭和17年初めからご乗馬  
心が通じ合っていた 調教の苦心語る松山さん

皇太子殿下が幼少のころはじめてご乗馬になった馬は沖繩県平良市生まれの「宮古馬」だった。「張水」(はりみず)「右流間」(うるま)「球盛」(たまもり)の三頭だが背丈の低いかわいいこの馬を、皇太子さまは自ら人參を与えられたりして「非常に好んでお召しになった」という。「皇太子と沖繩」はこのように御料馬を通じて縁が深く、毎年訪れる沖繩の豆記者たちのご会見でも「近い将来、ぜひ沖繩を訪れてみたい」とのおことばをたまわるほどだ。馬年の新しい敏を壽ぎ、宮古馬を御料馬としてお買い上げになったもようや、御料馬時代を当時の新聞や宮内庁の話などからうかがってみた。(東京)

「皇太子様の御料馬調教、可愛い姿でカッポ、カッポ」の見出しで当時の朝日新聞(昭10・9・28)は二面二段で次のように報じている。

皇太子様の御料馬として沖繩県からお買い上げた宮古馬球盛、張水、右流間の三頭は、宮内省三里塚牧場において一旦飼育し、目下宮城内主馬寮馬場で城戸車馬監督のもとにひたすら殿下の御料に適するよう調教しているが、四尺たらずの可愛いこの宮古馬は毎日大きな駿馬と入り混じって青葉の馬場内でカッポカッポとひづめの音も元氣よくかけている。殿下が宮城内や那須御用邸などに御滞留の際、御乗馬召されるような時などにも御用に立てられる。この光榮に宮古馬は訓練の出来次第、天皇皇后両陛下に御覧に入れてから正式に皇太子の御料馬になる由承る。

昭和十年といえは皇太子さまは満三歳のころになるが、はじめて馬をおはじめになったのは、昭和十七年で、宮内庁管理部主馬班長の福島貞次技官は「当時の日記は昭和二十年の空襲で焼失したので詳しくお伝えはできないが、昭和十七年にはじめて御乗馬になり、週一回木曜日に、赤坂離宮内の覆馬場(おおいば)や坂離宮の裏庭でお召しになった。とくに性質

のおとなしい張水号は、非常に喜んでお召しになっていた」と語っている。朝日新聞(昭17・12・23)は一面トップ八段囲みで赤坂離宮で御愛馬、右流間号に召された皇太子殿下の御英姿の写真を大きく、皇太子殿下第九回の御誕辰を次のように掲げている。

皇太子継宮明仁親王殿下には、けふ二十三日御目出度く第九回の御誕辰を遊ばされた。殿下には学習院初等科第三学年に御在学あらせられ、一般学生と全く御同様に国民学校の課程を御修学、御心身の御錬磨に務めさせられ、弥が上にも御英邁にますます御健やかにわたらせ給うと承れるは一億国民こそつて慶祝申上げるところである。

本年四月からは御乗馬の御練習をお始め遊ばされ、宮内省主馬寮が昭和十年以来調教を奉仕した琉球馬「球盛」「張水」「右流間」の三頭の御愛馬に、毎週一回学習院から還啓ののち主馬寮赤坂分厩の覆馬場または離宮のお庭で御練習、最近では「軽速歩」を御上手に遊ばされるほどの御上達ぶりと承る。御乗馬中の御姿勢、御態度はまことに御立派で御乗馬の前後に御手づから御愛馬に人參をお与えになって御愛撫遊ばされる尊い御姿には、御輔導を奉仕する主馬職員も深く御感激申し上げている…。

※ ※ ※

そのころ、ひたすら張水号の調教を担当していた元宮内省主寮技手、松山三次郎氏(88歳・千葉県成田市三里塚字長原在住)は旧ろう十五日、当時のもようについて「あの馬は宮古で黒砂糖製糖所のウス回しの馬だったのをお買い上げになったときいているが、私が調教した張水号は、一番おとなしかった。背の低い小さなこの馬に、皇太子さまは最初(三つのころ)余りお乗りになろうとされなかった。そこで私は「馬はおもしろいものだ」という馬に対する御愛着をもっていただくため張水にいろいろと芸を仕込んだ」と語っている。

松山氏はまず第一に、張水が、口でモノを拾い上げる芸を教え込んだ。さいしよは縄をつけて、目的のモノをくわえるとその縄をたぐり寄せて、

持ってこさせる方法をとった。これをくり返し、くり返し教えた。そしてやっと四十日目にナワをといてやったが、とうとう成功した。つぎに「お回り」を教えた。松山氏が右手の人さしゆびを右へひねると、これをみて右へ回る。左へひねると、左方へ回転するという芸で、これは二十日ぐらいでマスターした。第三番目は馬上から手袋をおとし、これをくわえて馬上の人に渡すという寸法。これも張水は早くのみこんだ。四つ目はムチをどび越す芸、これらの芸を皇太子に御覧に入れた、という。ロサンゼルス五輪大会の馬術審査官にもなった遊佐陸将も、張水のこの芸をよく見にこられたようだ。このように調教の苦労もあったわけだ。

こうして皇太子の御愛馬となった張水など三頭は、皇太子自ら人參を与えてかわいがられお気に召すようになった。

松山三次郎氏は青森県の出身、馬喰の親爺のもとで六つのときから好んで馬(雄)の裸馬をのりまわし長じて兵役時代は騎兵第八連隊にはいった。ここで教官だった遊佐中尉にめぐりあいそれが機縁となって宮内庁主馬寮技手となったわけだが、昭和十九年補充馬の疎開とともに、下総の御料牧場の囑託として同牧場勤めとなり、昭和二十一年退任とともに張水号を払い受けた。そして昭和三十六年張水が斃死するまで面倒を見つづけ、ついに墓石を建てて手厚く葬るなど、馬とはなれない生涯を綴っている人。「私は張水と呼んだことはなく、チビ、チビの愛称で通し、一度も畜生とかの言葉をつかったり、ムチでたたくことはしなかった。芸を仕込んでいるうち、心と心が通じ合い、張水にも私のことはがわかってきてくれるようになった」と語る松山さんの目は当時の思い出を透しみるかのようにうるんでいた。

※ ※ ※

宮内庁主馬班の記録からかつての御料馬だった宮古馬の三頭の履歴をひろうと。

▽右流間(うるま) | 昭和八年宮古城辺村生まれ、雑種、河原毛、



昭和十年六月六日補充、除役昭和十九年八月二十九日。

▽球盛(たまもり)ー昭和八年宮古城辺村生まれ、和種(在来種)、鹿毛、昭和十年八月六日補充、昭和十九年除役、両馬とも昭和十九年の暮れ、宇都宮駅近くで爆死。

▽張水(はりみず)ー昭和七年宮古平良村生まれ、和種(在来種)、黒鹿毛、昭和十年三月宮内庁購買、同年六月主馬寮入厩、昭和十九年一月下総御料牧場入場、昭和二十一年五月松山三次郎氏弘受、昭和三十六年一月二十九日斃死、となっており、馬齢三十歳。

沖縄日報が「お買い上げ」スクープ

ところで、これらの元御料馬はどのようにして買い上げられ、命名されたか、当時、神戸から宮古まで、宮内省の醍醐技師を追って特ダネにした松村実氏(当時沖縄日報記者・沖縄タイムス関西支社長)は大要つぎのように語っている。

神戸から沖縄への帰りに大阪商船の船に乗ったら一等船客中に宮内省主馬寮技師の肩書きの醍醐という変わった名前をみつけた。名前も変わっているが「宮内省」でグツときた。「これはおかしい、何かある」と船長、事務長にも根掘り葉掘り聞いてみたが、これがまた「サア…」ということだけであとは言いあわしたように言葉をにっこしていた。主馬寮ということから馬に関係ありということにはわかるが、皇太子はまだ幼少だしどうも皇太子の馬をわざわざ沖縄まで探しにいくということは想像にしてもあまり突飛すぎているようにも思われた時代だった。

とにかくいちおう本人にアタってみることにした。「何か沖縄でのお仕事でも？」と水をむけてみた。「いやあ、別にどうということもなく気晴らしです」とか、「日本の在来馬は今でも朝鮮と沖縄にしか残っていないので、その調査をかねてネ」だとか巧みにかわされてしまった。

船が那覇につくと、醍醐技師は宮古へ行くことが判った。私もこれに同船した。

宮古につくと、旧知の故立石尚純支庁長が出迎えにきている。いよいよおかしいとそのまま一緒に宮古支庁へ行った。「立石さん隠したってダメですよ、那覇ではもうとくに新聞に出しましたから……」と安心させて「馬の命名は支庁長が一つ……」とたまたみかけた。人のよい立石さんはついつい込まれて「そうか、そりやしまった。絶対極秘ということだったんだが……」「しかし命名はやっぱり知事にお願いしよう、イヤ三頭のうち一頭は知事にあとはわしがつけることにするかな」とすっかり上機嫌で何もかも洗いざらいブチまけてしまった。

かくて知事が、沖縄の古名をもじって右流間、支庁長が宮古の港名と琉球の球をとってそれぞれ、張水、球盛と命名、「皇太子の御乗馬に宮古馬、宮内省お買上げ決定」の特ダネが紙上を飾り、沖縄馬の優秀性を内外に誇示したものだ。

〔30〕昭和四十一年(1966)一月四日(夕刊) 沖縄タイムス

30年前の思い出いままなお

「上京し墓参したい」

皇太子お召しの右流間号育てた島尻さん

皇太子殿下が幼少のころお召しになった「宮古馬」の張水(はりみず)、右流間(うるま)、球盛(たまもり)の三頭の話が本紙新年号に紹介されたが、そのなかの右流間号の元飼い主だった宮古城辺町字加治道五九六に住む島尻寛栄さん(七二)は、三十年たったいまでも右流間号のことは片ときも忘れたことはありません」と感無量のおももち。那覇市寄居の娘さんの家で正月を迎えた島尻さんは「今年ほどすばらしい新年はありません」と喜んでいいる。

右流間号をはじめ張水、球盛の宮古馬三頭が宮内省に買いあげられたの

は昭和十年五月ごろ。宮内省から、わざわざ主馬寮技師が宮古に赴き、船に積みこむときも馬の手綱を結ぶ柱には、ぬのをまくほどの細心さだったという。「宮内省の宮古馬買いあげのニュースはたちまち宮古中に広がり、当時、宮古は大変なさわぎで三頭の宮古馬を見送ったものだ」と島尻さんは三十年の昔を思い返すように語る。

右流間号は二百二十円で引きとられた。当時の馬の相場が一頭で三十円ぐらいだというから、目を丸くするほどの値段だ。しかし、島尻さんは書いとられたことにいまでもさびしく思っている。

「たしかに、馬の値段としては当時なみはずれた額だった。だが、私の心の支えだった愛馬を引きとられたことはやはりさびしかった」という。島尻さんはただで宮内省に献上しようとしたが、当時、一介の民間人が皇族に物品を差し上げることができなかったようで島尻さんの望みはかなえられなかった。

右流間号は、もともと島尻さんの家で生まれたものではなく義弟に当たる人から買ってきて育てたもの。島尻さんは当時、右流間号のほかに馬四頭、牛三頭も飼っていたが、こと右流間号に関しては家族や近所の人たちもびつくりするほどの熱の入れよう。わざわざ中庭に右流間号だけの小屋をつくり、毎日小屋の掃除と馬の手入れ（せっけんをつけて洗っていたという）を欠かすことがなかった。とくにエサには気をつかい、馬が好んで食べる春の野菊や砂糖キビの若葉、若草などをかってきて与えた。

こうして念入りに育てられた右流間号は性質がおとなしく、子どもたちが尾をひっぱてもあばれようとしなかった。また、主人の島尻さんが呼べば、どこまでもついてくるというかしこさで、たちまち城辺の人気者となり、毎日、二、三十人の見物客が来たというほどだ。

このことが、県庁を通じ宮内省の耳にはいり沖繩馬の優秀性を内外に示した最初のものとなった。

島尻さんが、いま一番望んでいることは来年の七十二歳のお祝いにでき

るなら上京し、昭和十九年に爆死したという右流間号の墓に参拝、めい福を祈りたいということだ。

【31】昭和四十四年（1966）十月二十一日 琉球新報

乗馬心得の徹底を 普天間署 貸し馬業者に警告

【宜野湾】普天間署は十七日宜野湾市内の貸し馬業者にたいし貸し馬場を部落外に移し乗馬練習者に乗馬心得を徹底させるよう警告した。これは人通りの多い普天間市内をとどこかまわらず乗りまわしており、付近の住民からの訴えが多いためなされたものだが業者は近く安全な場所に変更し、利用者に乗馬規則を説明して乗馬心得を徹底したいと回答している

現在宜野湾市内には普天間三区の住宅街に二カ所の貸し馬場がある。業者は二十人で一人で一頭所有し一時間一ドル五十円で貸している。二、三年前ほど盛んではないが、土、日曜になると休暇の米兵がわんさとおしかける。米兵たちは西部劇まがいのスタイルで普天間、野高などを乗りまわすが、なかには暴走するものもあり、付近の住民から「なんとか取り締まりはできないものか、これでは子供たちも安心して遊ばせない」というような訴えが市当局や普天間署に多い。

市当局ではさる五月の普天間マリン航空隊との米琉親善委員会で開催をもちかけた、同マリン隊司令官は乗馬者にたいして注意を促すことを約束し、さる六月乗馬にかんする規則を書いたチラシ三千枚を貸し馬業者と利用者配布した。乗馬規則は琉球列島米陸軍規則第二百十の二号で「宿舎地域、部落内の道路、作物や個人の財産にたいする損害が起り得る場所あるいは歩行者の交通がひんぱんな地域では乗馬してはならない」というもの、

一方、普天間署では道交法施行細則十二条四号に「交通のひんぱんな道路で乗馬してはならない」という規定があるものの、民警察官には検査権がないため注告するだけ。そのため同署では業者にたいして、乗馬利用者に

自しゆくを促すよう警告した。  
写真あり

〔32〕昭和四十一年（1966）三月十一日 沖繩タイムス

馬画家の話 名城 政雄

今年は午年である。馬に就いては去る十一月日本欄で奥里星光さんが書いて居られ、私輩が今更という気持ちでいるが現実を離れた方面から書いてみるのも悪くはあるまい。

私の作品『秋の波』の表紙をかいて下さった大嶺政寛画伯は馬の絵に就いては、特に沖繩での権威者であるという話であるが、どうして同画伯がそれ程までに馬の絵が好きであるか、その理由は未だに聞き覚えがない。若しそのことが間違っていたら御寛恕をお願いしたい。そこで本論にはいるが、これはウソかマコトか、は知らないが、昔琉球のある王様が全琉の画家を集めて、馬がへをひつている絵を書くよう御下命遊ばされたそうだが、腕に自信のある画家連中が、王城の庭に集まり、各々趣向をこらして書き始めたそうである。想像するに多くの画家が馬をかいてケツから赤い煙、黒い煙が出るようにかいたかも知れない。所がその画家の一人が全く想像のつかない絵をかいたという。それというのは、馬をかいて馬の尾の所を少し離れて、自分の鼻を固くつまんでいる絵にしたという。一定時間が経つてから、王様は全画家の絵を集めて採点係に渡し、愈々一位を決めることになった。採点官は一枚ずつ見て行き、上手下手等お構いなしのである。遂に例の馬の尾の所を離れて鼻をつまんで立っている絵を最優秀に決定し、賞品をシコタマ出したということである。

これが若し事実であったとすれば絵の上手下手は論せず、唯頓知の勝負にしかないが、つまり頭の問題しかない。私は社会のこと、行政に携わる人々にせよ、経済にせよ、教育者にせよ、社交にせよ、この頓知が利用出来ないものかを考えてみる時があるのである。更に事業の隆

昌や、パテントを取る上に多少ヒントが与えられはしないかを思う時もある。甚だ子供だましみたいな話ではあるが、世知辛い世の中で簡単に金儲けが出来るとか、行政上の事務的方面に一種の暗示ともなりはしないかと考えてみているがどんなものか知らず？  
（那覇尚学院顧問）

〔33〕昭和四十三年（1968）八月七日 沖繩タイムス

中城公園 乗馬区域を指定 暴走する貸し馬に規制

【北中城】中城公園周辺の貸し馬は、公道や部落内、畑にまで入り入れて走り回っているため、地元から「貸し馬は廃止せよ」との強い意見も出ているが、米軍MP隊は北中城村当局、普天間交通課の申し入れもあつて、乗馬地域を指定することにした。

中城公園一帯の貸し馬は四組があつて、六十頭、ほとんど米兵が利用しているが、公園に通ずる政府道、部落のせまい道を疾走させたり、田畑にのり入れて農作物をあらす。また農耕中の婦女子を追っかけ回したりして目にあまるようだ。路上で、馬にハネられて子どもがケガしたり、自動車とぶつかつて乗馬している人が大ケガ、馬が死んだケースが二件もおきている。とくに大城、荻堂部落ふきんの道はカーブが多く、ふだん車を運転するだけでも注意が必要。そこを七、八頭の馬が競争して走り回っているからあぶない。部落民はこれまで業者に自粛を申し入れてきたがきき目がない。そこで北中城村当局と普天間署交通課は四日、憲兵隊で隊長補佐官アーチャー・R・ベンギ大尉とあい、協力を申し入れた。その結果、憲兵隊でも協力を約束、さつそく五日午後ベンギ大尉と普天間署宮城秀夫交通課長らが現場を見てまわつた。

憲兵隊では道路での乗馬を全面的に禁止、乗馬地域をお指定する。地域は村当局が選定、普天間署がさらに調査して憲兵隊に連絡する。また各馬には一連番号をつけて、事故のさいの資料にする。米兵に貸す場合は必ず身分証明所を見て氏名を控えることなどを行ない事故防止をはかるこ

とになった。

仲村□一大城区長の話 農道ならがまんできるが、部落内から二、三十頭一度に走り回られてはあぶなくて仕方がない。貸し馬を廃止させようとの強い意見もあるが、業者は生活がかかっているでそれはむずかしいと思うが、せめて取り締まりによって、部落のひとが安心して生活できるようにしてもらいたい。

〔34〕昭和四十四年（1969）十月十一日 沖繩タイムス

農家から見放されていく馬

機械化で減少の一途 一頭もない部落もザラ

【大里】どしや降りの雨もやみ、さわやかな秋の季節。夏ヤセの牛馬もモリモリ体力をつけている。ところで、農家の伴侶になっていた馬が、ここ十年らい減りに減り、農家でもめつたに見られなくなった。その原因は、農家の機械化と自家用貨物車の激増に加えて農村の人手不足にあるようだ。農家から見はなされていく馬の消息をたずねてみた。

とにかく、馬の激減ぶりはひどい。ここ十年を例にとってみても一九五六年には全琉で二万一千九百四十頭だったのが、毎年千頭以上へり六七年には九千八百一十一頭になった（政府農林局六八年六月調べ）。十年間で実に四十割に減ったことになる。しかも、なお減り続けている。牛や豚、やぎなどの家畜は年々、増加の一途をたどっているおり、まったくの異常現象といえる。

大里村のばあい現在の馬の数は四十八頭。この数はいい方で玉城村はたった十二頭だ。こんな実情なので本島南部では馬が一頭もない部落はザラである。戦前とはそれこそ隔世の感というところ。仲里雄勝大里村農協長も「戦前の大里村には約五百頭の馬がおり、優良品馬の産地だったのに。農村もかわったものだ」と頭をふる。

馬がこうも減ったのは貨物車の進出で馬車が姿を消したこと、畑のスキがけがトラクターにとつてかわったこと。農家の人手不足で馬のめんどうがみきれなくなったなど。しかし、致命的なのは小型貨物車など農家に自家用車が普及したことにある。肥料、農耕具、いもなどの運搬は車のおほうが早くて便利というわけ。なかには「馬は草刈り飼料づくり、手入れなど労力が大変。車は手もかからず子どもたちにも喜ばれる」と車べつたりの農家がふえている。馬の「商品価値」も下がる一方で二百五十キをこす馬でも百五十ドルが相場だという。

大里村稲副二〇八八、農業 玉城真光さん（五〇）は、約十年まえ馬を売り、代わりに豚を入れた。「農家では馬の使いみちがなく値段も安い。馬車も水牛にひかせているありさまだ」と玉城さん。同村大城八〇六、島袋景夫さん（三六）は、三年まえ愛馬を手ばなしト貨物車を買った。景夫さんは就職、農業は妻のヨシ子さん（三三）一人だが、養豚を手がけ馬のめんどうがみきれなくなったのだという。「馬を飼うとたい肥がたくさん出るので助かるが、過労を心配してやむなく手ばなしした。肥料やイモ運搬は主人が車でしてくれるので不便は感じない」とのこと。

一方、馬を必要とする農家もある。大里村南風原は大里城跡のふもとにある傾斜地。車も入りにくい部落のためか馬が三頭いる。同字七九九、知念栄吉さん（五九）は「馬がいないとキビ作はできない」と馬を見ながら目を細める。夏と秋はあそんでいるが製糖期になるとがぜん真価を發揮する。畑は農道のない高台にも多いが、馬はそこからトラックの通る農道まで約六束のキビを積んで一日中運ぶ。たつぷり男六人分の仕事をやってのけるそうだ。「毎年百ト以上キビをつくるが、馬のおかげで人夫は雇わなくてもすむ」と知念さんは馬さまさまだ。馬を農家に貸すと一日十二ドルもかせぐ。馬の世話係の栄吉さんの妻、敏さん（五六）は「草は主人が毎朝半時間くらいで刈りてくる。飼うのにそんなにテマはかかりません。農家にとつて馬は何かと役に立ち、手ばなすことはまず考えられません」と話

していた。

〔35〕 昭和四十五年（1970）二月二十日 沖繩タイムス

まさに馬さまさま

キビ運搬に一役

【大里】製糖期間中、馬や牛が人間に伍してキビを運んでいる風景が農村のあちこちでみられる。小型貨物車の普及で馬を飼う農村は激減、一頭もない部落がザラにあるが、それでも製糖期には実力をいかんなく発揮して人手不足の農家に重宝がられている。

大里村大城一〇五六・農業・普天間 功さん（五〇）は今期のキビ生産高は約百五十トだが、畑から道路までのキビ運搬は、ほとんど愛馬（六歳）が引きうけている（写真）。一束約三十五キのキビを六束ずつ、平坦地も傾斜地も同じ足どりで運び、働きのかりの男五人分の仕事をする。「馬のありがたみは、製糖期にしみじみ感じますね。キビを作るのはやさしいが、重いので運搬が大変で、工場搬入日には最低五、六人は必要です。ところが、農村は人手不足でユイ仲間ではないかぎり人を集めにくい。私のばあいこの馬のおかげで一人頼めばよく、おお助かりです」と、馬さまさまという表情。

農繁期には、あさとひるの二回、バラカスやトウフなど栄養のある食物を与え体力をつけているという。約三日おきにキビ運搬に使用し、ほかの日は休ませるが、人手不足に悩む農家が借りにくらしいが、普天間さんとはことわりつづけている。「かせば一日七ダルの収入だが、ムリをしてからだをこわすといけない。うちの畑仕事だけにつかいたい」と、愛馬をいたわるように話す。普天間さんの畑は傾斜地が多く、農閑期でも肥料、農薬運びに活躍している。畑の少ない馬主は、キビ運搬に貸しているが馬、水牛とも一日七ダ以上。主つきだと十四ダが相場だという。

〔36〕 昭和五十四年（1979）九月八日 沖繩タイムス

在来馬の繁殖に情熱燃やす 南風原村の城間さん

「文化史」的にも貴重 消防勤務のかたわら飼育

「進貢時代、琉球の輸入品は馬と硫黄だった。その貴重な在来馬をさいきんはないがしろにしている」と在来馬の繁殖に情熱を燃やしている青年がいる。南風原村津嘉山三三四城間良和さん（二六）がその人。城間さんは東部消防の署長として勤務するかたわら沖縄県青年団協議会の常任理事を務め、昨年は文化部長におされるなど、沖縄文化に対する関心は深い。

城間さんは、数年前「友人の具志川市に住む名護宏明さんから在来種に□する□を□いた。もともと□□□□□□も馬がいた。十九歳のころには自分で馬を飼うほどの馬好き。

沖縄の在来馬は与那国馬と宮古馬の中間くらいの大きさだといわれ、気性が荒らしく、顔つきもきついのが特徴だという。その在来馬もさいきんでは九九%雑種化されている現状。そのなかで比較的在来馬に近いといわれるオス馬を二年半ほど前、城間さんは名護さんから譲り受けた。貴重な「文化遺産」の在来馬をなんとかふやしたいとメス馬も手に入れた。このメス馬は昔は「イとヤー（伊平馬）」といわれた□□に近いという。私たちが馬の名前をせがむのでオスは太郎、メスは花子と呼んでいる。消防は二十四時間の勤務と非番の交代制であるため、エサはもっぱら牧場に生える草で、一日おきに水と塩を与える。非番の時には馬に乗って散歩に出かけるのも楽しみのひとつにしている。

城間さんは「空手の中に「ナイハンチ」という手がある。これは馬に乗っての動作だが、いま沖縄にいる外国産の大きな馬では、その動作の本当の意味は出てこない。このように文化史的にも在来馬は□□□□□□□□。

〔37〕 平成三年（1991）七月十六日 琉球新聞

### 豊作祈願の「山ツミ」復活

伊是名村勢理客 与那国馬、馬場を走る

【伊是名】伊是名村の勢理客区(上原盛英区長)でこのほど、農作業の疲れをほぐし、農作を祈願する伝統の「山ツミ」が復活、お年寄りらは、大喜びだった。

「山ツミ」は、旧暦四月二十九日に行われる伝統行事で、区の馬場に区民が集まり、草競馬を楽しみながら親ほくを深め、豊年を祈願する。以前は伊是名村の各区で行われていた。

しかし、主人公となる馬が、十数年ほど前から、村に全くいなくなり、馬の代わりに自転車やオートバイを走らせるなどして続けていた。

ところが、四月、勢理客区に与那国町から与那国馬が導入され、伝統行事の復活が決まった。

六月十一日午後六時、区の馬場の「クラムイ」で区民約五十人が見守る中、主を乗せた五歳馬の平助が登場。五十メートルほどを小走りで、馬場を二、三回往復、盛んな拍手を浴びた。

その後、区の有志や班長らは、「クラムイ」の広場で車座になり、ごちそうを食べながら「山ツミ」や農業について遅くまで語り合った。(浜里清「通信員」)

## 参考文献一覧

- 赤田光男 平成十九年(二〇〇七)、「馬をめぐる精霊信仰と上げ馬神事」、『精霊信仰と儀礼の民俗研究』アニミズムの宗教社会』帝塚山大学出版会
- 赤嶺政信 平成十年(一九九八)、『シマの見る夢、おきなわ民俗学散歩』ボーダーインク
- 秋篠宮文仁・小宮輝之 平成二十一年(二〇〇九)、『日本の家畜・家禽』学研教育出版
- 安蘇谷正彦 平成六年(一九九四)、『神道とはなにか』ぺりかん社
- 阿部亮他著 平成二十年(二〇〇八)、『農学基礎セミナー・新版 家畜飼育の基礎』農山漁村文化協会
- 網野善彦・森浩一 平成十一年(一九九九)、『馬・船・常民』講談社
- 新木直人 平成二十年(二〇〇八)、『葵祭の始原の祭り・御生神事・御蔭祭を探る』ナカニシヤ出版
- 新木直人 平成十九年(二〇〇七)、『神游の庭』経済界
- 飯島一彦 平成十年(一九九八)、『駒の歌謡』鶴岡八幡宮悠久事務局『季刊悠久』第七十三号、おうふう
- 池田榮史 平成二十四年(二〇一二)、『琉球国以前・琉球・沖縄史研究におけるグスク社会の評価をめぐる』鈴木靖民編『日本古代の地域社会と周縁』吉川弘文館
- 池宮正治 昭和五十八年(一九八三)、『おもしろ』とはなにか』大林太良・谷川健一・森浩一編『シンポジウム 沖縄の古代文化』小学館
- 池宮正治 昭和六十二年(一九八七)、『武装する神女』おもしろ研究会『おもしろさうし精華抄』ひるぎ社
- 池宮正治 昭和六十二年(一九八七)、『目眉美ら按司と馬引きの小太郎』同右書
- 池宮正治 平成十五年(二〇〇三)、『神女と白馬と馬の口取り』『首里城研究』No.7、首里城公園友の会
- 池宮正治・小峯和明編 平成二十二年(二〇一〇)、『古琉球をめぐる文学言説と資料学』東アジアからのまなざし』三弥井書店
- 石田英一郎 昭和四十一年(一九六六)、『河童駒引考 比較民族学的研究』東京大学出版会
- 石田戢 平成二十一年(二〇〇九)、『動物愛護の歴史と現在』奥野卓司・秋篠宮文仁編著『動物観と表象』岩波書店

- 伊勢貞丈・島田勇雄校注 昭和六十一年（一九八六）、『貞丈雜記4』平凡社東洋文庫
- 市川健夫 平成二十二年（二〇一〇）、『宮古島における馬文化』『日本列島の風土と文化3・牛馬と人の文化誌』  
市川健夫先生著作集刊行会・第一企画
- 市川健夫 昭和五十六年（一九八一）、『日本の馬と牛』東京書籍
- 稲村賢敷 昭和四十三年（一九六八）、『沖繩の古代部落マキヨの研究』琉球文教図書
- 稲村賢敷 昭和五十八年（一九八三）、『古代部落マキヨから農村村落への発達』谷川健一編『村落共同体・叢書わが沖繩第四卷』木耳社
- 伊波普猷他編 昭和三十七年（一九六二）、『中山世鑑』『琉球史料叢書第五』井上書房
- 伊波普猷 昭和四十九年（一九七四）、『古琉球の政治』『伊波普猷全集』第一卷、平凡社
- 伊波普猷 昭和四十九年（一九七四）、『かざなおり考』『伊波普猷全集』第五卷、平凡社
- 伊波普猷 昭和四十九年（一九七四）、『影薄き国つ神』『伊波普猷全集』第五卷、平凡社
- 伊波普猷 昭和五十年（一九七五）、『おもろさうし選釈』、『伊波普猷全集』第六卷、平凡社
- 伊波普猷 昭和五十年（一九七五）、『尚巴志の勃興の琉球の創世記と祭祀とに及ぼせる影響・おもろさうし第一研究序説』、『伊波普猷全集』第六卷、平凡社
- 伊波盛誠 昭和五十四年（一九七九）、『琉球動物史』ひるぎ書房
- 井原昌代 平成二十三年（二〇一一）、『馬と障害者と医療』、『乗馬の楽しみとホースセラピー・馬の活用』養賢堂
- 伊平屋村田名港民会建設記念事業期成会 平成十五年（二〇〇三）、『伊平屋村田名字史』
- 伊從勉 平成十七年（二〇〇五）、『琉球祭祀空間の研究・カミとヒトの環境学』、中央公論美術出版
- 上里隆史 平成十四年（二〇〇二）、『古琉球の軍隊とその歴史の展開』『琉球アジア社会文化研究』第5号、琉球大学大学院人文社会科学部地域文化専攻アジア社会文化領域
- 上江洲均 昭和六十一年（一九八六）、『伊平屋島民俗散歩』ひるぎ社
- 植松明石 昭和四十六年（一九七二）、『女性の靈威をめぐる覚書』谷川健一編『村落共同体・叢書わが沖繩第四卷』木耳社
- 梅崎晴光 平成二十四年（二〇一二）、『消えた琉球競馬・幻の名馬「ヒコキ」を追いかけて』ポーターインク



- 遠藤庄治監修 昭和五十九年（一九八四）、「あるのが普通」（話者：新城安秀、明治二十八年生）、『こちんだの民話 上巻・昔話編』東風平町教育委員会
- 遠藤庄治監修 昭和六十年（一九八五）、『宜野座村の民話 上巻（昔話編）』宜野座村教育委員会
- 遠藤庄治編集 平成 四年（一九九二）、『粟国島の民話』粟国村教育委員会
- 遠藤庄治編集 平成 十年（一九九八）、『おおぎみの昔話』大宜味村教育委員会
- 海老澤美基 平成二十三年（二〇一一）、『女騎考』『総合女性史研究』第二八号、川村学園女子大学総合女性史研究会
- 大胡欽一 昭和三十七年（一九六二）、『北部沖縄の社会組織』日本民族学協会編集『季刊 民族学研究』VOL. 27、No. 1所収、誠文堂新光社
- 大林太良 昭和五十九年（一九八四）、『東アジアの王権神話・日本・朝鮮・琉球』弘文堂
- 大林太良 昭和四十九年（一九七四）、『神馬の奉獻について』森浩一編著『日本古代文化の探求・馬』社会思想社
- 沖縄久米島調査委員会編 昭和五十七年（一九八二）、『沖縄久米島・沖縄久米島の言語・文化・社会の総合的研究報告書』弘文堂
- 沖縄大学沖縄学生文化協会 昭和五十年（一九七五）、『郷土 第14号 久米島・仲里村謝名堂部落調査報告』奥野卓司・秋篠宮文仁編著 平成二十一年（二〇〇九）、『動物観と表象』岩波書店
- 大日方克己 平成 五年（一九九三）、『古代国家と年中行事』吉川弘文館
- おもろ研究会 昭和六十二年（一九八七）、『おもろさうし精華抄』ひるぎ社
- 折口信夫 昭和四十二年（一九六七）、『女の香爐』『折口信夫全集』第十六卷、折口博士記念古代研究所 中央公論社
- 折口信夫 昭和四十二年（一九六七）、『沖縄探訪記』『折口信夫全集』第十六卷、折口博士記念古代研究所 中央公論社
- 嘉手苅千鶴子 昭和六十二年（一九八七）、『群行する神女』おもろ研究会『おもろさうし精華抄』ひるぎ社
- 鎌倉芳太郎 昭和五十七年（一九八二）、『沖縄文化の遺宝』岩波書店
- 賀茂御祖神社編 平成十五年（二〇〇三）、『世界文化遺産 下賀茂神社と糺の森』淡交社
- 川又正智 平成 六年（一九九四）、『ウマ駆ける古代アジア』講談社
- 喜舎場永珣 昭和十二年（一九三七）、『パイフタ、フンタカ、ユングドウ・黒島の壽詞』島袋全發編『南島論叢』

- 国建 平成十五年(二〇〇三)、『沖縄県における馬場跡の調査報告』  
 倉塚睡子 昭和五十四年(一九七九)、『巫女の文化』平凡社  
 小島瓊禮(編) 昭和五十七年(一九八二)、『神道大系 神社編』五二 沖縄  
 小島瓊禮 昭和五十七年(一九八二)、『解題』同右書  
 小島瓊禮 昭和五十八年(一九八三)、『琉球学の視角』柏書房  
 小島瓊禮 昭和六十二年(一九八七)、『首里城・王権を讃える神々』谷川健一(編)『日本の神々・神社と聖地』三  
 南西諸島』白水社  
 小島瓊禮 昭和六十二年(一九八七)、『聞得大君御殿・琉球神道を支配する神女』同右書  
 小島瓊禮 平成三年(一九九二)、『神々の馬・日本の神信仰とヨーロッパの魔の狩人』小島瓊禮編著『馬をめぐる  
 民俗自然誌 人・他界・馬』東京美術  
 小島瓊禮 平成四年(一九九二)、『太陽の神と白馬の霊威・久高島のテイラーガミの神歌』芸能学云  
 『月刊芸能十二月号』第三十四卷第十二号(通巻四〇六)  
 小島瓊禮 平成十年(一九九八)、『祓えの象徴としての馬』鶴岡八幡宮悠久事務局『季刊悠久』第七十三号、  
 おうふう  
 高梨一美 平成十三年(二〇〇二)、『沖縄国頭地方の「海神祭祀」の検討 ―ウンジャミ・シヌグ祭祀の分類と類  
 型』『女性文化研究所紀要』第10号、東横学園女子短期大学女性文化研究所  
 高良倉吉 昭和六十二年(一九八七)、『琉球王国の構造』吉川弘文館  
 高良鉄夫・天野鉄夫 昭和五十二年(一九七七)、『沖縄動植物研究史』沖縄動植物研究史刊行会  
 高良鉄夫 昭和六十三年(一九八八)、『馬と語る・馬を語る・愉快で不思議な馬ものがたり』那覇出版社  
 竹内利美 昭和四十九年(一九七四)、『馬の民俗』森浩一編著『日本古代文化の探求・馬』社会思想社  
 津波高志 昭和六十三年(一九八八)、『琉球国由来記』における祭祀記載の基本形式』『沖縄民俗研究』八、  
 沖縄民俗学云  
 當山眞秀 昭和五十四年(一九七九)、『沖縄県畜産史』那覇出版社

- 豊見山和行 平成十三年(二〇〇二)、「航海守護神と海域・媽祖・観音・聞得大君」、『海のアジア5越境するネットワ  
ーク』岩波書店
- 豊見山和行 平成二十四年(二〇一三)、「船と琉球史・近世の琉球船をめぐる諸相」岡本弘道編『船の文化からみた  
東アジア諸国の位相』関西大学文化交渉学教育研究拠点
- 坂本直乙子 平成二十一年(二〇〇九)、「琉球神女・聞得大君の神馬について」、『神道研究集録』第二十三輯、國學院大學  
大学院文学研究科神道学専攻学生会
- 坂本直乙子 平成二十五年(二〇一三)、「伊平屋島・田名海神祭の騎馬行列」、國學院大學大学院紀要・文学研究科・  
第四十四輯、國學院大學大学院
- 佐敷町史編集委員会編 昭和五十九年(一九八四)、『佐敷町史2 民俗』佐敷町役場
- 佐敷村 昭和三十九年(一九六四)、『佐敷村誌』佐敷村
- 佐藤虎雄 昭和四十四年(一九六九)、「神馬の研究」、『古代学』第16巻第2/4号(通巻63/5号)別刷
- 島袋源七 昭和四十六年(一九七二)、「沖繩の民俗と信仰」谷川健一編『村落共同体・叢書わが沖繩第四巻』木耳社
- 島袋源七 昭和四十六年(一九七二)、「沖繩古代の生活・狩猟・漁撈・農耕」同右書
- 島袋源七・佐喜眞興英 昭和四十五年(一九七〇)、『山原の土俗 付・南島説話』沖繩郷土文化研究会
- 島村幸一 平成二十二年(二〇一〇)、『おもろさうし』と琉球文学』笠間書院
- 島村幸一 平成二十三年(二〇一〇)、「琉球弧のウタにあらわれた〈巡行叙事〉表現」、『おもろさうし』と琉球文学』  
笠間書院
- 島村幸一 平成二十二年(二〇一〇)、「岩瀬文庫本『琉球往来』翻刻」池宮正治・小峯和明編『古琉球をめぐる  
文学言説と資料学・東アジアからのまなざし』三弥井書店
- 清水晃 平成十五、六年(二〇〇三、四)、『標音おもろさうし注釈』和泉書院
- 下野敏見 昭和六十一年(一九八六)、『西南諸島の海神信仰』『国立民族学博物館研究報告別冊3号』
- 新城明久 平成二十二年(二〇一〇)、『沖繩の在来家畜・その伝来と生活史』ボーダーインク
- 高良倉吉 昭和六十二年(一九八七)、『琉球王国の構造』吉川弘文館
- 高良鉄夫 昭和六十三年(一九八八)、『馬と語る・馬を語る・愉快で不思議な馬ものがたり』那覇出版社

- 糺の森財団編 平成十七年(二〇〇五)、『下賀茂神社今昔 蘇る古代祭祀の風光』淡交社  
 谷川健一編 昭和六十二年(一九八七)、『日本の神々・神社と聖地 第十三卷 南西諸島』白水社  
 玉江末駒・安藤佳翠共編 昭和三十五年(一九六〇)、『沖永良部島俚諺集』沖縄県立図書館制作『比嘉春潮文庫』  
     沖縄マイクロセンター複製(平成六年)  
 富島壮英 昭和五十七年(一九八二)、『外国人の見た琉球神道記』前後『神道大系』月報24(沖縄)、  
     神道大系編纂会  
 鳥越憲二郎 昭和四十三年(一九六八)、『おもろさうし全釈』清文堂出版  
 中田武司 平成十年(一九九八)、『平安朝儀式にみられる馬の信仰』鶴岡八幡宮悠久事務局『季刊悠久』  
     第七十三号、おうふう  
 名護市史編さん室 平成九年(一九九七)、『伊平屋村田名のウンジャミ・シヌグの神歌』名護市教育委員会『やんばるの  
     祭りと神歌』  
 名越左源太 昭和五十九年(一九八四)、『南島雑話1』國分直一・恵良宏校注、平凡社東洋文庫  
 仲原善忠 昭和三十二年(一九五七)、『おもろ新釈』琉球文教図書  
 長濱幸男 平成二十五年(二〇一三)、『宮古馬のルーツを探る(続)』南島の飾り馬・江戸献上馬・冊封使の乗馬と  
     毛色』、『宮古島市総合博物館紀要』第十七号別刷  
 那覇市役所 昭和六十年(一九八五)、『那覇市史』通史篇第1巻前近代史  
 西銘誌編集委員会 平成十五年(二〇〇三)、『久米島西銘誌』  
 財団法人日本軽種馬登録協会 昭和五十四年(一九七九)、『馬の毛色と特徴』  
 日本馬事協会編 昭和五十五年(一九八〇)、『日本馬術史』第一巻、原書房  
 島山篤 昭和五十九年(一九八四)、『ウンザミとシヌグ』伊平屋島田名の年中行事。沖縄国際大学南島文化研究所  
     『伊平屋・伊是名調査報告書・地域研究シリーズNo.5』  
 波照間永吉 平成十一年(一九九九)、『南島祭祀歌謡の研究』砂子屋書房  
 原田禹雄(訳注) 平成七年(一九八五)、『陳侃使琉球録』榕樹書林  
 原田禹雄(訳注) 平成十年(一九八九)、『張学礼使琉球紀・中山紀略』榕樹書林

- 原田禹雄 (訳注) 平成十五年 (二〇〇三)、『周煌 琉球国志略』榕樹書林
- 原田禹雄 平成十五年 (二〇〇三)、『琉球を守護する神』榕樹書林
- 比嘉政夫 平成五年 (一九九三)、『沖繩の祭りと行事』沖繩文化社
- 比嘉康雄 平成十二年 (二〇〇〇)、『日本人の魂の原郷 沖繩久高島』集英社
- 平田守 昭和六十一年 (一九八六)、『琉明関係における琉球の馬』南島史学会『南島史学』第二十八号
- 福永光司 平成八年 (一九九六)、『馬』の文化と「船」の文化―古代日本と中国文化』人文書院
- 二木謙一 昭和六十年 (一九八五)、『中世武家儀礼の研究』吉川弘文館
- 外間守善・波照間永吉編著 平成九年 (一九九七)、『定本琉球国由来記』角川書店
- 外間守善 『おもろさうし』昭和四十七年 (一九七二)、『おもろさうし』角川書店
- 外間守善 (校注) 平成十二年 (二〇〇〇)、『おもろさうし』(上・下) 岩波文庫、岩波書店
- 外間守善・西郷信綱校注 昭和四十七年 (一九七二)、『おもろさうし』岩波書店
- 外間守善・波照間永吉編著 平成十四年 (二〇〇二)、『定本おもろさうし』角川書店
- 細川涼一 平成十年 (一九九八)、『平家物語の女たち・大力・尼・白拍子』講談社
- 増田精一 平成八年 (一九九六)、『日本馬事文化の源流』芙蓉書房出版
- 松浦晶央 平成二十三年 (二〇一一)、『乗馬運動が人体に及ぼす好影響・ホーストレーニングが騎乗者の自律神経系に及ぼす生理的効果について』、『乗馬の楽しみとホースセラピー・馬の活用』、養賢堂
- 松山光秀 昭和五十七年 (一九八二)、『徳之島のことわざ』福田晃・岩瀬博・山下欣一・小川学夫編『南島説話の伝承』三弥井書店
- 南方熊楠 昭和四十七年 (一九七二)、『十二支考』平凡社東洋文庫
- 源武雄編著 昭和四十九年 (一九七四)、『沖繩の伝説』第一法規出版
- 宮城栄昌 昭和五十四年 (一九七九)、『沖繩のノロの研究』吉川弘文館
- 宮城鷹夫 昭和五十三年 (一九七八)、『白装束の女たち』神話の島・久高』プロジェクト・オーガン出版局
- 宮古市町村会 昭和五十九年 (一九八四)、『宮古畜産史』那覇出版社

- 森浩一 昭和四十九年（一九七四）、『考古学と馬』森浩一編著『日本古代文化の探求・馬』社会公思想社
- 柳田國男 昭和三十九年（一九六四）、『定本柳田國男集』第二七卷、筑摩書房
- 山内盛彬 昭和四十六年（一九七二）、『聞得大君と御新下り』谷川健一編『村落共同体・叢書わが沖縄第四卷』木耳社
- 山内盛彬 昭和四十六年（一九七二）、『聞得大君と御新下り』谷川健一編『村落共同体』木耳社
- 山下欣一 昭和五十四年（一九七九）、『奄美説話の研究』法政大学出版社
- 山田雄司 平成 六年（一九九四）、『弁才天の性格とその変容・宿神の観点から』筑波大学日本史談話会『日本史学集録』
- 琉球大学民俗研究クラブ 昭和三十六年（一九六一）、『伊平屋村田名部落調査報告』、『民俗』第四号
- 横山重編著 昭和四十五年（一九七〇）、『琉球神道記 弁蓮社袋中集』角川書店
- 湧上元雄 昭和五十七年（一九八二）、『南島の聖域とイザイホー』比嘉康雄・湧上元雄
- 湧上元雄 昭和五十七年（一九八二）、『日本の聖域・沖縄の聖なる島々』佼成出版社
- 渡辺匡一 平成 十年（一九九八）、『蛇神キンマモン・浄土僧袋中の見た琉球の神々』岩波書店、季刊『文学』第9卷・第3号
- 渡邊欣雄 昭和六十年（一九八五）、『沖縄の社会組織と世界観』新泉社
- 渡邊欣雄他編 平成二十年（二〇〇八）、『沖縄民俗辞典』吉川弘文館